

企業經營研究

年 報

IX



神戶大學

經濟經營研究所

1959

企業經營研究

IX



神戸大學經濟經營研究所

企業経営研究 IX 目次

後入先出法と原価計算……………	渡	進	一
北海道工業化の経営位置論的考察……………	米	花	三
スタンダード・オイル・			
トラスト形成史における問題点……………	井	上	三
社会会計と企業会計の連関について……………	能	勢	七
電子会計機の構成諸装置による特性……………	木	谷	七
勘定組織の発展……………	武	田	七
シヌマーレンバッハ企業評価論に関する一考察……………	小	野	五
(資料) 複会計制度研究ノート……………	上	村	五
——複会計制度における費用概念——			
(資料) 動的貸借対照表と勘定理論……………	武	田	三
(資料) 在外経営における財務管理の諸問題……………	小	野	一
経済経営研究所企業経営科定例研究会……………			二

欧文要約(巻末)

後入先出法と原価計算

渡 邊 進

一

棚卸資産原価配分方法としての後入先出法はアメリカにおいては大きいに普及しているにも拘らず⁽¹⁾我国においては後入先出法を採用しているものは比較的僅少である。後入先出法が我国においてさほど普及していないのは恐らく次の諸原因によるものである。

(一) 後入先出法をとるものは後入先出法以外の方法をとるものに比して、価格変動準備金制度の面において不利な待遇を受けている。すなわち現行価格変動準備金制度によれば、後入先出法以外の方法によつて評価される棚卸資産は（この制度を利用することにより）実質的には原価・時価何れか低い金額の九十二%にまで評価減することができるにも拘らず、後入先出法によつて評価される棚卸資産については時価の九十二%までである。このこと

は後入先出法以外の方法によつて評価される棚卸資産については常時（価格の上昇期及び不降期を通じて）価格変動準備金を保有することができるとも拘らず⁽²⁾後入先出法によつて評価される棚卸資産については時価の九十二%が原価を下回る場合においてのみ価格変動準備金を設定することができるということを意味する。従つて、棚卸資産原価配分方法の選定に際して企業は価格変動準備金制度から来る利害関係を考慮しなければならない状態となっている。

(二) 我国税法によれば先入先出法・平均法・後入先出法等の棚卸資産原価配分方法は「棚卸資産をその種類・品質・型の異なるごとに区別し、その種類等の同じもの」について適用されるのである。後入先出法が目的としてあつて、棚卸単位が至つて狭小である。後入先出法が目的としてある収益・費用の同一価格水準的対応は、棚卸単位が狭小である

後入先出法と原価計算

ことによつて、しばしば阻害される。期末棚卸資産の数量が期首の数量以上である場合には後入先出法によつて収益・費用の同一価格水準的対応を達成することができ、期末数量が期首数量に満たない場合（以下喰込みという）には前期繰越原価の一部が当期の棚卸資産費用に算入されることとなり後入先出法の目的達成が阻害される。従つて毎期末喰込みを生ずることなく一定量の棚卸資産を保持しつづけることができる企業以外では後入先出法の効果を十分に期待することができない。棚卸単位が小なる程喰込みの機会が多く、後入先出法から得られる効果は少ない。金額法の承認による棚卸単位の拡大が要望される所以である。

(三) 後入先出法の運用方法は先入先出法又は平均法に比して困難なものと一般に考えられている。特に財務会計上期別後入先出法がとられている場合に期中における払出原価を如何に決定すべきかが問題となる。元来期別後入先出法では期中における受入数量・金額・払出数量（従つてまた期末残存数量）のすべてが判明したのでなければ、当期払出品と期末棚卸品に対して配分される原価が確定せず期中の払出原価の決定に困難を感じるからである。（期中の払出原価を確定するためにその都度後入先出法又は月別後入先出法を採ることは後入先出法本来の趣旨を達成する所ではない。）ここにおいて財務会計上期別後入先出法がとられ

ている場合の期中の払出原価の決定方法の探求が必要とされる。本稿においてはこの問題を取扱う。

(註1) American Institute of Certified Public Accountants, Accounting Trends and Techniques, 1957, p. 53. によれば原価決定方法として、後入先出法・平均法・先入先出法の利用状況は次の如くであつて、後入先出法が首位を占めている。

	1956	1955	1954	1950
A 後入先出法……	200	199	198	164
B 平均法……	145	148	146	136
C 先入先出法……	141	143	143	134
その他……	93	87	75	87
計	579	577	562	521

右の「その他」の中には標準原価、近似原価、実際原価、送状原価、製造原価、見積原価、取替原価、小売棚卸法、基礎在高法、指図書別法、その他を含んでいる。この表によれば後入先出法を利用する会社は一九五四年以降は被調査会社総数の三分の一を超えている。

(註2) 実際には原価と時価とを比較することなく価格変動準備金繰入限度額は原価の八%として計算されている。従つてかかる計算においては企業は常時期末棚卸資産の原価の八%の準備金を保有し得ることとなる。

財務会計上期別後入先出法が採られている場合に期中の払出原価を如何に決定するかについては基本的には二つの方向が考えら

れる。

一は財務会計と原価計算とを全く分離し、製造原価乃至売上原価の算定は後入先出法を顧慮することなく行い、期末において財務会計上期別後入先出法による棚卸資産原価配分の結果と一致せしめるために、売上原価を修正する方法である。特に後入先出法の効用を、課税所得計算上「棚卸資産損益」を除去することにのみ認めるものはこの方法を取り、後入先出法の使用を課税所得計算及び株主報告目的のための財務諸表の面に限定するのである。

従つてこの場合には原価計算は後入先出法が採用されていないものとして行われる。事実このような方法はアメリカにおいても相当多く用いられている。⁽³⁾しかしながらかかる方法によれば月次の売上原価の合計額は期別後入先出法を適用して得た売上原価総額に一致しないという欠点がある。従つて期中の払出原価が期別後入先出法による払出原価を反映し月次の払出原価の合計額が期別後入先出法に基づく払出原価総額と一致するような計算方法が要求されるに至る。

アメリカの石油業で用いられている累計差額法は正にかかる要求に合致するものである。累計差額法によれば期中の払出原価の合計額は期別後入先出法による払出原価総額と正確に一致する。

この意味において累計差額法は後入先出法を原価計算に統合し財

後入先出法と原価計算

務会計と原価計算との一元的運用を図つたものといえる。⁽⁴⁾しかしながら累計差額法は一面免がれ難い欠陥を有する。それは月々の製造原価（乃至売上原価）が各月末の繰越量が変化する（半面からみれば各月の受入数量と払出数量が不均衡である）影響を受けて異常な変動を示すことである。この点に関してダウリングは主要次のようにいつている。

ある大会社は後入先出法を原価計算に統合することを試みたが、業務執行者にとつて甚だ不満足であつて原価報告書ではこれを放棄するに至つた。不満足の主たる原因は次の如くである。すなわち、保有棚卸資産量は季節的に変動し、或月には基礎量に喰込みを生じ他の月には増加する。原材料の喰込みがあつた月の製造原価は異常に低く、喰込分が補充された月の製造原価は異常に高い。⁽⁵⁾右の会社において後入先出法の原価計算への統合の方法としてどのような方法が採用されたのであるかは明らかにされていないが恐らくそれは累計差額法を意味するものと思われる。従つてダウリングのあげた欠点は累計差額法の欠点として受取ることができ。而してその根本的な欠点は累計差額法による月次の製造原価（乃至売上原価）が原価計算目的からみて無意味なものとなることである。

(註3) ダウリングは彼の調査した多くの会社（後入先出法を採用し

後入先出法と原価計算

ており且つ原価計算制度を有する会社)において最も普通に採られている方法はこの方法であるといつてゐる。Joseph A. Dowling, *Techniques of Lifo Record-Keeping, The New York Certified Public Accountant*, Nov., 1951, p. 743.

なお小売棚卸後入先出法をとる百貨店では一般に後入先出法は課税上・財務上の事項と考えられており、経営上の諸計算には用いられていない。百貨店の首脳者が彼等の採用している後入先出法に基づく棚卸品評価額及び損益に関して報告を受けていない場合すらある。Myron J. Gordon, *Lifo and Standard Costs, Accounting Research*, July, 1954, p. 206.

(註4) 累計差額法については拙著「棚卸資産会計」第二章第五節及び第五章第三節参照。

(註5) J. A. Dowling, *op. cit.*, pp. 743-748.

従つて完全な分離と統合の外に更に他の方法が考案されなければならぬ。ここで意図されるところは月次の払出原価の計算を意味あるものとするともに、それによる棚卸資産原価配分の結果が、期別後入先出法の適用による原価配分の結果に近接することである。かかる目的に適合するものとして次のような方法を考へることができる。

(一) 最終受入原価法 財務会計上は期別後入先出法をとり期中の払出原価は最終受入原価で払出すのである。原材料の払出に際して最終仕入原価で払出すことにより製造原価は原材料の最終仕

入原価で計算され、製品の販売に際して最終製造原価で払出すことにより売上原価は製品の最終製造原価で計算される。一般に最終受入原価は払出のときにおける再調達原価に近いものと考えることができから、かかる最終受入原価によつて計算された原材料原価及び売上原価は充分意味を有し、カレントな収益にカレントな原価を対応せしめるといふ後入先出法の趣旨を反映しているものといえる。しかしながら最終受入原価による払出原価の合計額は期別後入先出法の適用によつて得られる払出原価総額と一致しない。従つて期末において一括調整する必要がある。

(二) 次入先出法 (Next-in, First-out Method, Nifo) 期中の払出原価を次に入り来るものの単価を用いて決定するのである。次入先出法は払出品の補充に要する原価を払出原価とするものであつて、⁽⁶⁾最終受入原価をもつてする場合と同じように払出時点における再調達原価に近い原価であるといえる。従つて最終受入原価の場合と同様に、次入先出原価でチャージすることは後入先出法の趣旨を反映するものである。しかしこの場合にも同様に期末において調整する必要を生ずる。

期別後入先出法と結合して期中の払出原価を最終受入原価法で決定するのと次入先出法で決定するのと何れが合理的であるかは一概に断定することはできない。期別後入先出法が含意している

ところの払出原価は、場合により、最終受入原価又は補充のために要する原価（次入原価）であるからである。⁽⁷⁾従つて期別後入先出法と結合した最終受入原価法又は次入先出法は期別後入先出法の含意する払出原価を反映するために、最終受入原価又は次入原価の一方に抛つたものといえる。ともあれ、これらの方法は期別後入先出法に基づく払出原価そのものが原価計算において用いられていない——即ち後に至つて調整を必要とする——という意味において財務会計と原価計算との分離ともい得るが、期中の原価が払出の時にけるカレントな原価を反映しているという意味において期別後入先出法の原価計算への統合ということができ、かくてこれらの方法は分離と統合との中間に位する諸方法であるといえる。

(註6) 補充のために实际需要した金額が判明して後にその補充原価を払出原価とするのであれば問題はないが、払出の行われる都度払出原価を決定する必要がある場合には、補充原価の見積額によるより外に途がない。

トループラッドは大要次のようにいつている。

後入先出法はその基本的形態においては、棚卸資産政策に関して日々の判断をなすための方法としては甚だ欠陥がある。その基本的な棚卸資産記録を後入先出原価で記録している会社は殆んどないであろう。実際、ただ一つの真に有用な棚卸資産方法——日

後入先出法と原価計算

々の判断をするという観点からの——は次入先出法（又はその変形）である。Robert M. Trueblood, *Accounting and New Management Attitudes*, The Journal of Accountancy, Oct., 1958, p.38.

(註7) 拙著「棚卸資産会計」第五章第二節参照。

二

ゴードンは後入先出法と標準原価計算との結合を説き、後入先出法の下においては標準原価計算に基づく中間報告と期末財務諸表との不調和は解消するといつている。その基本的な構想は次の如くである。

異種の多くの棚卸資産を取扱う製造業で後入先出法を適用しようとする場合にはいわゆるドル価値法的方法に頼らばならぬ。ドル価値法では、(一)期首棚卸資産と期末棚卸資産とを比較して増減を知り、また (二)ある年度の数量的変化を測定するために用いられた価格水準と他の年度の価格水準との関連を示すための価格指数を求めることが必要である。標準原価計算制度を採用している企業においては更に余分の事務的労働を必要としないで右の必要な資料を入手することができる。すなわち標準原価計算の下において購入の際に価格差異を分離し年間を通じて標準を變更しないものとするれば、標準原価で表示される期首棚卸資産及

後入先出法と原価計算

び期末棚卸資産は同一の価格に立脚するものであり、両者の差額はそのまま数量的差異を反映するものとなる。

標準原価による増減分を後入先出評価額に換算するには次の如くすればよい。

後入先出法によれば当期の増加分はその増加した年度の価格で評価される。当期の実際原価及び標準原価はともに判明しているのであるから標準原価による増加分に実際原価対標準原価比率を乗じて当該増加分の後入先出原価を求めることができる。棚卸資産の数量が減少した場合には、後入先出法ではこの減少のあつた年度に先立つ（増加のあつた）各年度のうち、当該減少のあつた年度から最も近い年度の増加分からの減少として取扱われる。（減少分がその増加分を超えるときは、その超える分については更に前年に遡つて計算する。）従つて標準原価計算制度の下においては、減少のあつた年度から最も近い年度の増加分の後入先出法原価を先ず（当該年度の実際原価対標準原価比率を用いて）標準原価に換算し、この標準原価の額に価格指数（減少年度の標準原価の・増加年度の標準原価に対する・指数）を乗じて減少年度の標準原価の額に換算する。減少分がこのように換算された標準原価の額を超えるときはその超える部分については更に前年の増加分に遡つて計算する。かくて減少したものとして取扱われた各

年度の標準原価による増加分に対応する後入先出法原価の合計額が、減少のあつた年度において・後入先出法による期首繰越棚卸資産評価額から・減額すべき金額である。

このような計算方法は小売棚卸後入先出法における計算方法に類似している。小売棚卸後入先出法では売価を媒体として原価が推算されるのに対して標準原価計算と後入先出法との結合形態においては標準原価を媒体として実際原価の推算が行なわれるという差異があるのみである。

このような構想に基づいてどのように運用せられるかを計算例についてみよう。⁽⁸⁾

ここにいう標準原価計算制度は最も普通に行なわれている方式のものであつて次の如き前提に立つものである。

一、材料価格差異は購入のときにおいて分離される。
二、直接労務費は標準賃率で仕掛品に賦課される。実際労務費と標準賃率・実際時間による労務費との差額は賃率差異勘定に賦課される。

三、製造諸経費は間接費の勘定に賦課され標準配賦率で配賦される。

四、仕掛品勘定は標準原価で貸記され、標準価格による実際労務費及び材料費と標準労務費及び材料費との差額は能率差異勘定

に振替えられる。間接費は標準配賦率で仕掛品に配賦されるのであるから能率差異勘定には間接費は含まれない。

五、期首棚卸資産を評価するために用いられた標準原価は年間を通じて変更されない。標準原価に変更の必要がある場合には次年度最初においてなされる。

このような標準原価計算制度をとる一会社が一九五一年に後入先出法を選定しすべての棚卸資産を包括して一のプールとして取扱うことに定めたとする。一九五一年一月一日における・従来の評価方法に基づく・棚卸資産の実際原価は二四三、〇〇〇弗であつて、その標準原価（一九五一年のための）による評価額は二六〇、〇〇〇弗である。従つてこの日における元帳勘定は次の如くである。

棚卸資産 (標準原価)*	\$260,000
差引：後入先出法引当金	17,000
棚卸資産 (後入先出法原価)	\$243,000
* 内訳 材料 \$80,000 仕掛品 \$70,000 製品 \$110,000	
本年度中の取引 (この問題に関連のある) を要約して示せば次の如くである。	
1. 材 料	\$350,000
購入価格差異	30,000
諸貸方勘定	\$380,000

後入先出法と原価計算

2. 仕 掛 品	\$340,000	材 料	\$340,000
3. 仕 掛 品 價 率 差 異	\$140,000	8,000	諸貸方勘定 \$148,000
4. 製 造 経 費	\$225,000	諸貸方勘定	\$225,000
5. 仕 掛 品	\$230,000	製 造 経 費	\$225,000
6. 製 品	\$718,000	間 接 費 差 異	5,000
	能 率 差 異		\$ 11,000
	仕 掛 品		707,000
7. 売 上 原 価	\$709,000	製 品	\$709,000

この結果期末棚卸資産 (標準原価) は \$282,000 (内訳、材料 \$90,000 仕掛品 \$73,000 製品 \$119,000) となり、期首在高 (標準原価) \$260,000 に比べて \$22,000 の増加となる。期首及び期末の在高 (ともに標準原価) は同一の価格で評価されているのであるから、既に述べたように増加分は数量的増加の反映である。

後入先出法と原価計算

次いでこの増加分に実際原価対標準原価比率を適用して実際原価による増加額が求められる。

	標準原価	実際原価
材料費	\$350,000	\$380,000
労務費	140,000	148,000
間接費	230,000	225,000
計	\$720,000	\$753,000

実際原価対標準原価比率 $\$753,000 \div \$720,000 = 1.046$
 実際原価による当期増加分 $\$22,000 \times 1.046 = \$23,012$

期末棚卸資産の後入先出法評価額は期首評価額と実際原価による当期増加分との合計額であるから

$$\$243,000 + \$23,012 = \$266,012$$

となる。これをよけて当期売上原価は次の如く計算される。

期首在高 (実際原価)	\$243,000
当期購入高 (実際原価)	753,000
計	\$996,000
期末在高 (後入先出法原価)	266,012
売上原価	\$729,988

実際売上原価は次の仕訳をよけて求めることができる。

後入先出法引当金	\$1,012
間接費差異	5,000
能率差異	11,000
売上原価	20,988

購入価格差異 \$30,000
 費率差異 8,000

(註 2) Myron J. Gordon, *Lifo and Standard Costs Accounting Research*, July, 1954, pp.207-210.

これによつて原価差異の差引額 \$22,000 は期末棚卸資産と売上原価とに配分(前者へ \$1,012 後者へ \$20,988)せられるべきであったことが判明する。ところで標準原価計算制度の下では原価差異はその発生の月の売上原価に算入される。このように原価差異が処理せられるならば、中間財務報告書における売上原価の合計額は $\$731,000 (\$709,000 + \$22,000) = \$731,000$ であり、後入先出法による売上原価は \$729,988 であるから、標準原価計算による方が \$1,012 だけ大となる。この関係を先入先出法(但し原価計算では標準原価計算制度がとられている。)の場合と比較すれば標準原価計算による売上原価の方が如何に後入先出法による売上原価に接近しているかが判明する。右の計算例に基づいて計算すれば、先入先出法による期末評価額は \$294,972 となり売上原価は \$701,028 となるであろう。(9) 従つて標準原価計算による売上原価 \$731,000 との差は \$29,972 となる。かくて先入先出法を選定している企業においては月次の売上原価(標準原価計算による)の合計額は先入先出法による売上原価の総額と甚だしく相違するものとなる。後入先出法においてはこのようなことはない。

このことは後入先出法と標準原価計算との結合が大いに意味のあるものであることを物語っている。

(註9) 先入先出法による期末評価額は期末在高(標準原価による)の

104.6%より算出された。

$\$282,000 \times 1.046 = \$294,972$

この評価額はやや控え目である。一〇四・六%は年間を通じての価格から算出されたものであり、先入先出法では期末に近い価格で期末在高が評価されることとなるからである。

先入先出法による売上原価は次の如く算出される。

期首在高(実際原価)	\$243,000
当期購入高(実際原価)	753,000
計	\$996,000
期末在高(先入先出法原価)	294,972
売上原価	\$701,028

後入先出法が標準原価計算とともに用いられている場合に、購入量と販売量とが均しければ、購入の際に価格差異を分離しこれを売上原価に賦課すれば、売上原価勘定はカレントな売上原価を示し、期中の利益額は後入先出法に基づく利益額を表わすことになる。しかし、販売量と購入量とが異なる場合に購入時の原価差異を売上原価に賦課することは、厳密に言えば、カレントな売上原価及び後入先出法に基づく利益額を齎らすものということではできない。かかる場合を考慮して月々の売上原価及び利益額が後入

後入先出法と原価計算

先出法に基づく売上原価及び利益額に更に接近するような方法(それによつて期末に調整すべき金額が小となる。)が考案されなければならない。

(註10) 購入を材料に限定して考えれば、売上品に含まれる標準材料原価が購入材料の標準原価と等しい場合に、販売量と購入量とは等しい。

ゴードンはこれに関して次のような方法を示している。⁽¹¹⁾

販売量が購入量に満たず例えば購入量の七十五パーセントであったとしよう。この場合には価格差異の七十五パーセントを売上原価に賦課し残額を「繰延価格差異引当金」として繰越せばよい。後の月において販売が購入を超えたために増加分が消滅したときは、その月の差異額と引当金との合計額をその月の売上原価に賦課すればよい。これによつてその月はその月の購入量に対する実際原価と先の月に購入せられその月に販売されたものの実際原価を賦課されたこととなる。他方、増加分が期末まで残留している場合には、引当金の残高を棚卸資産勘定に振替えて締切る。かくて増加分の標準原価と引当金勘定における差異額との合計額は当期増加分の後入先出法原価を示すこととなる。

販売量が購入量を超える場合の処理方法も本質的にはこれと同様である。例えば販売量が購入量の百二十五パーセントであると

後入先出法と原価計算

すれば価格差異の百二十五パーセントを売上原価に賦課し、差異発生額と売上原価に算入した差異額との差額二十五パーセントを引当金勘定に貸記する。これによつてその月はカレントな売上原価を賦課されたことになる。後の月において棚卸資産の数量が当初の水準に回復した（購入量が販売量を超えることによつて）場合には、補充の行なわれた月の価格差異勘定に振替えて締切る。

その結果、補充の行なわれた月はその月に販売された物品に対するカレントな売上原価のみを課せられることとなる。⁽¹³⁾かくて月次の売上原価を通算すれば期別後入先出法の適用による売上原価の総額と一致する。期末に至るも喰込み分が回復しない場合には月次の売上原価の合計額はカレントな売上原価の額を示すが、期別後入先出法の売上原価の額を示さない。両者の差は喰込分が担つていた後入先出法原価と喰込分に対するカレントな原価との差額である。当期の喰込分は過年度の増加分であるからこの差額は大きくあるかも知れない。しかしその差額は、購入・製造・販売・活動に帰することができない資本的利得又は資本的損失である。従つて期末にかかる差異が残存しようとも期中の売上原価数値を無意味ならしめるものではない。

(註11) Myron J. Gordon, The Managerial Use of Data Obtainable in Conjunction with Lifo, The Accounting Review, April, 1956, pp. 238-

239.

(註12) かかる処理方法がとられるのは、正確にいえば、販売量が購入量を超え、その月の残高が期首繰越量に満たない場合のその満たない部分についてであると理解されなければならない。

(註13) この処理方法は次入先出法の適用である。この場合補充に要する原価は見積りによつて決定せられ、補充のために実際に要した金額との差額は、補充の行われた月の価格差異に影響することとなる。

後入先出法を原価計算に統合するためのゴードンの説く方法は右に述べた如くである。期中払出原価は、(標準原価を媒介とするものであるが)要するに、期首繰越数量を超える在庫量からの払出についてはその実際受入原価をもつてし、期首繰越数量から要する原価をもつてするということの意味するものと解すべきであろう。而して期末において喰込分が回復されないで終つた場合には補充のための引当金の残額は資本的損失として処理せられるのである。

三

ゴードンの挙げた例では企業の有するすべての棚卸資産は一括されて一つのグループとして取扱われている。従つてそこでは種類

・品質・型を異にする原材料は勿論一の棚卸資産プールに含まれることとなるし、原材料・仕掛品及び製品（仕掛品及び製品もおのおの種類等を異にしている。）もまた一の棚卸資産プールに包摂される。種類等を異にする多数の棚卸資産を取扱う企業においては棚卸資産原価の配分上、当然かかる方向へ向わなければならないのであるが、我国においては未だ（一）原材料・仕掛品・製品をおのおの別個のグループとし更に（二）それらを種類等を異にするごとに細分して原価配分を行なうことが一般的な慣行となつてゐる。（僅かに税法上の原価差額調整において、原材料・仕掛品・製品をおのおの一括して処理する方式が認められている。）

ともあれ（一）期中の払出原価の合計額が期別に適用した場合の棚卸資産原価配分方法による払出原価総額に一致するように期中の払出原価を定めるか、（二）原価管理等の観点に重点をおいて期中の原価計算は財務会計上の棚卸資産原価配分方法とは別個に行なうか又は（三）両者の中間の途を選び、でき得る限り月次の原価計算数値を意味あるものとするともに期末調整を要する額を僅少ならしめるかのうち何れかの方法が選択されなければならない。その何れを最も適当とするかは業種業態によつても異なるであらう。

ここで我国における税法上の原価差額調整に触れておこう。

後入先出法と原価計算

現行「原価差額の調整」に関する通達では原材料・仕掛品・製品をおのおの区分して原価差額を調整するいわゆる段階調整方式のみが認められている。これに対して一括調整方式が認められる場合には、原材料・仕掛品・製品を一のプールとした一括調整方式も考慮されて然るべきである。一期間を対象としてみれば一括調整方式は段階調整方式とは異なる原価配分を結果するものではないけれども、その方式適用の結果が常時一方的な偏向（例えば毎期間を通じて過大評価又は過少評価となる。）を齎らすものではない限り、その方式を継続して使用することにより期間的な偏差は何れは修正されることとなるからである。而して一括すること自体は決して常時一方的な偏向を生ぜしめるものではない。

原材料・仕掛品・製品のすべてを一括することが認められない場合には、仕掛品・製品を一括して原材料のみを切離して調整することも考えられる。この場合次の諸点が注意されなければならない。

（一）原材料の購入の際価格差異を分離する等によつて生ずる受入差額の調整も認められなければならない。この場合原材料について原価差額調整をなし得る場合を総平均法が採用されている場合に限定するのは不合理である。例えば標準価格による受入が行なわれている場合には、標準価格による払出が行なわれ残高もま

後入先出法と原価計算

た標準価格で表示される。棚卸資産原価配分方法として先入先出法が選定されている場合には期末在高は期末に近い受入分から成るものとして評価されるのであるから、例えば期末数量が九月の受入分（九月決算として）以内であるときは九月分に関する実際原価対標準原価比率を用いて（標準原価を実際原価に換算する趣旨をもつて）受入差額の配分を行なえばよい。しかし後入先出法が選定されているときは、期末の数量が期首の数量と均しいか又は期首の数量に満たないときは、受入差額のすべては払出原価の調整に充てられる。期末の数量が期首の数量を超えるときはその超える数量についてのみ受入差額による調整が行なわれる。この場合、当期増加分が四月（当期第一月）の受入数量以内であると

きは、四月分に関する実際原価対標準原価比率を用いて受入差額の配分を行なえばよい。

(二) 段階調整方式に代えて仕掛品・製品を一括して一括調整方式を採用することが認められる場合、仕掛品及び製品に関する評価方法が同一であるときは問題はないが、同一の意味を余り厳密に解釈せず、一方は先入先出法によつて評価され他方は平均法によつて評価されている場合であつても一括調整方式の適用が認められるべきであろう。すなわち原価差額調整目的のためには先入先出法及び平均法を同一の評価方法とみるのである。棚卸資産原価配分上平均法は先入先出法とその趣旨を均しくするものであり、大別すれば平均法は先入先出法群に属する方法であるからである。

北海道工業化の経営位置論的考察

米 花 稔

一、序

本論は、北海道総合開発において、特にその第二次五カ年計画において中心課題となつてゐる二次産業育成の問題検討の役立てに、北海道地域の工業発展の実態を、経営位置論的観点から考察することを目的とする。

ここに経営位置論的観点というのは、端的にいえば、以下の如くである。企業経営は、その程度はとにかくとして、それぞれ何らかの立地条件的特殊性、換言すれば立地上の可能性と限界性をもつてゐると共に、他方特定の立地条件を前提として、経営の存立態様、並びに経営政策が特徴づけられてゐるものである。地方工業化について、一般に特定地域の立地条件が問題とせられるけれども、その場合、これを具体的に実現すべき企業経営の活動を

関連的に考察するの
ものでなければ、その実態は解明できないはずのものである。経営位置のその業態との関連的考察が欠くべからざるものとなる。ここに経営位置論的観点というのも、そのことをさすのである。⁽¹⁾ その意味で、本論は企業経営の活動の空間性の認識をより所としつつ、北海道工業化の問題をとりあげることとしたのである。

順序として、このような目的に役立つような北海道工業発展の現状、それに関連する経営の業態等の特徴的概観を行い、ついでわが国工業の経営位置論的性格との関連による北海道工業化の可能性と方向と条件ないしあり方について考察を進め、これらの検討にもとづく若干の問題点抽出に及びたいと思う。

尚本論は、筆者が文部省科学研究費北海道開発問題委員会に属して昭和三十一年、二、三年の三回の委員会による現地視察の結果

北海道工業化の経営位置論的考察

を、関連資料を参照しつつ、とりまとめたものである。従つて限られた資料と一応の現地調査に止まるので、思わざる誤解と未熟の部分あることをおそれるが、問題のとりあげ方、一般的思考形式と若干の方向並びに条件について、多少なりとも北海道工業化問題検討に資する所があれば幸いである。

(註一) 経営位置論的考察については拙著「経営立地」昭和三十三年刊参照。

一、北海道工業化の現状の特徵的概観

(一) 北海道の工業活動發展の全般的概観については、道庁で毎年発表せられる「経済白書」等にゆずり、ここには経営位置論的考察の前提として必要なる範囲について、その工業化のアウトラインを簡単に知るために、次の諸比率をみてみよう。

北海道		全国	
面積	六千九百七十九平方キロ	三六九千九百七十九平方キロ	三・二%
人口	四、七六八千人 (昭和三十一年)	九、一〇〇千人	五・四%
工業従業者数	一、三二〇千人 (〃三十一年)	五、五三三千人	二・六%
工業製品出荷額	一五、二六九百万円 (〃三十一年)	六、三三二、三三三百万円	三・一%
石炭業従業者数	七、〇三六人 (〃三十一年)	三、〇九八人	二・五%
石炭産額	二五、四三三、二〇〇トン (〃三十一年)	五、七三三、二〇〇トン	三〇・八%

即ち、工業従業者数の全国対比は、総人口における全国対比の

半分に達せず、このようなひらきは、全国都道府県中、北海道が第一位を占めている。只石炭鉱業において全国の二五%余を占めて、これを補っているといえよう。又生産額又は出荷額における全国対比が、従業者数におけるよりややまさっていることが注意せられるにとどまる。

これを最近数年間についてみると、人口は昭和二十五年一〇月全国対比北海道は五・一%で、昭和三十年五・三%同三十二年五・四%と相対的に比率を多少なりとも増加しているのに対して、工業従業者数は、昭和二十五年には三・〇%で、同三十年二・六%となり、又製品出荷額においても、昭和二十五年三・五%で、同三十年三・一%と、いずれも相対的にむしろ多少なりとも比率を減少させている。

このことは製造工業の生産指数の推移にうかがうことができる。

全国		北海道	
昭和二十五年	四五・七	六三・一	
三〇年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	
三二年	一四五・四	一三〇・三	(通産省統計)

すなわち、昭和二十五年に対して、昭和三十二年には、全国の生産は三・一八倍になつてゐるのに対して、北海道は二・〇六倍にとどまつており、この三年間についてみて、前表のように同

様の傾向を示している。

簡単な数字で実態を示し得ないけれども、すくなくとも、北海道工業化の現状が、全体としては、なおきわめて程度が低いとい

(1) 工業の業種別構成

(昭和30年末)

	工業従業者数			製造品出荷額		
	北海道		全 国 成 合	北海道		全 国 成 合
	人	割合		百万円	割合	
食 料 品	40,257	28.0%	12.5%	74,563	35.7%	17.9%
紡 織 衣 服	9,450	6.6	21.8	7,549	3.6	17.4
木材家具パルプ紙	44,321	30.9	12.6	56,427	27.0	9.2
化 学	6,631	4.6	6.5	13,828	6.6	11.0
金 属 機 械	26,073	18.2	30.2	40,378	19.3	31.8
そ の 他	16,737	11.7	16.4	16,236	7.8	12.7
計	143,469	100.0	100.0	208,981	100.0	100.0

昭和30年通産省工業統計表により作成

北海道工業化の経営位置論的考察

うことは明かに知られるようである。

(二) 次に北海道の工業を主要業種別構成からみると、木材、家具、パルプ、紙等一連の工業と、食料品工業とが全体の半分以上の比重を占め、わが国全体の工業が金属機械関係工業と化学工業とで四割を占め、あるいは金属機械関係工業と繊維関係工業とで半分を占めているのと、好対照を示している。第一表により、工業従業者数にしても、製品出荷金額にしても、明かに知られる。

しかしながら、北海道の工業の業種の特徴を一層明確に知るためには、業種別に対全国比率を比較することが都合よい。そこで工業の主要業種別に、従業員数の対全国比率を以て、大きいものから順次に配列し、且総人口割合、ならびに工業従業者総数割合を一の境界として区分すると、北海道工業の業種の特徴を簡単に知ることができる。さらにこれを昭和二十五年と三十年について比較した。第二表の如くである。

これによると、人口分布割合以上の業種は、木材木製品工業、パルプ製紙工業、食料品工業で、さらに工業平均以上の業種を加えると、家具工業、ゴム製品工業、一次金属工業、印刷出版業があげられる。繊維工業、化学工業、各種機械工業等の比重は著しく低いことが特徴的である。その上各業種を通じて、昭和二十五年の割合と比較すると、木材木製品工業を除いて、いずれも多

(2) 北海道工業業種別従業者数対全国割合

順位	業種	昭和30年		昭和25年 全国対比
		全国対比	全国業種別割合に対し	
1	木材木製品	7.2%	2.7倍	7.1%
2	パルプ紙紙製品	5.9	2.3	9.7
3	食料品	5.8	人口比5.4%以上	7.4
4	家具	4.6	1.8	5.4
5	ゴム製品	3.6	1.3	6.4
6	一次金属工業	3.2	1.2	4.4
7	印刷出版	3.1	工業平均比2.6%以下	4.1
8	石油石炭製品	2.4		3.8
9	化学工業	1.8		2.4
10	皮革工業	1.7		1.7
11	機械工業	1.5		1.6
12	輸送機械	1.4		1.7
13	窯業土石工業	1.2		1.6
14	金属製品	1.2		1.4
15	衣服	0.8		1.4
16	繊維	0.8		0.8
17	その他	0.8		0.48
18	電気機械	0.08		0.14
19	精密機械	0.07		0.19

工業統計表により作成

少共減少していることも注意せられる。今日までの北海道工業の特徴として、相対的比重も僅かながら減じていることが一応知られるの

である。
 以上は、工業の中分類業種別であるので、これを小分類によつて、昭和三十年中の製品出荷額の全国比重を中心に、主要なものを示すと次の如くである。

註 昭和三十年工業統計表(品目編)による。

(ア) 前表において第一位を占める木材木製品工業において、一般的な製材業を別とすれば、

床板(フローリング) 二〇・一% 全国順位①

ベニヤ板 三二・二% ①

特殊合板 二六・九% ①

(イ) パルプ紙製品工業において、一般的なパルプを別とすれば、

新聞巻取紙 四三・六% ①

(ウ) 食料品工業において特徴的なものを表示すると、

煉乳、粉乳 二六・八% ①

バター 五三・二% ①

チーズ 七六・九% ①

かに罐詰 九六・七% ①

さけます罐詰 四六・七% ①

肉罐詰 二一・二% ①

罐詰関係

乳製品関係

その他

塩干魚貝類	三〇・六%	①
冷凍魚貝類	二四・五%	①
精製澱粉	二八・六%	②

(E) ゴム製品工業においては、殆ど次の二品種のみによつて構成せられているといつてもよい。

総ゴム靴

一九・五% ②

ゴム引合羽

二二・九% ①

(F) 金属機械関係工業においては、既に示したように一次金属工業としての鉄鋼業が

高炉鉄

一六・四%

普通鋼半製品

一四・八%

線材

一五・四%

等において目立つのみで、その他の金属製品、機械製品の比重はきわめて低い。例外的に次の数品目のみが相当の比重を占めているけれども、業種全体における比重はいずれも小さいものを主とする。

食罐

一九・六% ②

圧延ロール

一七・七% ④

船用蒸汽機関部品

五五・〇% ①

動力銅料裁断機

三一・五% ①

北海道工業化の経営位置論的考察

碎土機及ハロー

一七・九% ①

牛乳用機械

一五・二% ②

木造漁船

一五・〇% ①

(G) 化学工業においては、北海道としては化学肥料、とりわけ硫酸、尿素等が目立っているが、全国比重では硫酸は五%に達せず、尿素が特徴的である。

尿素

三八・〇% ①

(H) 窯業、土石工業の実体は、主としてセメント及びその製品であるが、セメントの全国比重は四%程度である。

(I) 北海道の比重の低い繊維工業の内、次のものは例外的に目立つた特徴を示している。

ナイロン漁網

四二・六% ①

亜麻紡織半製品

九七・九% ①

以上工業の業種別概観によつてみられる特徴は次の如くで、後の北海道工業化問題の考察の一の足がかりとなるであろう。

(1) いわゆる原料地指向工業が、北海道工業の主体を占め、それらが全国対比の比重も上位を占めている。木材木製品工業、パルプ製紙工業、食料品工業等がそれである。このことは小分類において、一層明瞭に認められる。なおその内でもとりわけ木材加工工業の高度化が注意せられる。

北海道工業化の経営位置論的考察

(2) いわゆる市場指向工業、その他の工業は、全体としては、中分類においてみる限り北海道の比重はきわめてひくい。しかしながら、これを小分類でみる時、若干の市場指向性工業において、北海道の比重のきわめて高いものがみとめられる。石炭鉱業に関連してゴム製品工業が目立ち、漁業に関連して、食糧製造工業、木造漁船製造、船用機関部品工業、ナイロン漁網工業等があり、農業に関連して、動力飼料裁断機、碎土機及びハーロー、牛乳用機械等の製造が目立っている。いずれも生産資材としての市場指向工業に属するということができる。

(3) 業種全体としては北海道の比重の大きくない原料地指向工業の内、特定分野において目立っているものに、鉄鋼、化学肥料、麻製品等の諸工業があげられるであろう。

(4) これらを通じて注意せられることは、以上の資料に関する限り消費財の市場指向工業の目立ったものがないこと、生産財の市場指向工業としても、石炭鉱業関係の如きゴム製品工業を除いて、比重の高いものがみられないこと、従つてこれらをつぐんで、機械工業関係のいちじるしく未発達であること等の諸点である。

(三) さらにより実態に近づくために、このような産業の活動を具体的に示している工場ならびにこれが形成する企業体等に

ついて、規模、業種、企業の性格等の概観におよんで、その特徴点を補足することにする。

(1) まず工場従業者数による規模別構成を、全国と北海道とを比較すると、第三表の如くである。規模別の工場数、従業者数、製品出荷額構成は、両者殆ど一致しているといつても差支えないようにみえる。

一般に北海道では中小企業の活動がきわめて不振であるとよく

(3) 全国ならびに北海道工業規模別構成
① 北海道 (昭和31年)

	工場数		従業者数		製品出荷額	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
人		%	人	%	百万円	%
1,000以上	7	0.06	21,870	14.1	68,987	27.6
500 "	13	0.11	8,967	5.8	18,555	7.4
200 "	50	0.4	15,011	9.7	26,426	10.6
100 "	84	0.7	11,282	7.3	25,378	10.2
50 "	241	2.1	16,423	10.6	26,863	10.8
49以下	11,042	96.5	81,356	52.5	83,597	33.4
計	11,437	100.0	154,908	100.0	249,809	100.0

北海道工業統計による。

② 全国 (昭和30年)

	工場数		従業者数		製品出荷額	
	実数	割合	実数	割合	十億円	割合
人		%	人	%	十億円	%
1,000以上	376	0.08	804,492	14.5	1,592	23.5
500 "	540	0.12	375,316	6.8	749	11.0
200 "	1,879	0.4	566,960	10.3	1,100	16.2
100 "	3,271	0.7	450,769	8.1	675	9.9
50 "	7,769	1.8	528,241	9.5	642	9.5
49以下	418,870	96.8	2,791,150	50.8	2,011	29.7
計	432,705	100.0	5,516,928	100.0	6,772	100.0

通産省工業統計表による。

いわれるのであるが、このような資料を前提として、これは何を意味するのであろうか。

(ア) 第三表において、従業者数一〇〇人―五〇〇人の規模の工場が、工場数、従業者数の割合において殆ど変りがないのに、製品出荷額において、全国が二六%余に対し、北海道は二〇%余であるということから、中小企業の中核的存在において、北海道が相当弱体であることを一応示しているということができるかも知れない。

(イ) 業種別構成が第一表にみたように、全国と北海道では相当異つているので、そのことが北海道の中小企業の特異性と関連をもつていふと考えられる点もあるであろう。金属機械工業は、製品出荷額において全国では三割余、北海道では二割余の構成割合であるが、その従業者数千人以上の工場の占める比重は、全国では約四〇%であるのに対し、北海道では六八%に達している如きに知られる。

(ウ) さらに又北海道における中小企業の不振といわれる所以は、一応の製造活動におけるよりも、経営の実態における不振がより大きいということを意味することであるかも知れない。以上は上述の限られた資料を中心に一応考え得られるポイントを示したのであるが、後の考察の一の足掛りとなると思われる。

北海道工業化の経営位置論的考察

(2) より具体的な実態に近づくために、北海道における工業活動を補足することとする。

(註) 通産省編「全国工場通覧」一九五八年版を資料とし、適宜修正した。

○従業員千人以上の工場

富士製鉄 室蘭製鉄所

(他に釜石、広畑、川崎)

日本製鋼所 室蘭製作所

(他に広島、横浜、武蔵)

函館ドック函館造船所

東洋高圧北海道(砂川)工業所

(他に大牟田、彦島、大船)

王子製紙苫小牧工場

(他に春日井)

十條製紙釧路工場

(他に十條、伏木、都島、小倉、八代、坂本)

国策バルブ旭川工場

○従業員五百人以上の工場

国策バルブ勇払工場

北日本製紙江別工場

日本セメント上磯工場 (他に埼玉、大阪、西多摩、糸崎、土

佐、門司、香春、八代、佐伯)

函館製網船具株式会社

北海道工業化の経営位置論的考察

日魯漁業製網所(函館)

帝國製麻札幌工場(道内に他に十工場)

岩倉組(苫小牧)

日本詰菜糖(帯広、磯分内、士別)(他に清水、下関)

○従業員三百人以上の工場

北海製罐小樽工場

函館ドック室蘭工場

夕張製作所夕張作業所

日新造船工場(函館)

北日本ゴム(札幌)

三馬ゴム(小樽の三工場)

第一ゴム(小樽)

北紡(旭川)

日本麦酒(札幌)(他に目黒、川口、名古屋、門司)

合同酒清旭川工場(他に八戸、東京、清水)

古谷製菓(札幌)(他に東京)

芝浦精糖(北見)(他に東京二工場)

○主要会社のその他工場

豊平製鋼所(札幌)

日産化学函館工場(全部で一工場)

日東化学釧路工場(全部で四工場)

日本油脂美唄工場(全部で八工場)

日本製粉小樽工場及び札幌工場(全部で一〇工場)

日清製粉函館工場及び北見工場(全部で一五工場)

富士セメント(室蘭)

北海道曹達(幌別)

中央繊維(道内のみで七工場)

北海道バター(道内のみで一〇工場)

雪印乳業(道内のみで三七工場)

明治乳業(道内のみで四工場)

森永乳業(道内のみで二工場)

これらの主要諸工場を、さきにした業種別工場従業者数の全国比による重要度の表に組合せて表示すると、次の如くなる。

第一位 木材木製品工業

五〇〇人以上 一(岩倉組)

第二位 バルブ製紙工業

一、〇〇〇人以上 三(王子製紙、十條製紙、国策バルブ)

五〇〇人以上 二(国策バルブ、北日本製紙)

第三位 食料品工業

五〇〇人以上 三(日本詰菜糖の三工場)

三〇〇人以上 四 (日本麦酒、合同酒糖、古谷製菓、芝

浦精糖)

その他主要会社工場 (日本製粉、日清製粉、明治乳業、森永

乳業、北海道バター、雪印乳業等)

第四位 家具工業

第五位 ゴム工業

三〇〇人以上 五 (北日本ゴム、三馬ゴム(三)、第一ゴ

ム)

その他主要会社工場 (小樽トヨーゴム、札幌トヨーゴム、

白熊ゴム等)

これによつても、北海道の占める比重の大きい工業は、バルブ製紙業を除いて、規模の大きい工場の余りみられない業種によつて構成されていることが知られる。

他方において、北海道において比重の低い工業にあつて、特に金属機械工業、化学工業等には、全国的にみても相当規模の大きい工場が存して、しかも北海道におけるその業種における支配的地位を占めていることが特徴的である。これらの業種にあつては、北海道では主として孤立的、かつ散在的に少数の大規模工場のみが立地していることを示しているといえる。次の如くである。

○千人以上の工場

第六位 一次金属工業 二 (富士鉄、日本製鋼)

第九位 化学工業 一 (東洋高圧)

第十二位 輸送機械 一 (函館ドック)

○五百人以上の工場

第十三位 窯業土石工業 一 (日本セメント)

第十六位 繊維工業 二 (函館製網船具、帝國製麻)

前に表示した諸会社工場を通覧して、更に次のことが特徴的に知られる。

(ア) これらの主要工場は、主として全国的企業に属し、地元資本による企業ないし地方的性格をもつ企業で、規模の相対的に大きい工場はきわめて少数であること。

(イ) 更に北海道にみられるこれら全国的企業は、主として一社複数工場制の業態で、その内の一工場を北海道に設けているのが多く、北海道のみに工場をもつもの、ないし主力工場を北海道にもつものは極めてすくなく、前者は国策バルブ、後者は日本製鋼所等にその例がみられることである。殊に相対的に規模の小さい工場で、企業体としては全国的規模に属するもの一ブランド・プラントになつているものが目立つ。

(ウ) このような全国的企業の北海道所在工場の立地的性格を、

北海道工業化の経営位置論的考察

きわめて大まかに大別すると次の如くなる。

○原料指向的なもの。

- 1、製鉄、紙、パルプ等の比較的大規模工場
- 2、蕎麦製糖等の中規模工場
- 3、麻紡織、乳製品等の中小規模工場

○市場指向的なもの。

- 1、漁業関係を直接間接市場とする造船、漁網、製罐等の中規模の諸工場
- 2、鉱工業関係を対象とする火薬、機械、ゴム製品等の中規模の諸工場

- 3、中小規模の食料品関係の諸工場等より成るが、いずれも工場は中規模以下を主とし、その中核はとりわけ一社多数工場制の全国に分散配置する業態のものが相当にみられる。

○原料指向並びに市場指向を共に条件とするものには、化学肥料、セメント等の大規模工場にその典型がみられる。

(四) 以上のような諸工業活動の地域的存立態様が、又北海道工業の性格の一部を形成していることに注意しなければならない。昭和三十一年の製品出荷額の地域的分布によつてこれをみることにする。下掲の如くである。

なおこれら郡市を合して、室蘭、苫小牧をふくむ胆振地区が二

昭和31年製品出荷額
249,808百万円

市部	75.5%
室蘭	18.7
札幌	11.2
旭川	8.8
小樽	7.7
函館	7.6
苫小牧	6.0
釧路	3.0
その他14市	12.5
郡部	24.5%
空知	5.0
網走	3.5
十勝	2.7
その他11郡	13.3

六・一%、札幌をふくむ石狩地区が一三・八%、旭川をふくむ上川地区が一二・七%等をそれぞれしめている。これらを通じて、次の諸点が注意せられる。

(ア) 工業活動がとりわけ市部に集中しているが、しかもその分布が、室蘭、札幌、旭川、小樽、函館、苫小牧、釧路等の道内主要都市に広く点的であるということ。

(イ) 殊に札幌、小樽が消費市場中心として、函館が漁業関係市場として、中小企業をふくむ若干の工業集中地域をみる外は、工業の点的分布を特徴としていること。

(ウ) 鉄鋼の室蘭、パルプ製紙の苫小牧等一、二の大規模工場によつて形成されたいわゆるシングル・インダストリー・タウンが特徴的にみられること。この種シングル・インダストリー・タウンは、道内の炭坑諸都市を加えると更に多数に上る。

(エ) 従つて最近工業地帯開発の観点から、室蘭、苫小牧、釧路の三地域がその振興計画の目標としてとりあげられつつある

(4) 最近4年間の全国主要新設工場(計画をふくむ)立地概況
(1954-1957)

	織 維 (化繊を ふくむ)	窯 業	化 学	金属機械	パルプ紙	食料品	計
北海道		1	1		1	3	6
岩手		1					1
宮城					1		1
秋田			1				1
福島			1				1
茨城			1		1		2
千葉県			1	1			2
群馬						1	1
埼玉県		2	1				3
東京都		2				3	5
神奈川県	1		4	2			7
新潟県	1		4				8
富山県		1	1				2
静岡県	2	1	1				4
愛知県	2	3		1			6
岐阜県	1						1
三重県	3		1				4
京都府	1			1			1
大阪府	1	2	1			2	6
兵庫県	1	1	2			2	6
岡山県		2	1		1		1
広島県	2	2		1		1	6
山口県	2		2	4			3
香川県		1	1				7
徳島県			1		2		1
愛媛県	1		2				4
福岡県		4	1				5
大分県		1			1		2
宮崎県	1		1				2
長崎県			1				1
熊本県					2		2
鹿児島			1		1		2
計	19	25	31	10	10	12	107

(日本経済新聞, 朝日新聞, 毎日新聞等により作成)

北海道工業化の経営位置論的考察

が、関連産業を伴う工業集中地域としての形成はむしろ今後の課題であつて、今日までの性格は、シングル・インダストリー・タウンとしての諸問題を多分にもつていること。
以上のような工業の地域的態様は、既述の北海道の工業構成の

諸特徴と共に、北海道二次産業発展問題の考察について、後に述べるように、重要な手掛りをもたらすものと思われる。
(五) 最後に最近における工場の新設拡張の動向を、全国的な観点からみるとどうであろうか。

最近における工場の新設拡張についての詳細な資料を正確にあつめることが困難なので、ここには昭和二十九年始めより昭和三十三年末に至る四年間、主要新聞（日本経済新聞、朝日新聞、毎日新聞等）によつて報道せられたわが国主要会社の工場新設について、この期間に完成されたもの、着工されたもの、計画が発表せられたものを整理集計して表示してみる。従つて若干の脱漏はまぬがれず、計画発表の中にはいまだ不安定なものもふくまれており、統計表としては殆ど意味のない表示であるけれども、北海道工業化の業界での関心の程度を知る具体的素材としては、多少の意味を有していると思われる。又北海道の工業化には、後にもふれるように、この表示にみられない程度の新設工場で、今後の発展において重視されねばならないものが相当あるのであつて、資料的不完全性はみずから充分認めつつ、なお全国的動向と北海道工業化の関連を知る為の一資料たり得るであろう。第四表の如くである。

わが国全体として最近四年間に進められつつある新設の完成工場、着工工場、計画工場等の傾向を業種的にみると、化学工業（石油化学、天然ガス化学、合成樹脂、製塩業）、窯業（セメント、コンクリート）、繊維（化繊、合成繊維を主として）、工業等を主とし、これに若干の食料品工業、バルブ工業、金属機械工業等の工場が

みられる。もちろん前表は工場の新設関係のみで、既存工場の拡張をふくまないもので、金属機械工業等はむしろ拡張、設備近代化に重点があり、又化学工業についても、前表以外に化学肥料、合成樹脂工業等に拡張が相当みられる。

これを地方別にみると、前表の一〇七工場の内、

既成工業地帯（東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡）

約三五工場

その他の地方（二九道府県）

約七二工場

即ち約六七％の工場が既成工業地帯以外の地方に設置されつつあることを示し、この四年間に、わが国全体としては、いわゆる地方工業化の成果が若干みられつつあることになり、その中心となつている業種は、化学工業、繊維工業（特に化繊、合繊）、窯業（特にセメント）、バルブ製紙工業等である。しかしながらその主たる部分は中部以西にあつて、七割以上に達している。最近北海道、東北地方の開発がとりわけ問題になつている際、工業化という点から留意されるべき点である。

北海道については、前表に入つていないものとして、室蘭の富士セメント、幌別の住友石炭鉱業の製塩工場、釧路の本州製紙、内地精糖会社の甜菜製糖への進出計画等がある外に、幌別の北海道曹達のような特異な存在（道策会社）の発展、富士鉄室蘭、国策

パルプ旭川等の拡張、木材加工工業の発展等もあつて、一応全国的な新設拡張の動向と軌を一にしている。しかしながら、上乗の統計その他の諸資料を通じて、その発展における相対的な比重からみると、結論的にいつて相当に程度が低いとみることができ

る。特に注意すべきは、わが国における最近のかなり目立つた産業構成の変化、原料革命、技術革新の進行は、立地条件的に一見北海道の比重を低くしつつあるようにみられ、更に大企業の北海道における現在の事業所のその企業内における比重にもまた必しも望ましい影響を与えつつあるとはい得ないようである。例えば、北海道工業の有力な一翼であるパルプ工業の拡張計画の如きがかえつて中国、四国、九州地方に目立っており、北海道においても問題になつている天然ガス利用化学工業が専ら中部、関東地方においてのみ具体化が進行している如きにみられる。北海道工業化における問題点というべきであらう。

以上概観した所を要約すると、北海道の工業の比重は相対的にいまだ低く、近年の投資景気に伴うわが国全体の工業生産力発展のわけまへもまた、絶対額はとにかく、相対的には低い為、その比重は却つて多少の低下傾向を示している。又北海道工業のない手は、業種的には、木材資源、石炭資源ならびに食料資源に

北海道工業化の経営位置論的考察

直接間接に依存する原材料指向の分野を主とし、北海道市場指向の分野は、限られた一部の生産資材工業を除いて、その比重は著しく低い。これを具体的な企業体の側面からみると、道内企業の比重は著しく低く、全国的企業で、一社複数工場制を建前とするものが、その内の一工場を、主としては原料指向、一部は市場指向に依存して、工場を設置しているものが、北海道工業の中核となつていくことができる。地域的にみると、パルプ製紙、鉄鋼、化学肥料等の大規模工場が、主要都市に孤立的点的的にみられ、鋳業と共に、いわゆるシングル・インダストリー・タウン的性格の都市をおのずから形成しているのであつて、わずかに消費市場中心として札幌、小樽、漁業関係中心の函館等に若干規模工場の集中地域をみるにとどまる。このことは後にふれるように、北海道工業化問題にすくなくからず関連をもつていられる。なお北海道の中小企業は、概観的統計資料に関する限り、全国における構成と大差ないけれども、その実態においては、特定業種を別とすれば、中堅的構成に欠けていること、経営活動の不振等によつて、その実質的比重が相当低いように思われる。このことも又、工業の地域的發展の基礎的条件の一として重視されねばならない。

以上のような北海道工業の特徴的現状を前提として、その工業

化問題の経営位置論的考察に進むこととする。

三、わが国工業の業種別地域の諸類型 による北海道工業の分析

北海道工業化の考察を進める為に、しばらく北海道の現状をばなれわが国工業の業種別にそれぞれの企業が一般的にもつていると思われる地域的業態的特殊性を分析することによつて、これが北海道工業化の限界性と可能性とその条件を明らかならしめる足掛りとしたい。

わが国の工業は、元来少数地域に各業種が重疊的に集中する形をとつてゐる。現に京浜、阪神、愛知の五都府県の工業従業者数がわが国全体の三割余を占めてることによつて知られる。この間において、現に地方工業化の役割を一般的に並びに特殊的に果している業種に如何なるものがあり、且それはどのような業態にもつてゐるのか、これらの考察を進めることが、北海道工業化の問題を解明する一つのより所となり得るはずである。

右のような意味から、ここに業種別地域的性格を分析するに当つては、各業種の相対的な関係における地域的集中度を中心として進め、漸次これを業態との関連において類型的に把握することとした。このわが国工業の業種別地域的業態の特徴分析は、既に

本「年報」第五号（昭和三十年刊）に詳細に示した所であるが、以下北海道工業の考察に必要な限りに於いて要約して再言することとする。従つて本論はそのような分析結果による現実考察の一適用例としての意味をもつこととなる。^(註)

(註) 拙著「経営立地」第六章参照

基礎資料として、昭和二十七年工業統計表（昭和二十七年十二月三十一日現在）と昭和二十六年事業所統計調査結果報告（昭和二十六年七月一日現在）とを併用し、これによつて工業従業者総数の都道府県別比率並びに主要業種別の従業者数の都道府県別比率を用いた。（資料をより新しい年次のもので計算しなおすべきであるが、手数と時間の制約により、且性格分析を目的とするので、著しい支障はないと思う。）

この場合地域的集中度というものは、特定業種の都道府県分布の割合と、工業従業者総数の都道府県分布の割合とを比較したもので、各都道府県につき、前者を後者から差引し、右の特定業種の分布割合が、全工業従業者数のそれより高い都道府県、或は反対に低い都道府県のみを偏差を合計することによつて得られる係数である。従つて同業種について分布の高い諸府県の偏差の合計と低い諸府県のそれとは等しくなるはずであり、又特定業種の分布が全工業の分布に近い程その偏差合計が○に近づき、極端な分布

(5) 地域的集中度と工場規模

北海道工業化の経営位置論的考察

業種	地域集中度	主要三府県の実比率			工場規模別従業者割合					
		実比率	主要三府県名			49以下	50~99	100~499	500~999	1000以上
			愛知	岐阜	三重					
1 陶磁器	68	74	愛知	岐阜	三重	57.4	9.7	20.2	4.1	8.5
2 漆器	60	44	石川	福島	和歌山	96.8	3.1	—	—	—
3 電気計測機	59	64	東京	静岡	長野	26.7	4.5	18.9	13.6	35.8
4 電球	53	74	東京	神奈川	大阪	30.8	7.7	27.6	8.7	24.9
5 通信機械	51	81	東京	神奈川	兵庫	25.0	9.9	19.9	9.2	35.7
6 製鉄鋼圧延	49	55	福岡	兵庫	神奈川	3.0	2.8	11.6	7.7	74.0
7 船舶	48	46	兵庫	神奈川	長崎	16.7	4.7	11.1	3.3	64.0
8 精密機械	47	67	東京	愛知	大阪	45.9	12.2	25.3	6.7	9.7
9 自動車	47	71	東京	神奈川	愛知	24.4	8.5	14.8	12.4	39.5
10 自転車	45	70	大阪	東京	愛知	47.9	16.0	29.6	6.2	—
11 オートバイ・三輪自動車	45	55	大阪	岡山	東京	24.4	6.6	17.9	15.4	35.5
12 砂	43	49	北海道	東京	福岡	21.8	14.1	64.1	—	—
13 繊維機械	42	57	愛知	大阪	兵庫	40.6	11.1	23.9	8.9	15.2
14 非鉄金属精錬	41	28	山口	福岡	新潟	16.9	4.4	18.3	9.8	50.3
15 非鉄金属精錬	39	32	静岡	愛媛	大阪	5.1	2.7	12.4	21.4	58.2
16 鉄道車輜	39	47	愛知	大阪	兵庫	12.5	4.1	13.8	17.2	52.1
17 広巾織物	39	35	愛知	大阪	福井	53.3	11.6	18.2	5.6	11.0
18 ガラ加工	39	61	大阪	東京	福岡	36.4	18.2	20.9	8.3	16.0
19 染色加工	39	50	京都	大阪	愛知	50.1	10.1	27.9	4.1	7.5
20 医薬	37	53	東京	大阪	富山	34.0	14.6	36.5	6.1	0.8
21 送電機械	37	46	東京	茨城	大阪	24.9	7.9	16.4	9.2	41.3
22 ゴム機械	36	50	兵庫	東京	福岡	20.5	1.0	41.2	10.9	16.4
23 金属加工機械	35	52	東京	大阪	富山	44.4	10.6	18.4	11.8	14.6
24 農業用機械	35	23	新潟	北海道	大阪	51.9	15.7	29.2	3.0	—
25 紡績	34	32	愛知	大阪	三重	17.9	3.9	11.0	9.1	57.8
26 石炭製品	33	51	東京	大阪	兵庫	46.2	12.0	24.4	11.2	—
27 木材・木製品	32	18	北海道	静岡	愛知	86.5	8.4	5.0	—	—
28 メリヤ	31	43	東京	大阪	愛知	66.1	12.6	18.3	1.0	1.8
29 玩具	31	53	東京	愛知	大阪	84.6	7.2	8.1	—	—
30 有機機業品	31	44	福岡	東京	大阪	20.2	7.0	31.0	12.3	29.3
31 缶詰保存食品	30	22	東京	北海道	愛知	73.8	11.3	14.9	—	—
32 鉄鋼鑄造	30	48	大阪	埼玉	愛知	56.6	15.0	20.1	8.1	—
33 衣服製品	29	43	大阪	東京	埼玉	72.2	14.2	11.3	0.3	1.8
34 紙製製品	29	36	静岡	東京	大阪	45.0	10.2	20.8	9.5	14.3
35 金属製製品	28	56	東京	大阪	兵庫	69.3	11.1	15.4	3.3	0.7
36 金印刷出版	28	53	東京	大阪	愛知	59.3	11.1	16.0	3.5	9.8
37 精穀製粉	26	19	北海道	愛知	神奈川	82.7	7.8	9.5	—	—
38 原動機	24	34	東京	大阪	兵庫	32.8	8.8	25.4	17.7	15.2
39 動植物油脂	24	27	東京	兵庫	北海道	63.8	6.8	25.8	3.4	—
40 家庭用具	16	29	東京	大阪	愛知	88.0	6.9	5.0	—	—
41 パン菓	13	30	東京	愛知	大阪	82.7	6.0	6.9	3.6	0.6

昭和27年工業統計表並に昭和26年事業所統計調査結果報告を併用して作成

を示す程一〇〇に近づくこととなる。

勿論このような地域的集中度は、業種間の相対的關係における集中度をある程度示すかわりに、絶対的な集中性がかえつて明確になる場合を生ずるので、特定業種それぞれの従業者数が主要三府県に集中する実際の割合をも併用対照して、これを補うこととした。

ついでこのような地域的集中の様相は、それぞれの業種のもつ業態と相当密接に關係をもつているので、その手がかりとして、従業者数による工場規模との關係をみることにした。このことは單純に工場規模的観点に止まらず、後述のように地方産業、近代的大企業ないし、各種関連工業を伴う関連的生産機構等の業態的特徴を、ある程度、位置との関連において把握することを可能にする。

以上のような方法で、わが国の四十一業種について、地域的集中度、各業種の主要三都道府県への実際の集中割合とその都道府県名並びに工場規模別従業者数の割合等を、地域的集中度の高いものから低いものへの順次表示したのが前頁の第五表である。

今表示された地域的集中度と工場規模等を組合すことによつて、若干の特徴的な類型が把握される。以上の如くである。まず結論的に表示すると一応次の六の類型がとらえられる。順次その意味

する所を略述しよう。

(一) 中心工業地帯集中的関連的性格の業種

- 3、電気計測機
- 4、電球
- 5、通信機械
- 8、精密機械
- 9、自動車
- 10、自転車
- 11、オートバイ三輪自動車
- 13、繊維機械
- 23、金属加工機械

(二) 中心工業地帯並びに地方工業地域併存の大規模工場を主とする業種

- 6、鉄鋼圧延
- 15、非鉄金属精錬
- 7、造船
- 16、鉄道車両
- 14、無機薬品
- 25、紡績
- 34、一部のパルプ製紙(前表になが化学繊維、セメント等も)

(三) 市場指向的中規模工場の業種

- 12、砂糖
- 18、ガラス
- 20、医薬品
- 22、ゴム
- 30、有機薬品
- 37、製粉(その他一部の食料品)

(四) 地方産業を形成するもの

- 1、陶磁器
- 2、漆器
- 17、広巾織物
- 19、染色加工
- (五) 市場指向的小規模工場の業種

- 24、農業用機械
- 26、石鹼
- 28、メリヤス
- 29、玩具
- 32、鉄鋼鑄造
- 33、衣服
- 34、一部の紙、紙製品
- 35、金属製品
- 36、印刷出版
- 38、原動機
- 40、家具
- 41、パン菓子

(六) 原材料依存の小規模工場の業種

27、木材木製品 31、罐詰保存食品 37、精穀製粉

(一) 中心工業地帯集中の関連的性格の業種

地域的集中度が比較的高く、少くも中位以上で、京浜、阪神、

中京の中心工業地帯集中的で、しかも工場規模は従業者数の五〇%以上を占める支配的なものがなく、大、中、小規模工場混在型を示している業種である。前掲したように、いずれもが二次以上高次の加工段階の金属機械工業に属している。このことは、これらの業種が一応わが国の現在までの条件からする限り、それぞれの業種においては勿論、業種相互間にも技術的、経営的に関連性が大きく、その為に工場規模も、大、中、小規模のものが混在し、且地域的にも少数の中心工業地帯への集中を必然的ならしめているものとみることができる。

その意味において、一応この部類に属する業種は、地方工業化に比較的縁遠い、存立が困難なものに属するということができる。しかしながら、これらの業種といえども、中心工業地帯以外に全く存しないわけではない。今このような業種の主要工場地帯以外の主要府県の工場所在の実態を分析すると、詳論を略して結論からは次の如くである。

これらの業種において、京浜、阪神、中京の五都府県を除く地

北海道工業化の経営位置論的考察

方で主要なものを拾ってみると、比較的少数の諸県に限られ、特に京浜工業地帯の延長ないし外縁への浸潤的發展とみられる埼玉、群馬、茨城、静岡、長野県等が目立ち、その他では広島、福岡県等である。その代表的工場をみると、その極めて多くが、一社にして相当多数の工場をもつ複数工場制の大企業であることが注意せられる。例せば日立製作、東芝電気、三菱電機、新三菱重工、富士電機、日産自動車、沖電気等々である。

(二) 中心工業地帯並びに地方工業地域併存の大規模工場を主とする業種

地域的集中度の中位以上であることは、第一の類型と同様であるが、少数の中心工業地帯に相当の比重を示しつつも、その他の地方にもすくなく存立し、しかも従業員千人以上の大規模工場の従業者数が五〇%以上を占めている所に特殊性を有する業種である。

具体的には、既にかかげたように、金属機械工業の内、低次加工段階の鉄鋼業、非鉄金属精錬、並びに最終加工組立段階の造船、鉄道車輛工業及び化学工業に属する無機薬品工業、並びに紡績業等がこれに属する。いずれも地域的集中度は中位以上であるが、主要三都府県の実際の集中割合はいずれも五割に達せず、三割以下のものさえみられ、第一の類型が六割ないし八割の高率の集中

を示しているのと著しく異なる。その意味では資料の関係で前表に示し得なかつた化学繊維、セメント等も、同様の性格をもつているものといふことができる。換言すれば、いわゆる中心工業地帯からある程度離れた地方にも相当の比重のある業種であることを示している。

(1) わが国の製鉄圧延、非鉄金属精錬は、輸入原材料依存度が高く、その限り京浜、阪神両工業地帯の比重は高いのであるが、同時に国内産出の石炭、鋳産資源にもすくなくならず依存することによつて、生産過程における重量減耗率の高いという立地的制約と工場規模の大きいことが、右のような地域的特殊性をもたらしているのである。

(2) 同様の意味において、装置産業である無機薬品工業は、より以上に、国内石炭、鋳産資源、或は水力電源に依存していることによつて一層地方的に点在する結果をもたらしている。

(3) 又造船、車輛工業は、共に関連性の高い組立工業で、その関連産業部門は中心工業地帯集中であるから、本来これら関連部門と地域的に結合すべき性格を有しているのであるが、造船は工場規模の特に大きいこと並びに良港に位置すべきことの不可欠の立地条件によつて制約せられ、車輛工業は、その市場指向的性格と、製品自体の可動能力によつて、相当数の工場

がかなり孤立的に、独自の立地を占め得ることとなつていのである。

(4) 只紡績業は、他の四業種のような積極的な立地条件によつて地方存立が特徴づけられているとは必しもいい得ず、工場規模の経済単位と、一部市場指向性にもとづいて、一社多数工場制の形態によつて、その地域的性格が形成せられているのである。

従つてこれら業種の地方存立工場の地域も第一の類型の場合と異り、多くの地方の各県にわたり点在している。明らかにそれぞれの業種の工場がそれぞれ固有の立地条件、即ち石炭、鋳産資源、電力、港湾、交通等によつて、地方存立を可能にしていることが知られる。同時に各業種が大規模工場を主としているという内でも、特に代表的企業が中核となつていることが目立つ。

(三) 市場指向的中規模工場の業種

第三の類型は、地域的集中度は中位で、主要三府県への集中割合五割前後、しかもこれらの業種のいずれもが、一〇〇人ないし五〇〇人の規模の工場の比重の相対的に高いことを特徴としている。具体的には、砂糖、ガラス、医薬品、ゴム、有機薬品等がこれに属する。この内医薬品、ゴムの内には、次の第四の類型即ち地方産業的なものが一部含まれている。

第一に特徴的なことは、相当顕著な市場指向性を示していることである。次の第六表に示すように、これらの五業種の主要五都府県をみると、わが国内市場を大別して、

(6) 市場指向中規模工場の業種の主要府縣

	1位	2位	3位	4位	5位
砂糖	北海道	東京都	福岡県	高知県	大阪府
医薬品	大阪府	東京都	福岡県	高知県	大阪府
有機薬品	大阪府	東京都	福岡県	高知県	大阪府

北海道、京浜、愛知、阪神、九州の五区分する時、殆どがそのいずれかに属し、しかもその三地方ないし四地方がそれぞれの業種の中心地域になつてゐることによつて知られる。

第二に特徴的なことは、これら五業種の大部分が一種の装置産業に属するといふ共通の性格を有していることである。

このことが企業としては比較的規模大なるものに属しつつ、市場指向性の複数工場制の企業が中核であると共に、従業者数によつてみる時、中規模工場の比重が相当高くなつてゐる所以である。尚製粉、ビール等の食料品工業の工場も、この類型に属する。

(四) 地方産業を形成するもの

第四の類型は、地域的集中度が相当高く、しかも構成工場ないし企業は、中小工場特に五〇人以下工場従業者数が五〇%以上を占めるものである。その典型的なのは、陶磁器、漆器、広巾織物、

北海道工業化の経営位置論的考察

染色加工等であるが、更に一部の医薬品、ゴム工業、農業用機械、メリヤス、衣服工業等にもみられる。

(五) 市場指向的小規模工場の業種

地域的集中度が中位以下で、しかもわが国の市場中心への集中割合の相当高い、従業員五〇人以下工場の従業者数が過半を占める業種である。既に掲げた如くである。

(六) 原材料依存の小規模工場の業種

第五の類型と同様に地域的集中度は中位以下で、且小規模工場の従業者数が過半を占める既掲のような諸業種であるが、立地条件的に主として原材料依存的である上に、地方分散度の比較的高い業種である。

以上わが国の工業四十一業種について、業態と地域的性格を關係づけて六の類型にわけた。もちろん実態は多少共相互交錯してゐるのであるが、一定の傾向はこれでつかみ得られるであろう。

さてさきに既掲した北海道工業の実態を、上述のようなわが国の地域的業態の諸類型との関連で、考察するとどういふことになるであろうか。

(1) 即ち第二表に示した北海道の工業で、対全国比率の優位な業種を類型的に分類してみると次の如くなる。

一位 木材木製品

(六)の類型

北海道工業化の経営位置論的考察

- 二位 バルブ紙製品 (一)の類型
- 三位 食料品 (三)及(五)の類型
- 四位 家具 (四)の類型
- 五位 ゴム製品 (三)の類型
- 六位 一次金属工業 (二)の類型

(2) 又北海道において従業員数による工場規模の大きいものについてこれを見ると、次の如くなる。

- 千人以上工場 七工場の大部分が(一)の類型
 - 五百人以上工場 一〇工場が半ばづつ(二)の類型と(三)の類型
 - 三百人以上工場 一四工場の大部分が(三)の類型又は(四)の類型
- (3) 第五表において業種別の主要都道府県の内若干の業種が北海道の優位を示している。それらの業種の業態の特徴は次の如くである。

全国における順位	類型	その業種の中核的な構成経営規模
砂糖	一位	3 中規模が過半
農機具	二位	5 小規模が過半 (七八割を占む)
木材木製品	一位	6 "
罐詰	二位	6 "
精穀精粉	一位	6 "
油脂	三位	5 "

以上を通じて北海道の現存工業経営の性格についていい得ることは、次の如くである。

(ア) 全体として北海道工業の中心になっているものは、ここにいう(二)の類型、(三)の類型、(四)の類型、(六)の類型よりなっている。

(イ) 都道府県の分布の絶対量における順位において北海道が優位を占めている業種は、主として(四)又は(六)の類型で、専ら小規模の工場によつて形成されており、且全国的に地域的分散度のかなり高い業種許りである。

(ウ) 全国の工業分布の相対的な比重から、北海道の比較的優位を占めているものには、(三)又は(四)の類型が目立ち、中規模工場も若干みられる。

(エ) 北海道にある大規模工場は、殆どが(二)の類型に属するもの許りである。

(オ) かくて、北海道にとりわけ欠けているのは、(一)の類型、即ち金属機械関係工業の二次以上の高次の加工段階の諸製品工業と(四)の類型の中小企業集中による地方産業形態の工業とであるといふことができる。北海道における中小企業活動の不振とみられる一因がここにも発見出来るのである。

以上は、北海道の工業の企業経営を中心として現在もつている

地域的業態の特徴の概観である。しからば、これらを前提として、今後の工業化の可能性と限界性、並びにその条件について検討することが、以下の課題となってくる。

四、北海道工業化の方向と条件

——経営の業態との関連において——

以上のような北海道工業の現在分析を基礎として、今後の工業化の方向と条件を考えると、どうなるであろう。この問題は近年各側面からとりあげられているのであるが、本論の意図する所に従つて、冒頭に示した論者のいわゆる経営位置論的観点、経営の業態との関連における位置問題の考察、換言すれば、経営活動の空間的制約性に伴う経営内外にわたる問題点克服という側面からの考察を進めることにする。

まず北海道所在の工業活動を具体的にになっている企業全般に関連する地域的、社会的特殊性について考察し、ついで業種別の業態の問題点をとりあげ、更にこの側面よりする北海道自体の工業存立の可能性と限界性の若干問題に言及することとする。

(一) 北海道企業のもつ地域的社会的特殊性

北海道所在の工業活動を営む企業の多くは、大企業或は中小企

業をとわず、わが国工業の中心地域から相当隔つていゝことと、そのそれぞれが道内に点在して、今日までの処いゝわゆる工業地帯を形成しているとはいひ得ないという、この地域的特殊性が、これらの企業経営の業態を相関連して多少共特徴づけていゝようである。そのことは、これらの経営に従事する経営者層に直接間接に何らかの影響を与えない筈はなく、そのことが又それら企業の経営政策に反映してゐるはずである。このことが北海道工業の開発振興と無関係とはいえないのである。

もつとも、大企業と中小企業においては、右のような同じ地域的性格にもとづくとはいへ、その業態の相異から、問題点も相違に異なるから、これをわけて考察することとする。

一 地域的特殊性と大企業

北海道所在の主要企業についてみると、既に明らかなように、業種をとわず、その本社が殆ど東京にあつて、単に事業所が北海道にあるといふこと、並びにその北海道における存立形態が主としてそれぞれの事業所である大工場を中心に単独の地域社会を形成する所の、いわゆるシングル・インダストリー・タウンであるといふ二点から、問題をもつていゝことができる。前者は、いふまでもないことであるが、東京本社において樹立せられる経営方針、経営政策における地域社会政策についての関心の如何と

いう問題であり、後者は、シングル・インダストリー・タウンにおける中核工場の経営問題ということになるのである。

(1) 一般に企業が、その事業所の所在地域社会に相当関心を示しつつあることは、最近特にアメリカにおいて、地域社会関係 (community relations) の問題として知られている所である。一企業体全体としての計算的配慮のワク内においてであることは勿論であるけれども、それぞれの地域の構成事業所の発展、それと関連する当該地域社会関係の認識は、一般的に対外的にはその事業所の背景としての立地条件を長期的に改善することになると共に、又対内的にも当該事業所の経営管理上、従業員の勤労意欲向上の観点から、極めて望ましい政策であるはずである。

大企業のような地域社会関係についての認識は、わが国の場合いまだ必しも充分ということができない。地域社会政策自体が確立せられてはいない得ない。このことは北海道のような日本全国の相対的關係において稍隔絶して、従来一般的に立地条件に余り恵まれていないとされており、殊にその開発が問題となつて居る地域においては、このことは、地域経済の観点のみならず、当該事業所の管理上の課題としても、注意されなければならぬ問題点の一つといふことができる。

近代工業発展の爲の有力なる立地条件を充分には備えていな

いで、しかも点在的工業地域しか有しない北海道における工業の高度化と発展の有力な足掛りの一は、既存の主要事業所を中心とする関連工業活動の浸潤的発展、系列的発展の方向であるからである。又経営内部的な課題としてみても、既にふれたように、最近の急激な産業構成の変化、原料革命、技術革新の進行は大企業の北海道の既存事業所その企業内における比重に必しも望ましい影響を与えつつあるとはいいい得ない今日、当該事業所経営者にとつて既存設備の維持改善、新分野開拓への熱意と積極的努力が従業員のマoral向上、ひいて企業全体への貢献、さらには地域社会関係の改善につながるはずである。このことは又、企業経営において最近進行しつつある責任権限の委譲による分権管理方式の具体的実践の場の一つといふことができよう。その限り地域社会政策は、企業全体に関連し、本社のトップ・マネジメントの重要な課題であるはずである。

(2) 北海道における鉱工業を通じて、大企業の地域的特殊性ともいべきシングル・インダストリー・タウンの形成に伴う経営問題は経営の対外的ならびに対内的課題をもつ。所在中核工場を中心とする地域社会に特殊な関係が生れることにより、いわゆる工業地帯所在の場合と異なる問題をもつこととなるのである。

(7) このようなシングル・インダストリー・タウンにあつて

は、中核工場と地元関連中小諸工企業との関連(工工調整関係)、中核工場の原料購買製品販売並びに工場関係者の消費物資購入等の諸関係から、中核工場の購買販売活動と地元商業者との関係(商工調整関係)、中核工場の製造活動並びにその為の地元よりの従業者等に関連して周辺農村活動との関係(農工調整関係)、中核工場と地元市民生活との関係、産業の特殊化による雇備機會の限定等を通じて、中核工場の活動は直接間接地域社会の経済文化社会生活を支配すると共に、又中核工場の経営の態様(関連工場の育成方針とか、反対に一貫体制の整備とか、系列化による地域的関連産業の発展とか)にもすくなくからざる影響がある。今日の企業体の性格に関連して社会化の問題として一般に論ぜられる所がすくなくないが、シングル・インダストリー・タウンに関する限り、事実において中核としての企業経営は、地域社会との共存関係において、従つてその都市活動との総合的關係による政策樹立が、立地条件として欠くべからざるものとなる。このような地域的特殊性は、本州においてもその事例をすくなくなくみるのであるが、北海道においてはその工業活動がとりわけこのような形態を中心としている所に特殊性がある。

(1) シングル・インダストリー・タウンの中核工場にあつて

北海道工業化の経営位置論的考察

は、一般にトップ・マネジメントはとにかく、ミドル・マネジメントの社会的接触関係、産業界、経済界の接触関係に制約をうけることが多く、他方当該地域社会における諸活動上の優位性に支えられて、ややもすれば経営活動の惰性化におちいり、昨今の技術革新を中心とする目まぐるしい業界の推移に対処する経営政策の再検討がおこたられる危険をもつ。従つて又トップ・マネジメント後継者の養成にも問題を生じる。一社多数工場で適時人事交流の行われ得る場合はまだしも、一社一工場、一社少数工場の場合、これらの点に特に問題発生の原因をもつ。北海道所在の大企業の事業所にこの問題が現実にあるかどうかは、簡単にその実態をつかむことが出来ないで、ここには業態の特殊性に伴う問題発生の可能性を指摘するに止める。このことは当該経営の重要課題であるのみでなく、北海道の場合これが直接的に北海道産業の発展如何につながるという特殊性があるからである。

二、地域的特殊性と中小企業

北海道における中小企業は、既にみたように、全般的構成から、わが国全体のそれとはほぼ同様の傾向を示している。それにかかわらず、中核的な中小企業を欠き、地方産業的中小企業を欠き、その経営活動は一般に不振であるといわれる。このことは一応、

一般的立地条件の不利、市場の狭隘性と共に、大企業を中心とするシングル・インダストリー・タウン形成が工業活動の主たる態様であることに伴う関連産業発達の制約性等にその原因が求められるけれども、他方において、わが国中心市場より距離的に相当離れていることと、北海道自体の地域的ひろがり、多少共市場の小規模ながらの地域的独占化を可能にし、企業活動に積極性を欠いて、そこに不安定の安住化が行われていることに原因する部分もすくなくあるようである。

このことは、少数ながら存立発展している中小企業の事例、若干の存立基礎を有しながらのびなやんでいる中小企業の若干の実態をみることによつても知られる。前者の内には、特殊の条件に依存しているものもあるが、いずれも市場開拓、商品開発に積極的意欲を以て経営している場合が極めて多く、後者はそれらの点に問題点を残していることが知られた。具体的には、後にも再説するように、原料面ないし市場面、或は技術面において、北海道の市場ないし特殊性を半分の存立条件とし、そのあとの半分を北海道以外の地域との関連においてという存立形態が、その発展の基盤になつてることが共通的にみられるのである。

いずれにしても、北海道が、既によく指摘せられるように、自然的、経済的並びに社会的条件によつて、中小企業の活動も相当

制約せられざるを得ないことを否むことはできないけれども、同時に、そのことに伴う若干の地域的独占性が、外界との接触交流が大企業のように充分行われ得ないことと相俟つて、その経営活動の惰性をもたらし、積極的な企業意欲の発揚をさまたげるこゝによつて、道内の中小企業の活動を停滞させている側面が相当あることが実態によつてうかがわれるのである。

只最近若干注意すべき新たな現象のみられつつあることを、中小企業振興問題と関連して顧慮したのである。北海道をふるさととし、郷土愛を相当有する二世三世が、この地域社会に相当の比重を占めるようになり、業界においても、青年会議所の活動をはじめとして、従来の先駆者開拓者或は植民地意識と異なる意識をもつ地元若手経営者が漸次擡頭しようとしていることである。卑近な例として、近年墓地が立派になりつつあることも、端的に地域社会の構成変化の傾向をうらづけているものの一というべきである。以上の意味においては、北海道の中小企業の振興の可能性としての基盤が、今漸く整えられようとしているということができる。この萌芽を健全に伸ばすか、不安定な地域的独占性の下にあぐらをかくような小成に安んぜしめるかの岐路に立つている時期とみて差支えないと思う。

以上北海道における企業全般に関連をもつ地域的社会的特殊性

が、大企業、中小企業それぞれに特有の問題をもちあはしていることが知られるのであるが、これらに共通して、企業活動の積極性に関する問題をもつて指摘できる。北海道開発が二次産業に重点をおく段階に至つた今日、多くの自然的経済的な阻害条件排除の爲の物的側面における諸施策と併行して、又その推進の爲に、企業意欲経営意欲振興という人的側面の施策検討が、以上の意味において必須条件といふことができる。しかもこれは單純に説得的、倫理的課題ではなくて、具体的に、大企業のコミュニティ・リレーシヨンの問題、本社と構成事業所との経営管理上の問題、シングル・インダストリー・タウンにおける中核体としての経営の対外的並びに対内的諸問題の克服、或は地元中小企業の存立基盤の再検討と実態の分析、それに伴う積極的企業活動の具体的指導等の経営上の問題として検討樹立される必要がある。なおこれらのことは、後にふれる北海道における住民一般の生活意識、生活態度の問題にもつながつてくることとなる。

(二) 業種業態的考察

既にかかげた北海道工業の現存の業態的分析を基礎として、業種別における今後の工業化の問題点を考察する爲に、次の二側面にわけて進める。

北海道工業化の経営位置論的考察

その一は、現在既に相当發展して特徴としている分野の、なお一層の發展の可能性に關してであり、
その二は、従来工業化において劣つている分野における今後の問題に關してである。

A. 既存分野の發展についての考察

既存分野の中核は、既に示したように本論の分類による第二の類型と、第三及び第五の類型を主とする。前者は主として原材料依存工業であり、後者は市場依存工業である。

(一) 原材料依存工業の問題点

北海道における現存工業並びに今後の發展が期待される分野の大きなものの一は、いうまでもなく原料依存工業である。北海道総合開発計画の第二次五ヶ年計画の内の工業計画の内に、述べられてある「道内資源利用の原料地工業」並びに「エネルギーとして石炭及び天然ガス等の工業」の發展が目指されているのもこの点で、本来的方向といふべきであらう。この内には農林水産資源依存と鉱産資源依存との二分野がある。北海道の場合この両者は、業態に相当異なる特殊性の側面がみられるので、以下これを分つてみる。只パルプ製紙業は、ここにおいては性格的には後者に属するといふべきであらう。

(1) 鉱産資源依存工業

鉄鋼業、化学工業等の鉱産資源依存工業に、バルブ製紙業を加えて、第二の類型に典型的に属するこれらの企業は、北海道の二次産業発展の今後の主体的役割を果すべきものである。いずれもわが国において代表的大規模企業に属しているのであるが、その一社のもつ複数工場数は、本論における第一の類型の複数工場制の場合程多くないことを普通としている。本来一般的機械工業に比して巨大な装置産業的性格を主とし、一工場の規模がとりわけ大きいことからたらされた特質である。従つて、

(フ) この分野の道内既存工場の今後の拡張発展については、業界の進展と、外部からのその推進政策の如何が重要となる。

その点、殊に既にふれたように、これら大企業の本社機構が東京にあるということと関連をもつ。現地の実態をこれら大企業のトップ・マネジメント層に充分反映せしめ、協力を期待する方策が、北海道開発関係機関によつて常にとられることが必要であると共に、近代的大企業としても既に指摘したように、事業所所在地域に対するコミュニティ・リレーションズについての重要性の認識が望まれる。

(イ) 又新たな工場誘致については、既に示したように一社少数大規模工場制を主とする業態であることから、企業が日本全体における工場新設期待地域の内に、その対象として特に北海

道がとりあげられるに至るについては、特殊の条件に恵まれざる限り、いわゆる一般的立地条件上の制約によつて相当の困難が伴う。道内諸立地条件の調査検討が特に重要視されることとなる。近年の投資景気において、或は産業構成の近代化過程において、北海道がどの程度の分け前にあつかり得るかの問題点の一となる。現に最近の課題である合成化学工業、天然ガス化学工業等の発達の著しい地域は、主としてわが国の中部以西に重点があるように見うけられる。

(ウ) 又北海道二次産業発展の手がかりの一は、既存大企業の地域的態様が、工業地帯形成より、シングル・インダストリー・タウン形成を主としているのであるから、それら中核的大企業の指導的役割によつて、系列関連産業の浸透的發展によるのが最も早道であるはずである。この為にも、これら大企業の理解ある地域社会政策の確立が望まれる。現状においては、二次製品、副産物、関連製品等について例外的にみられるに過ぎず、これが推進の大きな隘路の一は、既述の本社機構の問題と共に、その営業部内の主体もまた東京にあつて、その製品供給政策と道内加工産業育成方針とが充分適合しないという点にも見出されるのである。

(2) 農林産資源工業

北海道の工業の内、農業生産物に依存する主要なものは、いうまでもなく、大麦のビール、てんさいのてんさい糖、亜麻の麻製品、酪農の乳製品、或は薄荷製品等があり、工場規模は中規模、企業体は大規模に属するものを主としている。

これらは、その工業の本来の性格として、農業生産物のもつ質的、量的並びに季節的制約に特徴づけられていることはいうまでもないけれども、同時に好むと好まざるに拘らず、多少共北海道農業経営の指導的役割を果さざるを得ない立場におかれている。

その上これらの企業の内には、北海道の農業団体を基盤として発展しているもの、専ら国の農業政策による制約下におかれているもの等がみられる。むしろこれらの工業は、北海道における農業保護政策に従属的地位におかれている部分が相当に大きい。このことは以下の留意点をもたらず。

(7) 北海道における農業指導政策は、単純に農業面担当官庁、農業専門家によつてのみ進められるのではなく、本来農家指導を担当せざるを得ない前述の関連大企業の農村に対する企業努力をも密接に結合したものでなければならぬ。

殊にこのように各種の農産物依存工業をもつのは、畑作中心の農家経営の輪作形態が必然的にもたらしたものであるから、このような関連企業間の連携による農家指導形態を形成するこ

北海道工業化の経営位置論的考察

によつて、はじめて農家経営の高度化が達成できるはずである。又このような農工調整問題の解決には、農業行政及び指導担当官庁において、工業活動の本来的にもつ性格の充分な認識が、前提条件として欠くべからざるものとなる。

(4) 北海道のこの種の工業の多くは、今日まで北海道農業の保護的役割がむしろ重視されてきたといえよう。そのことが又それら工業経営の存立条件もまた直接間接に、原料供給面、製品販売面或はそれらの価格について程度の差はあれ相当保護されてきている。そのことに伴う企業意欲の情性化、経営合理化、近代化の阻害化をもたらす条件となつていようである。農業と工業との接点における困難なる問題である。農業活動の論理に主体をおくことに伴う工業活動の論理の停滞ということになる。製造販売活動面は、若干の競争原理にもとづく工業経営の論理の透徹の方向がとられるべきである。

このような北海道における農工調整のあるべき態様については、北海道総合開発の一環としての農業政策のあり方との関連において考えられねばならず、本論のワック内において簡単に論じることとは許されなければ、少くとも二次産業発展の観点から、従来のあり方に再検討を加え、農産資源依存工業の、工業経営の本来もつ論理性に従う存立条件の再検討によつて、そ

の発展の方向を見極めることが必要であると思われる。これによつて農業政策も若干再検討されねばならないであろう。農産資源依存工業の発展は、このワックを乗りこえなければ多くを望めないであろう。

(二) 市場依存工業の問題点

北海道を市場とする北海道所在工業は、多くはない。既述の道内原料依存工業の一部と移入原料による工業とにおいて若干みられ、それには地元資本による少数の中規模企業と、工場規模としては大きくはないがわが国の代表的企業の北海道所在工場とよりなる。既述の本論における第三及び第五の類型に属するものである。具体的には、一部の食料品を中心とする消費財工業、石炭鋳業、農業、漁業等を対象とするセメント、一部の機械類、苛性ソーダ、ゴム製品等の生産財工業がそれである。人口が五%余にすぎない道内市場を対象とする工業の存立の容易でないことは認められるけれども、実態を仔細に考察すると、尚問題点として再検討すべきものが相当あるように思われる。

(1) 生産財市場としても関係があるが、とりわけ消費財市場として極めて大まかにみて、北海道は人口で全国の五%余の比重、しかもその地域的あり方がかなり分散的に分布していることから、一工場の存立を困難ならしめている点がある。人口分布が九州、

中国と四国、近畿、中京地方等それぞれ全国の一二―一四%を占めていることと対比しても知られる。北海道に東北地方を加えて、略同程度に達する。現に北海道所在の食料品その他消費財工場で中規模以上の若干のものにあつては、北海道市場に五〇―六〇%を依存しつつ、更にこれを補足して東北地方を市場として相当比重をおくことを以て、その存立条件としているものがみられる。一の留意点である。これが達成できれば、現在企業の規模の一層の拡大ないし最適規模への引上げ、進んで新たに市場指向工業の存立をかなり増加し得るはずである。この為には、青函連絡貨物運賃の特殊賃率が当然問題となる。もしこの引下げが可能であれば、ある程度上述の目的を達成し得るはずである。これに対して、反対に、この運賃引下げが本州製品の一層の道内進出による道内工業圧迫が危惧される面もあるであろうが、現状においてなお道内市場依存工業が余りみられないということを考える時、むしろ逆の見解を妥当とすべきであると思う。即ちこのことが道内の生活物資の引下げ、生計費の引下げ、ひいては労働費用の引下げを可能にし、むしろ一般的に北海道の工場立地条件の改善にいくぶんでも役立ち得ることとなるはずである。

只青函連絡運賃の引下げは、現実にはむしろ直接の一般海上輸送との均衡において問題となる。従つてこの点は海上輸送費用の

引下げ、特に港湾荷役の能率化、機械化の為の施設拡充によつて対処することによつて、総合的に均衡ある海陸輸送費用の引下げが望ましいこととなる。

(2) 道内市場並びに東北市場と共に、進んで全国市場を対象とする工業存立条件についても、再検討すべきものがある。ゴム製品、農機具、食料品等の一部のように、多くはないけれども、現にその事例がみられ、又道内原料依存工業をも加えると、鉄鋼製品、特殊の機械、乳製品等もこれに属する。製品の特殊化政策(Product differentiation)を一のより所にする企業努力は困難であつても、多少共達成し得る分野がある筈である。実態の示す所では、北海道という小規模市場への不安定の安住から、このような積極的研究と努力に関する意欲を欠いている場合があるようであり、反対に以上のような立地条件への認識が、特殊技術の育成によつて、一般的立地条件の不利なるに拘らず、全国市場を対象として存立している事例が僅かながら見出せるのである。

もつとも中小企業にあつては、このような広範な市場を対象とする場合、人的制約と販売並びに販売促進費用の増大によつて、これが負担能力を欠くこととなるので、業者団体、道庁等の協同的市場開拓の援助が当然とりあげられねばならない。本州の地方諸県の中にはこのような企業育成努力が相当成果をおさめている

北海道工業化の経営位置論的考察

事例もすくなくない。

(3) 次に北海道の生産財市場を主としている場合についてみると、ここでも中規模工場の存立を可能ならしめる分野として、セメント、苛性ソーダ、火薬等最近相次いで工場が新設せられた事例に徴しても、今後の存立可能性が相当予想される分野である。しかしながら、これらの方向は副資材の立場にある業種を主とするから、次の二の問題点をもつているようである。

(ア) 対象とする生産財工業の発展と、これらの副資材工業の発展とが相互関連的である為に、現地調達が輸送費の節約、資財供給の円滑化等の観点から期待されつつも、需要が過渡期的に生産単位にまでまとまらず、むしろ今後の工業活動の発展によつて開拓されるような場合がすくなくない。このような関係から副資材工業の発足当初は、若干期間採算点に達することの困難な事例もあり、又今後についても同様の問題をもつている。経営形態的に、或は地域的な経済政策として何らかの工夫を要することとなる。現に道庁の一部出資、幹旋によるいわゆる『道策会社』として設立せられている事例も、その限り意味をもつていると考えられる。

(イ) 又このような生産財の副資材関係は、従来ややもすれば北海道が内地製品の一時的ダンピング市場として扱われている

場合がすくなくないので、これもまた現地に副資材工業を設立する大きな制約条件となつている場合がある。売買機構に問題としなければならぬものがある。

(4) 更にひるがえつて、一般的に市場指向工業の存立条件の整備の為に、道内市場の一層集約的な開拓が問題となるはずである。本論において北海道の流通機構問題一般に立入る余裕をもたないけれども、工業立地条件との関連においてみる限りでも、道内における流通機構の特殊性が留意点の一となる。

(7) 第一は、北海道における卸、小売業者は、広範囲の地域に散在する市町村の、相対的に多くない顧客を対象としつつ、本州の商業経営のもたない困難さと、それに伴う特殊の態様をもつわけであるが、同時にそのことの故に、とりわけ冬季寒冷積雪地域であることと相俟つて、既にふれたように小規模の地域的独占性の上に多少共安住し得るといふ特徴をもっている。このことは、積極的市場開拓の努力、経営合理化への積極的意欲を稍もすれば欠く危険をもっている。

(1) 第二は、北海道には、本来の商業経営の販売ルートの外に、農協等の農業団体のもつ配給機構、鉱山、工場等における購買販売機構の占める比重が極めて大きい。特に後者について

所存立条件との関連において、顕著に知られるであろう。これら配給機能を担当する機関相互の調整関係も、もちろん重要な問題であるけれども、その点については、今は問わない。ここに問題となるのは、このような特殊の配給機構が、北海道における市場の集約的開拓に、どの程度期待できるかという点である。このような特殊の配給機構の発達は、北海道の農業経営の安定化、高度化、鉱工業従業者の生活安定の上に、重要な意義を有するものであるが、このような機構を前提としつつ、道内市場依存工業の道内市場の集約的開拓の用途が、特別に検討されねばならない。近時マーケティングの考え方にもとづいて、市場の実態の把握、それに伴う販賣計画樹立、その前提の下における製造計画の検討という合理的方式が、経営活動の重要な課題として重視せられつつある際、北海道企業においても、北海道市場の特殊性、配給機構の特殊性を前提としつつ、そのあり方を本格的に検討すべき時期であると思われる。

要するに、北海道は市場指向的工業の分野において消費財並びに生産財について、現に少数ながら存立する事例にみても、現地に工場存立を可能ならしめる分野が若干予想せられ、その具体的検討が望ましい。しかもその目的達成について、地域的に東北市場その他をも結合し得る可能性の問題、集約的に道内市場開拓の

あり方、又とりわけ生産資財については、内地製品との競争関係、並びに存立の当初の経営形態ないし運営方策に特別の考慮が必要となる。

B、未発達分野の発展についての考察

北海道において、本論にいう類型で未発達分野は、第一の類型と第四の類型とである。この内、第四の類型の地方産業については、北海道の中小企業において、木材家具工業等を別とすれば、最も未発達分野のようである。しかしながら、これは同業種の中小企業群が地域的に集中して、その外部経済を専らより所として、歴史的に発展することを建前とするので、俄かにこの分野の発展を期することは特に容易ではない。既にのべた中堅的中小企業の今後の推進的発展の内に、その方向がさぐられねばならないであろう。従つてここに問題となるのは、主として第一の類型である。

第一の類型というのは、既に示したように、わが国の中心工業地帯集中的関連的性格の二次以上加工段階の機械工業群等がその代表的なものであるが、一般にわが国工業の高度化において、一の中核をなすもので、しかも北海道には今日まで最も欠けているものである。

本来抽象的に考へて、加工度の高い工業、即ちいわゆる附加価

北海道工業化の経営位置論的考察

値の高い業種程、特殊の技術上の制約を別とすれば、立地条件的制約が比較的すくなく、従つて高次の業種程一般に地方工業化が容易であると考へられる。しかるにわが国工業の地域的性格の分析は、既に述べたように、この考へ方を否定するかのよう、却つて二次以上高次の加工段階の機械工業群は、少数の中心工業地帯に極めて集中的であるのが実情である。その原因する所、一般的には、原料輸入製品輸出を主体とするわが国工業が本来少数地域に各業種重疊的に集中発展してきたことにもとづくのであるが、直接的には、これら二次以上の加工段階の機械工業群が、わが国の場合、人口過剰からもたらされた夥しい中小企業群を基盤として、大中小規模企業並びに工場が混在し、具体的にも地域的に重疊的に集中して、相互関連性がきわめて大きいことを前提として成立していることによる地域的制約性に由来するのである。従つて今日までわが国の場合地方工業化がかえつて困難な分野に属するのであつて、特に北海道については一層しかりといわねばならない。

しかしながら、全くその存立発展の可能性を有しないというのではない。その一方策ないし条件は、この類型ないし分野の工業のわが国における業態の特殊性を多少共除くことによつて地方存立を可能ならしめる道である。困難ではあるがこの問題の解決

は、単に地方工業化の為のみならず、わが国工業当面の課題であるその高度化の為に欠くべからざる条件の二なのである。即ち豊富な都市労働に依存し、精度の低い汎用機械で、従つて専ら労働の経験と熟練度に依存することの大きい多数の中小企業を基盤とする従来の業態をもつ限り、上述の問題解決はきわめて困難である。高度の専門機械による高い精度の規格生産、標準生産、進んでオートメーション化を進めるような業態をまつて始めて、工業の高度化も地方工業化の可能性も増大する。

その意味では、北海道の第二次五ヶ年計画の内、「労働型でなく機械型工業」、「技術的に新しく進んだ工業」等を指向していることは正しい方向の一といわなければならない。

現にこの類型に属する業種でも、アメリカ、イギリス等では、相対的な意味でわが国のような高い地域的集中度を示していないで、大規模工場を中心として、相当地方分散化の実を示しているのであつて、彼此業態の相異の地域問題における考慮すべき点が示唆されているのである。^(註)

(註) 拙著『経営立地』第六章にこの点を詳論した。

只このような業種は、第二の類型と異り、中心地域をはなれた地方、この場合は北海道になるが、その地方が積極的に対象企業をして工場新設を誘発せしめる程の条件を造成することは困難で、

いわばこの種工場存立も不可能ではないという受動的存立条件たるに止まる。従つてこのような業種の誘致発展の為に、別に積極的な誘致方策が樹立されることが必要となる。このことは当然わが国全体の地域開発計画との関連も考慮されねばならない。

只地域の工業化という場合、つねにその地域のもつ資源とか市場に依存する方向のみを旨ざすことは、そのような存立条件の程度によつて制約せられて、多くを期し得ない場合がすくなくない。その意味で、むしろ地域のもつ特定の立地条件に依存しない業種(いわゆる foot-loose industries)を工業化の対象とする方向が考えられる。一般に加工度の高い工業がこれであり、上乗の第一の類型も、本来この部類に属するはずのものである。イギリスの立地政策において重視されているのも、むしろこの分野を重点においていることを注意しなければならない。その意味で北海道工業化において、従来あまり注意せられていないこの方向も、今後の研究対象とされねばならないと思う。

(三) 北海道工業化と地域的特殊性

以上の所論は、北海道自体の持つ立地条件を一応考慮しつつも、わが国全体を通じての工業の業種業態と地域的性格との関連を中心に、現存北海道工業をより所にして、今後の方向ないし条件を、

考察したものである。従つて北海道自体のもつ工業化の対象としての地域的特殊性の側面にも眼を向けなければならぬ。

只ここに北海道の工業立地諸条件の実態を詳細に論じることが、短期の現地調査と限られた資料によつては、よくする所ではない。又道庁その他の諸調査機関、現地研究者等による調査、研究等が既に相当多数発表せられているのでこれらにゆずる。ここには上来的所論との関連においてとりあげるに止める。

工業化の対象としての北海道は、未開発資源の豊富なこと、土地の広く、地価の安いこと（今後のわが国の工場立地の重要な条件の一）、工業用水の相当豊富なこと（勿論地域によるが）、等によつて、今後の開発が期待せられるのであるが、他方工場立地上多くの問題点が指摘せられてきている。

北海道の第二五ヶ年計画の内の工業計画の展開の内に指摘せられてゐる問題点をみても、

(ア)寒冷地 (イ)消費中心に遠い (ウ)関連基礎施設の不充分 (エ)地帯整備の不充分 (オ)電気料金割高 (カ)長期低金利資金の不足 (キ)技術の向上のおくれ等があげられているが、その他にも、(ク)以上の諸事情にもとづく人件費の高くつくこと (ケ)経営幹部の得にくいこと並びに育成しにくいこと或は定住させることの困難なこと (コ)輸送上の隘路

北海道工業化の経営位置論的考察

等もまた工業化を阻む大きな原因になつているといわれる。

これらの諸問題点には、解決の容易でないもの、条件の検討によつて解決が多少共可能なものの外、案外に実態そのものより以上に、先入感にもとづく觀念上のものもあるのではないかと思われる。一々について具体的に検討すべきものであるから、本論の如きにおいてすべてに通じてはまだまだ多くを指摘することは不可能であり、別に専門的考察を必要とする部分もすくなくない。ここには特に経営位置論的観点の関連から、次の二、三の留意点についてのみ言及するにとどめる。

(1)輸送上の問題、市場中心に遠いこと (2)人件費の高くつくという点 (3)地域的特殊性にもとづく経営の態様、の三点に限定する。

(1) 輸送上の問題、市場中心に遠いということ
北海道の道内並びに本州間の陸海上交通の關係諸施設の充実整備、諸輸送機関の運賃率の決定の原料並びに製品（特に道内よりの移出品と本州よりの移入品、それらの道内産業への影響等）に及ぼす影響等、別に専門的に詳細に検討せられねばならないものがあり、そのことが道内産業の發達に密接な關係をもつていこととはいうまでもない。

しかしながら、加工度の高いもの、技術の高度化されたもの等製品によつて、輸送上の問題が事実において著しい比重を占めて

いない業種もすくない筈である。むしろこれらの場合には、

(ア) 市場機構が不備であることが、道内産業の発展を阻害し、或は本州の他地域産業との競争を困難にしている場合もあるようである。

(イ) 又市場中心が遠いこと、或は輸送上の隘路があるものという先入感が、実態について問題の分析を充分行なわずして、積極的な解決方策を樹立することを阻み、産業の存立条件を欠くものと観念的に考えている場合もあるようである。一般に、北海道のみならず国内の他の比較的僻遠の地域にある企業が、業種業態によつて実態は必しもそうではないのに、いわゆる立地条件なるものに観念的にとらわれて、実態を検討しないで、惰性的に日常の業務運営を処理している場合が相当の規模の企業においてさえ広々に見うけられる。このことは実態の積極的分析と合理的な経営態度によつてこれを解決している若干の事例のあることから知られるのである。

(ウ) 他方このような市場との距離的制約をもつ企業が、その存立条件確保の爲にとる一方策が製品の特殊化によるみずからの部分市場形成という方向である。技術的、品質的、或は顧客等の特定の側面において、特殊性形成がよく存立を可能ならしめる。現に北海道においてこのような実例もみられる所であ

る。

(2) 人件費の高くつくということ

寒冷地であること、生活費の高くつくこと、余剰労力のすくないこと等が、工場の生産活動に人件費の側面からコスト高を招来することのすくないことは、道内でよく指摘される所である。なるほどこれらの諸制約条件の解決は困難で、且可能な部分もその解決に時間を要するもの許りである。しかしながら既成観念にとらわれずに、実態を再検討して、徐々に解決へ向う方途ももたないわけではないと思われる。

(ア) 何よりこのことが、既にふれたように、内地工場にさきがけて、技術の高度化、オートメーション化への条件となる。その上このような技術の高度化、オートメーション化が進行することは、結果においては労力節約より、むしろ従来達成し得なかつた精度と速度による生産を可能ならしめる質的優位性を達成することとなるのである。その意味では、かえつて北海道産業の優位の存立条件を形成することともなるであらう。

(イ) 人件費の高い一因が生活費の高くつくことにあり、さかのぼつて積雪寒冷地であることに多分に原因する。その限りそれが立地上制約条件となるのは止むを得ないけれども、その間にも消費生活ならびに商業経営上に若干再検討の余地がないと

はいえないようである。積雪寒冷地であることから、日常の消費財の一括購入等の購買慣習が形成されることは当然であるけれども、他方において、このことがこのような制約のない一般消費物資全体を通じて不経済な購買慣習を形成している面もあるようである。このことは商業活動とりわけ小売業経営におけるマーケティング活動にも問題点が存するのではなからうか。只短期の実地調査によつて実態を正しく把握せずに、この面を本論で立ちいつて論じる資格を有しないので、問題の可能性を指摘するに止める。稍誇張していえば、既成観念ないし惰性的慣習にとられない合理的な消費生活体系の再検討という観点から生活改善運動の重要性が指摘できるであろう。(このことはもちろん消費生活向上を前提としていることはいうまでもない)。時間を要しても、結局において欠点といわれる立地条件の一を多少なりとも是正し得る道と思われる。

(3) 地域的特殊性にもとづく経営の業態

北海道の工業は、既述のように今日まではいわゆる工業地帯を形成することがすくない。今後市場指向的工業の増加が多少共市場中心の規模を拡大して、ある程度大都市において工業地帯化をもたらすことも予想され、又原材料指向工業の高度化もまた、将来若干の工業都市を中心に関連産業の系列的浸潤的發展による工

業地帯化をもたらし得るであろう。しかしながら当面北海道の工業化は、中規模或は大規模企業ないし工場の各地点在的發展から進まざるを得ない。ここにいわゆるシングル・インダストリー・タウンを巡る経営内部並びに対外的課題をもつていのである。従つてそれぞれの地域的發展もこの問題点を中心に検討されることが重要である。その内容については既に述べた所であるから再言しない。

なお地域別の工業立地条件の詳細な調査が、昭和三十三年より全国的に総合的に着手されることとなつた。十月一日設置せられた通産省工業立地指導室ならびにこれにつづいて設置せられつつある各地通産局工業立地指導室を中心に資料整備するのである。北海道についても、従来の諸調査資料に加えて、本年とりあえず室蘭地区、苫小牧地区、釧路白糠地区、函館上磯地区、旭川地区、札幌小樽地区の六工業地区について、全国五十六ヶ所の調査地域の一部として資料が整備せられた。今後漸次この地域が追加拡張せられるに伴い、工業立地事情の詳細な資料がとのえられることとなり、それに応じて問題点が明かになることによつて、立地条件の補完造成の具体的方向、段取りも漸次明かになるであろうことを附記するに止める。

五、結語——イギリスの事例に学ぶ

以上北海道工業化の現状を特徴的に概観し、わが国工業の業種別の地域的業態的諸類型との関連においてこれを検討し、これらを通じて今後の北海道工業化の方向、特にそれについては従来から優位な分野並びに劣っている分野の今後の発展の方向について考察し、同時にその為に必要な諸条件について提言的に考察した。ついでこれを補充して、北海道自体のもつ地域的特殊性としての諸問題点の内の若干について、その実態の考察に及んだのである。

北海道は、工業の一般的存立条件として、自然的、経済的並びに社会的条件によつて、明らかに相当制約せられていることは否むことはできない。又発展の期待せられる業種にも相当限定があり、更にその為の存立上の経営の業態もある程度特徴的なものが要求せられ、それだけ困難性を伴うことがすくなくない。

今日まで北海道の比較的優位を占めてきた工業は、この地方のもつ特殊の立地条件に依存する大企業と、この地方を市場とする一部の生産財、消費財工業を主たるものとする。しかもこれらの分野の今後の発展については、前者において資源の開発利用についての積極的調査研究にまたねばならないことは勿論であるが、既存工場についてはこれを中核とする関連的浸潤的発展の方向が

望まれ、又新たな工場の存立については、他の諸地域との相対的關係において、これを可能ならしめる為の条件の達成、政策の推進について検討することが重要となる。後者の方向については、差当り北海道と東北地方を一体とする市場を前提とし得るだけの売買機構を中心とする条件を整備すること、集約的に道内市場の開拓に関するマーケティング活動が必要であること、又副資財の生産財工業の如きについては、その創業当初から採算点に達するまでの経営の形態ないし運営方策についての考察が必要な場合がすくなくない。又今日まで北海道に未発達な分野については、高次の加工段階の機械工業その他の高度化学工業の分野を中心とし、これが存立条件整備は極めて困難であるが、高度の技術体系を前提とする限り、存立の可能性があるのであつて、むしろこの分野は本来的には直接の地域的制約性の少ないものとして、その存立条件と業態について今後検討されねばならない重要な方向の一である。

以上を通じて尚注意されることは、北海道という多少共自然的経済的に形成されている不安定な地域的独占性、或はシングル・インダストリー・タウンを中心とする工業存立の地域的特殊性によつて、稍もすれば人間の情性におちいつて経営意欲に積極性を欠く危険が包蔵せられているようである。実態の一部には、経営

意欲の低いことが、ある程度存立発展の条件を有しているに拘らず、これを一見立地条件的に存立を困難視し或は不可能視する考え方をもつに至らしめている場合のあることも、これを否むことができないように思われる。

以上を通じて、最後に北海道の工業化自体の意義が当然に反省されねばならない。このことは進んで北海道総合開発の理念の問題につながる側面をもっている。従つて本論の範囲をやや逸脱することになるので、ここには正面からこれを取りあげることは避ける。北海道の工業化の必要性を前提としての所論になるわけである。只しかしながら、このようにして進められる北海道の工業化が、わが国経済全体としての発展に阻害的ないし、全体としての不能率化をもたらはしないかという点については言及しておく必要があるであろう。

この点に関連して、イギリスの近年の地域政策進行過程における同様の問題に当面した経験について、これを簡単に概観することによつて、一応前述の問題点の一の解答の示唆とすることにす

る。

一九三〇年代に頂点に達したイギリス北部衰退地域に対して、その後第二次大戦の戦前戦後を通じて積極的な地域政策の樹立推進によつて、新しい業種の諸工場を誘致し、これら衰退地域の産

業発展を意図した。これについて、このような政策の進行が、当面の地域的失業問題、産業発展並びにその構成の不均衡の是正に役立ちにしても、それに伴つてイギリス全体としての産業能率の阻害、ひいては国際市場におけるイギリス製品の競争力に対する悪影響等がもたらはれないかという問題が指摘されていたのである。現在尚進行中の過程において、簡単に結論は下し得ないが、イギリスにおいては、少くも戦後数年の成果は、このことを杞憂ならしめつつあるといわれるようである。

それらの理由についてみると、一般に工場が消費市場に密接すること、原材料地に所在すること、或は特に交通の接合点にあること等の立地的に顕著に制約せられる業種は極めて限られており、又経営規模の小さい会社、工場に限定せられる。イギリスのように一国内の距離が比較的短かく、交通が発達し、いずれの地方でも産業に必要な施設が比較的に利用できる国にあつては、会社ないし工場の規模が中規模ないし大規模であれば、前述のような立地制約度の大きいものを除けば、立地選択の余地は国内殆どいづれの場所についても可能であるとさえいふことができる。それだけにイギリスの場合は、工場の新設移動に伴う一時的費用ないし、資本投下の負担関係から、地域開発政策としての政府等の補助金、敷地提供、産業施設機関による施設の便宜等の諸助成政策がきわ

めて大きな意義をもっているようである。このような実態の把握と、立地についての認識と、政策による裏付けが、よく地域政策の目的を達しつつ、その国民経済への阻害的影響をも排除しつつあるようである。

(註) 拙稿『イギリス立地政策の経営位置論的示唆』

「国民経済雑誌」昭和三十一年十月号参照

わが国の場合、特に北海道を問題とする場合、前提条件が相当異なるので、直ちに同様に結論づけることはできないけれども、地方工業化の国民経済との関連についての経営位置論的観点からの一の解答にはなるであろう。同時にその為には、

(1) このような地域政策等には本来の立地条件より、副次的立地条件としての諸助成政策の樹立がかなり大きな比重を占めているということが出来る。

(2) 又企業経営としても、位置というものは、経営存立の一

の要件であつて、他の諸要件と結合することによつて、種々異なる特徴的な業態を形成するものであるから、単に立地条件のみを問題とするのでなく、主体である企業経営の業態の特殊性との関連において考察することもまた問題解決への主要な一のことぐちとなるものである。

ということをイギリスの事例が明かに示している。北海道についても、本論上来の考察のように若干の条件の組合せを考慮しつつ、ある程度妥当する面をもつていると思われるのである。今後参考にすべき点である。(三三三、一一、三〇)

(後記)

本稿は先に中間報告として委員会に提出した「北海道産業の経営位置論的研究」(昭三二、七)、「北海道開発問題第二次現地視察報告」(三三、九)、「同第三次現地視察報告」(三三、九)の中間報告を書き改め、且統計もなるべく新しいものにしてとりまとめたものである。

スタンダード・オイル・トラスト形成史に おける問題点

井 上 忠 勝

序

一九世紀後期より二〇世紀初期にかけてアメリカにおいて形成されたトラストは、その形成過程に従つて、凡そ二つの類型に大別される。一つは、ある産業資本を中心に、その産業資本独自の努力によつて形成されたトラストである。他は、銀行資本の介入と援助の下に形成されたトラストである。本稿において採り上げたスタンダード・オイル・トラストは前者を代表し、一方、一九〇一年に設立されたユート・エス・スタイルは後者を代表する。前者は、ロックフェラー産業資本を中心に、殆んど外部の金融業者の援助を求めることなく形成されたトラストであり、後者は、投資銀行家 J・P・モルガンの指導と金融的援助の下に、諸鉄鋼

会社および鉱山会社を合同して形成されたトラストである。

アメリカにおけるトラスト形成への努力は、本来産業資本家に課せられたところの仕事であつた。しかし実際に形成されたトラストは、より多くの場合、銀行資本の指導と援助の下に形成されたトラストであつた。アメリカ産業資本主義時代を特徴つけた激しい競争は、産業資本家をして、必然的にトラストの形成を指向せしめたのであるが、しかしより多くの場合、彼らはこの努力において失敗した。彼らが自力によつてトラストの形成に成功したのは、ただ彼らが何らかの条件を満しえた場合であつたように思われる。この条件こそ十分に吟味さるべき重要な問題であるが、然らざる場合は、投資銀行家によつて代表されるところの金融業者が、産業資本家に代つて、トラスト形成の仕事を引き受けるべ

く登場した。一九世紀後期より二〇世紀初期にかけてのアメリカの経済社会は、これら二つの動向のからみあいの中に、その発展をとげたと思われるのである。

先に述べた如く、スタンダード・オイル・トラストは産業資本独自の努力によつて形成された最も強力なトラストの一つである。このトラストの形成に当つて、ロックフェラーによつて率いられたスタンダード・オイル・カンパニーは、殆んど外部の金融業者の援助を求めることはなかつた。そこにおいては、金融業者の介入はなく、従つてまた、ユー・エス・ステイールに見られたが如き、金融業者の支配乃至影響は存しなかつた。本稿は、スタンダード・オイル・トラストの特徴を右述の如き点に見出し、何故に、ロックフェラーが、金融業者の援助を求めることなく、自らの努力によつて石油トラストの形成に成功したかを説明しようとする。しかし本稿においては、未だその全面的な解答を与えうるものではなく、ただこの問題の究明に当つて、しばしば看過されながらも、しかし重要な一つの問題を中心し、若干の論述を試みんとするものである。

スタンダード・オイル・トラストが、トラストとしての形態を

整えたのは、一八八二年におけるトラスト協定の締結によつてである。しかし、このトラストの中核となつたスタンダード・オイル・カンパニー・オブ・オハイオは、すでにそれに先だつて、一八七二年には、クリーヴランドの石油精製業者の殆んどを統合し、一八七〇年代末までには、アメリカ石油精製業の八〇乃至九〇パーセントを支配するに至つていた。一八八二年のトラスト協定は、所謂トラスティー方式を採用することになつて、これらの傘下諸会社に対する支配および統制を制度的に確立したものである。

さて、スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・オハイオによるこの石油精製業者統合の歴史において、古くからその最も重要な要因と考えられてきたものは、鉄道の差別運賃である。凡そスタンダードあるいはロックフェラーの歴史の論述した書物にして、差別運賃の問題に言及せざるものはなく、ときには、スタンダードの集中の全過程が、リベートという簡単な一語によつて説明されるのであるが、それほどに差別運賃はスタンダード・オイル・トラストの形成にとつて不可欠の要因と考えられてきたのである。ロックフェラーは、一八六七年、レイク・ショアー・バンド・ミシガン・サウザン鉄道 (Lake Shore & Michigan Southern) において原油運賃のリベートを獲得して以来、七〇年代を通じて絶えず差別的な輸送条件の獲得につとめたのであるが、しかしこ

の中でも特に人々の注意を集め、世上の話題となつたものは一八七二年の南部開発会社 (South Improvement Company) 計画である。われわれはひとまずこの計画を採り上げ、これを通じて差別運賃がスタンダード・オイル・トラスト形成史において占める意義の一端を吟味することしよう。

二

ジョン・ロックフェラーが石油精製業者の統合を開始したのは一八七二年であり、南部開発会社計画はその為の手段として採り用いられたのであるが、彼はすでにそれまでに、アメリカ石油業界において約一〇年の年月を費していた。その経過を簡単に振り返るならば、彼は一八六三年、モーリス・クラーク (Maurice Clark) および石油精製の技術者サミュエル・アンドリュウズ (Samuel Andrews) とともに、オハイオ州クリーヴランドにアンドリュウズ・クラーク・アンド・カンパニー (Andrews, Clark & Company) を組織し、石油業への第一歩をふみ出した。一八五九年にエドウィン・ドレイク (Edwin Drake) がペンシルヴェニア州西北部において石油鉱脈を掘り当てて以来、あたかもゴールド・ラッシュにも似たオイル・ラッシュが現出していたのであるが、ロックフェラーは正にこのブームのさ中に石油精製業を開始したのである。

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

しかし彼および彼の仲間の出資額はこのときわずかに四、〇〇〇ドルに過ぎなかつた。しかし数年のうちに、ロックフェラーの事業は急速な発展を遂げた。一八六五年、ロックフェラーは、アンドリュウズ・クラーク・アンド・カンパニーの全事業を買収し、ロックフェラー・アンド・アンドリュウズ (Rockefeller & Andrews) を設立した。一八六六年のはじめにおいて、この会社は二〇万ドルの資本金と一日五〇五バレルの生産能力を有し、すでにクリーヴランドにおける最大の石油精製会社であつた。一八六五年末、ロックフェラーは弟ウィリアム・ロックフェラー (William Rockefeller) とともにウィリアム・ロックフェラー・アンド・カンパニー (William Rockefeller & Company) を設立し、クリーヴランドに第二精製所を建設した。また一八六六年末には、ニューヨークに、自社製品の海外への輸出を管理するロックフェラー・アンド・カンパニー (Rockefeller & Company) を設立した。一八六七年、ロックフェラーは、新たにクリーヴランドの有力な実業家ヘンリー・フラグラー (Henry Flagler) およびステファン・ハーネス (Stephen Harkness) をパートナーに迎え、既存の全事業の統合してロックフェラー・アンドリュウ・アンド・フラグラー (Rockefeller, Andrews & Flagler) を組織した。ロックフェラーおよび彼の仲間の事業は更に一層発展した。一八六九年におい

て、それは一〇〇万ドル近い正味資産と一目約一、五〇〇バレルの石油精製能力を有し、今やアメリカ最大の石油精製会社であつた。一八七〇年一月、ロックフェラーは株式会社スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・オハイオを設立した。資本金は一〇〇万ドル（額面一〇〇ドル、一万株）であつたが、そのうちの一千株がロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグララーの全事業の買収に当てられ、残余の九千株はすべて新しい現金出資を代表するものであつた。かくてスタンダード・オイル・カンパニーは、すでにその設立のときにおいて、アメリカ最大の生産能力を誇りえたばかりでなく、莫大な現金余剰を有したのである。

かくの如く、ロックフェラーの事業はめざましい発展を遂げたのであるが、しかし一方アメリカ石油精製業の状態に目を転ずるならば、それは一八七〇年までに容易ならざる状態に立ちいたつていた。ロックフェラーが石油精製業を開始した一八六三年に前後する数年間は、オイル・ブームの時代であつた。急激なる市場の拡大と折からの南北戦争の勃発に刺戟されて、原油生産地オイル・リージョン (Oil Regions) をはじめとして、ピッツバーグ、クリヴランド、ニューヨーク、フィラデルフィア等々において、相次いで多数の石油精製所が建設され、またその規模も拡大された。しかしこの繁栄の時代も決して永くは続かなかつた。早くも

一八六六年末までに、石油精製能力は需要を超過した。加うるに一八六六―六七年には戦後の不況が發達した。石油精製業にも激しい競争の時代がはじまつたのである。精油価格はこの傾向を端的に物語つている。ニューヨークにおける一ガロン当りの年平均精油価格は、一八六五年の五八・七五セントより、六七年の二八・三八五セント、七〇年の二六・三八五セントと非常な下落を示している。⁽¹⁾ロックフェラーが石油精製業者の統合を決意し、南部開發会社計画を採り用いるにいたしたのは、このような情況の下においてであつた。

(註 1) Ida M. Tarbell, *The History of The Standard Oil Company*, 1904,

vol. II, p384.

三

南部開發会社は、クリヴランド、ピッツバーグ、フィラデルフィア、およびニューヨークの五大石油精製会社の代表と、ニューヨーク・セントラル鉄道系のレイク・ショアー・アンド・ミシガン・サウザン鉄道を代表するピーター・ワトソン (Peter H. Watson) を株主として、一八七二年一月のはじめに設立された株式会社であり、その株式二、〇〇〇株（額面一〇〇ドル）は次の如く引き受けられた。⁽¹⁾

John Rockefeller	Cleveland	一八〇株
William Rockefeller	Cleveland	一八〇株
Henry Flagler	Cleveland	一八〇株
O. H. Payne	Cleveland	一八〇株
Jabez A. Postwick	New York	一八〇株
O. T. Waring	Pittsburg	四七五株
Richard S. Waring	Pittsburg	一〇株
Charles Lockhart	Pittsburg	一〇株
W. G. Warden	Philadelphia	四七五株
William Frew	Philadelphia	一〇株
W. P. Logan	Philadelphia	一〇株
John P. Logan	Philadelphia	一〇株
Peter H. Watson	Ashabula, Ohio	一〇〇株

最大株主はピッツバーグのロックハート・ワーイング・アンド・ワードン (Lockhart, Waring & Warden) の O・T・ワーイングと、フィラデルフィアのワードン・フリユウ・アンド・カンパニー (Warden, Frew & Company) の W・G・ワードンであり、各持株数は四七五株である。しかし南部開発会社に最も利害関係の深い会社はスタンダード・オイル・カンパニーであり、ロックフェラー兄弟およびフラグラが併せて五四〇株を所有した以外に、スタンダードは一八七二年一月一日にクリヴランドの O・H・ペインおよびニューヨークの J・A・ポストウィックの精製所を

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

株式の交換によつてその傘下におさめていたが故に、結局スタンダードの南部開発会社に対する持株総数は全部で九〇〇株に上つたのである。

南部開発会社設立の目的は、この計画に参加せるクリヴランド、ピッツバーグ、フィラデルフィア、およびニューヨークの五大精製会社が、南部開発会社を通じて、ペンシルヴェニア、ニューヨーク・セントラル、およびエリーの三幹線鉄道と協約を締結し、この基礎の上に夫々の石油精製業の中心地において他の業者を統合することにあつた。一八七二年一月十八日、まずペンシルヴェニア鉄道との間に協定が成立し、次でニューヨーク・セントラルおよびエリーの両鉄道との間においても同様の協約が妥結された。これらの三鉄道は、一八六〇年代末以来、原油および石油の輸送をめぐつて激しい競争関係にあつたのであるが、この協約はまた彼らの間に一種のプールを形成することになつた。協約の内容は凡そ次の如くである。⁽²⁾

南部開発会社は原油および石油の輸送量を三鉄道に次の如く割当てる。ペンシルヴェニア鉄道およびその連絡線四五パーセント。ニューヨーク・セントラル鉄道およびその連絡線二七・五パーセント。エリー鉄道およびその連絡線二七・五パーセント。

三鉄道は原油および石油のオーブン・レートを大巾に値上して

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

これを協定する。例えば、原油採掘地オイル・リージョンよりクリヴランドへの原油運賃は、これを一バレル当り四〇セントより八〇セントに値上する。但し、南部開発会社加盟の業者に対しては、高率のリベートを与える。例えば、オイル・リージョンよりクリヴランドへの原油輸送に対しては、オープン・レートの五〇パーセントに相当するリベートを与える。各地点間のオープン・レートおよびリベートは次の如くである。⁽³⁾

原油 (単位一バレル)	
(輸送区間)	(単位ドル)
オイル・リージョンよりクリヴランド	〇・八〇
ピッツバーグ	〇・八〇
ニューヨーク	二・五六
フィラデルフィア	二・四一
バルティモア	二・四一
ポストン	二・七一
精油 (単位一バレル)	
(輸送区間)	(単位ドル)
ピッツバーグよりニューヨーク	二・〇〇
フィラデルフィア	一・八五
バルティモア	一・八五
クリヴランドよりポストン	二・一五
ニューヨーク	二・〇〇

フィラデルフィア	一・八五	〇・五〇
バルティモア	一・八五	〇・五〇
オイル・リージョンよりニューヨーク	二・九二	一・三二
フィラデルフィア	二・七七	一・三二
バルティモア	二・七七	一・三二
ポストン	三・〇七	一・三二

三鉄道は、南部開発会社の積出した石油に対してリベートを与えるばかりではなく、アウトサイダーの支払うオープン・レートのうち、上記のリベートに相当する部分をも、これを南部開発会社へ与える。例えば、スタンダードは、オイル・リージョンよりクリヴランドへの原油輸送に対して四〇セントのリベートを得るのみならず、競争者には同地点間の原油輸送に対して八〇セントのオープン・レートを支払わせておき、そのうちの四〇セントをも自己の取分として獲得する。ネイヴィンズはこれを評して次の如くいつている。⁽⁴⁾「競争者を撲滅するための一切の方式で、これは、アメリカの産業家の如何なるグループによつても未だ考案されなかつた、もつとも残酷でまた死命を制するような方式であつた。」

(註一) Tarbell, *op. cit.*, vol. I, pp. 57-58.

Allan Nevins, *John D. Rockefeller*, 1940, vol. I, p. 322.

(註二) Tarbell, *op. cit.*, vol. I, pp. 281-288.

Nevins, *op. cit.*, vol. I, pp. 323-325.

(註 3) Tarbell, *op. cit.*, vol. I, pp. 284-285.

(註 4) Nevins, *op. cit.*, vol. I, pp. 324-325.

四

南部開発会社計画のもたらしたる事態は、いうまでもなく他の独立石油精製業者にとつて非常な脅威であつた。このことは、南部開発会社計画に伴う差別運賃が、当時の精油価格において占めるところの比重を検討することによつて直ちに判明するところである。一八七二年における一ガロン当りの原油価格、燈油価格、および所謂精製業者マーヂン (Refiners' Margin) を示せば次の如くである。⁽¹⁾

原油 価格	七・九二セント
燈油 価格	二〇・九七セント
精製業者マーヂン	一三・〇五セント

石油精製業者は、この精製業者マーヂンの中より、原油および精油の輸送費、精製費、樽詰費、販売費等を支払い、残余が彼の利潤となる。ネイヴィンスは、如何なる業者でも、このマーヂンが一ガロン当り二〇セントに達した場合には、利潤を獲得することを得たが、しかしこれが一〇セントに下落したときには、非能

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

率なまた小資本しか持たない業者は破産をおわせ始め、そしてそれが八セントになつた場合には、ニューヨークよりクリーヴランドにかけての弱体な業者は、破滅の域におののいたといふ。⁽²⁾ 一八七二年の精製業者マーヂンは一三・〇五セントであり、それは石油精製業者にとつては、その存廢を左右するに近いマーヂンであつた。南部開発会社計画による高率の差別運賃がこのような状態の下においてきわめて重要な意義を有したことは殆んど疑いを入れることはできないのである。

今、クリーヴランドに例をとるならば、南部開発会社計画によつて、オイル・リージョンよりクリーヴランドへの一バレル当りの原油運賃は四〇セントより八〇セントに値上げされ、クリーヴランドよりニューヨークへの精油運賃は二・〇〇ドルに定められた。従つて、クリーヴランドの独立精製業者がニューヨークに精油を販売するためには、併せて一バレル当り二・八〇ドルの運賃を支払わねばならない。この場合一バレルは四五ガロンよりなつており、一ガロン当りの運賃を計算するならば、それは六・二二セントになる。すなわち、独立石油精製業者は、精製業者マーヂン一三・〇五セントの約四八パーセントを運賃として支払わねばならない。これに対して、スタンダードは、その積出した原油に對して四〇セントのリベートを与えられる以外に、独立石油精製

業者の支払うオーブン・レート八〇セントのうち、右のリベートに相当する四〇セントに対しても払戻しを受ける。輸送総量を考慮の外に置くならば、結局スタンダードは、無償で原油を輸送することができる。また精油の輸送については、自己の貨物に対して五〇セントのリベートを受ける以外に、独立業者の運賃より同額の払戻しを獲得するのであるから、必要な運賃は一バレル当り一・〇〇ドル、一ガロン当りにして二・二二セントである。独立石油精製業者が精製業者マーチンの約四六バセットを運賃に支払わねばならなくなつたのに対して、スタンダードはわずかにその一七バセットをこれに当てればよかつたのである。

さて、ロックフェラーは南部開発会社計画と併行して、一八七二年一月以来クリーヴランド石油精製業者の統合を開始したのであるが、彼の獲得した上述の如き高率の差別運賃が、この統合においてきわめて有力な武器になつたであろうことは疑う余地のないところである。当時クリーヴランドには独立石油精製業者は二六社存在していたのであるが、わずかに三ヶ月間に、そのうちの二一社がスタンダードに買収されたのであり、この事実は何よりも雄弁に南部開発会社計画の効果を物語っている。南部開発会社計画に対しては、一八七二年二月下旬以来、オイル・リージョンの原油採掘業者および精製業者が石油生産者組合 (Petroleum Pro-

ducers' Union) を結成して猛烈な反対運動を起し、原油供給の停止およびペンシルヴェニア州当局への提訴などを行つた結果、鉄道業者は一八七二年三月二十五日に南部開発会社との契約の撤回を声明し、またペンシルヴェニア州も四月六日に南部開発会社の特訴を取消すに至つたのであるが、スタンダードはすでにそれまでにクリーヴランド石油精製業者の統合をなしとげていたのである。スタンダードは、石油精製業者の統合に備えて、一八七二年一月一日にその資本金を一〇〇万ドルより二五〇万ドルに増大していたが、今やスタンダードは一、六〇〇人の従業員を雇用し、その石油精製能力は一日少くとも一万バレルに達していた。⁽⁴⁾ この生産能力は、オイル・リージョンの全生産力(推定九二三一バレル)、ニューヨーク地域の全生産力(九七九〇バレル)、あるいはピッツバーグ、フィラデルフィア、バルティモアの三都市を併せた全生産力(九二四九バレル)を凌駕し、アメリカ全体のそのほとんど四分に相当するものであつた。

(註1) John G. McLean and Robert Wm. Haigh, *The Growth of Integrated*

Oil Companies, 1954, p. 60.

(註2) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 279.

(註3) Tarbell, *op. cit.*, vol. I, p. 67.

Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 366.

(註4) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 380.

五

われわれは、南部開發会社計画を中心に、スタンダードによる初期の集中において、差別運賃が如何に重要な役割を演じたかを知ることができた。われわれは、差別運賃がスタンダード・オイル・トラストの形成を可能ならしめたきわめて重要な要因であることをすでに疑うことはできない。しかしわれわれは、果たただこれだけの説明で満足してよいのであろうか。われわれは、スタンダード・オイル・トラストの特徴を、それが銀行資本の介入と援助をまつことなく、ロックフェラー産業資本独自の努力によつて形成された点に見出したのであるが、このトラストにこのような特徴を与え得たものは、ただ差別運賃という一語に尽きるものであろうか。われわれは、スタンダードの發展の過程の中に、よき事業經營の本體にふれるような要因を見出すことはできないのであろうか。本稿がスタンダード・オイル・トラストを採り上げた真意も実はここにあるのである。

さて、スタンダード・オイル・トラストの形成にとつて、差別運賃が非常に重要な要因であることについては、人々により繰り返して述べられてきたところであるが、しからばスタンダードは何

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

故にこのような高率の差別運賃を獲得することができたのであろうか。それは単にロックフェラーおよび彼の仲間の頭腦の産物として理解してよいものなのか、あるいは他の何らかの要因に起因して生じた現象なのであろうか。差別運賃を以て、スタンダード發展の主要要因と考え、またこれを主張する以上は、この点についての分析がなければならぬのである。

スタンダードが高率の差別運賃を獲得しえたのは、一つにはその工場がクリーヴランドに位置していたためである。一八六〇年代末以来、諸鉄道は原油および精油の輸送をめぐつて激しい競争を展開したのであるが、クリーヴランドはニューヨーク・セントラルおよびエリーの二大鉄道によつてニューヨークと結びつけられていた上に、大湖とエリー運河による水運の便にもめぐまれていたが故に、ここに所在したスタンダードは鉄道との交渉において有利な立場に立つことができたのである。しかしながら、この点における利点は決してスタンダードに特有のものではなかつた。なるほどそれは、他の石油精製業の中心地に対しては一つの利点とはなつたけれども、しかしそれはクリーヴランドの石油精製業者にとつては共通の利点であるにしか過ぎなかつた。

スタンダードが高率の差別運賃を獲得した根本的な要因はその生産規模にあつた。われわれは、当時における輸送は、現在とは

異り、鉄道および荷主の双方によつて一つの取引問題とみなされていたことを知らねばならぬ。「最も抜け目のない荷主が最低のレイトを獲得し、また最も利口に貨物を誘引したものが最大の輸送量を獲得した」⁽¹⁾。しかるにこのような状態の下においては、より大なる荷主は当然この取引においてより有利な地位に立つことができた。かくて、鉄道間における競争の激化とともに、「大荷主に対して特別のレイトおよび譲歩を与えるという一般的慣例」⁽²⁾が生じたのである。かくの如く、より大なる生産規模はより有利な輸送条件を獲得するための根拠としてきわめて重要な意義をもつたのであるが、スタンダードが高率の差別運賃を獲得しえた所以のものも、それがアメリカにおける最大の石油精製業者であつたがために他ならないのである。

ロックフェラーが石油精製業者の統合を開始したのは一八七二年であるが、われわれは、スタンダード・オイル・カンパニーが当時すでにアメリカ最大の石油精製会社であり、アメリカにおける石油精製能力の約一〇パーセントを占めていたことを想起せねばならぬ。一八七二年におけるクリヴランド石油精製業者の統合には、南部開発会社計画が重要な役割を演じたのであるが、ロックフェラーがこの計画を強力に推進し、高率の差別運賃を獲得しえたのは、彼の工場がアメリカ最大の生産能力を有していたこ

とにある。ロックフェラーあるいは彼の右腕と称されたフラガラーが、如何ほど才覚があるうとも、このような実力の裏づけなくしては、何らの策のほどこしようもなかつたであらう。

さて、かく論じきたるならば、われわれは未だ残された一つの問題が、きわめて重要な問題として提示されねばならぬことを知るのである。すなわち、スタンダードは一八七二年にはじまる石油精製業者の統合に先だつて、すでにアメリカ最大の石油精製会社たるの地位を獲得していたのであるが、しからばそれは如何にして達成され得たのであらうか。人も知る如く、ロックフェラーは菓の行商人を父として生れた。その彼が一八六〇年代末までにアメリカ最大の石油精製業者になり、而してそれを以て高率の差別運賃獲得の根拠に為し得た所以のものは、一体どこに存するのであらうか。スタンダード・オイル・トラスト形成史の問題、従つてまた差別運賃の問題は、この点を分析することによつて、はじめてその全貌をあきらかにするのではなからうか。われわれは再び筆を返して、ロックフェラーが石油精製業を開始した一八六三年より、彼が石油精製業者の統合を開始した一八七二年までの、約一〇年間の歴史を論述せねばならぬ。

(註一) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 254.

(註二) John G. McLean and Robert Wm. Haigh, *op. cit.*, p. 61.

六

ジョン・ロックフェラーは、一八三九年、ニューヨーク州リッチフォードに生れた。父は一介の菓の行商人であつたけれども、彼は決して伝説にあるような赤貧の少年ではなかつた。彼の一家は、一八四四年にニューヨーク州モラヴィア、一八五〇年にニューヨーク州オウイゴ、而して一八五四年に当時人口二六、〇〇〇を有したクリーヴランドの郊外に移住したのであるが、この間彼は父より学資を得て、オウイゴ・アカデミー (Owego Academy) およびクリーヴランドのセントラル・ハイ・スクールにおいて勉学することができた。

一八五九年、クリーヴランドのハイ・スクールを卒業したロックフェラーは、三ヶ月を、クリーヴランドの商業専門学校 (Bryant, Lusk & Stratton's Commercial College) において "Elements of a Business Character" の聴講に過ぎた後、その年の九月、クリーヴランドの農産物仲買商 Hewitt & Tuttle に就職し、はじめ実社会に入つた。彼は一八五九年はじめて、このパートナーシップのブック・キーパーとして働いた。この間彼の得た賃銀は、一八五五年には三ヶ月余り働いて五〇ドル、五六年には月額にして二五ドル、五七には年額にして五〇〇ドル、而して五八年には

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

年額六〇〇ドルであつた。⁽¹⁾

一八五九年三月、ロックフェラーは、彼二〇才のとき、モリス・クラークなる青年と、クリーヴランドにおいてクラーク・アンド・ロックフェラー (Clark & Rockefeller) を組織した。このパートナーシップは農産物を扱うコミッション・マーチャントであり、彼らの出資額は夫々二、〇〇〇ドルであつた。ロックフェラーは、この独立のための資金を、一部はみずから稼ぎ貯えた八〇〇及至九〇〇ドルによつて、また一部は父より借り入れた一、〇〇〇ドルによつて用意した。⁽²⁾ 父はかねてよりその子供達に、彼らが二一才に達した時には、人生出発のための資金として、それぞれ一、〇〇〇ドルを与えることを約束していた。ロックフェラーはこの金を前借りしたのである。

クラーク・アンド・ロックフェラーは当初から成功した。その利潤は第一年度の終りには四、四〇〇ドル、第二年度の終りには一七、〇〇〇ドルと計上された。⁽³⁾ 利潤はパートナーの間に均分され、ロックフェラーは早くも第一年度の終りにおいて、その出資額を超過する所得をうる事ができた。一八六一年春にはじまつた南北戦争は彼らの事業を一層発展せしめた。戦争中の各年度の利潤は分明ではないが、それは第二年度の利潤に匹敵し、またそれを凌駕したであろうといわれている。ロックフェラーは一八六

五年初めまでこの会社のパートナーであったのであるが、彼が一八六三年に石油精製業を開始するに当って必要とした資本は、この商業活動によつて蓄積されたのである。

(註 1) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 102, 127.

(註 2) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 130.

(註 3) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 136, 138.

七

一八五九年秋、ロックフェラーと彼のパートナーが秋の穀物および乾草の出荷に多忙であつたとき、クリーヴランドより直線距離にして約一〇〇哩遠方の、ペンシルヴェニア州タイタスヴィル (Titusville) の近くオイル・クリーク (Oil Creek) において、掘さくにより石油が噴出したという知らせが伝わつた。いう迄もなく、エドウィン・ドレイクによる歴史的な油井の発見をさすものであつた。

石油が蒸溜により燈油として利用することができ、またそれが鯨油よりもはるかに優れた性能を持つことは、すでに一八四九年および五五年に、サミュエル・キール (Samuel Kier) およびジョージ・ビッセル (George Bissell) の努力によつて明らかにされていた。実際彼らは石油から燈油を製造し、またこれを販売した。

しかし当時においては、石油は地表に浸出した液体あるいは塩井から少量が得られたに過ぎなかつた。しかるに、一八五九年八月二七日、ドレイクが、右述のビッセルの命をうけて、無尽蔵ともいふべき石油脈を掘り当てたことにより、石油業の輝しい将来が開かれたのである。

ドレイクによる石油探掘の成功は、ペンシルヴェニア州西北部のオイル・リージョンとして知られる地域に、ただちにオイル・ラッシュを現出した。ドレイクにつづいて、一八六〇年二月、英国生れの農民 W・バーンズダール (W. Barnsdall) は商人ヘンリー・ラウズ (Henry Rouse) とともに、アメリカ第二の油井を掘り当てた。彼らは四ヶ月間に五六、〇〇〇ガロンの石油を採掘し、一六、八〇〇ドルを獲得した。⁽¹⁾ ドレイクおよびバーンズダールに做わんとする人々がこの地域に蝟集した。原油生産高は急激に増大し、一八六〇年には一日一、二〇〇バレルであつたものが、翌年には五、〇〇〇バレルに達した。⁽²⁾

オイル・ブームはまた石油精製部門にも及んだ。原油の主要生産物である燈油の市場は急激に拡大し、またその副製品に対しても新たな需要が生じつゝあつた。オイル・リージョンをはじめとして、ピッツバーグ、クリーヴランド、バファロー、バルティモア、フィラデルフィア、ニューヨーク、ボストン等々において、

多数の小規模な精製所が相ついで建設された。ロックフェラーが石油業に乗り出したのはこの石油精製部門においてであつた。

ロックフェラーが早くから石油業を注目していたことは、彼が一八六〇年にクリーヴランドの幾人かの実業家に選ばれて、石油地帯を調査したと伝えられていることから知ることができる。しかし彼に石油精製業を開始する直接の動機を与えたものはサミュエル・アンドリュウスである。この英国人は一八五七年にクリーヴランドに來住し、間もなくC・A・デイン (C. A. Dean) の経営するラード・オイル精製所の技術者となつた。一八六〇年にデインは石油精製を企てた。アンドリュウスおよび同僚ジョン・アレキサンダーはこの仕事を引き受け、クリーヴランドにおいて初めて石油から燈油を製造した。しかしアンドリュウスはやがてその独立を切望するようになった。一八六二年、彼はロックフェラーおよび彼のパートナーであるクラークに出資を求め、彼らとともに石油精製業を開始せんと企てたのである。

一八六三年、クリーヴランドにアンドリュウス・クラーク・アンド・カンパニーが設立された。ロックフェラーおよびクラークはこのパートナーシップに四、〇〇〇ドルを出資し、また必要であればそれ以上の資本を提供することを約した。ロックフェラーは石油業への記念すべき第一歩をふみ出したのである。彼のこの決

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

心について、ネイヴィンスは次の如く述べている。⁽³⁾「彼がその冒險を徹底的に調査し、而してその前途が有望なることを見定めるとき、はじめてこれに乗り出したことは間違のないところである。彼はその決心を為すに當つて、疑いもなく石油業の將來およびサミュエル・アンドリュウスの事業能力の両者を考慮した」と。ロックフェラーは一方において依然クラーク・アンド・ロックフェラーにおいて商業活動を続けたのであるが、しかし「二、三ヶ月以内に石油業は完全に彼を魅惑した」⁽⁴⁾。

(註1) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 167.

Tarbell, *op. cit.*, vol. I, pp. 10-11.

(註2) Melean and Haight, *op. cit.*, p. 59.

(註3) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 185.

(註4) Nevins, *op. cit.*, vol. I, pp. 179-180.

八

ロックフェラーが石油精製業を開始した、一八六三年につづく数年間は、石油精製業者にとつて極めてめぐまれた時期であつた。これは一つには南北戦争の影響によるものであつたが、しかしまた石油精製業が産業発展の初期的段階にあつた為でもある。石油精製業もやがては生産過剰と激しい競争に悩まされることになつ

たのであるが、しかし未だこの時期においては石油精製業者は、ほとんど生産技術上の問題を解決さえすれば、おのずから高率の利潤を獲得することができた。ネイヴィンスによれば「初期に石油精製業に入った人々の利潤は大であつた。彼らは二年間に時には一年間に、その資本を倍にすることができた」と。

アンドリュウス・クラーク・アンド・カンパニーが如何程の利潤を得たかは分明でない。しかしこの会社が他の石油精製業者と同程度のあるいはそれ以上の利潤を得たであろうことは、ムーディおよびターベルの次の如き言葉によつて推測することができる。すなわち「彼らの利潤は、当時のすべての石油精製業者のそれと同様に、驚くほど大であつた。次の二、三年の間、幾万ドルが年々この会社によつて獲得された」。「その小石油精製場は次第に大きくなり、まもなくクラーク及びロックフェラーはそこに十万ドル乃至それ以上を有した」。⁽³⁾石油精製業の生成期という、この比較的容易な時代において、ロックフェラー及び彼のパートナーは他の石油精製業者と同様に、当初から高率の利潤を得た。しかしロックフェラーはこの利潤を決して無駄には費さなかつた。彼は、早くもこの時代から、彼が終始追求することになつた一つの政策を強力に推進した。その政策とは利潤の再投資であつた。

ロックフェラーのこの政策についてしばしば引用されるものは、

ムーディの次の如き叙述である。⁽⁴⁾すなわち「……ロックフェラーは、これらの利潤を引出す代りに、ありうる限りの一切の金は、事業に再投資さるべきことを主張した。彼は彼のパートナー達に絶えず次の如く力説した。諸君が暮しを立てるために稼いだものは持ち出し給え。しかしそれ以外のものは残しておき給え。新しい洋服や早い馬を買わずにい給え。また諸君の妻には彼女の去年のボンネットをかぶらせ給え。諸君はここ以外の如何なる場所においても、ここで得ているほどの儲けを金は稼ぎえないであろうことを見出すであろう。」と。ムーディのこの言葉は、ネイヴィンスのいう如く、必ずしも正確ではない。⁽⁵⁾ロックフェラーは速い馬をもち、またクリーヴランドに大きな家を買つたといわれている。しかしこのような「伝説」が生じるほど彼は彼の会社の利潤を着々とその内部につきこんだのである。

この内部に留保された利潤が如何に使用されたかは正確なことは判らない。しかしそれが事業拡充の為の資金として用いられたであろうことは間違のないところであろう。石油精製業の将来に確信を有していたロックフェラーは、事業を迅速に拡大し、またその内容を充実した。利潤は年々この為の資金として再投資されたのである。しかしそれが事業拡充の為の唯一の資金源ではなかつた。その資金はまたクリーヴランドの銀行を通じて調達された。

ロックフェラーが銀行に資金を求めるに当つて優れた能力を發揮したことは人々のしばしば指摘したところである。彼は後述する如く、一八六五年にクラークと袂を分つたのであるが、これはクラークがロックフェラーの積極的な借入政策に反対した為であるといわれている。しかしロックフェラーは利潤の内部留保によつて次第に銀行に依存することの必要性を減じていつた。ムーディの言葉をそのまま伝えるならば、⁽⁶⁾「ロックフェラーおよび彼の仲間、年々着々とまた地味に、その現金を増大した。而して一八六七年までには、彼らは如何なる意味においても、銀行家あるいは金融業者に依存しなくなつた」。

すでに示唆した如く、ロックフェラーは石油精製業を開始した当初から、能率的な事業の運営に心を配つた。この産業の生成期においては、石油精製業者は一般に無駄の多い経営を行つていた。しかし、人々により繰返し述べられてきた如く、ロックフェラーは無駄を嫌悪し、節約を尊んだ。彼は「この時期において成功の秘訣は詳細な注意にあると信じた」。一八六四年、アンドリュウス・クラーク・アンド・カンパニーは、樽製造所を建設し、そこに新しい機械を据えつけた。それまで会社は他のほとんどの業者と同様に、樽製造業者よりその製品を買入れていた。しかし彼らは、樽に不当な代価を要求し、またその引渡しも正確ではなかつ

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

た。彼らは最良の品質とはいひ難い樽に二・五〇セントを要求した。然るに会社は今や樽製造所の設置によつて、ホワイト・オーク材の、膠附けの、青く着色された良質の樽を、九六セントで製造することができた。ロックフェラーは朝六時半によくこの製造場に姿を見せ、ときには、樽をころがし、籠を積み重ね、削りくずを手で運んだといわれている。会社は間もなくホワイト・オークの森林を買つた。ホワイト・オークは樽製造所に送られる前にこの森林のかまどで乾燥された。いう迄もなく輸送費を節約する為であつた。このような些細な点にまで注意が行き届いていたのである。

アンドリュウス・クラーク・アンド・カンパニーのパートナーであるアンドリュウスは、既に述べた如く有能な技術者であつた。彼は、ロックフェラーに激励され、精製方法の改善および副製品の利用に実験を重ねた。当時においては、通常五バレルの原油より三バレルの燈油が生産されたのであるが、アンドリュウスはおそらく、彼の競争者よりも、より多くのまたより良質の燈油を蒸溜することができた」。

(註1) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 209.

(註2) John Moody, *The Masters of Capital*, 1920, p. 53.

(註3) Tarbell, *op. cit.*, vol. I, p. 42.

(註4) Moody, *op. cit.*, p. 53.

(註5) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 247.

(註6) Moody, *op. cit.*, p. 54.

九

アンドリュウス・クラーク・アンド・カンパニーは、ロックフェラー、モーリス・クラーク、彼の弟ジェイムスおよびリチャード、およびアンドリュウスの五人のパートナーよりなつていた。グンドリュウスは精製過程を引き受け、リチャードがこれを助けた。ロックフェラーおよびモーリス・クラークは営業を担当し、ジェイムスは原油生産地においてバイヤーとして行動した。彼らはすべて企業心に富み、またよく働いた。しかしやがてロックフェラーとモーリス・クラークとの間に経営方針について意見の相違が生じた。既に述べた如く、ロックフェラーは事業の迅速な拡大を計画し、利潤をこれに投入したのみならず、積極的に銀行の融資を求めた。しかしモーリス・クラークはロックフェラーのこのような方針を危懼した。一八六五年二月、遂にアンドリュウス・クラーク・アンド・カンパニーは解体された。しかしロックフェラーは、ただちにクラーク兄弟の持分を買収し、アンドリュウスとともにロックフェラー・アンド・アンドリュウスを組織した。

彼はクラーク兄弟の持分に対して現金七二、五〇〇ドルを支払つたのみならず、また既述のコミッション・マーチャント、クラーク・アンド・ロックフェラーにおける彼の持分をも提供した。⁽¹⁾ここにロックフェラーは、一八五九年以来の商業活動を放棄し、専心石油業にたずさわることになつた。

一八六三年の初め、アンドリュウス・クラーク・アンド・カンパニーが設立されたとき、ロックフェラーおよびクラークはわずかに四、〇〇〇ドルを出資したに過ぎなかつた。しかるに、一八六五年、ロックフェラーがその全事業を買収したとき、彼はクラーク兄弟の持分に対し、現金七二、五〇〇ドルおよびクラーク・アンド・ロックフェラーにおける彼の持分を提供した。この事實は、アンドリュウス・クラーク・アンド・カンパニーの事業が如何に急速に発展したかを示すものである。事実、この会社を引きついだロックフェラー・アンド・アンドリュウスは、一八六五年末において二〇〇、〇〇〇ドルの資本金を有し既にクリーヴランド地域における最大の石油精製会社であつた。⁽²⁾

当時クリーヴランドには大小併せて約三〇及至三五の石油精製所が存在した。それらのうち主要なものは、ロックフェラー・アンド・アンドリュウス、ハゼイ・マクブリッジ・アンド・カンパニー (Hussey, McBridge & Company)、アレキサンダー・スコフ

イールド・アンド・カンパニー (Alexander, Scofield & Company) および、バイオニア・オイル・ワークス (Pioneer Oil Works) の四社であつた。しかしロックフェラー・アンド・アンドリュウスはそれらの中でも特にぬきんでいた。その販売高は一八六五年において一、二〇〇、〇〇〇ドルであり、ハゼイ・マクブリッジの五〇〇、〇〇〇ドル、バイオニアの四〇〇、〇〇〇ドルをはるかに上廻つた。また一八六六年一月一日におけるその精製能力は一日五〇五バレルであり、他の何れの生産能力をも二倍以上引きはなした。⁽³⁾しかしロックフェラー・アンド・アンドリュウスも、未だ、西部ペンシルヴェニア州の大石油精製業者——オイル・リジョンのサミュエル・ドウェー (Samuel Downer)、ハンボルト・リファイニング・ワークス (Humboldt Refining Works)、およびピッツバーグのチャールス・ロックハルト (Charles Lockhart) ——には及ばなかつた。⁽⁴⁾

一八六五年末、ロックフェラーは弟ウイリアムとウイリアム・ロックフェラー・アンド・カンパニーを組織し、クリーヴランドに第二石油精製所を建設した。ウイリアムは、一八四一年、兄ジョンよりも二年後れて出生し、この時には仲買商ヒューガス・デヴィス・アンド・ロックフェラー (Hughes, Davis & Rockefeller) のパートナーであつた。この新しく設立された会社の規模は明らかでないが、ウイリアムはその商業活動によつて貯えていたかなりの利潤をこの会社にもたらしたといわれている。しかし何よりも兄ジョンに幸いしたものは、ウイリアムの人柄であつた。ターベルは次の如く述べている。⁽⁵⁾

「ジョン・ロックフェラーの弟、ウイリアム・ロックフェラーは精力的なまた聰明な実業家であつたばかりではない。彼は人々から愛される男性であつた。……ウイリアム・ロックフェラーの人柄はスタンダード・オイル・カンパニーの一つの有力な資産となり、また常にそうであつた」。

一八六六年末、ロックフェラーはまた、ニューヨーク市にロックフェラー・アンド・カンパニーを設立した。その目的は、自社製品の海外への輸出を管理する為であつた。クリーヴランド商業会議所の報告書によれば、一八六六年において、クリーヴランドで生産された原油の約三分の二は海外に輸出され、残りの約一三四、〇〇〇バレルが国内市場に出荷された。⁽⁶⁾しかし当時クリーヴランドの石油精製業者は、ヨーロッパ市場の開拓について、何らの積極的な努力を試みてはおらず、専らジョバーおよびブローカーに依存していた。ロックフェラー・アンド・カンパニーの設立は、この意味において、劃期的な企てであつた。ロックフェラー・アンド・カンパニーの仕事を担当したものは弟ウイリアム・ロックフェラーである。彼はヨーロッパのバイヤーと契約を締結し、価

格を注意し、また波止場、倉庫、解、破損した樽の修理および詰めかえについて手配をととのえた。

ロックフェラーは今や二人の有能なバートナーを有した。アンドリュウスは「クリーヴランドにおける最もすぐれた石油精製のスーパーインテンデントであつた」⁽⁷⁾。また弟ウィリアムは「間もなくアメリカにおける最も有能なエキスポート・マネージャーの一人となつた」⁽⁸⁾。ロックフェラーの実業家としての才能の一つは、有能な仲間を選択し、彼らをして全く献心的に彼に協力せしめたところにあつた。彼のこの能力は、一八六七年の新たな二人のバートナーの選択において、再度示された。この二人とはクリーヴランドの有力な実業家ヘンリー・フラグラールおよびステファン・ハークネスであつた。殊にヘンリー・フラグラールは、ロックフェラーのブレインあるいはライト・ハンドと称された人であり、スタンダード・オイル・トラストの形成と発展に重要な役割を演じた。

フラグラールおよびハークネスの参加によつて、一八六七年はじめ、ロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグラールが組織された。このバートナーシップは、既存のロックフェラーおよび彼の仲間の全事業を引きついだ。フラグラールはこの会社のアクティブ・バートナーとなり、一方ハークネスはサイレント・バー

トナーとしてこの会社の出資者たるに止まつた。ハークネスの出資額は六〇、〇〇〇ドル乃至九〇、〇〇〇ドルと推定される⁽⁹⁾。しかし確なことは分明でない。フラグラールの出資額についても同様である。しかし彼らの出資額が相当な金額に上つたことは間違のないところである。

フラグラールおよびハークネスの参加を得て、ロックフェラーの事業はその後飛躍的に発展した。彼らがロックフェラーのバートナーとなつた一八六七年はじめにおいては、その精製能力は一日五〇〇バレルをわずかに上廻る程度であつた。しかるに一八六九年までに、それは一日約一、五〇〇バレルにまで増大した⁽¹⁰⁾。ロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグラールは、その設立後幾莫も経ずして、クリーヴランドのみならず、アメリカ最大の石油精製会社にまで発展したのである。われわれは次節以下においてこの会社の経営政策を検討し、その発展の要因を分析せねばならぬ。

- (註 1) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 192.
- (註 2) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 192.
- (註 3) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 193.
- (註 4) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 195.
- (註 5) Tarbell, *op. cit.*, vol. I, p. 50.
- (註 6) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 193.

(註7) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 198.

(註8) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 198.

(註6) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 252.

(註10) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 253.

十

ロックフェラーは、一八六三年に石油精製業を開始してより、利潤の再投資、銀行よりの借入、および新しい出資者の獲得によつて、鋭意事業規模の拡大につとめてきた。事業規模の拡大は、いうまでもなく、仕入、製造、および販売に大なる節約をもたらした。しかしまたそれは、すでに述べた如く、より有利な輸送条件を獲得するための根拠として重要であつた。すなわち、当時においては、輸送は荷主および鉄道の双方によつて一つの取引問題とみなされていたのであるが、この取引においてより大なる荷主はより有利な地位に立つことができたからである。

当時の石油業においては、長距離送油管は未だ発達していなかつた。最も進歩した方法においても、原油は *gathering line* と称されるところの、原油生産地を貫通する送油管によつて鉄道出荷点まで送られ、次でタンク・カー(台車の上に二つの木製のタンクを置いたもの)によつて各地の精製所まで輸送された。一八六

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

八年までに、原油生産地オイル・リージョンには、三つの主要鉄道が通じていた。一つは、エリー鉄道傘下のアトランティック・アンド・グレイト・ウエスタン鉄道(Atlantic & Great Western)であり、それはコリー(Corry)・タイタスヴィル(Titusville)間およびミードヴィル(Meadville)・フランクリン(Franklin)間に路線を建設した。その二は、ニューヨーク・セントラル鉄道系のレイク・ショアー・アンド・ミシガン・サウザン鉄道であり、それはクリーヴランド・ジェイムスタウン(Jamestown)間に路線を建設し、さらにオイル・シテイ(Oil City)に向つて延長中であつた。その三は、ペンシルヴェニア鉄道の支配下にあつたアレグニイ・ベリイ鉄道(Allegheny Valley)およびフィラデルフィア・アンド・エリー鉄道(Philadelphia & Erie)であり、前者はピッツバーグ・フランクリン間に、後者はコリー・タイタスヴィル・フランクリン間に路線を敷設した。これらの鉄道は原油および精油の輸送について激しい競争関係にあつた。

一八六七年、ロックフェラーの新たなパートナーとなつたブラダラーは、原油輸送について鉄道と交渉を開始した。当時オイル・リージョンよりクリーヴランドへの原油の輸送は、ほとんどエリー鉄道傘下のアトランティック・アンド・グレイト・ウエスタン鉄道によつて行われていた。しかしこのとき、ニューヨ

ク・セントラル鉄道系のレイク・ショアー・アンド・ミシガン・サウザン鉄道は、かねて建設中であつたジェイムスタウン・フランクリン間の路線を完成した。フラグラーはこの鉄道に機会を見出した。当時オイル・リージョンとクリーヴランド間の原油運賃は、一バレル（この場合は四二ガロン）当り四二セントであつた。フラグラーは彼の会社がクリーヴランドにおける最大の石油精製会社であることを指摘して、原油運賃の交渉を開始した。協定はただちに成立した。ロックフェラー・アンドリュース・アンド・フラグラーはこの鉄道に大量且つ規則的に原油を出荷することを保証し、一方鉄道側は原油運賃に一定のリベートを与えることを約した。リベートの額は、当時一般にそうであつた如く、決して公にされなかつた。しかしそれは一バレルにつき一五セント（一ガロン当り〇・三六セント）を下らなかつたであらうといわれている⁽¹⁾。尚、一八六七年における一ガロン当りの原油価格、燈油価格、および精製業者マーチンは、夫々、四・一六セント、二〇・七五セント、一六・五九セントであり、ロックフェラーが獲得したこの原油運賃のリベートは、精製業者マーチンの約二バセントに相当する。

しかし、当時のクリーヴランドの他の石油精製業者の多くも、原油の出荷に対してリベートを獲得していた。もつとも、零細な

業者は何らのリベートも獲得することはできず、公の運賃を支払つたであらう。しかし、ロックフェラー・アンドリュース・アンド・フラグラーの得たりべートは、グラリーヴランドのほとんど如何なる業者が得たものよりも高率のリベートであつたらうといわれている⁽²⁾。

一般に信ぜられているところよれば、ロックフェラーおよび彼の仲間、また精油の輸送についても、一八六八―七〇年において、リベートを獲得した。しかし彼らが如何ほどのリベートを得たかは明らかでない。

ロックフェラーおよび彼の仲間がこの時代において獲得したりべートは、後の七〇年代における差別運賃に比較するならば、その内容および効果において格段の相違がある。しかしそれにも拘らず、やはりこれはこの時代における彼らの事業の発展の一つの主要な要因であつた。J・G・マクリーンおよびR・W・ヘイは次の如く述べている⁽⁴⁾。「一八六七―七一年におけるロックフェラー一派の発展は、主として、彼らがその石油精製事業を能率と熟練とで以て経営したという事実のみならず、また彼らがクリーヴランドにおける最大の石油精製会社であり、従つてより小規模な彼らの競争者よりも、より有利なレイトを協定しえたという事実によるものであつた」。

〔註 1〕 News, *op. cit.*, vol. I, p. 257.

〔註 2〕 Mclean and Haigh, *op. cit.*, p. 60.

〔註 3〕 News, *op. cit.*, vol. I, p. 257.

〔註 4〕 Mclean and Haigh, *op. cit.*, p. 61.

十一

ロックフェラーが石油精製業を開始した、一八六三年に前後する数年間は、しばしば述べた如くオイル・ブームの時代であった。しかしこの繁栄の時代も決して永く続いたわけではなく、一八六六年末までには、すでに石油精製能力は需要を超過するにいたつていた。加うるに一八六六―六七年には南化戦後の不況が発展した。石油精製業にも激しい競争の時代がはじまつたのであるが、この傾向を端的に示しているものは精油価格である。⁽¹⁾一八六三、六四、および六五年における、ニューヨークの一ガロン当りの年平均精油価格は、四四・七五、六四・七五、および五八・七五セントであった。一八六六年においてもそれは未だ四二・五セントを示した。しかし一八六七および六八年にはその価格は二八・三八五および二九・一二五セントに下落した。

ロックフェラーが石油精製業の生成と繁栄の時代においても、決して安易な経営に流れることなく、無駄の排除および費用の節

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

約につとめたことは既に述べた。今や石油精製業は激しい競争の時代を迎えたのであるが、しかし彼およびその仲間は、この新しい事態に困惑することなく、従来の努力をそのまま推進すればよかつた。しかし彼らの会社は、鉄道との交渉においてその競争者よりもより有利な輸送条件を獲得した如く、この点に關しても彼らより一歩進んでいた。

ロックフェラーが樽を外部より購入する代りに、一八六四年にみずからその製造を開始し、これによつて樽の費用を大巾に節減したことに關しては既に述べたところであるが、その後においても、これと狙いを同じくする政策が相ついで採用された。⁽²⁾会社はズルフォン酸を自ら製造し、またその使用後これを復元する方法を案出した。一八六八年迄に、会社は二四台の荷馬車の一隊を保有し、これによつて運送費の節約を企てた。ニューヨークには倉庫および解を所有した。これらの一連の努力に加えるに、会社はまたタンク・カーによつて原油を輸送した最初の業者の一つであった。一八六九年において会社は七八台のタンク・カーを所有していたといわれている。また会社は巨大の貯蔵所 (immense reservoirs) を所有し、原油はタンク・カーから直接この貯蔵所に注ぎ込まれた。

一方、ロックフェラー・アンドリュウ・ス・アンド・フラグラー

は月々副製品による利益を増大した。会社はより大なる生産規模を有したが故に、この分野において非常に有利であつた。小規模の石油精製業者は副製品を利用すべくその生産量が余りにも少なかつた。ロックフェラーの会社は副製品を製造し販売するに足るだけの十分な生産量を持つた。またそれは副製品を製造するに必要な熟練労働者および高価な設備を有し、また自己の販売機関を備えていた。

当時ペンシルヴェニア州の原油は、その蒸溜順序に従つて、ガソリンを一〇パーセント、ベンジンあるいはナフサ油を五乃至一〇パーセント、燈油を六〇乃至六五パーセント生産し、残余はタールおよび廃物であつた。⁽³⁾しかし石油業の初期においては、ガソリンは未だその用途を見出していなかつた。あるクリーヴランドの石油精製業者は、當時を回想して、この発火しやすい液体を棄てるために、夜戸外にしのび出たといつてゐる。その後においても、ガソリンは永く“gas-house naphtha”の名を以て呼ばれた。その大部分がガス製造業者に販売されたからである。

ロックフェラーの会社は各種の副製品を製造し販売した。ベンジン、パラフィン、ワセリンが製造された。ガス工場その他にナフサ油が出荷された。一八六七—一八六八年において潤滑油が販売されたことは、会社が一八六五年にその広告を行つていたことから

明らかである。残留液も燃料、また後には舗製材料に利用された。

(註 1) Tarbell, *op. cit.*, vol. II, p. 384.

(註 2) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 268.

(註 3) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 183.

十二

生産過剰にともなう競争の激化および南北戦争後の不況は、小規模の石油精製業者に非常な痛手を与えたのであるが、ロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグラの事業は前進を続けた。ロックフェラーは石油業繁栄の時期において決して安易な経営に惰することなく、利潤の内部留保および事業の能率化に意を用いてきたのであるが、その効果がこの困難な時期において実を結んだのである。ロックフェラーは後に次の如く述べてゐる。⁽¹⁾「我々が前進しなかつた、また蓄積しなかつた事業年度は一年もなかつた」と。一八六九年一月二日の the Cleveland Leader は、一八六九年九月末日に終る三カ月間に、クリーヴランドの大石油精製業者は合計二、四三三、六六九ドルの総収入を上げたことを示している。⁽²⁾而してネイヴィンスは、ロックフェラー・アンドリュウス・アント・フラングラーの総収入は、他の三社のそれを合したものにほぼ等しかつたであろうという。そうであると

すれば、ロックフェラーの会社は一八六九年の三カ月間に約一、二〇〇、〇〇〇ドルの総収入を得た事になる。もつとも当時は景気が一時回復していたのであるが、この三カ月間における総収入は、四年前におけるロックフェラー・アンド・アンドリュウスの一年間の総収入に匹敵するものであつた。

既に述べた如く、ロックフェラーは石油業を開始した当初より、利潤はこれを再投資するという政策を強く信奉した。彼のこの政策はその後も着々と推進された。「我々は最初から大利潤を得た。しかし我々はそれを事業に留保した」とは、ロックフェラーが後に特に力説した言葉である。⁽³⁾ 一八六九年のみにおいても事業の拡大とは別個に、六〇、〇〇〇ドルが工場の改善に費された。⁽⁴⁾

ロックフェラーのこの政策は、彼の会社の財務状態をきわめて健全なものたらしめた。クリーヴランドの銀行家イールス (Dan P. Eells) は、一八六九年九月二〇日、ニューヨークの一銀行家にあてた手紙において、ロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグラーの財務状態を次の如く述べている。⁽⁵⁾ すなわち「この会社はその事業に約一、〇〇〇、〇〇〇ドルの資本を用いている。そのうち三六〇、〇〇〇ドルは精製所および不動産に投資されている。その残余、六〇〇、〇〇〇ドルはその事業を運営する為の資金として用いられている。その負債は現在一五〇、〇〇〇ドル

を超過していない。この年のある季節 (certain seasons) においては、会社は何等の負債もたず、大資金余剰 (a large surplus of funds) を有している」と。イールスのこの手紙は「ロックフェラーの事業が如何に急速に発展したかを示すとともに、またその強固な財務状態を端的に物語っているものといえるであろう。

註(1) Nevins, op. cit., vol. I, p. 216.

註(2) Nevins, op. cit., vol. I, p. 273.

註(3) Nevins, op. cit., vol. I, p. 273.

註(4) Nevins, op. cit., vol. I, p. 273.

註(5) Nevins, op. cit., vol. I, pp. 273-274.

十三

一八七〇年一月一日、既存のロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグラーに代るものとして、新たに株式会社スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・オハイオが設立された。株式会社制度の採用は、将来における資本の調達をより容易にし、しかもロックフェラーの支配を維持せんが為の措置であつたといわれている。取締役会は社長にジョン・ロックフェラー、副社長に弟ウィリアム、幹事 (secretary) にフラグラー、而してスーパラインテンデントにアンドリュウスを選んだ。その資本金は一、〇〇〇、〇〇〇ドルとされ、額面一〇〇ドルの一〇、〇〇〇株に

別たれた。ジョン・ロックフェラーは二、六六七株、ハークネスは一、三三四株、弟ウィリアム、フラグラール、およびアンドリュースは各々一、三三三株を引き受けた。一、〇〇〇株は旧会社ロックフェラー・アンドリュース・アンド・フラグラールに与えられた。すなわち、新会社に引きつがれた旧会社の資産は額面金額にして一〇〇、〇〇〇ドルと評価されたのである。かくて旧会社のパートナー達は新会社の株式の九〇パーセントを支配することになった。残余の一、〇〇〇株はウィリアム・ロックフェラーの義兄弟ジェニングスによつて引き受けられた。

明らかにスタンダード・オイル・カンパニーの資本金一、〇〇〇、〇〇〇ドルはその資産額をはるかに低く評価したものである。既述の銀行家イルスの言葉にあつた如く、ロックフェラー・アンドリュース・アンド・フラグラールはすでに一八六九年秋において一、〇〇〇、〇〇〇ドルに近い正味資産を有していた。それはクリーヴランドに二大精製所を所有し、その生産能力はアメリカ全体のその約一〇パーセントに相当するものであつた。それはクリーヴランドの六〇エーカーの土地、一大樽工場、樽材用の森林、輸送設備、而してニューヨークに倉庫、タンク、およびハシケを所有した。それはまた、正味資産の半ば以上を占めるところの流動資産を有していた。しかるにスタンダード・オイル・カンパ

ニーはこの会社の買収するに當つてその株式一、〇〇〇株、額面金額にして一〇〇、〇〇〇ドルを与えたにすぎなかつた。新会社の株式一〇、〇〇〇株のうちその九、〇〇〇株は、新しい「実体ある投資」⁽¹⁾あるいは「現金資本」⁽²⁾を代表するものであつた。かくて、スタンダード・オイル・カンパニーはその設立の時に、アメリカ第一の石油精製能力を誇り得たばかりでなく、莫大な現金余剰を有したのである。

(註1) Nevins, *op. cit.*, vol. I, p. 292.

(註2) Moody, *op. cit.*, p. 54.

結 語

われわれは、本稿の第六節以下において、ロックフェラーが一八六三年に石油精製業を開始してより、一八六〇年代末にアメリカ最大の石油精製業者に発展するまでの過程をふり返つてみたのであるが、彼の事業のかくの如き急速なる発展は、一つにはアメリカ石油業の発展に結びついていた。一八五九年のエドウィン・ドレイクによる歴史的な油井の発見は、ペンシルヴェニア州西部のオイル・リージョンとして知られる石油地帯に、ただちにオイル・ブームを現出した。このブームはまた精製部門にも及んだ。急激なる市場の拡大と折からの南北戦争の勃発に刺戟されて、オ

イル・リージョン、ピッツバーグ、クリーヴランド、フィラデルフィア、ニューヨーク等々において多数の精製所が相ついで建設された。「初期に石油精製業に入った人々の利潤は大であつた。

彼らは二年間に、ときには一年間にその資本を倍にすることができた。ロックフェラーが石油精製業を開始した一八六三年は正にこのブームのさ中であつた。彼は他の業者と同様に当初から高率の利潤を獲得することができた。ロックフェラーの事業の発展の基礎は遠くこの時期に礎かれたといふことができる。

しかしながら、ロックフェラーの事業の発展は彼の経営政策を抜きにしては決して説明されえない。一八六三年にわずかな資本を以て出発したロックフェラーが、一八六六年にはクリーヴランド最大の、而して一八六九年にはアメリカ最大の石油精製業者となるに至つたのは、彼みずからの経営政策によるところが多いのである。中でも特に注目さるべきものは、ロックフェラーが終始追求したところの利潤の内部留保及至再投資政策である。ロックフェラーが彼のパートナー達に「諸君が暮しを立てるために稼いだものは持ち出し給え。しかしそれ以外のものは残しておき給え。新しい洋服や早い馬を買わずに給え。また諸君の妻には彼女の去年のボンネットをかぶらせ給え」といつたというが如き「伝説」が生じたほど、彼はこの政策を強く信奉した。ロックフェラーが

スタンダード・オイル・トラスト形成史における問題点

石油精製業を開始した当時は、石油業の生成と繁栄の時代であつた。彼は高率の利潤を獲得することができ、而してこれを事業の拡大と強化に当てた。繁栄の時代において、経営者がとかく放漫に流れやすいことは、歴史のしばしば示しているところであるが、しかしロックフェラーに関する限り、彼は決して繁栄に溺れることなく、それを将来における飛躍のための有力な足場として利用した。高率の利潤を可能ならしめるが、しかしともすれば放漫に陥りやすい石油業の生成と繁栄の時期において、ロックフェラーがその会社の利潤を着々とその内部に注ぎ込んだことこそ、後に彼をして数多くの競争者に卓越する存在らしめた最も重要な要因と思われるのである。

利潤の内部留保及至再投資政策と密接な関係をもつところの、同様に注意さるべきロックフェラーの政策は、無駄の排除、節約、能率的な事業の運営などの言葉を以て表現される一連の政策である。斯業の生成期においては、石油精製業者は一般に無駄の多い経営を行つていた。それでも、当時においては、彼らは二年間にときには一年間にその資本を倍にすることができたのである。しかしロックフェラーは、このめぐまれた時代においても、決して安易な経営に惰することはなかつた。ロックフェラーはほとんど性格的に無駄を嫌悪し節約を尊んだといわれるのであるが、彼が

詳細な注意を以て事業の能率化に努力したことは既に述べたところである。

利潤の内部留保および能率的な事業の運営は、六〇年代におけるロックフェラーの石油精製事業発展のとりわけ重要な二つの支柱である。利潤の内部留保といふまた能率的な事業の運営といふそれらは別にことあたらしいものではなく、わかりきつた経営の政策である。しかしこの二つは言うに易く実行することの困難な政策である。事業繁栄の時期はこれらの政策を実行する絶好の機会である。しかし却つてこのような時期において、経営者は安易な経営に流れ、財政は放漫に陥りやすいのである。われわれは、ロックフェラーが、石油業の生成と繁栄の正にその時代において利潤の内部留保および能率的な事業の運営に意を用いこれを実行したことを注意せねばならぬ。石油精製業にもやがて激しい競争の時代がはじまつたのであるが、この時期においてロックフェラーと彼の競争者との優劣を決定したものはこれら二つの政策にあつたのである。

ロックフェラーは一八六三年に石油業を開始し、一八六〇年代

末までにアメリカ最大の石油精製業者にまで発展した。彼は一八七二年にアメリカ石油精製業者の統合を開始し、一八七〇年代末までに一応その目的を達成した。この集中の過程においてきわめて重要な役割を演じたものは、すでに述べた如く、南部開発会社計画によつて代表されるところの高率の差別運賃であつた。差別運賃は疑いもなくスタンダード・オイル・トラストの形成にとつて不可欠の要因であつた。しかし、ロックフェラーが高率の差別運賃を獲得しえた所以のものは、すでに明らかにした如く、彼がすでにアメトカにおける最大の石油精製業者であり、鉄道に対する最大の石油出荷者であるためであつた。而して彼がアメリカ最大の業者にまで発展しえた所似のものは、彼が石油業の生成と繁栄の時代において、決して安逸に流れることなく、利潤の再投資および能率的な事業の運営という二つの政策を遵守し実行したために他ならない。ロックフェラーが、ほとんど外部の金融業者の援助と介入なしに、自らの努力によつて石油トラストの形成に成功した究極の要因は、かくてまたこの点に見出されなければならぬのである。

社会会計と企業会計の連関について

能 勢 信 子

問題の 処 在

社会会計 social accounting が、一國社会的總資本の運動を分析する会計——巨視的会計 macro accounting——として登場したことを契機に、会計 accounting の名称は、単に伝統的な企業会計——微視的会計 micro accounting——の領域に留まらず、「勘定を以てする価値計算一般」を指すものとして、今や属名^{ジェネリックネーム}になりつつあると解されている。

そして会計なる属の一般的性質を定義付ける試みがなされる一方、会計なる属の内部で、巨視的会計としての社会会計と、微視的会計の典型である企業会計の間に架橋を行う試みが、イギリスの会計学者ブレイや、統計学者ストーンの手で推進せられつつあることが漸く知られて来ている。

この様な、二つの会計を連関付ける試みを、我々は形式面、内容面の両面から特徴付けることが出来る。すなわち、形式的には、マットジッヒヤストーン等によつて、二つの会計の同型性 isomorphism 論として展開せられ、⁽¹⁾他方、内容的には、二つの会計においてそれぞれの原理、基準を接近せしむべきであるとの主張として展開せられているのである。

小論において、我々は、二つの連関論の中、後者すなわち内容的議論を検討するものである。この理由は、形式上の議論が、現在のところ、正方行列の援用によつて二つの会計間に同型性の存在することを抽象的に論証するに留り、それ以上に出ないに比して、内容的な議論が、二つの会計間にコンシステンシーを保持せしめるという要請に立ち、二つの会計の相互交流とその条件をかなり具体的に展開している点に興味を持つからである。

ところでこの内容的議論は、さらに二様の立場から展開される。まづ統計学者ストーンによれば、それは(1)国民所得統計蒐集上、社会会計方式を会計的に一層整備し、(2)この社会会計方式に企業会計を接近せしめることによつて、国民経済における企業部門の会計数値の精度を高めようとする要請に外ならない。⁽²⁾ 他方、会計学者ブレイによれば、この試みは、(1)企業所得の測定原理および(2)企業会計の勘定形式を社会会計方式に則らしめ、以て伝統的企業会計に、より社会経済的意義を与えることが主眼となつてゐるのである。⁽³⁾ このように、二つの会計の連関についての内容的要請自体も、国民所得統計蒐集上の実践的動機に發するストーンの主張と、企業会計への批判を軸としその改善策として打出されたブレイの発言とは、その根柢および主旨を一応異にするのである。

小論に於て我々は、内容的な連関の議論を取扱うことを上に述べたが、就中、ブレイの社会会計原理を企業会計に採入れるべしとの主張の検討に集中する。この理由は、ストーンの主張が、安価、精確、迅速という統計数値蒐集上の一見明かな実践的理由によるものであるに比較して、ブレイの主張が、一応、企業会計の次元に立ち、それへの批判の上に提起されており、そのかぎり企業にとつて、又企業会計の理論自体にとつて、実質的意義を持つ

ものと考えられるからである。

社会会計の視点に立つ会计学批判、これが我々が二つの会計の連関論の中で、就中ブレイの主張の検討に集中する第一の理由である。

ところで、二つの会計を連関付けんとする試みは、これだけに留まらず、実は一層深い学説史的背景を持つことが注目される。蓋し、ストーン及びブレイの提言は、今世紀以降、夫々経済学者による会計数値の利用、および会計学者による経済学的所得・資本概念の利用の形で行われて来た「会计学と経済学との交渉」⁽⁴⁾の現在の時点における問題提出であると解することができるからである。二つの学問の交渉は、経済学者によるそれが経済数値蒐集という実践的理由に出ているに比して、会計学者によるそれは、過去において会计学に対するキャンピングの反省、⁽⁵⁾ また最近にはA I A スタディ・グループの行つた所得概念追及に見る様に、⁽⁶⁾ 会计学自体への厳しい反省と、新しい会計理論への胎動を捉して来た。故に我々が、二つの会計の連関を、とくにブレイのそれに集中して検討するとき、背後にある会计学と経済学の交渉の理論的意義を併せ解明することができるのである。この学説的意義が、我々が社会会計と企業会計の連関を、会计学批判の視点から検討する第二の理由である。

最後に、我々は、二つの会計の連関についての問題提起と、その背景をなすところの、戦後の英国におけるインフレーション、生産性向上運動、投資拡大政策の各々の推転過程との関係を無視することは出来ない。

社会会計そのものが、戦後、変動を蒙つた社会的総資本に対する政府の統制の一環として登場した経済計算体系であるが、社会会計と企業会計の連関、前者の原理の後者への導入という問題自体も亦、戦後の経済構造の激動によつて直接間接に生み出されたということが出来る。戦後の経済構造——諸物価の構造、生産構造、資金構造の変動は、伝統的企業会計、ならびにその担い手としての個別資本に動搖を与え、新しい計算理論への要請を喚起したことが、社会会計原理の企業会計への導入の背景をなすものだからである。

勿論、英国での経済与件の変動は、国民経済内部の一切の個別資本について一率の衝撃を与えたのではない。故に、ブレイの主張は、変動期にある特定の個別資本によつて支持され、或は反撥されると共に、進取的会計によつて支持され、伝統的会計によつて反撥されるという、いわばヤヌスの両面にも似た二面的性格を備えている。その限り、ブレイの主張は、政府による社会的総資本統制という、いわば上からの一律的立場からするストーンの主

社会会計と企業会計の連関について

張とは、異なる局面において打出され、個々に異なる反響をうけているのである。

ゆえに我々が、社会会計と企業会計の連関を検討するに際して、ブレイの主張を支持する個別資本の系列を探り出すことは、ストーンの主張に見られる政府の社会的総資本の意図と、いかなる個別資本の意図とが一致するかを、いわば下から分析することに外ならず、かくて、社会会計と企業会計の連関を取扱う議論の、また社会会計自体の現在の役割を評価する上での重要な手がかりが得られるのである。

以下、小論は、みぎの問題意識、すなわち、一、伝統的企業会計への批判論として、会計学と経済学の交渉の現在の展開として、二、背景となる個別資本の系譜との関係に於て、ブレイ学説の検討を行い、この面から二つの会計の連関論の性格を吟味するものである。

分析の順序は次の如くである。

第一節 企業会計における社会会計原理の導入

第二節 二つの会計の連関付けの意義と反対論

第三節 社会会計原理導入の背景

第四節 要約

(註1) R. Matthesch, 'Towards a General and Axiomatic Foundation of

社会会計と企業会計の連関について

Accountancy,' Accounting Research, vol. 8, No. 4, 1957. R. Stone, 'Simple Transaction Models, Information and Computing,' Review of Economic Studies, vol. xix, p. 68. idem, 'Functions and Criteria of a System of Social Accounting,' in *Income & Wealth*, series 1, section XIX. 'A Description of an Accounting System in Terms of the Theory of Sets.'

(註c) R. Stone, J. E. G. Utting and I. Darbin, 'The Use of Sampling Methods in National Income,' Accounting Research, vol. 1, No. 4, Jul. 1950.

ストーン等は、標本として選ばれた企業の会計数値を社会会計方式によつて求め、これから企業部門全体の数値を推計する方法を唱導している。かくすることにより現在行われている間接推計法より正確、安価、迅速等の長所がある。

(註c) F. S. Bray, 'The Measurement of Profit,' 1949, 'The Accounting Mission,' 1951, 'Four Essays in Accounting Theory,' 1953, 'The Interpretation of Accounts,' 1957.

(註4) J. T. Wheeler, 'Economics and Accounting,' p. 42-76. Ch. 2 of 'Handbook of Modern Accounting Theory,' edited by M. Becker. 参照 江村稔助教授「会計学と経済学」新会計実務講座第一巻「会計原理」所載参照。

(註5) J. B. Cunniff, 'The Economics of Accounting,' 1929.

(註6) Study Group on Business Income, 'Changing Concept of Business Income,' 1952. 渡辺、上村訳「企業所得の研究」。

第一章 企業会計における社会会計原理の導入の主張

ブレイが、企業会計を批判する基準に置いた社会会計の方式は、国民経済に於ける企業部門の取引を記録表示するための方式である。このことは、社会会計において企業部門の方式が、他の部門例えば政府部門や家計部門のための形式に比して、企業会計との同型性 isomorphism が最も大であることから不思議ではない。

社会会計企業部門の方式は、社会会計形式の企業への適用であつて、企業部門で生産された成果としての国民生産物の形成、配分、利用の過程を示す取引価値を、ケインズ方程式を原型とする三つの勘定、すなわち、一、生産勘定、処分勘定、資本勘定⁽¹⁾に配列すること、二、その際、取引評価の原則を、「国民資本の実物維持」および国民資源への「付加価値計算」の原則に求めること、また、経済学的に意味ある集計値を求める上で、水平的 horizontal な、また垂直的 vertical な統一性が要請せられることが、計算上の基本的課題となつてゐる。

ところで、ここに疑問が生じる。それは、企業部門で用いられる社会会計方式は、言うまでもなくあくまで社会会計計算それ自身のために作り出された方式であり、これを現在、すでに公準

postulate convention 乃至仮定 assumption の確立した企業会計に導入することが、社会会計側の実践的理由ならばとにかく、企業会計自体にとつて何故有用であるかということである。

ブレイのこれについての説明は必ずしも明確でなく、彼があげた理由は、社会会計側の理由と屢々未分化であつて、そこには混同すら見られる。⁽²⁾ 強いて企業会計側の理由を探せば、価格水準の変動ならびに生産性の上昇に直面している現在の企業会計は、その慣習を再吟味し変革すべき段階にあり、法律的色彩の強い従来からの傾向を、経済学的論理を加味することによつて修正すべきであること、このために、社会会計の方式を検討しこれを導入することが望ましいということにつきるのである。⁽³⁾

彼は最初の著作以来、一、社会会計の所得概念、資本概念によつて企業利益概念ならびに企業会計の資本概念を批判し、所得測定原理を社会会計のそれに倣うべきこと、二、社会会計の勘定形式を企業会計に適用し、その形式的原理とすること、三、企業会計においても統一性を保たしむべきことの三点を一貫して提唱している。

まず第一の企業利益概念の検討について、ブレイは、企業利益を企業の経済的有効性の鑑定物^{デレスト}であり、当期の生産額^{プロダクト}と投入額^{インプット}であると定義する。この生産額および投入額の評価原則は、社会会

社会会計と企業会計の連関について

計と企業会計では二点において根本的に異つている。すなわち、一、社会会計は「生産された付加価値 value added を計上し、他方企業会計は「収益すなわち実現された販売額からの利益」を計上すること、二、社会会計が「現存時価 current market price」によつて投入物を評価計上するに對して、企業会計は企業が実際に支出した「歴史的原価 historical cost」によるものであることが特徴的である。

このうち第一点は、販売額とこれに對する費用を對照表示する企業会計の損益計算書形式に代えて、発生した生産額とこれに對する投入額を對照表示する社会会計の生産勘定を導入するブレイの主張の伏線をなすものであるから、あとの勘定形式の議論に廻そう。

ブレイが企業利益概念の検討に際して、特に彼の初期の著作である「利益の測定」Measurement of Profit⁽⁴⁾に於いて強調するのは、第二の点、すなわち、費用評価に関する現行企業会計方式就中貨幣的公準を採用することの欠陥である。企業利益の検討がなされた第一の目的は、戦後、特に一九四八年頃から顯著となつたイギリスのインフレーション下に於ける二つの会計の對照であると言つて過言ではない。

ブレイは、現に企業会計に於いて、企業の実物資本すなわち固

定資産、棚卸資産費用評価に際して、原価主義を採用し、貨幣価値変動に対応する調正計算をとらないことが、企業利益をしてインフレ利潤を含ませ、企業の生産活動の成果を示すものたり得ない原因であることを、イングラント・アランド・ウェールズ勅許会計士協会勧告書の第九款、「固定資産の減価償却」に関する項を引用して、説明を加えている。以下「利益の測定」からかかるブレイの説明を引用しよう。

「この接近法⁽⁶⁾においてなされた一般的立場は次の如くである。

『貸借対照表に示される額は、それらの実現価値もしくは更新価値を意味するものではなく、通常はそれらの歴史的記録から減価償却あるいは減耗によつて引当てられた額を控除した額を意味する。』⁽⁷⁾ かくて会計は必然的に出資資本家の興味に關係し、暗黙の裡に、固定資産に投下された貨幣資本の維持を行うこと、収益から全貨幣費用を終局的に回収することの二点を期待する途をとる。

この実践的解決法は、相対的に安定的な価格の時期に發展し、又歴史的には資本主によつて企業の出資された貨幣資本を保有することに關する法規制に、部分的に束縛されていることを示すことは困難ではない。⁽⁸⁾ 「我々が仮に貨幣価値の相対的安定期におお生存しているとすれば、これについて言うべき必要は少い。事態が転換し、特に上昇する諸物価に当面して、この伝統的な会計的接

近が支持されるかどうかは極めて疑わしい。⁽⁹⁾

ここに於いて彼は、「この全般的分析(社会会計を指す。筆者)は企業と決して一貫性をもたないものではない。純粹経済学者によつて展開された実物資本維持の概念は、企業の厚生にとつて最大の重要性をもつ。このことはインフレーションの怖しい影を投げかける経済的不安によつて特徴付けられるような世界においてとくに著しい⁽¹⁰⁾」と推論し、企業会計慣行に対するアンチテーゼとして社会会計を考え、これを導入するのである。

ところで、減価償却の問題は社会会計企業部門の方式ではどの様に取扱われるか。以下に、「社会会計の標準体系⁽¹¹⁾」で用いられている用法を引用しよう。それによれば、次の如くである。

「当期の生産に用いられた固定資産の消尽に關する要素を補填することが減価償却の目的であり、減価償却引当金が計算された年度における固定資産の取替費用——技術變動の要素を考慮して——が計上さるべきである」。

かくて、ブレイによつて減価償却に關する二つの会計が比較され、過去の歴史的原価に溯る伝統的会計方法は「回顧的方法」backward looking であり、時価乃至取替原価による社会会計の方法は、より「未来展望的方法」forward looking であること、したがつて後者が経済的所得計算を行う上で優れていることが主張される。

以上の固定資産に対する取扱い上の主張は、投機的保有の動機に基くものでない一切の棚卸資産に対しても同様に行われる。けれど、ブレイによれば、投機的動機によつて保有せられる以外の一切の棚卸資産は、企業の正常な生産活動を推進行する上で技術的に必要な恒常在高と解されるからである。

ところで棚卸資産評価について、上記勸告書は、「原価基準を原価又は時価の何れか低い価格」と定め、かつ測定上の継続性が守らるべきことのみを規定するのであるが、かかる立場はブレイによれば、「純粹に会計の見地に関するかぎり更新の問題は生じない」と断ぜられる。この様な企業会計の棚卸資産原価の評価方法は、企業の棚卸資産に対する投下貨幣資本を回収せしめるにすぎず、ラストコスト又は期末時価で棚卸資産原価を計上し、以て生産能力の基礎としての棚卸資産を実物的に維持する社会会計の評価方法とはまさに対照的であること、かくて勸告書で代表される伝統的会計方法によつて算定される企業利益は、歴史的な原価と時価との差額たるインヴェントリ及び先の固定資産について生じたキャピタル・ゲインを含む膨大な額たらざるを得ないこと、かかる事態は必然的に、産業資金の涸渇、企業の過小資本化を招くことが各所に説明される。勿論このような事態に対して伝統的会計学者の或者は、利益の測定とは別個に慎重な財務政策によつ

社会会計と企業会計の連関について

て解決する立場をとらうとする。ブレイはかかる論者については、正確な利益測定の問題を回避するものであると批判するのである。かくて彼は、社会会計の所得計算の背後にある「実物資本維持」real capital maintenance の概念と企業会計の企業利益計算の背後にある「拠出貨幣資本維持」の概念とを対置し、結論として国民経済的に意義ある前者の方式に依るべきことを主張するのである。言うまでもなくかかる提唱は、イングランドアンドウェールズ勸許会計士協会勸告書第十二款「物価水準の上昇と会計」に示された、伝統的会計学者の立場に抵触し、これを完全に対立するものであることは明かである。

ブレイはかかる伝統的立場に対抗して、社会会計の資本維持原理を做いつつ、企業自体の実物資本維持の主張を強く打出しているのである。

次に第二の提案である勘定形式の問題を見よう。

ブレイが社会会計の勘定形式を導入する所以は、一九四八年の英国会社法の規定する企業会計の勘定設計原理が、「トル！真実、公正」に尽き、形式理論を欠くこと、かくてこれに「論理的」科学的性質を与えることによつて、経営管理上の要請を充し、併せて社会経済的意義を与えることが必要であると考えることにある。この目的が提唱される新しい勘定が、社会会計の「生産勘定」並びに

「資本勘定」に做つた「生産勘定」および「資本変動勘定」に外ならない。ブレイは社会会計の勘定体系が「会計学の純粹理論のミニマム・エレメントたる『所得』、『貯蓄』、『投資』を含む⁽¹⁸⁾」故に、企業会計にとつても有用な分析道具であつて、慣用的な損益計算書と貸借対照表から成る従来の企業の勘定体系に「新しい性格を与え、かつてそれをよりシャープにする⁽¹⁹⁾」というのである。

まず生産勘定を見る。この勘定は、企業会計の損益計算書からその営業部門を独立せしめ、更に之を「生産報告書」に修正することによつて作られる。すなわち、当期の販売額に棚卸資産増加(減少)を加減することによつて当期生産額を確定し、それに対応する投入額——費用を時価によつて表示し、以て企業の付加価値額を計上することが修正の主目的である。ところで付加価値とは純所得を意味し、生産センサスや社会会計等の外部統計においては用いられるが、すでに触れたように、企業利益計算においては未だ行われなかつた方式である。ブレイは、社会会計の方法がその実現とは無関係に当期の生産額の発生を認知計上する「生産発生基準」に立つて対して、企業会計の方法は、生産の発生とは無関係に、販売時点において収益を認知する方法であつて、これに対応せしめられる費用は、「生産された財貨の費用^{コストオブプロダクト}」ではなく、「販売高の費用^{コストオブセールズ}」であることを述べ、企業会計において利益の生

産よりもその実現を重視する傾向があることは、企業会計自身の商人的伝統に由来することを指摘する⁽²⁰⁾。

かくて、生産活動の象徴として企業利益を考へる場合には、生産諸要素の組織と利用の結果創造された付加価値をまず計上し、ついで、オーヴ

生 産 勘 定	
1. 労働	4. 生産
i 直接的労働 X	i 財貨用役売上 X
ii 補助的労働 X X	ii [減]変動的財貨用役購入 X X
iii 販売的労働 X	5. 棚卸資産形成(増—加算) X
iv 管理的労働 X X	(減—減算)
2. 資本	6. [減]固定的財貨用役購入 X
i 地代・家賃 X	
ii 減価償却費 X	
iii 実物資産に対する賃料 X X	
3. 生産利益 X	
	X

アヘッドコスト等の分配を控除し、その後、その最終的分配である生産利益を表示すべきであることを一貫して提唱するのである。

翻つて、この提唱の原型である社会会計企業部門における生産勘定自体の目的は、企業の生産した限りの粗国民生産物

資 本 変 動 勘 定

(i) 貯蓄と資産形成

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 固定資産への支出</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">i 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ii 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u> X</td> </tr> <tr> <td>2. 繰延資産の増加(又は減少)</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 棚卸資産の増加(又は減少)</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td>4. 残高 超過貯蓄</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 固定資産への支出		i 有形固定資産	X	ii 無形固定資産	<u>X</u> X	2. 繰延資産の増加(又は減少)	X	3. 棚卸資産の増加(又は減少)	<u>X</u>	4. 残高 超過貯蓄	<u>X</u>		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 留保所得</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>2. 処分済所得(償還積立金および準備金)</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u> X</td> </tr> <tr> <td>3. 減価償却費引当金</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>4. 価格変動調整額(増又は減)</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u> X</td> </tr> <tr> <td>5. 棚卸資産価格変動修正額(増又は減)</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td>6. 残高 超過資産形成</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 留保所得	X	2. 処分済所得(償還積立金および準備金)	<u>X</u> X	3. 減価償却費引当金	X	4. 価格変動調整額(増又は減)	<u>X</u> X	5. 棚卸資産価格変動修正額(増又は減)	<u>X</u>	6. 残高 超過資産形成	<u>X</u>		<u>X</u>
1. 固定資産への支出																												
i 有形固定資産	X																											
ii 無形固定資産	<u>X</u> X																											
2. 繰延資産の増加(又は減少)	X																											
3. 棚卸資産の増加(又は減少)	<u>X</u>																											
4. 残高 超過貯蓄	<u>X</u>																											
1. 留保所得	X																											
2. 処分済所得(償還積立金および準備金)	<u>X</u> X																											
3. 減価償却費引当金	X																											
4. 価格変動調整額(増又は減)	<u>X</u> X																											
5. 棚卸資産価格変動修正額(増又は減)	<u>X</u>																											
6. 残高 超過資産形成	<u>X</u>																											
	<u>X</u>																											

(ii) 資本利得と損失

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 資本損失</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>2. 臨時の取引による損失</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 不良債権</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>4. 過去の所得の修正</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>5. 残高 利得残高</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 資本損失	X	2. 臨時の取引による損失	X	3. 不良債権	X	4. 過去の所得の修正	<u>X</u>		X	5. 残高 利得残高	X		<u>X</u>		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 資本利得</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>2. 臨時の取引による資本利得</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 過去の所得の修正</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td>4. 残高 損失残高</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 資本利得	X	2. 臨時の取引による資本利得	X	3. 過去の所得の修正	<u>X</u>		<u>X</u>	4. 残高 損失残高	<u>X</u>
1. 資本損失	X																									
2. 臨時の取引による損失	X																									
3. 不良債権	X																									
4. 過去の所得の修正	<u>X</u>																									
	X																									
5. 残高 利得残高	X																									
	<u>X</u>																									
1. 資本利得	X																									
2. 臨時の取引による資本利得	X																									
3. 過去の所得の修正	<u>X</u>																									
	<u>X</u>																									
4. 残高 損失残高	<u>X</u>																									

(iii) 長期資金変動

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 証券投資(新規支出-加算, 売却-減算)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>2. 長期貸付金(新規貸付-加算, 返還-減算)</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 残高-導入された資金</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 証券投資(新規支出-加算, 売却-減算)	X	2. 長期貸付金(新規貸付-加算, 返還-減算)	<u>X</u>		X	3. 残高-導入された資金	<u>X</u>		<u>X</u>		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 資本(新規払込-加算, 払戻-減算)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>2. 長期借入金(新規借入-加算, 返還-減算)</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 残高</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 資本(新規払込-加算, 払戻-減算)	X	2. 長期借入金(新規借入-加算, 返還-減算)	<u>X</u>		X	3. 残高	<u>X</u>		<u>X</u>
1. 証券投資(新規支出-加算, 売却-減算)	X																					
2. 長期貸付金(新規貸付-加算, 返還-減算)	<u>X</u>																					
	X																					
3. 残高-導入された資金	<u>X</u>																					
	<u>X</u>																					
1. 資本(新規払込-加算, 払戻-減算)	X																					
2. 長期借入金(新規借入-加算, 返還-減算)	<u>X</u>																					
	X																					
3. 残高	<u>X</u>																					
	<u>X</u>																					

(iv) 運転資本変動

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 短期債権変動(増又は減)</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">i 短期貸付</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ii 売掛金</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">iii 未収金</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u> X</td> </tr> <tr> <td>2. 短期証券投資</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 貨幣残高増加</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>4. 運転資本減少</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 短期債権変動(増又は減)		i 短期貸付	X	ii 売掛金	X	iii 未収金	<u>X</u> X	2. 短期証券投資	X	3. 貨幣残高増加	X	4. 運転資本減少	<u>X</u>		<u>X</u>		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 短期債務変動(増又は減)</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">i 短期借入金</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ii 買掛金</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">iii 未払費用</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">iv 未払配当・利子</td> <td style="text-align: right;">X X</td> </tr> <tr> <td>2. 貨幣残高の減少</td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 残高 運転資本増加</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 短期債務変動(増又は減)		i 短期借入金	X	ii 買掛金	X	iii 未払費用	X	iv 未払配当・利子	X X	2. 貨幣残高の減少	X	3. 残高 運転資本増加	<u>X</u>		<u>X</u>
1. 短期債権変動(増又は減)																																		
i 短期貸付	X																																	
ii 売掛金	X																																	
iii 未収金	<u>X</u> X																																	
2. 短期証券投資	X																																	
3. 貨幣残高増加	X																																	
4. 運転資本減少	<u>X</u>																																	
	<u>X</u>																																	
1. 短期債務変動(増又は減)																																		
i 短期借入金	X																																	
ii 買掛金	X																																	
iii 未払費用	X																																	
iv 未払配当・利子	X X																																	
2. 貨幣残高の減少	X																																	
3. 残高 運転資本増加	<u>X</u>																																	
	<u>X</u>																																	

(v) 税金の修正および積立金, 繰延負債の変動

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 資本利益及び直接利得への課税調整</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>2. 過去の税金への調整</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 残高 貸方残高</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 資本利益及び直接利得への課税調整	X	2. 過去の税金への調整	<u>X</u>		X	3. 残高 貸方残高	<u>X</u>		<u>X</u>		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%;">1. 積立金変動額(増又は減)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>2. 繰延負債変動額</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">X</td> </tr> <tr> <td>3. 残高 借方残高</td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>X</u></td> </tr> </table>	1. 積立金変動額(増又は減)	X	2. 繰延負債変動額	<u>X</u>		X	3. 残高 借方残高	<u>X</u>		<u>X</u>
1. 資本利益及び直接利得への課税調整	X																					
2. 過去の税金への調整	<u>X</u>																					
	X																					
3. 残高 貸方残高	<u>X</u>																					
	<u>X</u>																					
1. 積立金変動額(増又は減)	X																					
2. 繰延負債変動額	<u>X</u>																					
	X																					
3. 残高 借方残高	<u>X</u>																					
	<u>X</u>																					

の確定計算であつて、貸方に、当期の販売額に棚卸資産増(減)額を加(減)した粗生産額、借方にこれに対応する費用である利潤等の要素所得支払額と減価償却費の合計たる粗国民所得を計上する慣行的形式をとるものである。

ブレイの提唱にかかる生産勘定は、原型である社会会計企業部門のそれと全く同一ではない。右の図に見るように財貸用役の購入や貸金等の一切の費用を変動的、固定的の基準によつて分割し、又労働という範疇の中で、直接的労働、補助的労働等に細分して居るからである。このことは、彼が生産勘定をたんに経済的範式というに留まらず管理目的とくに動態分析に役立たしめる意図から来ているのである。

今一つ導入された資本変動勘定を見る。この勘定は、社会会計企業部門の方式にあつては、処分勘定からの企業部門貯蓄と生産勘定で計上される国民投資を対照し、国民資本に付加さるべき当期の蓄積の大きさと、その資金的調達過程を示すものであつて、原型である社会会計企業部門のこの勘定は、「資本勘定」と呼ばれている。

ところで企業会計では、従来このようにカレントな会計主体の経済活動とストックとをつなぐ物がなく、右の要求は僅かに比較貸借対照表を作成することによつて充されていたのである。

ブレイが企業会計にこの勘定を導入する所以は、現代の企業における資産形成活動、とくに設備資産形式活動、ならびに資金調達活動の重要性である。社会会計において、一国全体として右の勘定を統合した資本勘定は、国民的集計の結果、当期間中新規に行われた国内の債権、債務関係は相殺され、一国全体の貯蓄・投資の実物的恒等を示すのであるが、個々の企業においては、投資・貯蓄は必ずしも恒等関係にはないから、個々の資本変動勘定は、他の会計主体によつて調達又は提供される超過投資(又は貯蓄)が計上せられる。さらに、企業の一定期間の資本変動そのものは、実物的資本形成、貯蓄以外に、他の会計主体との間に行われた長期、短期の資金的取引をも含んでいる。なお又、企業の資本を變動せしめる要因は、当期に留保された所得、すなわち企業貯蓄や生産勘定から振替えられた減価償却費引当金だけではなく、キャピタル・ゲイン(又はロス)や過去の税金への修正額の如き、非経常的な資金をも含んでいる。ゆえに之等一切の資金の流入額ならびに之等の資金源泉によつて賄われるところの、設備投資を始めとする一切の投融资を、適宜に小区分して配列することによつて、会計主体の資本変動活動の資金分析が可能となる。このため右図にみる様に、ブレイの資本変動勘定は、原型である社会会計企業部門の資本勘定に比して、資本変動要素を小区分し、また取

引の配列においても相当詳細度を加えているところが注目されるのである。すなわち、資本変動勘定の中核は、この勘定の第一の区分である「資産形成・貯蓄」であつて、原型である社会会計資本勘定での主要な集計値の取引を示しているが、「長期資金の変動」「運転資本の変動」「資本利得および損失」等々の小区分において、それ以外の資本変動に影響する一切の取引が集録、配列され、之等の勘定において、個々に分析がなされるのである。かくてこれら小区分別に示される取引が、当期の資本変動の使途に見合うだけの資金の運動をその源泉別に詳細に示すこととなる。

以上の構成をもつ勘定は、従来の企業の損益計算に欠けていた面、すなわち当期の資産形成の測定と、その資金計算とを補足する上で意義があるとするのがブレイがこれを企業会計に導入する所以である。

ブレイがかように企業会計にとつては新規な勘定を作り、管理会計の資料たらしめるのみならず進んで之を株式会社財務諸表の一環たらしめようとする所以は、従来の財務諸表の方式がG・O・Mの掲げる株式会社財務諸表の重要な用途の中、イ、会計上の報告、ロ、配当の法的権利の確定、ハ、已存の投資価値の表示等、株主のための慣行的な報告乃至資料を提供するに尽き、財務政策の基礎資料、価格や料率規制の基礎等として、経営管理の、

社会会計と企業会計の連関について

また社会経済分析の要請には充分に応じ得ないことにある。⁽²²⁾

ただし、かように標準的な生産勘定、資本変動勘定を設定することは、英国四八年会社法で規定する会計記録以上の要請、ならびに従来、上記のイングランドブドウェルズ勅許会計協会の報告が標準化をむしろ拓否して来た慣用的用法から、相当程度かけ離れた提唱であることは言うまでもない。ブレイはかかる伝統的立場に反対して、社会会計の勘定形式に做う新しい勘定の設計を提唱しているのである。

なお以上の提案、すなわち貨幣価値変動を捨象し、生産額・投入額を現在時価で統一的に計上すること、および標準化された共通の勘定形式によつて、企業の生産・投入——生産勘定——、資産形成、資本変動——資本変動勘定——を記録することは、企業の各期間相互の、又、国民経済における個々の企業相互の会計数値の計算ベースを垂直的に統一し——vertical uniformity——、又水平的に統一——horizontal uniformity——して、夫々比較可能なものたらしめる結果をもたらす。さらに又、付加価値、資産形成等の概念並びに測定基準を以て統一することは、外部の統計たとえば投入産出表や社会会計との連繫を保つことを可能ならしめると述べている。

かくて、彼は右の提案が、計算ベースを各期また各企業におい

社会会計と企業会計の連関について

て異にする。いわば異時点的 hetero-temporal な企業会計数値に対して集計可能性を与える反面、統一性と、相互の、また外部統計との比較性を与えることに今一つの効用があるという。

- (註1) 夫々、 $Y_{III}C+I, Y_{III}C+S, S_{III}I$ を会計方程式とする勘定。但し Y, C, I, S は夫々所得、消費、投資、貯蓄を示す。
- (註2) かかる個所を挙げることは容易である。例えば Bray, 'Interpretation', p. 20, p. 25 p. 14, 'Mission', p. 18, 'Measurement', p. 53, 'Four Essays', p. 25.
- (註3) Bray, 'Measurement', p. 55, 'Interpretation', p. 16-20. なお合崎三助教授「経済会計学序説」参照
- (註4) 'Measurement of Profit', 1949. なお、江村稔助教授「企業利益とこの測定」会計六十二巻一号所載参照
- (註5) 'Measurement', p. 6-667.
- (註6) 勧告書の立場を指す。
- (註7) 引用された勧告書は、'Recommendation on Accounting Principles, IX-Depreciation of Fixed Asset. by The Council of the Institute of Chartered Accountants in England & Wales.
- (註8) 'Measurement', p. 67.
- (註9) 'Measurement', p. 67.
- (註10) 'Measurement', p. 55.
- (註11) 'A Standardized System of National Accounts', published by OECD. p. 74-5.
- (註12) 'Measurement', p. 67-8.

- (註13) 'Recommendation', *ibid.* X- The Valuation of Stock-in-Trade.
- (註14) 'Measurement', p. 74.
- (註15) 'Recommendation', *ibid.* XII-Rising Price Levels in Relation to Account.

- (註16) 'Companies Law and Practice', 3rd. edition, 1948.
- (註17) 'Interpretation', p. 16-20, p. 25. p. 27. p. 131.
- (註18) 'Interpretation', p. 20.
- (註19) 'Mission', p. 18.
- (註20) 'Measurement', p. 56.
- (註21) 'Interpretation', Ch. 3-6. Accounting Dynamics. なお、小論は「社会会計と会計との直接的連関」に問題を限るために、応用的なブレインの展開であるこの問題そのものには深く立ち入っていない。
- (註22) 'Interpretation', p. 22.
- (註23) 'Companies Law and Practice', *ibid.*
- (註24) 'Recommendation', *ibid.* VIII- Form of Balance Sheet and Profit and Loss Account.

第二節 二つの会計の連関付けの意義と反対論

ブレインの社会会計原理を企業会計に導入することの提案は、結局、「企業利益測定原理」ならびに勘定形式のデザインについて、また計算および表示ベースにおける統一性確保について、社会会計と企業会計の間の一貫性を保持せしめることとの命題に要約せられる。

ところがかかる一貫性は、ブレイの如き会計観に立つときにも矛盾なく成立する。彼は、会計原理を一、複式簿記原理、二、会計主体の概念、三、継続企業の概念すなわち利益稼得能力の維持、四、計算方法における一貫性、五、勘定設計原理としての所得及び富の経済学的概念から成るものと解して居り、⁽¹⁾こうした原理を充す限り、社会会計と企業会計は、まさにともに会計の属に包摂される同型的存在だからである。かくてブレイの観念では二つの会計の基準が背離することはあり得ないのである。

しかし乍ら右のブレイの会計観は直ちにそのまま一般化するとは出来ない。就中疑問が寄せられるのは、利益稼得能力即ち継続企業とする観点である。ブレイの観点は、例えばG・O・メイ等の少数を除き、⁽²⁾例えばベイトン、リトウルトン等の正統派会计学による継続企業の解釈とはまさに対照的だからである。⁽³⁾

故にここに開題で述べた問題が改めて提起される。すなわち本来領域を異にする二つの会計の間に、はたしてかかる一貫性が成立つものであるか。また問題は、二つの会計の調和の主張を越えて存在するものであるか。

まずこの問題に対する社会会計学者の立場を見よう。

まず以て社会会計学者が、企業部門の会計数値を計上するに際して、企業部門で一年間に生産的に消費された棚卸資産や固定資

社会会計と企業会計の連関について

産の取替費用——ケインズの所謂「使用者費用」——を時価で評価する所以は、元来一国における一年間の実物的生産活動の価値を現在時点の貨幣単位で計上したいという、社会会計自身の動機に発して居る。このため社会会計では、国民資本の消尽分を時価で計上し、粗生産物から控除する一方、企業会計では行われない生産物の発生計算をも試みるのである。こうした社会会計の試みは、企業会計では行われない自家消費や金融機関の利子の帰属推計等と同様に、⁽⁴⁾実物国民生産物の確定計算の立て前上、当然に要請されるところであつて、他の価値計算体系がこれに倣うことを予想したものは勿論なく、況や決してそれが個々の義務及至關心を担うところの徹視的会計主体、たとえば企業において、一般に受容さるべきことを意図しているわけではない。

ただし、社会会計に於いて、実際に基礎資料の蒐集、調整の任にあたる統計学者は、たとえばクズネツツやフアブリカントの如く、公表される固定資産の減価償却費および棚卸資産原価の企業会計数値に不満を表明し、⁽⁵⁾これの国民経済的数値への修正を試みており、また、ストーン等の如く、サンプリング法による直接推計を実施したいがために、二つの会計の評価上のコンシステンシーの議論を支持する。言うまでもなくこのような主張は、本来、⁽⁶⁾実践上の理由、すなわちこれを実施することが社会会計に於い

社会会計と企業会計の連関について

て正確、安価、容易、迅速な計算を達成せしめるといふ理由から出ている。

他方、社会会計の生産勘定は、粗国民生産物を最終需要消費プラス投資と、最終供給要素支払総額プラス間接税をバランスの形式において表示し、また資本勘定は、一、国の資本形成投資と、これを調達する過程貯蓄をバランスの形式において表示するもので、社会会計学者が之等の勘定形式を用いる所以は、夫々ケインズ経済学における集計値すなわち国民生産物最終供給、国民所得最終需要を計上し——生産勘定——、二、おなじく、国民所得循環における重要構成要素としての、就中、国民予算 national budget における戦略的変数としての貯蓄・投資を測定する——資本勘定——にある。

故に以上の勘定は、まさに巨視的経済診断の用具であつて、それ自体直接には個々の微視的会計の分析のために作られたものではない。

ただし、社会会計学者のうちに、たとえば、ストーンの如この勘定体系を微視的な会計主体、たとえば企業に適用することへの期待があるとすれば、それは、先の測定のコシステンシーへの期待と同様に、社会会計形式に沿つた企業部門の数値の報告を容易かつ確実に得たいとの全くの実践的な集計の便宜に発し

ている。(6)

以上から、社会会計方式が、社会会計学者によつて巨視的計算なる社会会計自体の目的に奉仕すべく作られたものであつて、実用的動機からのみ二つの会計連関及至統一が要請されるものであることがまず明かになつた。

それでは、ブレイのかかる二つの会計の調和の主張は、いかなる立場からは認及至支持せられるものであるか。

まず以て、ブレイの提案、とくに第一点、企業利益概念の検討の問題は、単に、二つの会計の連関及至交渉の主題たるにとどまらず、一層深い背景を持つ、すなわち、会計学と経済学との間にとくに最近には専ら会計学者の立場から交渉を喚起して来た主題であることである。我々は、ブレイの問題提起の会計学的に、或は又企業自体による、下からの意味を明かにするに先立つて、まずこの問題が、「会計学と経済学の交渉」史においてどのように位置付けられているかを見よう。

まず社会会計は、近代経済学の定義に沿つて社会所得を計算する国民経済計算の一種であり、社会会計が所得計算原理としていふ、かの実物資本維持原則も、本来、ビッグ、ヒックス等によつて、「経済的厚生」の客観的指標としての国民所得を算定する上で、控除目である国民資本の使用および時の経過に基く損耗価値の計

算原理として、主張せられたものであること⁽⁷⁾は、周知の如くである。ところで、このビグー等の経済学的所得計算原理が、會計的所得^{インカム}と經濟的所得^{エコノミックインカム}の検討をめぐる二つの学問の交渉において、後者を主張する経済学者および一部の会計学者の主張の原理的根拠として引用されたこと、および、この交渉自体が、會計的所得と経済学的所得の背離が顕著となつたインフレーションの過程において、とみに活潑化したという事実も⁽⁹⁾、二つの学問の交渉過程を知る者には周知の事柄である。

かくて、ブレイが企業会計に社会会計の所得計算原理を導入せようという彼の主張の第一の意義は、結局「会計学と経済学との交渉」の「社会会計と企業会計との交渉」の局面であらわれた主張であることが理解される。

他方、企業利益の検討をめぐる交渉史そのものは、これを会计学の枠内から見るとき、企業利益測定原理として、伝統的な取得原価主義によるべきか、又は取替原価主義及至時価主義によるべきかという、会计学自体における論争の一つの表現であることは明かである。何となれば、後者すなわち取替原価及至時価をとる論者は、多かれ少なかれその論理の中核として、経済学者の所得および資本の概念を引用するのが常であり、他面、歴史的原価を主張する論者は、価値計算の目的および要請に関する企業会計固

社会会計と企業会計の連関について

有の制度的性格をその論拠とするのが常だからである。⁽¹⁰⁾

さらに又、ブレイを含む一切の経済的所得の支持者及至取替原価主義者が、正しい所得概念の検討なる原理的要請の外に、とくに戦後の高物価と重税によつて喚起されたこと⁽¹¹⁾、そして、彼等の言う正しい所得と、歴史的原価によつて計上された企業利益の差額分を留保すること、とくに企業内に或は又課税所得とせざるごと、及至、現行の制度の下での減税を直接に意図していることは理解に容易である。⁽¹²⁾

以上の認識を前提として、社会会計的所得概念導入の会計的意味は、「同一価格水準における収益、費用の期間的対応」という、取替原価主義及至時価主義の主張に集約せられる。

次に第二点、生産勘定の主張について。

企業活動の指標を得る上で、生産活動と販売活動が区別せらるべきこと、企業の損益計算書が、販売額とその貸用の期間的対応を示すものであつて、企業の「生産報告書」たり得ないことについては、夙に経済学者ラッグルスの指摘するところであるが⁽¹³⁾、生産額そのものと投入額とを期間的に対応せしめ、以て企業の生産性⁽¹⁴⁾の展開に見られる。生産性会計の内容は、要約すれば、一、企業の付加価値生産に関連する諸量——総生産物と投入量

——が同一時点の貨幣単位で測られ、キャッシュ・フロー・ゲイン(ロス)が排除されるために、生産活動の能率を表現すること——測定、同次性、二、投入物は、資本用役——厳密に言えば資本財用役——と労働用役とから成り、労働用役の中には、物的な生産的労働のみならず販売労働ならびに経営管理労働をも含み、これが付加価値の形成要素をなすこと——物的生産的労働を基礎としない生産性測定、三、共通の統一的測定単位および基準で測られるため、企業で実施される各種の生産方法および同種企業間の生産方法の能率が比較可能であること——比較可能性である。

かかる主張との親近性から、勘定体系についての連関の主張であるブレイの第二点、生産勘定の提唱は、会計的意味としては、生産性会計の主張に集約することができる。

最後に第三点、資本変動勘定の主張について。この主題については、企業の投資とその資金計算に対する関心が、ごく最近に生じたものであり、微視的企業経済学としては、しかるべき地位をもたなかつたこと、他方、企業会計に資本変動すなわち投資貯蓄を計上する形式が存在しなかつたことの二点から、経済学と会計学の間に、これをめぐる交渉は存在していなかつた。故に、ブレイは、二つの学問の交渉史から見れば、全く新しい一視点を提供したといえる。ところで、その原型が、社会会計の資本勘定、さ

らにその源に溯れば、ケインズの投資・貯蓄恒等式にあるとはいえ、現在の彼の会計学上の意図は、投資をめぐる各種資金源泉と運用状況を表示し、企業における資金利用上の検定機構も提供するにある。それ故、彼の資本変動勘定の現在での主張は、リトルトンが評するように、「資金会計との血縁関係」を持つことは明らかである。かくて、ブレイの主張の第三点、資本変動勘定を提唱する会計学的意味は、投資資金会計の主張に集約することができる。

さて、以上三つの会計上の主張、すなわち、取替原価主義、生産性会計、投資資金会計が、ブレイの説明において、はたして議論の余地なきものであるかを以下に検討しよう。

まづ第一の取替原価主義の問題について。

ブレイの企業利益の算定を社会会計の所得計算によつて行うべしとの主張は、会計学的には、取替原価主義と取得原価主義の論争→前者の論理的正当性の主張→企業会計の枠内での実践可能性の主張として本来展開されるべきである。

ところで、取替原価主義をとる論者は、通常、これによる損益計算書の説明的価値の回復と、当面する財務的困難を同時に解決しうることを立て前に、経済学的所得概念の正当性を主たる理論的支柱とし、経営者の更新基金留保の責任、健全財政および経営

能率の比較性の保持要求、景気変動への影響の除去、ならびに、最後に国民所得会計との一致の要請を補充的支柱として自らの正当性を立証する。⁽¹⁷⁾ここでブレイの論拠は、主としてみぎの最後の論点に対応するものであることが注目せられる。さてこの取替原価主義の主張は、反対論である原価主義、すなわち伝統主義会計学者の切札の完全な克服を前提として通用できる。この切札とは、理論的には、会計学者ノリスの掲げる次の点、すなわち一、會計上計算単位としての貨幣の価値変動は考えられぬこと、二、資本および利益概念について一義的解釈が要求されること、三、過去の取引の記録に対する客観性の要請を充すべきこと、四、利益測定と財務政策は別次元に属すること——以上一言に要約すれば、會計的所得と経済学的所得は別個の問題であり、良き会計においては、前者のみが追及されるべきことであり、取替原価主義者の修正は、抽象的計算単位を導入するものであり、又実践的には修正上適切な指数、資料が得がたいとして拒否せられる。この主張が、前記勸許会計士協会勸告書の見解を支える主要な議論である。⁽¹⁹⁾

さらに右の原価主義の理論は、より現実的な議論、すなわち、一、更新資金の過不足は、物価変動以外の資金の再投下事情、とくに技術進歩の程度に依存すること、二、制度的反対、たとえば税当局の不承認が存在すること、三、スランプ期に取替原価主義

社会会計と企業会計の連関について

が用いられることを企業が好まぬこと、四、資金増大目的、減税目的は、他の方法、すなわち、内部留保の増大、税法へのイニシアル・アロウアンス制度の導入によつて夫々達成できること等によつて支えられている。なお英国での反対論として、「どの階層が利益をうけ、どの階層が除外されるか」に関する公平の見地からの反対意見、すなわち、タッカー報告の掲げる「他の納税者階層を犠牲としての企業への優遇、とくに特定企業への優遇」に対する反対論がある。⁽²⁰⁾

ブレイの意図する取替原価主義の主張が、会計学的に説得効果を持つためには、以上の反対論の切札を一々論駁し、これを克服する過程を当然に必要とする。かかる過程を省略し、社会会計の所得計算原理と企業のそれとが一致すべきであると単に要請するのみでは、充分に説得的議論であるとは云えない。

つぎに第二の生産勘定導入の問題。

生産勘定の主張は、三点に問題がある。すなわち、第一は、原型である社会会計の生産勘定が、元来、他の巨視的会計図式、たとえば投入産出表に比較して、極端に単純化された形式であるという統合的性格と、生産資本の「使用者費用」すら、その一部である減価償却費しか勘定の上に表示されないという、むしろ生産分析には不適当な性格を持つものであるにも拘らず、これから出

発して、企業の生産性分析を行おうとすることについての疑問であり、第二は、ブレイが提唱するような付加価値計算を主たる内容とする生産性会計一般について、経済学上議論の余地なきものか否かの疑問である。さらに第三には、かかる生産勘定は、はたして従来の企業会計の損益計算書の代替物たり得るかという問題がある。

第一点について、ブレイの生産勘定は、すでに触れた様に、社会会計の生産勘定を分解修正し、より詳細に生産、投入連関を示すものである。すなわち、彼は、勘定の貸方側には生産額を掲げ、勘定内部で、他企業からの購入による投入物——ケインズの所謂 A_1 ——を、変動的要素、固定的要素別に二度にわたつて減算し、他方、人的用役の投入については、之を直接的労働、補助的労働、販売的労働、経営管理的労働に細分して表示するという経験的手法を用いることによつて、一応解決を図るものである。彼が社会会計乃至統済学との一致を唱導しながら、実は原価計算における周知の手法を展開しているとの批評がある所以である。⁽²¹⁾

次に第二の点について。投入物が価格変動によつてその時価と原価の間に背離がある場合、また実現した販売額と生産額の間に背離がある場合、企業の生産力の大いさを知るための第一次的接近として、このような勘定を管理上用いることは意味が無いわけ

ではない。蓋し生産勘定は企業のリアルタイムでの純生産物——付加価値と、生産原価の指標となり、かかる資料は販売発生基準と貨幣的公準によつて特徴付けられる従来の損益計算書からはえられないからである。

しかし他方、はたして付加価値なるものが、企業の生産力の最も端的な指標となり得るものであるかについては、経済理論上問題が無いわけではない。とくに労働価値説によれば、企業の物的生産力の価値は、企業で生産過性に於て物的資本と結合せられる生産的労働者の創造した価値生産物すなわち生産的労働者の賃金と分配部分（不生産的労働者の賃金、利子、配当、留保利益等）を含む一切の剰余価値との和を意味している。しかしながら生産性会計は、かかる厳密な生産力の指標を求めているのではなく、直接的労働、補助的労働、販売的労働、管理的労働等々、慣用的に等級付けられた「主要費用」——生産的労働者の賃金、利潤分配部分としての不生産的労働者の賃金および重役等経営者の俸給ならびに資本財の消耗価値を一切無差別に含む資本家的費用——の価格変動修正額を、生産額——当該企業で形成された価値と他企業からの移転部分（生産物の価値と価格の差および当該企業の生産した個別的価値と価値との差を含む）の合計額から控除した「収益余剰」であるに過ぎないからである。かかる数値は、従来

の会計の企業利益に比較して、収益力検定の手段としては無意味ではないが、併しエコノミクス・アカデミクス・インテリゲン経済学的会計による生産性分析という立て前か
らすれば、企業の物的生産力の測定には程遠いものである。生産
勘定による生産性会計の主張は、いまだ不消化であり、充分内在
的検討を経たものとは云えない。

第三には、かかる勘定は、管理会計の資料としては——経済学
的会計としてはとにかく——存在意義なしとしないが、生産勘定
の設計原理が損益計算書のそれに代るものではなく、況や報告書
としての損益計算書の代替物ではない。このことは、会計が、配
当可能利益を算定し之を報告する義務を本来担うことから当然で
ある。

他方、生産勘定の実用的効果は現在のところ限定されている。
リトゥルトンは「管理資料として有用であり、エコノミクス経済家が大企業の
スタッフとなる将来も近いであろう」が、それにも拘らず「現在
に未だ慣行的な会計技術を『改訂』するには至らない」と述(22)べ、
現在においてみぎの利用がなお一般的でないことを評している。
第三に資本変動勘定について。

この勘定は、投資・貯蓄の測定を重視し、この資料を必須の報
告書として要請する反面、資本変動に伴う資金の源泉、運用を対
照表示する点で、伝統的資金会計に接近する一面を持つ。ゆえに、

社会会計と企業会計の連関について

資金会計に、「投資・貯蓄」なる経済学的な新しい視点を与えたこ
とに対して、賛意を表する学者もある。(23)

一方、パーキンソンの様な、伝統的会計学者からすれば、社会
会計に資金会計の原型を求める理由が理解せられず、かかる態度
は「職業としての会計をして、社会会計との直接的目的に規定さ
れた強迫観念に追いやるもの」と評される。(24) おもりに、ブレイの
資本変動勘定導入への内在的説明は必ずしも充分ではなく、この
批判は不当ではない。

なほ又、会計数値並びに勘定の統一性によつて比較性が得られ
るとのブレイの提言は、かかる数値を公示することを大多数の企
業が望まないという実際問題を全く無視するものであること(25)がリ
トゥルトンによつて、又統一性の問題は企業会計によりも外部統
計の側に便宜を与えるものであることがパーキンソンによつて評
される。(26)

以上から、企業会計に対する社会会計原理の適用は、従来の会
計理論と相距ること少いにも拘らず、その展開は決して必ずしも
充分とはいえないこと、他方、「すべてを正当化さす社会会計の要
請」——パーキンソン——を各所に持込み、社会会計の論理を優
先することによつて、その説得力を弱めていることが理解され
る。

社会会計と企業会計の連関について

- (註一) Bray, 'Four Essays', *ibid.* p.4-6.
- (註二) G. O. May, 'Business Income and Price Levels, An Accounting Study', 1949, p. 62.
- ALA, Study Group on Business Income, 'Changing Concepts', *ibid.* p. 66. 渡辺「上村訳七九頁」。
- (註三) W. A. Paton & A. C. Littleton, 'An Introduction to Corporate Accounting Standards', 1940, p. 66-67. 中島訳一七七一—一七八頁
- (註四) 棚卸資産原価の社会会計的調査については S. Kuznets, 'Changing Inventory Valuations and Their Effect on Business Savings and on National Income Produced', in Conference on Research in Income and Wealth, series 1, p. 145-165. さらに固定資産減価償却費の調査については S. Fabricant, 'On the Treatments of Corporate Savings in the Measurements of National Income', in Income and Wealth, *ibid.* p. 119-141.
- (註五) Stone etc. 'Sampling Method', *ibid.* ストーン等は現在の直接推計法の欠点を述べて、サンプリングによる直接推計を唱導している。この場合、企業部門全体を基本的母集団とし、産業別、規模別等に層化し標本となる企業を選出する。標本の会計数値から必要とする母数、たとえば投資総額、黄金支払総額等を推計するのである。
- (註六) プレイがかかる目的のために著した書物がある。'Social Accounts and Business Enterprise Sector in National Economy', 1949.
- (註七) A. C. Pigou, 'Economics of Welfare', 永田清雄訳「厚生経済学」第四章「資本をもとのままに維持することの意味」。五三—一六〇頁及び付録五「一五八—一六二頁」 J. R. Hicks, 'The Concept of Social Income', *Economica*, vol. XIII, No. 31, 1941.
- (註八) A. R. Prest, 'Replacement Cost Depreciation', Accounting Research, vol. XIII, No. 31, 1950. Wheeler, 'The Economics and Accounting', *ibid.*
- (註九) 英国になされるかゝる論議は四十五年以降 (Norris, 'Profit, Accounting Theory and Economics', *Economica*, Aug. 1945. K. Laey, 'Profit Measurement and Price Changes', 1952. Taxation and Research Committee of The Association of Certified and Corporate Accountants, 'Accounting for Inflation', 1952. 以下 Prest, *ibid.* 1950. など) 因に米国になされる上記「企業所得の研究」は四七年から五二年になされたものである。
- (註一〇) Prest, *ibid.*
- (註一一) 'Accounting for Inflation', p. 11-12.
- (註一二) Report of Tucker Committee, 132頁
- (註一三) R. Ruggles, 'National Income and Income Analysis',
- (註一四) H. S. Davis, 'Productivity Accounting', 1955.
- (註一五) Bray, 'The Measurement of Productive Efficiency', Appendix of 'Four Essays',
- (註一六) A. C. Littleton 以下は 'Interpretation' の翻訳。Accounting Review, vol. XXXIII, No. 1, Jan. 1958, p. 157.
- (註一七) Prest, *ibid.*
- (註一八) Norris, 'Profit, Accounting Theory and Economist', *ibid.* *idem.*, 'Note on the Relationship between Economists and Accountants', The

Economic Journal, vol. LIV, Dec., 1944.

(註19) 'Recommendation,' XII - Rising Price Levels, *ibid.*

(註20) Tucker Report, *ibid.*, 100, 104, 105, 109 の各項。なお英国のインフレーション会計については、片野一郎教授「第二次世界大戦後のイギリスインフレーション会計の発達」——商学研究二巻所載——が示唆深い。

(註21) B. B. Parkinson の 'Interpretation' の批評。Accounting Research, vol. 9, No. 1, Jan., 1938, p.66-68.

(註22) Littleton, *ibid.*, p. 158.

(註23) 黒沢清教授「企業貯蓄投資勘定と資金運用表」——企業会計八巻四号取載——参照

(註24) Parkinson, *ibid.*, p. 68.

(註25) Littleton, *ibid.*, p. 158.

(註26) Parkinson, *ibid.*, p. 68

第三節 社会会計原理導入の背景

社会会計原理の導入を主張するブレイの理論に対してなされた上述の反対論は、一、理論的には、評価論については会計的所得計算における「貨幣価値安定の公準」の擁護、勘定理論としては、慣用的勘定形式に代る新しい形式についての説明不足に対する不満、二、実践的理由としては、評価論については、現にこれを代行する実践的な代替策があること、及び、これ等全部については、

社会会計と企業会計の連関について

夫々適用上および効果上未だ一般的かつ確定的でないことに集約せられる。

第一の点は、云うまでもなくブレイ自身の会計理論としての精度不足に由来する。しかしながら第二の点は、会計の現実の地盤である各個別企業の現状に根ざしており、社会会計原理の導入に対して抵抗する個別資本の系列が現実存在することを暗示するものとして興味がある。

以下において、英国経済構造を背景として、ブレイの問題提起および反対論のもつ社会的意義を検討しよう。

まず一般的背景を見る。英国戦後の物価上昇度は、一般物価指数によれば四五年52、四七年58、四八年67、四九年70、五〇年80、五一年97、五二年100(但し五三年100)であり、他方、固定資産更新費平均指数は、四五年159、四七年195、四八年209、四九年218、五〇年232(但し三八年100)であつて、インフレーション会計を発生せしめるに足る地盤である。⁽³⁾

なほ、国際収支の赤字⁽⁴⁾ボンド危機、および戦後の世界的技術革命を背景に、一方では生産性向上の要望が、四十八年前後よりイギリス産業界に一般化したこと、他方、四十五年以降導入されたその後五一年五三年に改訂を見た税制上の投資助成策⁽⁵⁾に刺激せられて、英国企業の投資増加への要求が上昇したことは、夫々生産

性会計および投資資金会計の主張を生じた一般的背景をなすものである。

しかしながら、かかる背景は、英国の社会的総資本全体について一般的に意味をもつものであつて、社会的総資本の個々の要素としての個別資本について一様に云い得るものではない。個々の企業は、物的資本更新の緊急度、生産性分析の必要度、投資状況ならびに投資資金計算の必要度を、その所屬する産業の国民経済における位置、独占度、およびその他の個別的事情に依じて異にしており、かかる新しい計算体系を導入することに対する關心ならびに利害は共通ではないからである。私見によれば、このことこそが新しい統一的計算体系の導入に対して個々の資本が反旗を翻す地盤であると考えられる。

すなわち、まず取替原価主義による利益測定について考えれば、第一に各個別企業は、その資本支出のタイミングを異にしており、この立場に立つ会計処理を一律に行う提案によつて、各個別企業には異なる効果が享受されるということである。⁽⁶⁾

上記タッカー報告は、かかる提案が税制上容認されることによつて、戦前已に設備を確保し、戦後は更新および新資本支出を行わず、又陳腐化資産をスクラップとして処理せず保有している企業のみ不当に優遇されることを非難している。⁽⁷⁾かかる企業は、概

して近代化のための資本支出を怠つた企業であり、それが、資本支出の時期が戦前に溯るといふ理由で、近々固定資産を取得し或は再投下を行つた企業に比して多額の納税上の恩恵を享受できること、かくてタッカー報告の様に、近々資本支出を行つた企業乃至新規企業の側が反対することは明かである。

ただし問題はこれに尽きるのではない。何となれば個別企業の中には、優遇さるべき上記の条件を充しながら、なほ実行不可能のゆえに反対する企業が存在するからである。

したがつて第二に、「原価の増大に見合う収益の増大なき」企業は、かかる提案に反対することが予想される。

「原価の増大に見合う収益の増大なき」企業には、一、その料金が政府の規制によつて規定されている公益事業、二、インフレーション——一般的過小生産の条件下において、なほ充分の利益を挙げ得ない企業の二種がある。この内、前者は、物価上昇に遅れながらも更新費高騰の理由を以て政府に対し料率の改訂を要請し、漸次政府の承認を得ることができるところで、之に反して後者は、インフレーション下に於ても物価上昇率、ならびに利潤率が跛行性と不均等性を持つこと——特にインフレーション終焉期に於て——の現れであり、かかる企業は充分な収益を稼得する能力を持たぬ以上、常に、歴史的原価に立つ計算に固執せざるを得ない。

故にさきの第一点のみに留まる議論は、普延を要するものである。⁽⁸⁾

第三に、物価上昇に対する調正指数作成技術の水準は、各個別企業について見れば同一ではない。指数が正しい技術に恣意を持ち込むとの伝統的会計学者の反対論は、累積価格指数の作成が、計算装置をもたない零細な私会社においてとくに困難である事実によつて支えられる。

なほ取替原価主義への代案について云えば、タッカー報告の勧奨する初年度償却制度は、固定資産減価償却費の初年度四〇%及至二〇%の計上を勧告するものである。⁽⁹⁾二倍程度に留まつた英国のインフレーション下では、進んで現行会計制度の改革に賛同しない個別企業があるであろう。

つぎに、生産勘定の提唱—生産性会計について。一九四八年十月の英米生産性協議会の発足に始まる生産性向上運動は、英国の政府、産業団体、主要大企業において展開せられ、その一環として、英国産業における生産業における生産性測定の問題を喚起し、とくに企業会計に対して、「高度の生産性をあげるための会計の援助」、すなわち管理目的の統計資料の整備、就中会計数値の月次比較および同種企種の相互比較ならびに外部統計の利用を提唱して来た。⁽¹⁰⁾

かかる背景の下に生れた生産性会計の要請は、しかしながら、

社会会計と企業会計の連関について

必ずしも英国企業一般に存在するのではない。かかる分野を必要とする企業は、当面の技術革新過程において従来の超過利潤を獲得するもしくは失う可能性ある企業であり、就中戦後急上昇した生産力を持つ米、西独等の独占資本と競合し之と競争関係に立たされる英国独占企業にとつてこそ産業能率向上の一助としての生産性比較の切実な意味があることは明かだからである。

なお又、生産性会計ないし生産性測定のための会計数値作成の技術水準は各国別企業について同一ではなく、生産性会計の必要度と同様に計算能力の個別的相異は、各企業について無視し得ないであろう。

第三に、投資資金会計について。

みぎの生産性向上運動との連繋に立つて推進された英国の重点的投資助成政策を一般的背景として投資資金会計は生れたのである。しかし、投資資金会計の有用性と必要度は、個別企業に一律に存在するものではない。成程投資拡大的企業及至所謂「成長企業」にとつては、不断に行われる投資とその資金源泉を表示し資本移動の資金的過不足を計上すること、又、かかる会計数値を、年次又は月次に比較し、或は国民投資、当該産業全体における数値、もしくは他の同種成長企業の数値と比較することは、経営管理上有意義かつ必要である。しかしながら、これに反して、投資が連

続的に行われない大多数の所謂静態的企業、又は投資が全く行われず逆に再生産規模を縮小して行く「衰退的企業」においては、かかる方式をとらねばならない実践的理由は何等存在しないものであることは明かである。

最後に、ブレイの提案の一点である比較可能性について検討する。

企業間の会計数値の水平的比較についてはみぎに述べたが、外部の統計、たとえば社会会計や生産センサス等の官庁統計、同業団体等の発表する経済資料との比較の効果を見ると、外部統計はその性質上、かなり統合を経た集計値であり、したがって、これと対比することが経営管理上有効であるためには、当該企業の会計数値自体が、比較を行つて意味ある程度の大いさを持つ必要があるということである。

かかる巨大な会計数値を持つ企業が、一国民経済において限られた存在であることは明かであり、大多数の企業は、数値公開の不利益のみを持つにとどまるといふことは、前節で見たリトウルトンの指摘を裏付けるものである。

以下の反対論を発生せしめる地盤についての考察を要約すれば、ブレイの企業会計と社会会計の連関付け——社会会計原理の導入が、大多数の平均的ないし平均以下の企業にとつては緊要な問題

では無く、少数の限られた独占企業にとつてのみその意義が認められる提案であることである。

他方、社会会計の性格自体は、改めて言うまでもなく、社会的総資本統制の道具として戦後の各国に登場した、政府の国民的価値計算体系である。かかる計算体系は、これに各個別資本の計算体系が接近し基準を揃えることによつて、資料の蒐集、集計、比較、公表ならびに立案を容易かつ迅速に行うことが出来、かくてより一層産業規制の実を挙げることが出来る。

ここに社会会計と企業会計の連関付けに対する上からの要求と、一部独占資本の推進という下からの促進の一致点が存在する。

(註1) 世界統計年鑑第八巻 四六〇頁。

(註2) 'Accounting for Inflation', *ibid.*, p. 29, Table 1.

(註3) 因に、フランス、アメリカ、ベルギー等でインフレーション会計が論じられた(フランス、ベルギーでは再評価を実施した)が、これ等の国の四五年一般物価指数は夫々 14.8%, 6% (但し五三年10%)である。

(註4) 一九五八年十月、英国では蔵相クリップスの唱導により英国産業界で英米生産性協議会が発足した。

(註5) 投資助成を主としてインフレーションを従たる対策として英国税制に導入されたインシアル・アロウアンス制度。これにつき渡辺進教授「減価償却と租税政策」(企業会計六巻一号)参照。

(註6) 戦前の低物価時に資産を取得した企業は、戦時、戦後に取得

した企業に比して再評価及至取替時価調正により多額の準備金を留保することができる。

(註7) Tucher Report, *ibid.* 104, 105, 109, 132 の各項。

(註8) 因に、英国でのインフレーション会計は、イギリス工業連盟をその直接の唱導者とするのみならず、卒先これを実施した企業が、著名な化学独占資本 Imperial Chemical Industry, LTD. および Unilevers であることは看過せざるべきではない。即ち、前者は五年一月一日価格による資産の再評価を行い、「同社会計報告」(筆者未見)「企業所得の研究」文献目録中に収録) 後者は米国の子会社をして後入先出法を適用せしめ、又減価償却費に関して巨額の固定資産更新準備金を計上している。(同社年次報告書 *The Economist*, June, 23, 1951. 同上文献目録にも出ている。これについては直接見ることを得た)。

(註9) Tucher Report, *ibid.* 117-124 項。

(註10) 英国での生産性協議会の活動の一環としての訪米経営会計使節団によるかかる提唱については、'Management Accounting', by Anglo-American Council on Productivity, 1950. 江村稔助教授訳「マネジメントアカウンティング」参照、又、'The Measurement of Productive Efficiency', Appendix on 'Four Essays', *ibid.*

要 約

以上、社会会計と企業会計の連関付けの試みについての最も内容的な展開であるブレイの提案を検討した結果、次の事実が明か

社会会計と企業会計の連関について

にせられた。

一、ブレイによる二つの会計の連関付けは、社会会計原理の企業会計に対する導入、就中、(一) 企業利益計算における取替原価主義評価、(二) 生産勘定による生産性会計、(三) 資本変動勘定による投資資金会計の夫々三点の主張に集約せられる。

二、之等の新しい問題提出を含むブレイの主張は「会計学と経済学」の交渉の、現在の段階における一つの表現である。

三、ブレイの主張は、しかしながら現在の企業会計批判としては未だ論証が不十分であり、他方、社会会計の論理を優先する傾向のある点で、説得力に於て不足する点をもつ——理論的精度不足。

四、みぎの主張のごとく、社会会計原理を企業会計に適用することは、必ずしも一切の個別資本に普遍的に妥当するものではなく、特定の企業にのみ裨益する——偏倚性、非一般性。

五、社会会計原理の導入は、社会会計側の、すなわち上からの実践的理由——精確、安価な測定——と、一部独占資本の、すなわち、下からの実践的理由——準備金強化、生産性分析、投資資金分析、ならびに生産および投資における企業格差の分析の緊要性——によつて与えられる。

以上の社会会計と企業会計の連関付けに対する考察は、我々の社会会計自身の性格の験定に資するものである。

電子会計機の構成諸装置による特性

木 谷 秀 雄

電子計算機はパンチ・カード式会計機の構成要素である電子式計算穿孔機として著しく普及し完全に実用化されている。

一方、従来の真空管回路にかわるトランジスタ、磁性体等の固体のエレクトロニックスの発達と、記憶装置、入出力装置の性能の著しい向上によつて、電子式計算穿孔機よりも更に高度の自動化を目的とした電子計算機がIBMを始め多数の会社によつて開発され、電子会計機 (electronic data processing machine) の名称のもとに供給されるに至っている。

電子計算機は元来、演算装置・記憶装置・制御装置を一体とする主計算機 (basic computer または processing unit) とこれと結合する入出力装置から構成されており、用途に数学用・事務用の相違があつても、基本的構成には何ら変化はなく、使用目的に応じて各装置にそれぞれの目的に適する特性をもつたものが組み合せ

られているわけである。換言すれば、電子計算機の特性は結合されるこれら諸装置の特性によつて、多種多様に変化するものである。勿論技術の進歩とともに各装置の機構も次第に標準化が進められ、更に低費用・高性能のものへの統一化が行われているが、このような理由によつて使用目的に応じた各種の形式および規模のものが製作されている現状である。

以下電子会計機の特性を、これと最も密接な関連をもつ制御・記憶の各装置の形式およびその性能を通じて分析することにした。

制御装置による類別

汎用計算機 (general purpose machine) の制御機構には計算プログラムを、例えばプラグ・ボード上のワイヤの配線によつて

電子会計機の構成諸装置による特性

与える外部プログラム (external program) 方式の機械と、プログラムをコード化し、データーとともにあらかじめ機械に記憶せしめ、制御装置がこれを読み取つて計算を進めるプログラム記憶 (stored program または internal program) 方式のものがある。

前者ではプラグ・ボードに与えられているステップ数に⁽¹⁾制約があるために、その範囲内またはその範囲内で反覆する計算しか行い得ないわけであり、したがつてプログラムのステップ数がこれを超える場合には一度に計算を終了することができず、その都度プラグ・ボードの配線を取換えねばならない不便がある。

この型には、Burroughs E 101 計算機⁽²⁾、バンチ・カード会計機の一要素である IBM 604, 607, RR Univac 60, 120 電子計算穿孔機があり、一般に小型機といわれている。

制御機構は本来最も回路の複雑な機構であるが、この外部プログラムの方式では単に演算・記憶・入出力装置に対する制御バルスの入口・出口の端子 (hub) をボード上に設ければよく構造は極めて簡単となる。したがつて記帳式会計機のごとく打鍵による直接方式の記帳作業に重点をおいた小型機とか、計算穿孔機のごとく分類・照合等の作業は行わず、カード毎に同形式の比較的簡単な内容の計算を反覆することを目的とする機械等に用いられるわけである。しかしこれらは前述のようにプログラムが制限され、

計算機としての融通性を欠くために、一般にこの型式のものを狭義には自動計算機として取扱わない場合が多い。⁽³⁾

これに対して、プログラム記憶方式の機械では記憶容量の許す限り如何に複雑なプログラムをも与えることができるわけであり、また計算の結果に応じてプログラムの一部を変更し、または反覆する場合の計算もプログラムを記憶しているために単に条件転換の指令を与えるだけで極めて効果的に行いうる特長がある。したがつていわゆる汎用データー・プロセッシング・マシンといわれるものは、すべてこの方式を採用している。

なお外部プログラム方式にプログラムをカードまたはバンチ・テープで逐次与える機械がある。これではプログラムの長さには制限は受けないが、プログラムが記憶されないために、計算の変更または反覆等の過程は、その都度省略することなくその部分を外部から与えなければならないことになる。

この型のものにはテープを用いる Elecom 50⁴、カードを用いる IBM CPC (Card Programmed Computer) がある。しかし最近の記憶装置の発達によつてかつては有名であつた CPC も製作中止となつた由である。以下はすべてプログラムを記憶する形のものについてのべることにする。

註(1) IBM 604 は三〇ステップ IBM 607 は七〇ステップ、RHO,

120 は各四〇ステップである。

(2) Burroughs E101 のプログラムは八組のピン・ボード・ユニットに挿入するピンの位置によつて設定する。入出力装置には記帳式会計機の標準型のもが使用され、その演算部分が電子化された機械である。

(3) Ned Chopin, An Introduction to Automatic Computers P351. C. C. Gottleb, High Speed Data Processing Pt. Canning, Electronic Data Processing for Business and Industry.

記憶装置による類別

データやプログラムを貯え、または必要に応じて演算・制御の各装置にこれを送り出す部分で、その特性によつて計算機の能力が大きく左右される最も重要な装置である。

記憶装置の特性とは、その記憶容量とデータを所定の記憶セル (coil) に記録し、またはそこから読み取るまでに必要とするアクセス・タイムの値の大小を指すのであるが、計算機の動作が迅速であり、融通性に富むためには、記憶容量が可的に大きく、同時にアクセス・タイムの小さいことが望まれるわけである。しかし両者は互に両立しない性質のものであるので、経済的な理由から記憶装置には主計算機を構成する内部記憶装置、この記憶容量を補い、適当に内容の交換を行うための外部記憶装置更に大容

電子会計機の構成諸装置による特性

量の外部記憶装置の三種類のものが併用されている。

一 内部記憶装置の種類と演算速度

内部記憶装置は演算装置の速度につり合うために、その記憶容量よりもアクセス・タイムの小さいことに重点がおかれていることが特長である。

以前はこの装置に、水銀等の弾性体を音波が伝播する時間を利用した遅延回路、ブラウン管の表面上に電気を帯電せしめる静電管等が用いられたが現在では費用および安定性の関係から一部の機械を除いて磁気コア (magnetic core) と磁気ドラムの記憶装置が専ら用いられるにいたつている。一般に、記憶装置に前者を採用しているものを大型機といい、速度、処理能力が著しく大きく、また価格も極めて大である。後者を採用しているものをこれに対して中型機と称している。第一表に各種計算機の記憶装置、主計算機の価格・速度の関係を示す。本表において G_{II} 速度とは計算速度を示す一つの測定単位であつて次に示す一連の計算を当該計算機が使用している内部記憶装置の最小アクセス・タイムで計算する場合に要する時間をミリ・秒 (1/1000秒) の単位で表わしたものである。⁽¹⁾ 以下の式で K の桁数はその計算機構の容量を全部使用するときの値である。

$$A + B = C, \text{ (store C)}$$

第 1 表

メーカ	機 械 名	速度/Gill(ms)	内部記憶装置		価 格 (\$)
			磁 気 コア	磁 気 ドラム	
Royal Precision Corp	LGP 30	36	—	○	39,600
Bendix Aviation. Corp Computer Division	G 15 D	30	—	○	49,500
J. B. Rea Company	Readix	77.2	—	○	98,000
Underwood Corporation Electric Computer Division	Elecom 120	50.5	—	○	97,000
National Cash Register Co. Electronic Division	NCR-102	101.5	—	○	99,500
Marchant Calculators, Inc.	Miniac	71.6	—	○	86,000
Alvac Corporation	Alvac-III	100.0	—	○	80,000
Underwood Corporation Electronic Computer Div.	Elecom 125 with File Processor	50.5	—	○	155,000
Electrodata Division of Burroughs Corp	Datatoron-205	26.3	—	○	135,000
IBM Corp	IBM 650	27.6	—	○	169,600
Sperry-Rand Corp. Re- mington Rand Univac Div.	Univac Calculating Tabulator	—	—	○	370,000
"	Univac File*	36.1	—	○	251,800
"	Univac II	3.9	○	—	825,000
"	Univac Scientific	0.43	○	○	895,000
I. B. M Corp	IBM 704	0.55	○	○	523,800
"	IBM 705	4.4	○	○	858,000
"	IBM 7070	—	○	○	583,450
Datamatic Corp.	Datamatic-1000	1.8	○	—	898,000
Radio Corporation of America	Bizmac	20.2	○	○	895,000

電子会計機の構成諸装置による特性

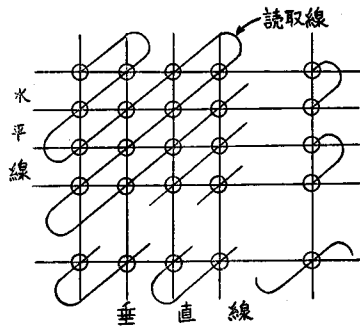
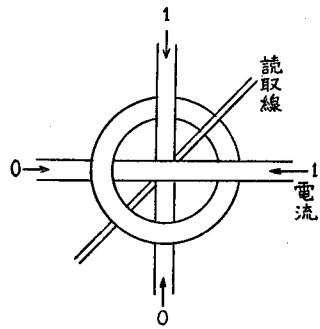
* この機械に使用される磁気コア・マトリックスは主としてインプットの buffer として用いられる。

$$C+D+E=F, \text{ (store F)}$$

$$G \times H=K, \text{ (store K)}$$

第一表によつて明らかになく内部記憶装置が磁気コア・マトリックスであるか磁気ドラムであるかにより、その計算速度と価格に著しい相違が見られる。従つて大型機・中型機はこの点から一義的に決定されることになる。

磁気コアは外径が五ミリ程度のドーナツ形の磁性物質で第一図の如く、その穴に縦・横方向の電線を通し、これに流れる電流の方向によつて正または負に磁化し、それによつて二進数の 1 と 0 (一ビット) を表わすようになっている。これが縦・横方向の多数の線の交点毎に配されてマ



第1図 磁気コア記憶装置

の一ミリ秒以下という記憶装置のうちでは最も優れたものである。専ら大型機に使用されるわけである。これに対して磁気ドラムはドラムの表面全体に磁氣的に記録する円筒の回転体で、容易に極めて大容量のものをつくり得る特長がある。しかも安価である。この点では理想的であるが、アクセス・タイムが磁気コアのそれに比して極めて大きい欠点がある。例えば読取るうとする記憶セルがヘッドの直前にあるときはアクセス・

タイムは零であるが、すでにヘッドの直下を通っているときにはドラムが一回転するに要する時間が最大の待ち時間となる。いま毎分六〇〇〇回転しているドラムでは最大のアクセス・タイムは $60 \div 6000 = 0.01$ 秒 すなわち一〇ミリ秒であり、この半分(2)の五ミリ秒が平均の待ち時間となるわけで、磁気コアと比較すると約一千倍にあたる。この値は内部記憶装置としては余りに大きいので、大部分の磁気ドラムには各種の方法で小容量であるが待ち時間の特に小さい部分(3)が設けられ演算装置の高速度とつり合うようになっている。一般に磁気ドラム

記憶装置では待ち時間を小さくする程、記憶容量も小さくなり、待ち時間の大きくなることを許せば、これに比例して大容量のもの(4)の得られる性質がある。

電子会計機の構成諸装置による特性

第 2 表

機 械 名	装 置	最小待ち時間 (ms)	最大待ち時間 (ms)	容 量 (語)	語の長さ	伝達方式	加算速度 (ms)
LGP 30	磁気ドラム	0.26	8.5	4096	30ビット	直 列	2.0
Bendix G15D	"	0.3 0.3	0.5 14.5	16 2160	28 "	"	2.5
Readix	"	0.4 0.4	4.4 9.4	160 4000	10 桁	"	6.6
Elecom 120	"	0.6 0.6	1.7 8.3	50 1000	10 "	"	6.7
NCR-102	"	0.4 0.4	1.5 12.5	8 1024	9 "	"	15.5
Miniac	"	0.2	5.2	4096	10 "	"	5.2
Alwac III	"	0.5 0.5	2.0 9.1	32 4096	32ビット	"	9.0
Elecom-125 with File Processor	アコステック	0.9 0.6	0.9 8.3	100 4000	10 桁	"	6.7
Datatron-205	磁気ドラム	0.084 0.08	0.85 8.5	80 4000	10 "	直列並列	1.8
IBM-650	"	0.096	2.50	2000	10 "	"	1.6
Univac Calculating Tabulator (UCT)	"	0.017 0.017	0.84 3.4	200 4000	10 "	"	0.085
Univac File	"	0.5	3.0	990	11 "	直 列	10.9
Univac II	磁気コアー	0.04	0.04	2000	11 "	直列並列	0.2
Univac scientific	"	0.008	0.008	4096	35ビット	並 列	0.024
IBM 704	"	0.012	0.012	4096	35 "	"	0.024
IBM 705	"	0.17	0.17	2000	可 変	直列並列	0.2
IBM 7070	"	0.006	0.006	10,000	10 桁	直列並列	
Datamatic-1000	"	0.012	0.012	2000	11 "	"	0.2
Bizmac	"	0.02 0.1	0.02 5.2	740 1490	可 変	"	0.9

電子会計機の構成諸装置による特性

しかし実用に供し得る容量で、しかも磁気コアー程度の待ち時間の小さいものは求められないので、計算速度よりも機能の融通性に重点をおいた計算機の記憶装置として用いられるわけである。

なお最近中型計算機といわれる IBM 650, Univac File Computer にも前者は六〇語、後者は二〇語の小容量ではあるが磁気コアーが採用されるようになった。磁気コアーは価格の点を除けばこれの右にでるものはないので今後技術的な解決によつて内部記憶装置には、次第にこの形のもが使用されることになるものと思われる。

第二表に各種計算機とその内部記憶装置の種類、容量、待ち時間等を示した。この表において磁気ドラムの計算機には最小・最大の待ち時間をそれぞれ二種類もつたものが多いが、上段の数字は記憶装置の一部分に特に設けられた上述の高

速・小容量の部分に関する値が示されているわけである。

二 外部記憶装置の種類と性格

内部記憶装置に外部から電氣的に結合する記憶装置を外部記憶装置という。これは内部記憶装置よりも大容量であるがその結果として待ち時間の遅い特性のものである。したがって一名大容量記憶装置または低速度記憶装置と呼ばれている。

外部記憶装置は、経営への応用に際して多量のデータを貯え、これを分類し、照合し、計算、印刷する等の各般の電子的データ処理作業を自動的に行うために用いられるもので、特に大容量を必要とするわけであり、事務用計算機の構成要素としては内部記憶装置と同等に重要性をもつものである。

この装置の記憶媒体には、広義には磁気テープ、磁気ドラム、磁気ディスク (magnetic disk)、カードおよびパンチ・テープ等のすべての共通用語が含まれる。これらのうち計算機の対象となる性質のものは主として磁気ドラム、磁気ディスク等を主体とするランダム・アクセス・メモリーと磁気テープである。外部記憶装置は一般に作業の性質、作業量に応じて適宜選択し、増結することのできる building block system になつてゐる。

磁気テープ 磁気テープは幅 $\frac{1}{2}$ 吋厚さ約千分の一・五吋の金属または磁性物で被われたプラスチックの帯で、長さは一〇〇〇呎な

電子会計機の構成諸装置による特性

いし二四〇〇呎が一巻になつている。長さと同角の方向の六ないし八個のマグネチック・スポット (magnetic spot) の組合せにより一字 (文字・数字) が表わされ、これが長さ一吋当り一〇〇桁ないし五五五桁の密度で記録される。したがって二四〇〇呎のテープでは最大約一六〇〇万桁が収容されるわけで、記憶媒体中では最も記録密度および容量の高いことが特長である。また平均毎秒一〇〇吋の速さで巻き取られ、一〇、〇〇〇桁から最高六二、五〇〇桁の読取り、または記録が行われる。これは主計算機の処理速度を超える速度であり、またパンチ・カード読取機の最高の速度の毎秒六〇〇桁と比較すれば著しい相違である。

しかし磁気テープはその一端から他端に進むためには、二四〇〇呎のテープでは、その巻取り速度を毎秒一〇〇吋とすると、二八八秒を要することになり、平均待ち時間 (random access time) はこの値の二分の一すなわち二分二十二秒 という大きな値となる。すなわち所要の項目を取り出すために、長さに沿つて平均二分間強の走査 (searching) を必要とする。

要するに磁気テープは、記録密度、記録容量および読取り、記録の速度が極めて大であるという利点と同時に、待ち時間がかかり大きいという欠点をもつている。したがってテープを外部記憶として使用する場合には、ランダム・アクセスを必要とする作業、

電子会計機の構成諸装置による特性

例えば取引発生毎に該当項目をテープからサーチする如きリヤル・タイム (real time) のデータ処理には明らかに不利であり、データの一定量を貯え、これをマスター・テープの分類規準に従つて分類し、これを一括して処理する作業 (batch process) 方法がとられなければならない。

すなわち予め分類されたトランスアクション・テープ (transaction tape) とマスター・テープを同時に機械にかけ、両者の間に所定の計算を反覆する如き場合には極めて有効となるわけである。また巻取り速度および収容密度の高いところから、これをインプットの媒体として使用するか、計算結果を一旦記録し、これを主計算機から切離して、別個に高速印刷機を駆動せしめる等のオフライン (off-line) の作業に最も適当したものといえるのである。

なお磁気テープは電力の停止による消失のないこと、記録の消去、再記入が容易である等の特長があるので例えばマスター・ファイルが日々の取引の転記によつて改算される場合、前の記録を消去し計算結果を新に記入することが行われるわけである。

このように磁気テープは、その長さに沿つてファイルを逐一サーチするため待ち時間が大きいこと以外は、計算機の外部記憶として優れた特性をもつているので、この装置はすべての機械に使用することが原則となつてゐる。

磁気ドラム・磁気ディスク これらは前述の磁気テープに対して、ランダム・アクセス・メモリーといわれるものである。ランダム・アクセスとはここでは磁気テープに比して極めて待ち時間の小さいということを意味するのであつて、正確な意味でのランダム・アクセスではない。磁気ドラムを例にとれば、比較的大容量にもかかわらず、ひとたび所定の宛名が決定されると、その宛名の属するトラック (track) のヘッド (head) に対して、まず回路の接続 (switching) がランダムに行われ、結局ドラムの最大一回転の周期をヘッドが走査することになるからである。

記録容量はドラムの表面積に比例するので、外部記憶として大容量を得るためには、その直径と軸方向の長さを増加することによつて達せられることになる。しかし、回転体の形状を大にするときには、それに伴う種々の機械的な制約から回転速度が抑えられる結果、待ち時間が大きくなることは免れない。

一例として Univac File 計算機ではドラムあたり一万五千語、平均待ち時間は一七ミリ・秒の値のものが得られており、記憶容量の増加はこれを多数結合することによつて得られるシステムになつてゐる。

磁気ディスクは主として IBM 650 型計算機に用いられている外部記憶装置であるが、これは蓄音機のレコードと同様の円板の

両面に磁氣的に記録する形のものである。記憶媒体が円板であるために、磁気ドラムと比較して、装置の同一容積に対して記録することのできる表面積が極めて大であり、従つて小容量の装置で大容量のものが得られる特長がある。このシステムでは六〇〇枚の円板をもち容量六十万桁、平均待ち時間五六五ミリ・セコンドのものが得られている。⁽⁵⁾ 読取り、記録は磁気ヘッドをもつたピックアップ (pick up) が回転する円板上の所定の場所に移動することによつて行われる。

磁気ドラムおよび磁気ディスクの待ち時間はこのように内部記憶に比して比較的大きいが、ランダム・アクセスの形式であるために、これらは内部記憶の容量を補い、その機能を拡大する意味において外部記憶装置の主体となるものである。またデータ処理作業が分類・仕訳・照合等をも含めた総合的な内容のものであり、とくにリアル・タイムの作業を必要とするときには、この種の外部記憶装置は必須のものである。

磁気ドラムおよび磁気ディスク (以下両者を単に磁気ドラムと呼ぶことにする) は、このように外部記憶としてランダム・アクセスの好ましい特性を備えているにかかわらず、実際には、すべての計算機に採用されるとは限らないのが現状である。第三表は磁気テープとの比較において、各種計算機に結合される磁気ドラ

電子会計機の構成諸装置による特性

第 3 表

形 名	磁 気 ド ラ ム			磁 気 テ ー プ		
	待ち時間 ($\frac{1}{1000}$ 秒)	容 量(語)	結合台数 (最大)	待ち時間 (分)	容 量(語)	結合台数 (最大)
Bendix, G15D				4	300,000	4
Readix				2.7	100,000	10
Elecom 120	8.3	1,000	1	6	100,000	10
NCR 102				2	115,000	7
Elecom 125	8.3	4,000	3	2	100,000	10
Datatron 205				2.7	40,000	10
IBM 650	565	600,000 (磁気ディスク)	4	2	230,000	6
Univac File	17	15,000	10	2	72,000	20
Univac II				1.5	240,000	16
IBM 704	12.1	8,196	2	2	230,000	10
IBM 705	8.4	6,000	30	2	230,000	10
Datamatic-1000				3.5	3100,000 (桁)	8
Bizmac				2	200,000	40

電子会計機の構成諸装置による特性

ムの最大ユニット数と各ユニットの容量、平均待ち時間を掲げたものである。

この表において明らかな如く、磁気テープは何れの計算機にも結合することが前提となつてゐるが、磁気ドラムは約半数の計算機に採用されているにすぎない。

もつとも数学計算を主目的とする小規模の計算機では、これを必要としないが、Bizmac, Univac II 等の大型の計算機においても省略されている。これについては後節において更に詳述するが、結果的にいえば、電子計算機の経営事務に対する特性の一面を端的に示しているものと思われる。

すなわち計算機を活用するに際して磁気ドラム等のランダム・アクセス・メモリーの外部記憶を必要とするような種類のデータ処理——例えば分類・照合・転記等の含まれた総合的な作業またはリヤル・タイムによる在庫管理作業——は、必ずしも経済的に得策ではなく、むしろ所定の規準に従つて予め分類・整理の作業はパンチカードによつて行い、これをテープに変換し、爾後の計算を一括して行う作業の方式が、特に経営上の要求のない場合には有利であることを示しているものと考えられるのである。

したがつて、敢て大容量の磁気ドラムを外部記憶として結合することを特長とする計算機には、例えばIBMではMDDPM

(Magnetic Drum Data Processing Machine)、R R では File Computer 等の名称をつけてゐるが、これはデータをファイルし、ランダム・アクセス方式の外部記憶装置によつて一貫した電子的データ処理を行うという特長を表わすためのものと思われる。

外部記憶装置の主計算機に及ぼす功罪

外部記憶装置にテープのみを使用する場合のデータ処理においては、テープ上の記録は一括して予め分類整理する作業が必要であり、分類・整理等を含めた本来的な電子データ処理を行うためには外部記憶装置にランダム・アクセス形式の大容量記憶装置が必須のものであるということは、さきに述べた通りである。

このようにランダム・アクセス形式の外部記憶装置が、事務作業のオートメーションの立場から重要なものであるにもかかわらず、第三表の如く、一般に採用されない理由には次の諸事項が考えられる。

一、現在の磁気ドラム記憶システムでは、磁気テープ・システムの場合よりも単位データあたりの記憶費用がかなり大きい。

二、ランダム・アクセスの外部記憶装置を必要とするような作業(分類あるいはリヤル・タイムにおけるデータ処理)は、

磁気ドラムの待ち時間の大きなるために、主計算機の高速度の計算機能が一義的に殺滅され、不能率なものとなる。

三、したがって一般には、そのデータカードに穿孔し、これを一括して分類整理の上、テープに変換し、オフ・ラインの作業に切換えることによつて更に低費用の処理が可能となる。

四、このようなシステムには buffer 等の複雑な補助装置を必要とする。等の理由によるものと思われる。

一、の記憶費用については、例えば Univac File 計算機では、これに使用する磁気テープ装置の価格が約三万六千弗、テープ一巻の容量が七万三千語であるから、一語あたり〇・五弗であり、これに対して磁気ドラムは価格五万一千弗、容量は一万五千語、したがって一語あたり三・四弗で約七倍の相違をもつことになる。

二、の待ち時間については、これの大きいことは主計算機が内部記憶に磁気コア・マトリックスを使用した高速度、大型のものである程影響を大きくうけ不能率となることは当然である。然るにテープではすでに分類整理が完了しているから、特に煩雑に停止・始動をする作業以外は、内部記憶の速度に対して充分の速度で記入・読取が行われて、待ち時間を考慮に入れる必要はないわけである。大型計算機 Bismac, Datamatic 1000, Univac II 型計

電子会計機の構成諸装置による特性

算機が、外部記憶として磁気テープ装置のみを用い、磁気ドラム装置が全く用いられないのはこの理由によるものであると思われる。

三、のランダム・アクセスを必要とする作業は、実際には甚だ稀であつて大部分の企業では、テープを用いたオフ・ライン作業による処理の遅れの程度は運営上の支障とはならないものと思われる。

四、については例えば IBM 650 型計算機では第四・五表(計算機の価格の節参照)の如く比較的高価な装置 F・K・L が余分に必要となる。

註(1) ケンブリッジ大学の Stanley Gill によつて与えられた速度基準である。

(2) 磁気ドラムにおける quick access の方法にはドラムの円周上の一部に一時データを待機せしめる場所、すなわちレボルバー(revolver)を設ける方法、円周に多数のヘッドを放射状に取付ける方法その他各種の方法がある。William D. Bell Rapid Access Drum Storage. A Management Guide in Electronic Computers p68

(3) 数学計算における逐次反復法(successive iteration)の如く、自己の計算結果を使用して同形の計算を多数回反復する場合に、この小容量、小待ち時間の部分は極めて重要である。

(4) Hollander, G.L.: Data Processing with Quasi-Random Access Memory, Instrument and Automation, Vol. 24 April 1956

第 4 表 IBM 650 型計算機の構成要素数と価格

番号	装置名	機能	結合	結合台数		買取価格 (\$)	賃貸価値 (\$)
				最小	最大		
A	主 計 算 機	演算電源	A			169,600	3,200
B	カード読取・穿孔 (533)	入・出力	"	}	1 3	36,300	550
C	カード読取・穿孔 (537)	"	"			46,200	700
D	ライン・プリンター (407)	"	"			59,850	920
E	英 字 機 構	"	B・C D	0	1	18,150	275
F	磁気コアバッファ (653)	記 憶	A	0	1	85,500	1,500
G	磁気テープ制御 (652)	"	A	0	1	64,200	1,125
H	磁気テープ機構 (727)	"	G	0	6	29,800	550
I	磁気ディスク機構 (355)	"	F	0	4	76,500	1,050
J	タイプライター機構 (838)	入・出力	I	0	10	10,000	175
K	インデックス・レジスター (653)	演 算	F	0	1	22,800	400
L	浮動小数点装置 (653)	"	F	0	1	25,600	450

電子会計機の構成諸装置による特性

第 5 表 RR. Univac II 型計算機の構成要素数と価格

番号	装置名	機能	結合	結合台数		買取価格 (\$)	賃貸価値 (\$)	
				最小	最大			
A	主 計 算 機	演 算	A			825,000	18,000	
B	磁気テープ機構 (UNISERVO)	記 憶	A C, D E, H	}	2 16	(Iを含む)	(Iを含む)	
C	カード・磁気テープ変換機	入 力	B			0 50	20,000	450
D	磁気テープ・カード変換機	出 力	B			0 10	140,000	2,500
E	磁気テープ・タイプライター	入 力	A	0	100	130,000	2,300	
F	"	出 力	A	0	100	4,500	90	
G	磁気テープ検査機	入 力	A	0	100	22,000	390	
H	高速度印刷機	出 力	E	0	100	11,750	195	
I	電 源 装 置	電 源	B	0	10	185,000	3,300	
			A	1	1			

計算機の価格

主計機以外の各装置は Building block system になつており、各製造会社によつてその最小・最大数が定められている。

第四・第五表に主計算機およびこれと結合する装置の種類・台数・価格を示す。

この表によつて主計算機に外部記憶・入・出力装置その他の補助装置を一式ととのえるだけで IBM 650 型計算機では、主計算機の約四倍、RR. Univac II 型計算機では約二倍となる。

しかし実際には主計算機の処理能力に応じて相当数の装置の結合を必要とし、またそのことによつてそれぞれの計算機の特徴がはじめて發揮されるのであるから、遙かに高費用のものとなることに注目すべきである。

結 び

電子会計機は第一・二表に示した如く、内部記憶装置に磁気コアを使用しているか、磁気ドラムを使用しているかによつて、計算速度に格段の差相違があり、主計算機の価格も、これによつ

電子会計機の構成諸装置による特性

て大幅の差を生じている。前者を大型計算機・後者を中型計算機と称しているわけである。

しかし、主計算機が高速度型のものにあつては、機械の融通性、利用性を高め、複雑な処理を行つてを目的として、大容量ランダム・アクセス・メモリーを附加するときには当然、処理速度の低下と、これに伴う必要以上の処理費用増大という不利な結果を来す傾向を生じることになる。

換言すれば高速度の機械であるほど、分類整理を予め完了したテープ上のデータについて単純、高速度な計算を行うことが有利であるという性格をもつてくるわけである。またランダム・アクセスの記憶装置自体についても各ユニットは、その容量が増加するにしたがつて費用が比例的に増加するのみならず、待ち時間も大となり、カードまたはテープの場合の如く処理データが多ければ、それに応じてカードの枚数、またはテープの長さのみを増加して、これを補うという容易さとは全く傾向が異つている。

従つて現在の電子データ・プロセシング機械ではすべての事務作業、すなわち全面的な作業の自動化は必ずしも効果的でない、カード分類機あるいは磁気テープ分類機⁽¹⁾、ファイル保管機 (file maintenance machine) 等特殊目的の専用補助機の併用を必要とするということになる。

一方、計算機が汎用機として更に融通性をもち、能率的であるためには、一つに低費用で更に待ち時間の小さい大容量記憶装置の開発が望まれるわけである。

なお最近 automatic priority processing⁽²⁾ という処理方式の機械が完成されている。これは各種の処理手順を異にするデータを無差別にインプットしても、機械に予め、それらデータの処理の緊急度と、それぞれのプログラムとを与えておけば、機械が現在処理を行っているデータよりも、更に重要度の高いデータがインプットされた場合には、現在の作業を自動的に一時中止して優先的にそのインプット・データの処理に切換え、各種のデータを有効・迅速に同時に処理する機能である。このような処理法は電子回路において始めて可能な作業であつて、この機能

により機械はオン・ライン、オフ・ライン作業をも交えた各種のデータ処理に対して極めて集約的、能率的に運用し得ることとなる。したがつてこの面から今後ランダム・アクセス形式の外部記憶装置は、その活用が高費用を要するものであるにかゝらず、その利用性の比重をますます増大し、今後の改良と相まつて事務用計算機には必須のものとなることが予想されるのである。

註(1) Canning, Electronic Data Processing for Business and Industry, p. 85, p. III, p. 119, p. 269.

(2) Automatic Priority Processing, IBM Data Processing System Bulletin. Canning, Electronic Data Processing for Business and Industry p.61, 62 本書では、末だ priority processing という言葉は使われていないが、同じ意味の作業について解説が加えられている。

勘定組織の発展

武田 隆 二

目次

- 一、序
- 二、コンテンツラーメンの本質
- 三、勘定組織の発展
 - 1、発展の概観
 - 2、コンテンツラーメンの先駆時代
 - 3、コンテンツラーメンの過渡的時代
 - 4、コンテンツラーメン体系化の時代
 - (1) 産業合理化時代におけるコンテンツラーメン
 - (2) 計画経済時代におけるコンテンツラーメン
 - (3) 戦後の発展
 - 5、コンテンツラーメンの反省への傾向
- 四、ドイツにおけるコンテンツラーメンの新展開
 - 1、序
 - 2、コンテンツラーメン形成において顧慮すべき要因
 - 3、新しいドイツのコンテンツラーメンに対するグローホラの提案

4、むすび

五、コンテンツラーメンの動的構成

- 1、グローホラ説の批判と問題の所在
- 2、動的二勘定理論と原価計算との結合形態
- 3、動的構成の特徴

一 序

勘定組織 (Kontensystem) とは、勘定理論 (Kontentheorie) の具体的な勘定の発現形式であることから、勘定理論と密着した関連において理解されなければならないものである。従つて、勘定学説発展それ自体のなかに勘定組織の発展をも同時に内包しているものと観ることができらるであらう。

ところで、コンテンツラーメン (Kontenrahmen) が、シヤマーレンバッハの創意になる勘定体系 (Kontensystematik) であることは、

勘定組織の発展

周知せられているところである。しかし、わが国においてシュマレーレンバッハ以前および以後におけるコンテンラーメン発展事情については、一般に殆んど注意が向けられていないのが現状である。シュマレーレンバッハ・コンテンラーメンのものを意義を正しく認識するためには、是非ともコンテンラーメン生成発展の過程に注意が向けられなければならない。わたくしは本稿においてコンテンラーメンの本質を明らかにし、コンテンラーメンが勘定組織の一方法であるという理解からコンテンラーメンの発展を勘定理論——勘定体系——の発展の側面から採りあげようとする。そうすることによつて、コンテンラーメンの現代的意義とそれのもつ発展の動向並に問題点が闡明化されるものと考えらるからである。

わたくしの理解では、後述のごとく、近代的コンテンラーメンの母国ドイツにおいて、シュマレーレンバッハ的コンテンラーメンの普及・一般化の時期は一応終り、いまやその反省の時期に入つたものと考えている。

わが国においては、土岐博士によるシュマレーレンバッハ・コンテンラーメンの邦訳がその普及に大いに与つて力あつたものと考ええるが、最近黒沢博士によるブランコンターブルの紹介およびそれとコンテンラーメンとの比較研究を一つの契機として、コンテンラーメンの研究に一層注意が喚起せられたことは同慶にたえ

ない。

本稿では、主として次の諸資料を参考として、筆者の解釈を加え、勘定組織発展の跡を顧み、その発展の外延的特徴に照らしてそれを幾つかの発展段階に整理し、それのもつ特質を考察しようとする。更に、最近におけるドイツ・コンテンラーメンの新たな動向を指摘し、最後に動的勘定学説と原価計算の結合形態たるコンテンラーメンの動的構成に関する試案を開陳しようとするものである。

(註一) ドイツ文献(アルファベット順)

Betriebswirtschaftliches Repetitorium: Betriebsbuchhaltung und Kontensystem. Z. f. B., 25 Jahrg. S. 57-72, 26 Jahrg. S. 1-8.

Grochla, Erwin: Kritik und Weiterentwicklung des deutschen

Kontenrahmens. Z. f. B., 27 Jahrg., Nr. 10, 1957.

Münstermann, Hans: Kontenrahmen. In: Handwörterbuch der

Sozialwissenschaften. 1957. S. 161 ff.

Polenz, Siegfried: Grundprinzipien der Kontenrahmen mit besonder

Berücksichtigung des Kontenrahmens für die Eisen- und Stahlindustrie.

Z. f. B., 23 Jahrg., Nr. 4, 1953.

Schenpf, Peter: Der Kontenrahmen—Entstehung, Verbreitung und

Möglichkeiten. 1955.

Schmalenbach, Eugen: Der Kontenrahmen. 4. Aufl., 1935. (土岐政

蔵訳「コンテンラーメン——標準会計組織」森山書店)

山下勝治 損益計算論(泉文堂、昭二五年)第三篇・第四章

山下勝治 新工業簿記(千倉書店、昭二一年)第一篇・第二篇
黒沢清 簿記原理(森山書房、昭二六年)
黒沢清 銀行経営に於けるコンテンツラーメンの適用、会計三二
巻五号・六号

黒沢清 勤走計画論序説、産業經理一七卷一号・一二号
黒沢清 プラン・コンタブルとコンテンツラーメン、経済セミナ
ー一九五八年三月

久保田音二郎 コンテンラーメンを基底とする短期損益計算、
シュマーレンバッハ研究二二五頁以下

土岐政蔵 経営計算論(税務經理協会、昭三三年)第一部

畠中福一 勘定学説研究(森山書店、昭一七年)

岡田誠一 ゴンベルグ著批判的勘定学説史(東洋出版社、昭一
〇年)

齊藤隆夫 シュマーレンバッハ以後のコンテンツラーメンについ
て(抜刷)

山下勝治・武田隆二 コンテンラーメン(原価会計ハンドブッ
ク、税務經理協会)Ⅴ・五三頁以下

(註二) Englof, Bernhard: Doppischer Kontenauflauf, 1953. は最近入手し
たばかりであるため、本稿の作成に際し利用できなかったが、参
考となる点は追つて補充したいと考えている。

二 コンテンラーメンの本質

コンテンツラーメンは勘定分類を基底とする会計の組織計画

勘定組織の発展

(Organisationsplan für das Rechnungswesen)であるというところにそ
の本質が求められなければならない。これを単に形式的に理解す
るならば、ミュンスターマン(Hans Münstermann)の述べているが
ごとく「経営の勘定組織についての分類シキエー」[Ein „Klassif-
kationschema für die betriebliche Kontenorganisation)を意味する
ものと解される(Münstermann, a. a. O., S. 161)。このような理解に立
つとき、コンテンツラーメンが単に原価計算との関連においてのみ
採りあげられるべきものではなく、ごく一般的に勘定組織の一方
法であることから勘定理論との関連において理解されなければな
らないものである。それ故、われわれは後述するごとくコンテン
ラーメンを勘定組織発展の側面から扱おうとする。もつとも、コ
ンテンラーメンという用語は夙に一九二七年シュマーレンバッハ
が財務簿記と経営簿記とを一つの勘定組織の中に統一する際に案
出した用語であるが、その本質はまさに勘定組織の方法たる点に
存するものであるからである。

ここでコンテンツラーメン乃至コンテンツプラン(Kontenplan)^(註)と
は単に簿記の組織計画たるにとどまらない。その組織的機能は披
大され、財務簿記および経営簿記(Finanz- und Betriebsbuchhaltung)
を包含し、それら勘定の上で価格計算(Kalkulation)・経営統計
(Betriebsstatistik)および経営計画設定(Betriebsplanung)のため

勘定組織の発展

の資料が選択される場合、それは簿記の組織計画から会計の組織計画へ発展する。かくて、コンテンツラーメンは経営組織 (die betriebliche Organisation) をよりよく反映するものでなければならぬであろう。

(註) コンテンラーメンとコンテンツプランの両概念は、屢々同一視され、または混用されることがあるが、これは概念上次のように区別することが望ましい。

コンテンツラーメンは「記録資料の・超経営的に形成された一般的な・分類法」(die überbetriebliche aufgestellte allgemeine Systematik des Buchungstoffes) を意味する。

これに対し、コンテンツプランはコンテンツラーメンに基づき個々の特定企業の必要に即した勘定の組織的分類体系を指すのである。従つて、コンテンツプランの概念は、コンテンツラーメンと同一のものではなく、それに従属的な概念である。

コンテンツラーメンは、その性格上、

一般的コンテンツラーメン (Der allgemeine Kontenrahmen)

部門別コンテンツラーメン (Die Branchenkontenrahmen)

に区別される。この分類はコンテンツラーメンの適用される範囲の相違によるものである。前者は政令によつて発布されたもので、ただ一般的な勘定分類と簿記の原則的な必要条件とを含むのであつて、例えば一九三七年の国定コンテンツラーメン (Reichskontenrahmen od. Elakontenrahmen) はこれに属する。従つて、ときには全体経済的コンテンツラーメン (gesamtwirtschaftliche Kontenrahmen)

と称せられることがある。後者は経済グループに依り作成されるもので、個々の経済部門 (Wirtschaftszweig) で実際に必要とされた勘定分類および簿記規定 (Buchführungsvorschriften) を含むのである。

それ故、コンテンツラーメンの本質に照して、勘定図解 (Kontenschaulid) および勘定表 (Kontentabellen) は、コンテンツラーメンを有効に運用するための補助手段 (Hilfsmittel) に過ぎないこととなる。ただ、シューマールンバッハ的コンテンツラーメンにおける勘定図形 (Kontenfiguren) および記帳線 (Buchungslinien) 等の統一の勘定記号 (Kontensymbole) に基づく勘定図解並に勘定表は、それまでの文献には見られなかつたひとつの特徴をなすものであることはゆがめえないであろう。そして、かかる記号的表現 (Symbolik) が、その後のドイツのコンテンツラーメンにそのまま引き継がれたのである。

また、ドイツのコンテンツラーメンおよびその他の国のコンテンツラーメンの多くは、勘定編成の方法として一〇進法 (Dezimalsystem) を採用しているが、この方法が組織設計における唯一の可能性ではない。われわれはアルファベットによる分類 (最高二六クラス) あるいは一〇〇の順列による分類を援用することもできるのであつて、その意味において一〇進法がコンテンツラーメンの本質的特徴を形造るものではないであろう。^(註)

(註) 黒沢清 会計学 昭三三 五二一頁参照。

ル・コートル (Walter Le Courte) は、「一〇進法に基づき勘定の分類を一〇クラスに限定することが一般的な排列思考 (Ordnungsgedanken) に反するとして、一〇進分類法に反対している。その理由は「勘定組織の設定において区別され且つ解明されなければならないところの経済的に本質的な事態は、まさに一〇以上存するから」ということにある。(Le Courte: Zur Kontenrahmendiskussion. In, Praktische Betriebswirtschaft, Heft 1, 1948, S. 123. Schlagens Seite 566 von Grochla nach.)

会計機械の普及は、欧米各国はもとよりわが国においても戦後急速に発展していることは周知のところである。機械化会計において、われわれが穿孔カード式会計法 (Lochkartenverfahren) を使用する場合、機械自体のもつ特性からディシマル・システムを採用せねばならぬことは決定的である。それ故、会計の機械化という新しい技術的課題を達成せんがためには、コンテンラーメンは一〇進法に基づく勘定記号法 (coding) との関連において改めて考究されなければならないであろう。

シュマーレンバッハも述べているように、勘定クラスを表わすために文字を用いることは、加算器 (Additionsmaschinen) の利用に不便である点も配慮すべきである。このように会計機械の会計実践への応用は、広範かつ強力となつてきている現在、機械化会計を無視したコンテンラーメンの形成は、その意味において無意味である。

ヨーロッパ大陸の多くのコンテンラーメンは、「一〇進法によつ

勘定組織の発展

て体系づけられている。シュマーレンバッハはコンテンラーメンの構成に際して、全勘定を一〇進法によつて細分する。すなわち、はじめに全勘定を0から9に至る一〇箇の勘定クラス (Kontenklassen) に分類し、更に各クラスは0から9に至る一〇箇の勘定グループ (Kontengruppen) に分かれたれ、各グループは更に0から9に至る一〇箇の勘定種類 (Kontenarten) に分たれる。このようにして000から999に至る一〇〇〇箇の勘定種類を生ずる。われわれは必要に応じて、一〇進数字 (Dezimalzahlen) を逐次追加することによつて無限の分類が可能となる。就中、一〇箇の段階ごとに勘定を番号化すること (Kontennummerierung) は、コンテンラーメンにおけるすべての勘定の意味づけと場所づけとの的確な指示を与え、これによつて簿記の運行全体と勘定体系に関する概観を容易にする。

ただし、イタリーのラーメンが五クラス、またソビエトのそれが三九クラスで例外をなしている。

会計はあらゆる営業事象並にそれと関連する物的運動と価値的運動 (Mengen- und Wertbewegungen) を組織的に捕捉することをもつてその課題とするものであるが、コンテンラーメンはこのような会計の基本的課題の達成を可能ならしめる有力な一つの手段を提供する。

さきに指摘したコンテンラーメンの本質から派生する第二義的な職能として、管理手段 (Kontrollmittel)、比較手段 (Vergleichsmittel)、および教育手段 (Unterrichtsmittel) としての機能を見い

出すことができよう。

(付記)

コンテンツラーメンの構造 (Struktur) の理解に當つて、われわれは形式的原則 (formale Prinzipien) と実質的原則 (materielle Prinzipien) の二側面から考察する必要がある。

形式的原則の問題とは、コンテンツラーメンのクラス分類に対し、一〇進法によるべきかそれ以外の方法によるべきかの議論に關連する。この問題については先に若干触れたところであるから省略しよう。

実質的原則の問題として、ここでは二つの問題を探りあげようとする。まず第一に、コンテンツラーメンの作成に當り「経営過程を基準とする分類原則」(Prozeßgliederungsprinzip) と「貸借対照表を基準とする分類原則」(Bilanzgliederungsprinzip) との二つの異なる原則のあることである。

私見によれば、前者を更に (1) 調達市場 (Beschaffungsmarkt) から販売市場 (Absatzmarkt) に至るまでの経営の価値の流れ (Wertefluß) 換言すれば Betriebsprozeß に応じた勘定分類の立場と、(2) 主として内的給付転換の過程たる Produktionsprozeß に即した勘定分類の方法とに區別することが望ましいと思う。ただし、現在この二つの事柄が混用されている場合が多いからである。

「貸借対照表を基準とする分類原則」は、その名の示すごとく簿記の結果像たる Bilanz の構成項目を基準とした勘定分類の方法であつて、簿記の決算 (Abschluss der Buchhaltung) という觀念が強く前面に立つ。従つて、ときには計算結果原理 (Rechnungsendprinzip) 乃至目的論的原理 (teleologisches Prinzip) と称せられ、これに対し、経営過程を基準とする分類原則は循環原則 (Kreislaufprinzip) ・発生原則 (Genetisches Prinzip) または原価計算を基準とする原則 (Kalkulationsprinzip) とも称せられることがある。

貸借対照表を基準とする分類原則を採用するコンテンツラーメンの典型をオーストリア經濟の統一コンテンツラーメン (Einheitskontenrahmen) に見い出す。シュマールレンバッハやその後のドイツのコンテンツラーメンの大多数は Kalkulationsprinzip に基づいて形成されている。

われわれは勘定体系の發展を歴史的に Bilanzツ・プリンチーブからプロツェス・プリンチーブへの進化・發展として把え、最近のラーメン形成の特徴を両原則の有機的一への努力のなかに見い出そうとする。

第二の問題は、コンテンツラーメンの中に経営簿記 (Betriebsbuchhaltung) と財務簿記 (Finanzbuchhaltung) をいかなる關連において体系づけるかの問題である。われわれはこれを次のごとく分類し

ようとする。

A 形式的観点から

一 形式一元論 (formeller Monismus) 一元組織 (Einsystem) または封鎖的組織 (Einkreisystem) : 営業簿記および経営簿記の諸勘定が、ひとつの統一的な封鎖的勘定組織の中に編入される場合。

(a) 徹底的な一元論 (radikaler Monismus) : 全勘定が勘定の (Kontenmäßig) に処理される。

(b) 緩和された一元論 (moderierter Monismus) : 原価場所計算が表によつて (tabellarische) 統計的に処理され、ラーマン上は原価場所勘定の代りに計算勘定 (Verrechnungskonten) が設けられる。

二 形式二元論 (formeller Dualismus) 二元組織 (Zweisystem) または分離組織 (Zweikreisystem) : 営業簿記と経営簿記とが完全に分離され、かつそれぞれ封鎖的組織を形造る場合。

(a) 徹底的な二元論 (radikaler Dualismus) : 営業簿記と経営簿記とが相互に全く関連なく設定される。

(b) 緩和された二元論 (moderierter Dualismus) : 営業簿記と経営簿記は分離した形態をとるのであるが、通過勘定 (Übergangskonten) あるいは計算勘定によつて両簿記が接

勘定組織の発展

触し結合される。

通過勘定の形式をとる場合、営業簿記のなかに連絡勘定として経営勘定 (Konto „Betriebs“) を経営簿記のなかに営業勘定または本社勘定 (Konto „Geschäft“ oder „Zentrale“) が設けられる。

計算勘定の形式をとる場合は、経営簿記のなかに形式的な平均勘定としての経営決算勘定 (betriebliches Abschlusskonto) が設けられる。この勘定は普通の損益勘定と異り貸借が逆の側に現れることになる。

B 実質的な観点から

一 実質的一元論 (materieller Monismus) : 営業簿記と経営簿記において、同一の計算要素が用いられる。すなわち、原価 (Kosten) と費用 (Aufwand) とが区別されない場合。

二 実質的の二元論 (materieller Dualismus) : 営業簿記と経営簿記とで計算要素の評価と範囲を異にする場合。

三 勘定組織の発展

1 発展の概観

われわれはコンテラーマンの本質を勘定分類を基底とする会計の組織計画にあると措定したのであるが、この場合会計組織の基

勘定組織の発展

底となる勘定分類は何如なる目的的观点からなされるのであろうか。われわれはこれを勘定理論に求めようとする。勘定理論は企業的生活現象を勘定 (Konto) という形式を通じ、組織的・統一的に把握することを目的とした勘定体系の理論にほかならないからである。従つて、このような解釈をとるとき、コンテンツラーメンは勘定組織の一方法として規定しうる。

シュマーレンバッハのコンテンツラーメンは、勘定組織の体系化の史的過程のうえで画期的な発展をもたらしたものであり、その意味において評価されなければならない。従つて、シュマーレンバッハのコンテンツラーメンは、おのずから勘定組織の発展という観点から改めて採りあげられなければならない。

本稿では上述の意図に基づき、コンテンツラーメンの発展を勘定組織の発展という側面からとりあげ、その外延的な概観を与えようとするものである。そうすることによつて、コンテンツラーメンのもつ近代的意義がより闡明化しうるものと考ええるからである。

勘定の統一的体系化を指向するという点において、勘定理論と所謂コンテンツラーメンとはその本質において同一である。ただその発展の歴史的事情から、勘定理論は専ら財務簿記の勘定の体系化を、後者が主として経営簿記における内的給付過程の追跡を主要な目標においた勘定の体系化である点において差異を見出す。

勿論、シュマーレンバッハおよびそれ以後のコンテンツラーメンにおいて、財務簿記と経営簿記の連絡という勘定関連は重視されていたが、わたくしの理解をもつてすれば、そこには未だ両者を統一するための・確定した勘定理論に基づく・分類体系ではなかつたという点に一つの弱点があるように思われる。シューマンバッハ・コンテンツラーメンにおいて財務簿記と経営簿記との関連性は形式一元的に取扱われているとはいふものの、記帳技術的見地が重視せられるのあまり、そこにみられる勘定のフレーム・ワークからは財務諸表作成の基礎が十分闡明化していないのである。

コンテンツラーメンの発展史を比較的、網羅的に扱つたのはシュルプ (Sohepf, Peter) であるが、ここでは簡略な文献史的解説の域を出でないのであつて、なおそこにはコンテンツラーメンの発展段階と各段階におけるその周延が明確に画定されていないきらいがある。わが国において、ドイツのコンテンツラーメンの発展 (特に、シュマーレンバッハ以後における) の段階を区分したのは黒沢博士であり (前掲、経済セミナー参照)、それは包蓄に富むものである。かくて、われわれはコンテンツラーメンの発展をその内面的な共通の特質に従つて発展の跡を段階的に体系づけることが必要となる。そのことによつて、コンテンツラーメンの正しい理解が可能となると考える。

わたくしは一九二七年シュマールンバッハ・コンテンラーメンの成立のときを基準として、コンテンラーメンの発展の段階を次のように区分しようとする。

すなわち、財務簿記を中心とする勘定的体系化の時期を第一期とし、それは近代的意味におけるコンテンラーメンのひとつの先駆形態をなすものとして把える。それが製造勘定の導入に伴う経営簿記の勘定体系への介入の時期を過度的形態として第二期に画する。そして第三期に至つて、はじめて財務簿記と経営簿記とを一つの勘定組織のなかに有機的に統合せる形態が成立するのである。この時期をコンテンラーメン体系化の時期となす。この時期における勘定組織は、主としてドイツにおいて生成・発展をみたものであつて、われわれはその発展をドイツの経済事情の変遷に着目して更に三つのストウフエンに区別する。なお最近におけるドイツの新しい傾向ではあるが、シュマールンバッハ的コンテンラーメンへの反省の気運がみられるのであつて、それを一つのストウフエンとして採りあげてみたのである。

第一期 コンテンラーメンの先駆時代

(一五世紀中葉～一九世紀中葉)

第二期 コンテンラーメンの過渡的時代

(一九世紀中葉～二〇世紀初頭)

勘定組織の発展

第三期 コンテンラーメンの体系化時代

(二〇世紀初頭～)

(1) 産業合理化時代におけるコンテンラーメン

(一九一四～三三年)

(2) 計画経済時代におけるコンテンラーメン

(一九三四～四四年)

(3) 戦後の発展 (一九四五～)

第四期 コンテンラーメンの反省への傾向

以下において、各発展期における勘定組織とそれのもつ特徴とを明らかにしようとする。

2 コンテンラーメンの先駆時代

この時代にみられる勘定組織の発展は、専ら勘定理論なかんずく人的勘定理論 (Personalistische Kontentheorien) の発展および一九世紀中葉に至る物的勘定理論 (materialistische Kontentheorien) の発展とともに展開される。原始的勘定分類が物的二勘定学説にみられるかなり整つた勘定体系の成立を経験するに至るまでの長い歴史的発展の所産がこの時期に含まれるのである。

第一期における勘定組織の発展は、専ら財務簿記の勘定的体系化を動因として展開されたものである点において、今日主としてドイツで発展をみたコンテンラーメンの先駆的な形態として考へ

勘定組織の発展

うるものである。

勘定組織の萌芽は、前期資本主義時代における経済生活の中心地であつた上部イタリア諸都市に見い出される。それは文献史的に一五世紀末葉（一四九四年）におけるパチオリ（Luca Pacioli）の簿記書によつて代表される。一五世紀から一六世紀にかけてパチオリ簿記書が紹介・普及され、所謂イタリア式簿記法が成立するのである。この時代に勘定の分類を最初に試みた人は、ドメニコ・マンツォニ（Domenico Manzoni）であつた。一五六四年彼は元帳勘定（Hauptbuchkonten）を死物勘定（tote Konten）と生物勘定（lebende Konten）とに分類し、元帳にはアルファベット順の索引をつけ、生物勘定を右側に死物勘定を左側に記入することを提案している。このマンツォニの原始的勘定分類は物的勘定と人的勘定という二つの勘定分類体系として彼以後の人的勘定学説のうゑに支配的影響力をもつたのである。

その後、簿記技術の発展が、必然的に勘定のクラス分類（Kontenklassifizierung）を導びいた。そして、一六一〇年には既に人的・物的両勘定のなかに勘定の細分類（Unterteilung）が存し、これと並んで元帳の勘定は統轄または集合勘定（Kollektiv-oder-Sammelkonten）に統括されたのである。それ故、個々の商品勘定は商品集合勘定（Waresammelkonto）によつて、また個々の債権・債

務勘定は交互計算勘定によつて統轄せられるに至つたのである。

一五世紀末葉パチオリに始まるイタリア式簿記法は、一八世紀に入つてフランスに伝播し、改良され、普及をみるに至る。

一七二二年、フランス式簿記法（Französische Buchhaltung）の創始者ド・ラ・ポルト（de la Porte）は、企業と企業主とを区別することによつて、勘定を次の三つに分類したのである。（シエルパによるとド・ラ・ポルトの文献として一六八五年の *Traité de la science, des negocians et teneurs de livres*, Paris が挙げられており、一般に知られてゐる一七二二年の文献と若干異なるようである。いま彼に従つて紹介しておく。）

- 1 資本勘定 (Comptes du negociant = Kapitalkonten)
 - a 資本 (Kapital)
 - b 利益および損失 (Gewinn und Verlust)
 - c 費用 (Aufwände)
- 2 物的勘定 (Comptes des effets en nature = Sachkonten)
 - a 現金 (Kasse)
 - b 商品 (Waren)
 - c 有価証券 (Wertpapiere)
 - d 設備 (Anlagen)
- 3 取引先勘定 (Comptes des correspondants)
 - a 信用関係 (Kreditverhältnisse)

b 人名勘定 (Personenkanten)

この分類は、フランス商事法令 (Ordonnance de Commerce, 1673) の影響で、勘定内容の法的性格が強く前面に出ているが、これはフランス簿記文献全体に係る特徴でもある。

その後、一七二二年バルレーム (Bertrand Francois Burreme) によつて擬人説は更に徹底した形において登場する。彼は元帳上二つの勘定を区別する。

一般勘定 (Comptes généraux)

特殊勘定 (Comptes particuliers)

ここで一般勘定とは商人自身の勘定であつて、ド・ラ・ポルトの資本勘定および物的勘定を総合したものであり、特殊勘定は取引先勘定を示すものである。この勘定分類法は遙か一九世紀後半に至るまでフランスの文献を支配したのであつた。

一八世紀末葉、アメリカ式仕訳帳 (amerikanische Journal) の説明によつて、その合目的な処理のために適合した勘定クラスを設定することが必要となつた。デグランジュ (Edmond Degrange) は、一七九三年アメリカ式仕訳帳の最初の組織的な提示と並んで五勘定の勘定体系を創りあげたのであり、そのことがこの領域に大なる意味を与えたのである。

彼の一般勘定と人の勘定から成る勘定体系は、バルレームの影

勘定組織の発展

響を強く受けていることを示すものであり、一般勘定たる非人的勘定は次の五つに分類される。

商品 (Waren)

現金 (Kasse)

債務者 (Debitoren)

債権者 (Kreditoren)

損失および利益 (Verlust und Gewinn)

一般勘定を五箇のクラスに分類することから五勘定理論 (Fünftkontentheorie) と称せられる。

デグランジュを経ることほぼ半世紀余、一八六五年レオタイおよびギルポー (Léautay et Guilhaud, La science des comptes, Paris 1865) は、全体経済的かつ理論的な勘定分類として四勘定理論 (Vierkontentheorie) を創案した。

彼等は勘定を四つのグループに分類したのである。

生産 (Produktion)

消費 (Konsumtion)

分配 (Distribution)

管理 (Administration)

私見によれば、この四分類は、ロジスモグラフィヤへの架橋の役割を果たした勘定分類ではなからうかと付度する。

勘定組織の発展

後に、レオティは一九〇三年簿記実践のために、勘定分類の特別の提案を行つている。

- A 資本勘定 (Kapitalkonten)
- B 財産勘定 (Inventarkonten)
- C 第三者勘定 (Dritte Personen)
- D 成果勘定 (Resultate)

デグランジュ並にそれ以後の五勘定理論は、ゴンベルグに従えば、一般勘定をもつて商人自身を代表するとみる点において勘定の擬人化は存するのであるが、なおその勘定体系には擬人的な組織的統一性が存しないのである。一九世紀中葉に至り、この点が批判の焦点となつて新しい人的勘定学説を生み出したのである。

レオティ・ギルポーにはじまり、マルキ（一八六七年）を経てチェルポーニによつて完成したロジスモグラフィヤ (Logismografia) がそれである。チェルポーニ (Cerboni Giuseppe, La partita doppia sinottica, nuova scienza dei conti, Rom 1872.) に至つてすべての勘定は人格化され、人的勘定理論の完成をみるのである。チェルポーニによる人的勘定理論の完成は、後いくばくも経ずして現われたその批判としての物的勘定理論への転向のときでもあつた。

一八八〇年、ピザニ (Emanuele Pisani) によつて完成されたス

タトモグラフィヤ (Statomografia) は、アメリカ式簿記法を継承しながら、それを批判することによつて生れた新しい会計形式である。(Pisani, E., Rendiconto dei fatti amministrativi per bilanci sintetico-analitici, Ragusa, 1880.)。彼は勘定の擬人化を斥し、勘定をすべて物的に把握する。ここに物的勘定理論の萌芽が認められるのである。

一八八七年スイスのヒューグリ (Hügli, F.) によつて提示された物的二勘定理論は、アメリカ式仕訳帳の一層の拡大に対し特別の重要性をもつものである。彼によれば損益計算 (Ergbnisrechnung) のため特に重要なのは就中勘定理論によつて確定された勘定の分類であるとして次の二つを区別する。

財産在高部分の勘定 (在高勘定)

純財産の勘定 (資本勘定)

ここにおいては完全に勘定の擬人化は見い出しえないのであつて、例えば債権・債務に係る人的勘定は企業の財産在高部分の勘定 (Konten der Vermögensbestandteile) に属することになる。

(註) コンテンラーメンの先駆時代については主としてシェルプによつて論を進めたが、ここでは黒沢博士前掲書、岡田訳前掲書、島中福一前掲書、特に前二書を参照して補充した。

3 コンテンラーメンの過渡的時代

一五世紀末葉にはじまる勘定分類の体系化への努力は、擬人的思考を媒介とする勘定分類の体系化の時期であり、その後ピザニを経てヒューグリによつて代表される初期の物的勘定学説の成立の時期までが第一期に含まれるのである。その体系化の過程は、専ら財務簿記の勘定分類に沿つて成長してきたのである。

ところが、漸次工業経営の発達に伴う、価値の循環過程に内的給付生産の過程が付加されることになり、このことが必然的に勘定組織の上に反映されるに至るのである。すなわち、従来の単一の商品勘定 (Warenkonto) は、まず製造勘定 (Fabrikationskonto) の導入によつて分化される。けだし、経営簿記出立の第一歩は、一九世紀中葉における製造勘定の導入に始まるといつてよい。換言すれば、従来の営業簿記中心の勘定分類思考が、製造勘定の導入を契機として、経営簿記を含む計算制度全体の勘定の体系化への発展の萌芽をみるに至るのである。そして、一九二七年シュマールレンバッハ・コンテンラーメンの出現によつて形式一元的な勘定組織の体系化を経験するに至るまでいけば一つの過渡的な時期を形成する。

製造勘定が勘定組織の中に導入される以前にあつては、製造領域におけるすべての費用は、直ちに損益勘定に記録され、かつ売上収益は商品勘定に貸方記入されていたのである。ところが一八

勘定組織の発展

四二年ランザック (Lansee) およびシーネ (Schiebe) によつて、製造勘定のうえにすべての製造原価を総括することが提案された。この製造勘定の導入によつて商品勘定は仕入勘定 (Einkaufkonto) と売上勘定 (Verkaufkonto) とに分割され、その間に差し当りは不完全な形で製造勘定が介入したのである。

同じくシーネによつて、またその後ゴットシャルク (Gottschalk, 1865) によつて製造勘定に加えて製品勘定 (Fertigfabrikate) が挿入され、経営簿記は製造勘定と製品勘定とを含む簡単な形態をとるに至るのである。かくて、混合勘定としての商品勘定は、製造勘定の介入によつてまたその後製品勘定の導入によつて分化され、製造・製品両勘定は純粹の在高勘定となつたのである。

このような経営簿記の簡単な形態は、非常に長い間用いられてきたのであり、遙か二〇世紀に至るまでこのような状態を乗り越えることができなかったのである。事実また当時のカルクラチオンは、それ相応に単純であつた。共通費の本質について (Fredersdorf, 1870)、原価場所の本質について (Gottschalk, 1865; Balleski, 1877) 並に操業度の原価計算に与える影響について (Messerschmidt, 1903) 既に認識されていたのであるが、しかしながら彼等はすべての間接費 (Unkosten) を製造賃金に一〇〇%賦課することによつて完全に補償するという一般的慣行を推奨していた。

勘定組織の発展

その後、高等学校教育における経営学の整備に伴え、事実また工業簿記 (Industriebuchhaltung) が漸次組織的に研究されるに至り、従来技術家の課題領域であつた内的給付過程の計算が完全に会計制度の枠内に吸収されるに至るのである。このような間にあつてカルメス (Albert Calmes) の一連の労作は、^(註)かかる事情を促進するに大いに力あつたのである。

(註) Die Buchhaltung, die Selbstkostenrechnung und die Organisation industrieller Betriebe. St Gallen, 1906.

Die Fabrikbuchhaltung. Leipzig, 1909.

Der Fabrikbetrieb, Leipzig, 1908.

カルメスによれば工業経営において簿記と原価計算とを分離することは、非論理的・非科学的かつ害のあることである。というのは、そうすることによつて管理の結果を裏づけられないような原価計算は信頼性を欠くものであるからであると主張し、彼は営業簿記と経営簿記を一つの勘定組織のなかに結合せんとする思考すなわち形式一元論を要求している。

彼は勘定組織を商業領域 (kaufmännische Bereich) と製造領域 (Fabrikationsbereich) とに分け、後者に対し次の八ヶの勘定グループが備えられる。

- 一 固定資産勘定 (Konten der Anlagen)
- 二 減価償却費勘定 (Konten der Abschreibungen)

三 材料・補助材料勘定 (Konten der Roh- und Hilfsstoffe)

四 賃金・給料勘定 (Konten der Löhne und Gehälter)

五 間接費勘定 (Konten der Unkosten)

六 補助経営勘定 (Konten der Hilfsbetriebe)

七 製造勘定：主経営 (最終原価場所) 勘定 Konten der Fabrikation : Konten der „Hauptbetriebe“ (der Endkostenstellen)

八 製品勘定 (Konten der Fabrikate)

カルメスによれば、間接費は「區別なく一括的に損失として」扱われてはならないという。「すべての間接費は、製造または販売のいずれから招来される。換言すれば、製造経営のすべての原価は、製造原価か販売原価のいずれかである」とし、それに対応して製造間接費は製造勘定に振り替えられるべきであり、かつより多くの製造勘定のある場合には、主経営乃至補助経営の賃金総額 (Lohnsummen) を基準としてなされるべきこと、更に補助経営勘定の配賦に際して、個々の補助経営の原価の正確な金額が配賦の時点でもも認識されなるときは、それに代えて「経験によつて得られた価格^{プライズ}を利用すること」を推奨している。その結果、配分された原価 (貸方項目) が実際の原価 (借方項目) と一致しない場合、発生した「原価計算上の差額」は「経営損益勘定」 (Betriebsergebniskonto) に記帳される。このような処理法は今日

でもなお適用をみるのである。

コンテンラーメンの体系化への努力は、シーベ、ゴットシャルク、カルメスを経てシェアー (Johann Friedrich Schar) によつて不完全ながら一応の完成をみるに至る。

シェアーはヒューグリによつて展開された二勘定理論 (Zweikontentheorie) を承継し、それを数学的に基礎づけることによつて物的二勘定理論を完成した。彼は $A-P=K$ なる資本等式 (Kapitalgleichung) に基づき勘定分類を行い、集中的勘定組織 (geschlossenes Kontensystem) を導びく。すなわち、彼はまず商業経営に妥当する勘定組織を展開し、それを補充するものとして「工場簿記の原理と組織」(Prinzipien und Organisation der Fabrikbuchhaltung — Seite 294ff.) なる章において工業経営における次のような勘定組織を示している。

勘定グループ I、材料および補助材料 (借方残高 \parallel 原価による在庫品在高)

勘定グループ II

(a) 経営費用 (賃金・賃借料・動力・機械・監督・雑・正常原価)

(b) 販売費用

(c) 利子および臨時減価償却費等

勘定組織の発展

勘定グループ III 製造 (借方残高 \parallel 仕掛品原価)

勘定グループ IV 製品 (借方残高 \parallel 原価による製品の在高)

勘定グループ V 販売勘定 (貸方残高 \parallel 工業経営の収益)

勘定グループ VI 利益 (貸方残高 \parallel 企業の純利益)

右の表において勘定グループ II^a の正常原価 (Normale Abschreibungen) という勘定に特に注意しなければならない。というのは、シェアーはこの勘定のもとで計算上の減価償却費 (kalkulatorische Abschreibungen) を理解しているからである。ここにはじめて計算上の原価が勘定組織のなかに組み入れられたのである。同様に、勘定グループ II^c はこれまでに現われなかつた新しい種類のものである。というのは、それには原価 (Selbstkosten) に入らない原価 (Kosten) すなわち中性費用および収益——直接損益勘定に記録されるところの——を含むからである。

このようにシェアーは費用 (Aufwand) と原価 (Kosten) とを既にはつきり区別したのであり、ここにはじめて実質二元論 (materiellen Dualismus) の成立を見出す。

シェアーとはほぼ時を同じゆうして、フランスではバタルドン (Batardon) が一九一一年コンテンラーメンに対する一つの提案を行つた。(Batardon, Léon: La tenue des livres sur feuillets mobiles. Paris 1911, Neuauflage 1941)。彼はコンテンラーメンがルーズリ

勘定組織の発展

一形式簿記 (Loseblattbuchhaltung) の適用に最もよく実行されるし、事実また同時にこの組織の欠点が減せられると強調している。

彼は勘定クラス分類の最も重要な種類として、次のものを挙げている。

- 1 アルファベットによる勘定クラス分類
 - 2 数字による勘定クラス分類
 - 3 勘定の性質による勘定クラス分類
 - 4 地理による勘定クラス分類
 - 5 アルファベットと数字の結合による勘定クラス分類
- バトルドンは勘定の性質によるクラス分類のなかで次の二つの提案を行っている。
- 1 一〇進法とアルファベットによる分類の結合
 - 2 純粹の一〇進法

- 〔I〕 結合組織
1. 資本勘定
 - A) 資本
 - B) 株主
 2. 準備金
 - A) 法定準備金
 - B) 修繕準備金
 3. 減価償却費
 4. 費用および収益損失
 - A) 利益および損失
 1. 経営損益
 2. 偶発損益
 - B) 一般費用
 1. 事務費
 2. 租税
 5. 固定資産
 - A) 備品
 - B) 事務機械
 6. 担保資産
 7. 棚卸材料
 - A) 原料
 - B) 商品
 8. 製造債務
 9. 債権
 10. 債務
 11. 支払手段

- 〔II〕 純粹の一〇進組織
0. 資本勘定
 00. 資本
 01. 株主
 1. 準備金と減価償却費
 10. 準備金
 100. 法定準備金
 101. 修繕準備金
 11. 減価償却費
 2. 費用および収益損失
 20. 利益および損失
 201. 偶発損益
 21. 一般費用
 210. 事務費
 211. 租税
 3. 固定資産
 30. 備品
 31. 事務機械
 4. 担保資産
 5. 棚卸材料
 50. 原料
 51. 商品
 6. 製造債務
 7. 債権
 8. 債務
 9. 支払手段

彼はこの二つの立場を彼の「コンテンラーメンの構想」のなかにとり入れ次の二つの分類シエーマを示している(簡略化して示す)。

以上のように、バトルドンはシエアーと同じく既に一〇進法を勘定分類の方法として用いたのである。左に示すシエーマから明らかなることは、原価計算の観点が僅かに顧慮されているに過ぎず、専ら「貸借対照表に基づく分類基準」(Bilanzgliederungsprinzip)によつて勘定分類が試みられていることが知られる。この意味において、会計の対象たる資本の流れの過程が勘定組織のうえによりよく反映せられていないのに欠陥が存する。

ドイツにおけるコンテンラーメンの体系化の過程において、経営監査職業 (Wirtschaftsprüfende Berufe) の影響は無理されえない。彼等は経営における計算制度にとつてのみならず、彼等の監査をより容易に完遂するためにコンテンラーメンが必要であるという

ことを認識し、特にマッハ (Wilhelm H. Bach) の影響は注目されなければならぬという。

4 コンテンラーメン体系化の時代

(1) 産業合理化時代におけるコンテンラーメン

第一次大戦(一九一四—一八年)前の経済実践は、全く個人主義的経済観(individualistischer Wirtschaftsauffassung)の活気に満ちており、コンテンラーメンに関して一般的なコンテンラーメンを構成することは不可能であるとする見解が支配的であつたのである。

金券金権資 料等
 証 金
 現有預債出 給賃
 111
 112
 113
 114
 115
 302
 303

0	決算	01	決算	算足幣
1	積極	02	補貨	品物資本
		11		資費
		12	在庫	一般
		13	在他人	税
		21	建自己	料
		22		課
2	消極	30	自一	費用
3	一般費	31	一	用
		32	一	料
		33	一	賃
		34	公厚	費
		35	生幣	用
		36	貨使	料
		37	運照	賃
		38	保全	費
		39	在保	不足
4	倉庫費	41	在保	過
		45	在保	不
5	製造原価	51	直管	勞務者賃金
		52		費
6	組立費	70	一	費
7	販売費	71	中央	店
		72	支通	信
8	送費	81	運正	送
		82		上
9	売上	91	正	上
		92	異	上

る。ところが第一次大戦中、必然的な国家的指導措置のもとで、そしてまた戦後合理化への努力(Rationalisierungsbestrebungen)が漸次騰かまることによつて、一層強く統一の貸借対照表シエーマおよび統一的な原価計算を媒介とする統一計算制度(einheitliche Rechnungswesen)を確立しようとする気運が醸成されて行つたのである。

この時代における代表的な研究者として、われわれはまずザツツェンホフェン(Carl Sazenhofen)をとりあげなければならない。

彼は一九二五年工業全体の原価計算の統一化の思考を明らかにし(Sazenhofen, C., Lehrbriefe der Arbeitersparnis in Büro bei der Selbstkostenberechnung und Fabrikbuchhaltung, München, 1925, S. 33)更に一〇進法を適用したKalkulationsprinzipに基づくコンテンプランを展開した。彼のコンテンプランは上のような勘定クラスに分類されている。

ザツツェンホフェンに続いて一九二七年のシエーマレンバハ(Eugen Schmalenbach)によるコンテンラーメンの構想によつて、勘定組織の体系化における新しい時代

勘定組織の発展

がはじまるのである。

シュマーレンバッハのコンテンツラーメンは、彼の先駆者たるザアツェンホフエンの論理的かつ体系的な完成であるとみることが出来る。ザアツェンホフエンは勘定を原価計算的観点から分類し、かつ原価計算のために一〇個の勘定クラスのうち六個の勘定クラス(クラス3~8)を使用したのであるが、なおそこには論理的基礎づけが不十分であつたのである。

シュマーレンバッハ、コンテンツラーメンの特徴は、いうまでもなく財務簿記と経営簿記とを一つの勘定枠のなかに統一するため「経営過程を基準とする分類原則」を基軸とするデシマル・システムを採用していることである。しかし、そこにおいてみられるシュマーレンバッハの主たる意図が、内的経営事象の計算的追跡の必要性を説明しようとする目標に重点がおかれていたことは明らかである。

コンテンツラーメンという新しい会計形式を創案したことは、シュマーレンバッハの功績として高く評価されなければならない。そしてまたシュマーレンバッハ・コンテンツラーメンのもつ重要性は、単に彼が彼の先駆者に対立せる新しい著想を示したことのみによるのではなく、多くの理論家および実務家に対して注意を促しかつ活潑な議論を導びくに至つた点に求められる。しかも、彼

の方法が広くドイツ並にその他の国のコンテンツラーメンの発展に直接・間接の影響を与えたことは看過できないであろう。特にシュマーレンバッハによつて展開されたコンテンツラーメンが、彼以後におけるドイツのすべてのコンテンツラーメンの最も重要な形式的指標を与えた点にも注意すべきである。

シュマーレンバッハのコンテンツラーメンは、一九二七年に再版を、一九三〇年に第三版を刊行することによつて漸次成長の途を辿つた。

(付記) シュマーレンバッハのコンテンツラーメンについては、土岐博士の邦訳もあり、かつ多くの論者によつて祖述・紹介されているので、ここでは内容的な問題に触れることはさけることとする。

なお拙稿「コンテンツラーメン」(原価会計ハンドブック所収)において、主としてシュマーレンバッハのラーメンに關説しているので参照されたい。

シュマーレンバッハのコンテンツラーメンは優れた結構をもつものであるが、その構想の結実をみた当時は実務上未だ彼の着想の深遠さを十分諒解できず「あまりにも複雑すぎる」(zu kompliziert)として反対がない訳ではなかつた。かくて、シュマーレンバッハ・コンテンツラーメンに対抗する意味においてシュルツ・メーリン(Otto Schulz Mehnig)の協力のもとでドイツ機械製作工業連合会(Verein Deutscher Maschinenbauanstalten: VDMA)は、一九三〇年

ノルマル・コンテンプラン (Normalkontenplan) を公刊した。このプランは主として機械工業およびこれと類似の構造をもつ他の製造経営 (電気・船舶または家具工業) を対象として作成されたのであつた。

V D M A のコンテンラーメンは、次の九つのクラスから構成されている。

- クラス 1 貨幣および債権 (Geldwerte und Forderungen)
- クラス 2 債務および他人資本 (Schulden und Fremdkapital)
- クラス 3 固定資産 (Anlagen)
- クラス 4 棚卸資産 (Lagervermögen)
- クラス 5 a 費用種類 (Aufwendungen nach Arten)
- クラス 5 b 場所別共通費・計算的共通費 (Gemeinkosten nach Stellen: Verrechnungsgemeinkosten)

- クラス 6 製造 (Fabrikation)
- クラス 7 製品 (Fertigerzeugnisse)
- クラス 8 売上 (Erlöse)
- クラス 9 自己資本および決算 (Eigenkapital und Abschluss)

右のシューマから明らかなごとく、シューマーレンバッハ・コンテンラーメンに比し、Bilanzgliederungsprinzip が強く表面にでてゐる。なお、このクラス分類において厳密な一〇進法によつていな

勘定組織の発展

いてんが注意されなければならない。就中、注目すべきは原価場所計算を勘定の簿記のそとで統計的に処理するてんである。このようにシューマーレンバッハ・コンテンラーメンと異なる構成を示しているということが、V D M A コンテンラーメンを「対立コンテンプラン」(Gegenkontenplan) と称する所以が存する。

もつとも V D M A コンテンラーメンの適用対象となる経営は、実際には勘定的な原価場所計算に不適當であつたのである。すなわち機械製作工業においては通常個別生産 (Einzelfertigung) が行われ、それに対応せる勘定を設定するならば中規模経営においてさえ数千の勘定を設定しなければならなくなり、もはや勘定的概観を与えなくなるといふ意味においてそのような企業に対しては勘定の経営簿記が貫徹されえないのである。

かくして、ノルマン・コンテンプランの長所として認めうることは、原価場所計算を簿記から排除することによるその簡素化 (Einfachheit) にある。ただその短所として、短期成果計算を放棄したてんが挙げられている。中性的な費用・収益は、シューマーレンバッハの有名なクラス 2 に收容されず、直接にそれに対応するクラス 5 および 8 で処理されるものであるから、経営成果 (Betriebsfolg) と企業成果 (Unternehmensfolg) はもはや單純な方法で分離しえないのである。

勘定組織の発展

(2) 計画経済時代におけるコンテンラーメン

時代の波は産業合理化の時代から計画経済の時代へ移行する。そして計画経済的傾向は、統一計算制度の発達を著しく促進したのである。

一九三六年ドイツ産業能率局 (Reichskuratorium für Wirtschaftlichkeit, R. K. W.) およびドイツ工業団体 (Reichsgruppe Industrie) によつて発表された「秩序的計算制度および経営診断による経済性の向上」(Choinowski A, Mende H, Warimont J, Größere Wirtschaftlichkeit durch geordnetes Rechnungswesen und Betriebsbuch, herausgegeben von R. K. W., Berlin 1936) という刊行物のなかで統一化を目的とした次のようなコンテンプランを含んでいた。

- クラス0 静止勘定 (Ruhende Konten)
- クラス1 財務勘定 (Finanz-Konten)
- クラス2 賃金および材料勘定 (Lohn-und Stoffkonten)
- クラス3 共通原価種類勘定 (ここでは共通費用種類に関連する)
- クラス4 計算勘定 (Verrechnungskonten)
- クラス5 製造勘定 (Herstellungskonto)
- クラス6 製品勘定 (Konto der Fertigerzeugnisse)
- クラス7 成果勘定 (Erfolgskonten)

クラス8 特別原価勘定 (Sonderkostenkonten)

クラス9 決算勘定 (Abschlusskonten)

これが所謂 R. K. W. コンテンラーメンと称せられるものである。このラーメンは当時新しい株式法 (一九三一年) の貸借対照表作成規定 (Bilanzierungsvorschriften) に基づいて構成されたものであった。右のシェーマから明らかなように、シェマーレンバッハ・コンテンラーメンにおける有名なクラス2 (中性費用・中性収益) はなくなつて、その代り臨時的かつ中性的な収益 (außerordentliche u. neutrale Erträge) がクラス7 (成果勘定) のうえで把握される。

クラス4および5は本来的生産に関連するのであつて計算勘定と製造勘定との間に経営計算明細表 (Betriebsabrechnungsbogen) が挿入されるといふので、シェマーレンバッハのコンテンラーメンと異なる。

また、クラス8 (特別原価勘定) は、価格計算 (Kalkulation) にとつて重要な特別原価——就中販売特別原価——を含むのである。しかしながら、一九三六年の R. K. W. コンテンラーメンは、翌一九三七年所謂強制コンテンラーメン (Erlaß-oder Pflichtkontenrahmen) によつて代置された。

一九三七年の春に R. K. W. の内部でドイツ経営経済委員会 (Rei-

強 制 コ ン テ ン ラ ー メ ン

クラス 0	クラス 1	クラス 2	クラス 3	クラス 4	クラス 5	クラス 6	クラス 7	クラス 8	クラス 9
静止勘定乃至固定資産および資本勘定	財務勘定	限定勘定	材料・補助材料・経営材料乃至商品仕入勘定	経営計算および給付生産の勘定				売上勘定乃至商品販売勘定	決算勘定

静止勘定	財務勘定	限定勘定	材料・補助材料および経営材料勘定	原価種類勘定	計算勘定 ^{*2}		半製品および製品勘定	売上勘定	決算勘定
00 建物のある土地	10 現金	20 臨時費用および 経管外費用	30 材 料	40 *1 製 造 賃 金	50 計算的 Direct 材料 費	クラス 6 (この場合予備) はクラス 5 と結びついて、 簿記的原価場所計算のために留保されている。	70-72 半 製 品	80-82 販 売 勘 定 ^{*3}	90 限定項目集合 勘定
01 建物のない土地	11 郵便為替および 預金	21 利 子 費 用		41 補 助 賃 金	51 計算的製造賃金				91 月次損益勘定
02 機械および機械 設備	12 手形・小切手・ 外国為替	22 収 益 税		42 給 付	52 計算的製造共通 費				
03 軌道および運搬 設備	13 有 価 証 券	23 家屋および土地 の費用・収益	33 補 助 材 料	43 社 会 的 費 用	53 計算的 Material 共通 費		73-75 製 品	83 屑物販売から の収益	93 年次損益勘定
04 工具・経営およ び営業施設	14 売 掛 債 権	24 臨時収益および 経管外収益	34 経 営 材 料	44 補助材料および 経営材料	54 計算的 Management 共通 費			84 商品*4および 取引税のかか らない給付	94 年次貸借対照 表勘定
05 特許権・営業権 ・商標権	15 そ の 他 の 債 権	25 利 子 収 益	35 小 材 料 品	45 電気・ガス・用 水	55 計算的販売共通 費			85 売上減少項目	
06 投資および長期 債権	16 商品仕入および 給付からの債務	26 大修理費および 建物内の設備費 用	36 借 入 部 品	46 減価償却および 修繕			76 自家製造設備・ 機械		
07 長 期 債 務	17 支 払 手 形	27		47 税金・報酬・寄 附・保険			77 自家製造部品		
08 資本および準備 金	18 そ の 他 の 債 務	28 価 格 差 額 勘 定		48 雑 原 価			78 価値を高めるよ うな大修繕		
09 年次計算の価値 修正、差引調整 および繰延項目	19 そ の 他	29 そ の 他 の 限 定 勘 定		49 *1 特 別 直 接 費 用					

- * 1) 総合原価計算 (Divisionskalkulation) の場合には、(1) 印のつけられた勘定クラスおよびグループに一定の変化を生ずる。
- 2) 経営計算明細表 (Betriebsabrechnungsbogen) の利用の場合。
- 3) 物品の種類 (および必要) に応じて細分される。
- 4) 経営が自から生産せず、そのままの状態では販売する商品。

chanssnus für Betriebswirtschaft, R f B) が創立されたのであるが、この委員会は就中経営の計算制度を規制しようとするものであり、その課題とするところは、次のごとくであつた。

(1) 簿記組織に対する原則の設定と統一コンテンツラーメンの形成

(2) 原価計算原則の設定

この委員会の内包的研究に基づく最初の結論は、一九三七年一月一日ドイツ経済省令 (Erlaß des Reichswirtschaftsministers) の「簿記指針に関する原則」(Grundsätze für Buchhaltungsrichtlinien) のなかに表明されている。この命令には次の事柄が含まれる。

(1) 簿記組織に関する原則

(2) コンテンラーメンおよび製造経営に対するコンテンツプランの例示

(3) コンテンラーメンおよびコンテンツプランの説明

このコンテンツラーメンはすべての経済部門を拘束するものであり、勘定は次の一〇クラスに分類されている。

クラス 0 静止勘定乃至固定資産および資本勘定 (Ruhende

Konten bzw. Anlage- und Kapitalkonten)

クラス 1 財務勘定 (Finanzkonten)

クラス 2 限定勘定 (Abgrenzungskonten)

勘定組織の発展

クラス 3 材料・補助材料および経営材料乃至商品仕入勘定 (Konten der Roh-, Hilfs- und Betriebsstoffe bzw. Wareneinkaufs-

konten)

クラス 4

クラス 5

クラス 6

クラス 7

経営計算および給付生産の勘定

(Konten der betrieblichen und Leistungsrechnung)

クラス 8 売上勘定乃至商品販売勘定 (Erlöskonten bzw. Waren-

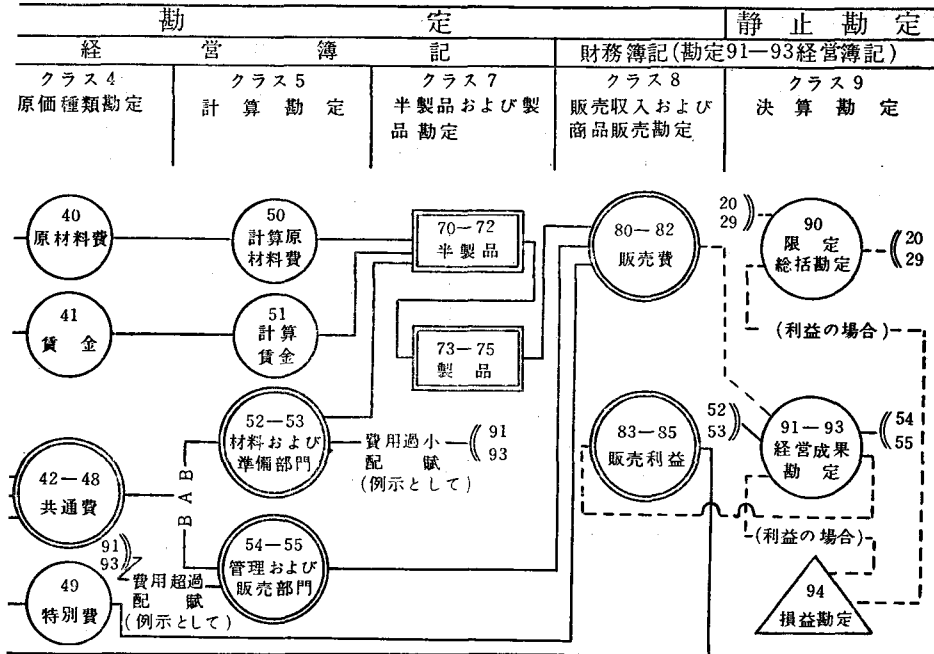
verkaufskonten)

クラス 9 決算勘定 (Abschlusskonten)

このシェーマにおいてクラス 0 からクラス 3 までおよびクラス 8・9 はあらゆる経済部門に強制されたのであり、他方クラス 4 から 7 までの「経営計算および給付生産の勘定」は、個々の経済部門の必要に従つて選択が認められた。

先に述べたごとく、「簿記指針に関する原則」のなかでは、一般的なコンテンツラーメンと並んで「製造経営に対するコンテンツプランの例示」がなされている。製造経営の勘定組織の統一化を指向するこのコンテンツプランは、ドイツにおけるコンテンツラーメンの一層の形成と発展とに非常に大きな意味をもつたのである。そして、事実また後で指摘するごとく、第二次大戦後に現れた「共通

則に基づくコンテンツラーメンの図解



コンテンツラーメン」(Gemeinschaftskontenrahmen)の基礎を提供したのであった。

一九三六年のR K Wコンテンツラーメンは、既に似たように、シユマンバッハ・コンテンツラーメンと著しく異なる構成を示していたところ、一九三七年の強制コンテンツラーメンは、いわばシユマンバッハの提案と一九三〇年のV D M A提案との妥協の産物であったのである。

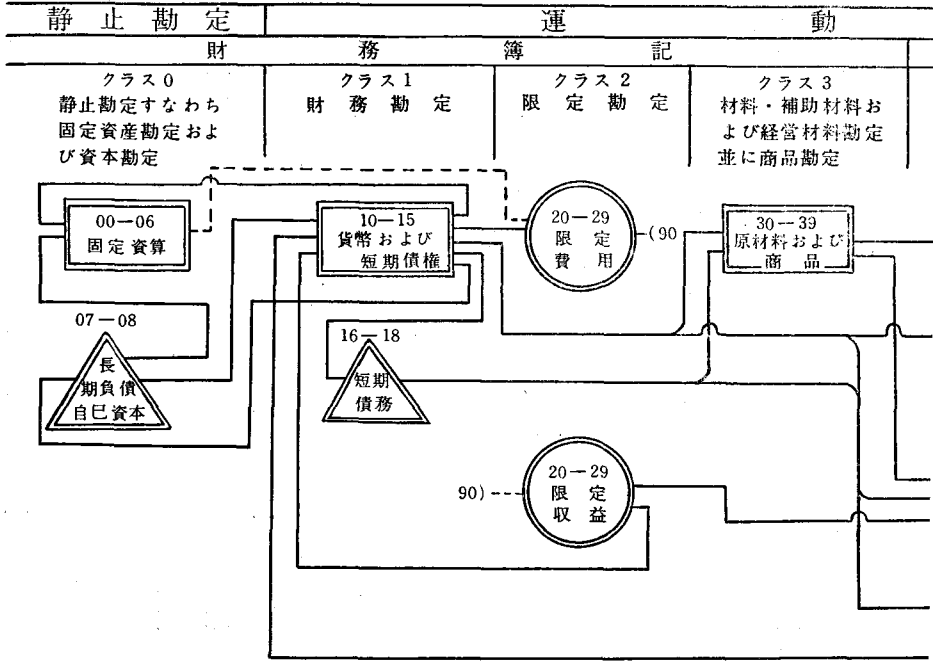
その具体的な構成を一瞥するならば、最初の三つの勘定クラス(クラス0・1および2)は、シユマンバッハの静止勘定(クラス0)・財務勘定(クラス1)および中性費用・収益(クラス2)の各勘定クラスに対応するものである。すなわち、V D M AコンテンツラーメンおよびR K Wコンテンツラーメンにおいて排除された中性費用・収益の勘定クラスがここで限定勘定(Abrechnungskon-s)という名称のもとで受け容れられたのである。

ただし、強制コンテンツラーメンにおける限走勘定は、シユマンバッハの中性費用・収益より若干広い範囲の内容を包含する。例えば、グループ22収益税等の収益減少項目がそれに加えられているのである。

また、原価場所計算を勘定的(kontennäßig)に処理することなく原価配分明細表(Kostenmlegungsbogen)により統計的乃至表的

経営過程を基準とする分類原

勘定組織の発展



(tabellarische) に処理せんとするV D M Aコンテンツラーメンの構想および計算勘定と製造勘定との中間に経営計算明細表 (Betriebsrechnungsbogen) を挿入せんとするR K Wコンテンツラーメンの特徴が、強制コンテンツラーメンに承継されたのである。すなわち、グループ別に分類された原価場所 (例えば、一般原価部門、製造および製造補助部門、材料補助部門、管理および販売部門) に共通費を配分するところの経営計算明細表によつて、クラス4および5の有機的結合が企図されているのである。

繰り返すまでもなく、強制コンテンツラーメンはドイツ全体経済の会計制度を統一化せんとする意図をもつて登場したのであり、従つてその特徴はそれがもつ経済政策的課題に存する。蓋し、それは計画経済 (Planwirtschaft) の手段として、経済管理 (Wirtschaftlenkung) のために制定されたものであった。

このラーメンの表面的な構成は、既述のごとく、シュマールンバッハのラーメンとV D M Aのラーメンの妥協の産物であつたのであるが、しかしながらその基底にはシュマールンバッハ・コンテンツラーメンの根本原理が貫徹されていることを看過してはならないであらう。すなわち「経営過程を基準とする分類原則」に従つて体系づけられ、一〇個の勘定クラス(0〜9)に財務簿記と経営簿記とを含まれている、シュマールンバッハと本質的に異

勘定組織の発展

るところは見出し得ない。ただ、表的原価場所計算 (tabellarische Kostenstellenrechnung) を導入したてんで、記帳技術上の進歩は認めなければならぬであろう。

強制コンテンツラーメンはそのシューマから明らかなように、原価・給付計算 (Kosten- und Leistungsrechnung) が費用・収益計算 (Aufwands- und Ertragsrechnung) および貸借対照表計算 (Bilanzrechnung) に比して強く表面に立つということである。経営簿記の優先およびあらゆる経済部門の計算制度に経営過程に基づく分類原則を統一的に適用せんとすることは、意識的に選ばれたことであつた。それは当時の経済制度を反映するものとしての意義を有する。すなわち、中央管理経済 (zentralgesteuerte Wirtschaft) が、自由な価格形成およびそれと結びつく市場計算を益々後退させ、逆に統制のためによき原価計算に対する要求を増大したからである。

しかるに、経営簿記優先のラーメンをあらゆる経済部門に一律に適用しようとする事自体のなかに矛盾が胚胎する。というのは、銀行業・保険業のごとき経済部門にとつては、内給付的計算のための勘定は不要であるにもかかわらず、不満足ながら強制コンテンツラーメンに従わなければならないという矛盾があつたのである。

(3) 戦後の発展

ザアツェンホフェン (一九二五年) およびシューマレンバッハ・コンテンツラーメン (一九二七年) に始まり、V D M A のコンテンツラーメン (一九三〇年) に続き、更に強制コンテンツラーメン (一九三七年) に終るところの戦前における勘定組織体系化の努力は、産業合理化運動および戦時経済体制という経済的背景から計算制度の統一化を目的としたものであつた。

第二次大戦後、西ドイツでは強制コンテンツラーメンから略々一〇余年を経過して一九二四年、工業連合経営研究委員会 (Arbeitsausschuß Betriebswirtschaft. Industriellen Verbände) は、工業会計制度全体の広範な統一性を図る目的で「工業連合の共通コンテンツラーメン」(Der Gemeinschaft-Kontenrahmen Industrieller Verbände) を完成した。

このラーメンは今日の連邦共和国 (Bundesrepublik) の領域に対して以前の強制コンテンツラーメンに代替しようとしたものであつて、いわば強制コンテンツラーメンの戦後における復活に過ぎなかつたのである。ラーメンの構成は次のごとくである。

クラス 0 設備資産および長期資本 (Anlagevermögen und langfristiges Kapital)

クラス 1 財務流動財産および短期債務 (Finanz-Umlaufver-

ndigen und kurzfristige Verbindlichkeit)

クラス2 中性費用および収益 (neutrale Aufwendungen und Erträge)

クラス3 在庫品 (Soft-Bestände)

クラス4 原価種類 (Kostenarten)

クラス5

クラス6 } 原価場所 (Kostenstellen)

クラス7 半製品および製品在庫 (Bestände an halbfertigen u. fertigen Erzeugnissen)

クラス8 収益 (Erträge)

クラス9 決算 (Abschluss)

共通コンテンラーメンは、右の勘定クラス構成からも明らかのように——その水平的分類(勘定クラス分類)並に垂直的分類(勘定グループ分類)において——一九三七年の強制コンテンラーメン(その付属表としての「製造経営のコンテンプラン」と比較して、何ら本質的な変化を見出すことはできない。ただ異るてんは、共通コンテンラーメンが命令によつて強制されたものではなく、推奨されたものであるということである。

東ドイツでは一九四八年一月所謂「統一コンテンラーメン」

勘定組織の発展

(Einheitskontenrahmen) が発布された。これは一九四九年一月一日からソヴィエット所有地区の全工業に対し強制されたのであり、これはやはり共通コンテンラーメンと同じく強制コンテンラーメンの復活に過ぎないものであつた。(本稿では東ドイツのその後コンテンラーメンの発展には、紙幅の関係で立ち入らないこととする)。

このように、戦後数年間ドイツにおけるコンテンラーメンの発展には何ら特徴ある発展は見出し難いのであつて、ただ単に戦時経済時代における固定コンテンラーメンの復活とその普及化の時期に過ぎなかつた。

5 コンテンラーメンの反省への傾向

コンテンラーメンの体系化は、シュマールレンバッハを始点として主としてドイツにおいて発展したのであつた。従つて、前節において、主としてドイツにおけるコンテンラーメン発展の経過を跡づけてきた。

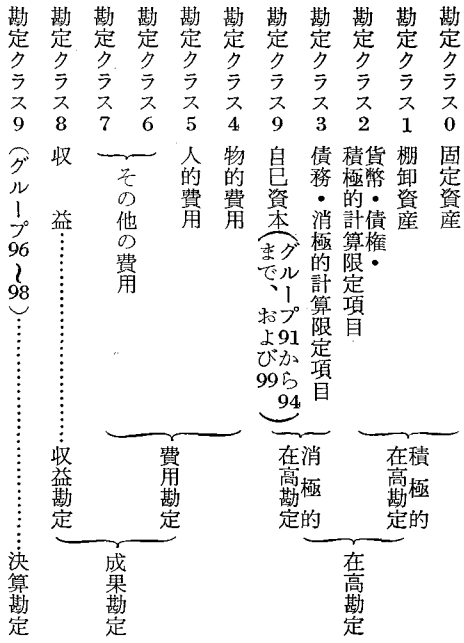
このことから明らかなことは、ドイツにおける一連のコンテンラーメンが一部の例外を除きすべてシュマールレンバッハ的ラーメンの流れに沿つた体系を固持しており、そこには若干の帳簿技術上の改良を除いて、本質的にシュマールレンバッハから一歩もぬぎ

勘定組織の発展

んでたところは見出し難いことである。

そして、そこに一貫して流れる根本的な分類思考は Prozeßgliederungsprinzip であるということが、ドイツ・コンテンラーメンの非常に大きな特徴を形造つていると思う。この特徴はドイツ以外の国々のラーメンと比較した場合に、それが一層闡明化するであらう。

一九四七年、オーストリアのコンテンラーメン (österreichischer Kontenrahmen) は、最も徹底した「貸借対照表を基準とする分類原則」に基づいて形成されており、従つて内経営的計算が完全に等閑視されている。このてんどイツとは全く対蹠的な分類思考を



オーストリア経済の統一コンテンラーメン

とつている訳である。

フランスのコンテンラーメン (françaischer Kontenrahmen) は、オーストリアのラーメンほど徹底的なものではないけれども、原価計算が簡略な形でクラス9の経営分析会計に結びついているてんを除き、やはり Bilanzgliederungsprinzip に基礎をおくものである (フランスのフラン・コンターブルについては、黒沢博士前掲稿参照)。

経営過程を基準とする分類原則では、経営簿記の重視によつて却つて財務簿記の地位を後退せしめ、財務諸表作成の基礎を明らかにしえない欠点を有する。それに対し、貸借対照表を基準とする分類原則では、財務諸表作成の基礎を明らかにすることができても、内経営的給付過程を浮彫にしえない欠陥をもつ。

ここにおいて当然のことではあるが、Prozeßgliederungsprinzip と Bilanzgliederungsprinzip とをひとつのコンテンラーメンのなかに統一することによつて、それぞれの欠陥を救済しようとする努力が、ドイツ・コンテンラーメンの最近の新傾向である。

ドイツではシュエマーレンバッハ的コンテンラーメンの普及一般化の時期も終り、いまやその反省の時期に入つたものと観られるのである。そのひとつの現れは、グローホラの提案するコンテンラーメンがそれである。彼の提案に対する概観と批判は、次節において詳述しよう。

四 ドイツにおけるコンテナーメンの新展開

1 序

前節において指摘したごとく、営業簿記と経営簿記とをひとつの勘定枠のなかに統合することによつて有機的かつ組織的な勘定組織が確立したのは、一九二七年シュマールレンバッハ・コンテナーメンの成立に求めることができたのである。しかしながら、シュマールレンバッハ・コンテナーメンの誕生は、「経営過程を基準とする分類原則」を基軸とする一元的勘定組織の完成であると同時にその批判のときでもあつた。シュマールレンバッハ的ラーメンに対立し、競合しかつ協調することによつてドイツ・コンテナーメンの発展がもたらされたのである。だが、コンテナーメン形成における根本的思考は、シュマールレンバッハ的思考によつて貫ぬかれてゐるにドイツにおける勘定組織体系化の特徴を認めることができるのである。

第二次世界大戦後、コンテナーメンの一般的な普及は、その反省と批判とを誘引した。その一つの現れをわれわれはグローホラ (Erwin Grochla) の論文「ドイツにおけるコンテナーメンの批判と一層の発展」(Kritik und Weiterentwicklung des deutschen Kontenrahmens, Z. f. B., 27 Jahrg., Nr. 10, 1957) に求めようとする。

勘定組織の発展

る。

彼の根本的意図は、ドイツ・コンテナーメンの基本的な特徴をなした「経営過程を基準とする分類原則」と「貸借対照表を基準とする分類原則」とをひとつのラーメンのなかに融合しようとする試みに存する。そして、彼はそのような意図を支える実質的基礎を「コンテナーメン形成に影響を与える要因を顧慮すべきである」というてんに求めている。

以下、彼の記述に従つて祖述し、最後にその提案を批判的に吟味しようとする。

2 コンテナーメン形成において顧慮すべき要因

コンテナーメンの内部構造を編成する場合には、その形成に作用する経済的な実質的要因 (sachliche Einflussgrößen) を常に顧慮しなければならないという観点をグローホラは自からの論理の出発点に指定する。その実質的な要因となるものは、コンテナーメンの対象となる経済的範囲によつて相違する。

一般的 (全体経済の) コンテナーメン allgemeiner (gesamtwirtschaftlicher) Kontenrahmen の編成に際して顧慮すべき要因として、経済組織 (Wirtschaftsordnung) と経済部門 (Wirtschaftszweig) とがあげられる。

まず、前者についていうならば、経済組織が自由流通経済 (frei-

勘定組織の発展

Verkehrswirtschaft)の場合と中央管理経済(Zentralverwaltungswirtschaft)の場合とは、コンテナラーメンのもつ課題が異なることになる。すなわち、自由流通経済においては、経営並にその計算制度は専ら市場に基礎をおくこととなる。蓋し、経営間の收支事象の把握が前面に立つのである。これに対し、市場が存しないかまたは市場がその機能を全く剝奪された中央管理経済において、その基礎は内経営的財貨運動に向けられる。すなわち、原価計算の問題が前面に立つ、という。

また経営の経済的過程に従つて勘定を組織化せんとするならば、工業・商業・銀行業・保険業等のごとき経済部門における経営過程の内容の相違が、コンテナラーメンの勘定組織に相違を導びくことは明らかとなるであろう。

したがって、部門コンテナラーメン(Wirtschaftszweig- bzw. Branchenkontenrahmen)の勘定分類において、変動要因として経営規模(Betriebsgröße)が顧慮されねばならない。

そして、個別経営のコンテナンプラン(individueller Betriebskontenplan)の形成における若干の付加的な要因として、製造計画Produktionsprogramm(生産物の種類等)、給付生産形態Leistungscharakter(例えば個別生産、連続生産、種類別生産等)、組織の状況(Organisationsstand)が顧みられなければならないという。

以上のような種々の要因を掲げたあとで、グローホラは新しいドイツのコンテナラーメンに対してどのようなことが要求されなければならないかについて触れている。彼はそれを次のように実質的要件と形式的要件とに分かつたのである。

一、実質的要件(Die sachlichen Anforderungen)

- (a) 経済部門のとり方(Zuschnitt auf den Wirtschaftszweig)
- (b) 経営規模の相違を顧慮すること(Berücksichtigung unterschiedlicher Betriebsgrößen)
- (c) 経済組織の顧慮(Berücksichtigung der Wirtschaftsfornung)

二、形式的要件(Die formalen Anforderungen)

- (a) 一〇クラスと一〇進分類法(Zehn Klassen u. dezimale Untergliederung)
- (b) 貸借対照表を基準とする分類原則と経営過程を基準とする分類原則との結合(Kombination von Bilanz- und Prozessgliederungsprinzip)

いうまでもなく、コンテナラーメン形成の基礎を全体経済におくか、経済部門におくかによつてその形成態様を異にすべきであることはいうまでもない。従つて、コンテナラーメンの形成に際しては、なによりもまず経済部門のとり方が問題となるであろう。

う。

一九三七年の強制コンテンラーメンは、先に触れたように、全体経済を対象として構成されたため、すべての経済部門を満足させえなかつた欠陥を招来したものであり、また個別経営を対象とすることは尨大な数のラーメンを必要とすることとなり、この結果経済部門を対象として形成することが妥当となるであろう。経済部門を対象とする場合でも、工業、商業、保険業、銀行業等の経済部門について如何になすべきかが問題となる。このような経済部門コンテンラーメンにあつては、勿論個々の部門の生産計画の相違および経営の具体的な給付の性格が顧慮されなければならぬ。

次いで、経営規模の相違を顧慮するを生ずる。強制コンテンラーメンのような一般的なコンテンラーメンは、クラス分類(Klassengliederung)を確定するだけでよいが、部門コンテンラーメンにあつてはクラスの細分類(Untergliederung der Klassen)を必要とする。従つて、この細分類をどのような経営規模を基準としてなすべきであるかに問題がある。一九四九年の共通コンテンラーメンは、一方的に大規模経営(Großbetriebe)のために編成されておき、他方オーストリアのコンテンラーメンは小規模経営に基礎をおいている。このような二つの解決法は、経済部門のなか

勘定組織の発展

における経営規模の相違に適應するものではない。ここにおいて、グローホラは、①小規模経営(Kleinbetriebe)、②中規模経営(Mittelbetriebe)、③大規模経営(Großbetriebe)なる三つのラーメン・ストウフェン(枠の段階)に応じたコンテンラーメンを形成すべきであると結論している。

さらに、グローホラは一九四五年後において生じた連邦共和国における経済組織の変化を顧慮しなければならないと主張する。すなわち、戦時経済から市場経済への経済組織の転換は、市場事象を適切に把握すること、したがつて以前よりも財務簿記を重視しなければならぬとする。それ故、財務簿記と経営簿記は、その意味において同程度に評価されるべきこととなる。

続いて、形式的要件として一〇進法を採用すべきこと、並に Bilanzgliederungsprinzip と Prozeßgliederungsprinzip とを結合すべきであることを主張している。後者の問題は、結局彼の実質的要件としての「経済組織の顧慮」という側面から招来せられた形式的要件である。換言すれば、財務簿記と経営簿記を同じ加重でラーメンのなかに顧慮すべきであるという要求の結果として、二つのプリンチプを相互に結合すべき必然性を生じたのである。

3、新しいドイツのコンテンラーメンに対するグローホラの提案

勘定組織の発展

グローホラは以上のようにコンテナラーメン形成に必要な諸要因を考察したのち、次に示すようなデシマル・システムに基づくコンテナラーメンの構造を示している。

クラス0 設備財産 (Anlagevermögen)

クラス1 材料・半製品・製品在庫 (Vorräte an Stoffen, Halb- und

Fertigerzeugnissen)

クラス2 財務流動財産 (Finanz-Umlaufvermögen)

クラス3 債務 (Passiva)

クラス4 経営費用 (Betriebsbedingter Aufwand)

クラス5 原価種類 (乃至計算勘定)

Kostenarten (bzw. Verrechnungskonten)

クラス6 原価場所 (乃至計算勘定)

Kostenstellen (bzw. Verrechnungskonten)

クラス7 原価負担者在高および成果、短期決算

(Kostenträgerbestand- und erfolgs, kurzfristiger Abschluss)

クラス8 経営収益 (Betriebsbedingter Ertrag)

クラス9 中性費用・中性収益——年次決算

(Neutraler Aufwand, neutraler Ertrag—Jahresabschluss)

右の勘定分類から明らかなことは、シエマールンバッハのラーメンにおいて占められた内的給付計算の勘定領域が、ここではクラ

ス5〜7の三クラスに限定され、逆に財務簿記の勘定領域が拡大せられているというてんである。

クラス0〜2はビランツの借方側を示し、クラス3は貸方側を示すもので、これによつて貸借対照表作成の基礎が明らかにされている。そして、クラス4、8および9において、年次損益計算の可能性が示されている。

内経営的計算 (innerbetriebliche Abrechnung) に対して、原価・給付計算がクラス5、6および7の三クラスで処理される。すなわち、価値の流れ (Wertefluß) に従つて原価種類計算・原価場所計算・原価負担者計算および給付計算の領域を形成する。そして、短期決算勘定はクラス7に、年次決算勘定はクラス9におかれる。クラス5および6は表的原価計算 (tabellarische Kostenrechnung) の行われる際は、原価種類および原価場所に換えて計算勘定が設定されることを意味している。

上述の「勘定クラス順序 (Reihenfolge) およびその内容は、貸借対照表を基準とする分類原則と経営過程を基準とする分類原則とを調和的に相互に結合することに成功したことを示すものである」とグローホラは自負している。

勘定クラスのシエーマは、次の図表にみられるごとくに要約される。

定 勤 勘 定 (項目)				運 動 勘 定 (成果項目)					
借 方		貸 方		正 規 の 経 営 成 果 計 算				中 性 費 用 ・ 中 性 収 益	
設備財産	材料	および製品在高	財務流動財産	債務	経営費用	原価・給付計算			経営収益
						原価種類	原価場所	成果	
				高	お			決算	勘定
				お	よ	び	勘定		
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

・商標権およびそれと類似の権利、投資および固定財産としてのその他の有価証券等がこれに属する。

クラス1 (材料・半製品・製品在高) には、株式法第一三一条、第一項AⅢ、1~3の流動財産のうち原材料・補助材料および経営材料、半製品・製品および商品を含む。

クラス2 (財務流動財産) には、財務的価値 (finanzielle Werte) をもつ積極項目のすべてを含む。これに属するものは、クラス1

勘定組織の発展

上に示した勘定シエーマの各クラスには、次のような勘定内容が含まれる。

◆財務簿記の勘定クラス
 クラス0 (設備財産) には、株式法 (Akt Ges.) 第一三一条、第一項AⅡの諸項目が含まれる。例えば、営業用または住宅用建物、工場用建物またはその他の建築物のある土地、機械および機構的設備、工具・器具・備品、特許権・認可権・

に含まれなかった残余の流動財産項目、例えば流動財産としての有価証券、自己株式 (eigene Aktien) および支配会社の株式、抵当権、売掛金等である。

クラス3 (債務) には、貸借対照表の消極側のすべての項目を含む。

クラス4 (経営費用) には、経営の給付生産に基因する費用を内容とする。これはシエーマレンバツハのいう目的費用 || 基礎原価 (Zweckaufwand || Grundkosten) を指すのである。具体的に、このクラスには使用材料、賃金、給料、使用料、動力費、経営課税、保険料等の期間限定をうけた支出であつて、これらが経営の目的活動に随伴する (Betriebsbedingt) ものである限りにおいて含まれるのである。

クラス8 (経営収益) には、総売上収益 (Bruttoverkaufserlöse) と共に売上高の控除項目 (Erlösminderungen) をも含むのであつて、その結果諸種の販売製品の純売上高 (Nettoerlöse) が明らかとなる。クラス8はクラス4に対応するもので、両クラス残高が収支的経営成果 (tagatorischer Betriebserfolg) を結果する。

クラス9 (中性費用・中性収益・年次決算) には、中性成果勘定および年次決算勘定の二つの勘定領域が含まれる。

◆経営簿記の勘定クラス

勘定組織の発展

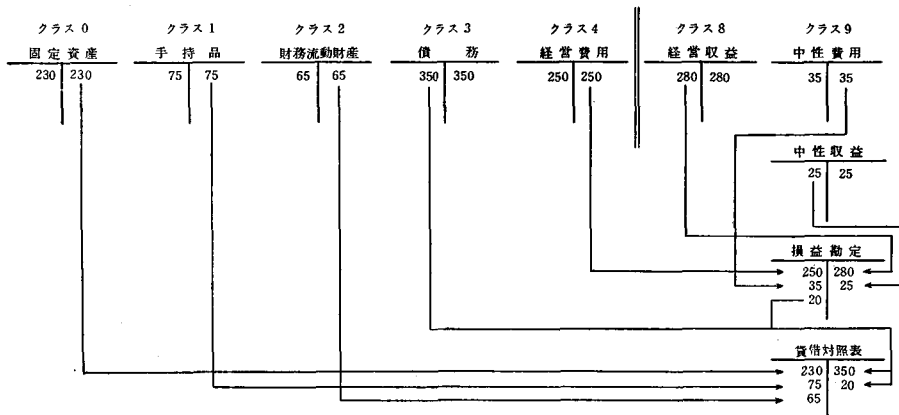
クラス5 (原価種類乃至計算勘定) は、勘定的記録をなす場合においては原価種類勘定を含むこととなるが、原価種類計算を表的に行う場合には計算勘定を収容するために利用される。

原価 = 基礎原価 (目的費用) + 付加原価であるから、原価種類勘定にはクラス4からの経営費用の第二次的記録と並んで原価計算上の諸項目すなわち原価計算上の減価償却費、運賃、利子および企業家賃金等が含まれることとなる。

クラス6 (原価場所乃至計算勘定) は、クラス5の場合と同じく勘定による原価場所計算 (この場合には原価場所勘定) にも表による原価場所計算 (この場合には計算勘定) にも利用される。

クラス7 (原価負担者乃至高および成果、短期決算) には、二種の勘定グループすなわち原価負担者乃至高および成果勘定と短期決算勘定とが含まれる。さらに前者は原価負担者勘定と給付勘定からなり、負担者ごとの原価と給付との対比 (Gegenüberstellung) により商品別成果 (Artikelserfolg) または商品グループ別成果 (Artikelgruppenenerfolg) を示しうる。後者には短期損益勘定 (kurzfristige Ergebniskonten) および経営決算勘定 (betriebliches Abschlusskonto) を含むのである。

以上のようにして、コンテナラーメンのクラス分類とそれに帰属する具体的科目についての画定を行ったあとで、グローホラは



財務簿記の記帳技術

「コンテンツラーメンと記帳技術」(Kontenträmen und Buchungstechnik)と題して財務簿記と経営簿記の記帳関連を典型的なタイプに分つて説明している。

〔Ⅰ〕 財務簿記の記帳技術

クラス0から3までの勘定は、年次貸借対照表(Jahresbilanz)へ、またクラス4、8、9の勘定は損益計算(Gewinn- und Verlustrechnung)へ導びかれる。それは前頁下段に示すような記帳シエーマを生ずる。

〔Ⅱ〕 経営簿記の記帳技術

財務簿記とは反対に原則として自発的組織としての経営簿記は、勘定的記録(Kontenmäßige Verbuchung)と必ずしも密接な形で結びつくものではない。なるほど、経営簿記は勘定技術(Kontenbuchung)を利用するが、しかしながらこれを表的記録(tabellarische Verbuchung)によつて完全なものとし乃至補充することができるのである。原則として、勘定的記帳と表的記帳とを適用する場合の関係として、次の四つの可能性を認めることができるのである。

(a) 純粹の勘定的記帳 Rein kontenmäßige Verbuchung (タイプA)

最初の極端な場合として、経営簿記全体すなわち期間的原価計算 periodische Kostenrechnung (原価種類計算、原価場所計算および

勘定組織の発展

原価負担者計算)並に給付計算と締切計算が勘定的に一貫される。クラス5の原価種類は、クラス7における経営決算勘定 Betriebliches Abschlußkonto (対照勘定 Gegenkonto としての)と結びついて記帳される。同様に、半製品・製品の期首在高(製造原価 Herstellkosten)で評価されたところの)は、それに対応する経営決算勘定に貸記される。

原価種類計算は結果的に原価負担者へ引き継がれるのであるが、この場合直接原価(Einzelkosten)はクラス5からクラス7へ直接に記入され、かつ共通費(Gemeinkosten)はクラス6における原価場所を迂迴して原価負担者に集合される。

原価負担者計算の内部で、計算期間の製造原価は製造勘定の上で、準備段階にある製品の製造原価は半製品勘定の上で、また販売製品の製造原価は製品勘定の上で確定され、同様に半製品および製品勘定の上で期末在高が確定されるのである。(期末在高の記帳における対照勘定は経営決算勘定である。)

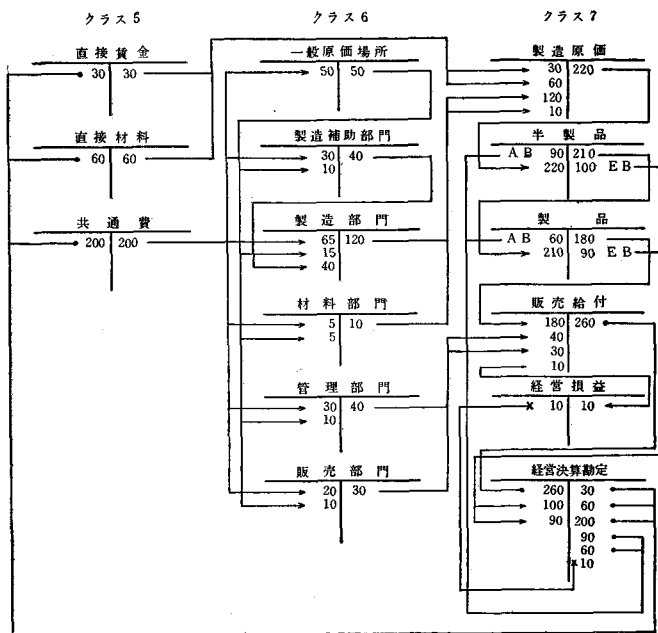
販売製品の製造原価は給付勘定に対比され、さらに管理共通費、販売共通費を追加することによつて、製品および製品グループの成果が測定される。そして、製品成果(Erzeugniserfolg)は、経営損益(Betriebsergebnis)勘定で総括される。

経営損益勘定の残高は経営決算勘定に收容され、かくすること

勘定組織の発展

によつて財務簿記に触れることなく内部記録領域 (Inner Buchungs-kreis) が締め切られる。それ故、経営決算勘定は経営簿記と財務簿記との接触点を表わすものである。

以上の説明をシェーマで示せば、次のようになる。この表示は実際原価計算 (Istrechnung) に基づくものである。標準原価計算 Sollrechnung (正常共通原価 Normal Gemeinkosten による) の場合



タイプA・純粹の勘定的記帳

には、製造部門・材料部門・管理部門・販売部門は正常化された共通原価で (実際原価 Istleistung) の確定前に (貸方記入される。 (b) 表的原価場所計算 Tabellarische Kostenstellenrechnung (タイプB)

タイプBがタイプAの経営簿記と異るてんは、原価場所計算がもはや勘定的な形態ではなく、表による形式 (tabellarische Form) で記録されるということである。それ以外のは既に示したタイプAと同一である。

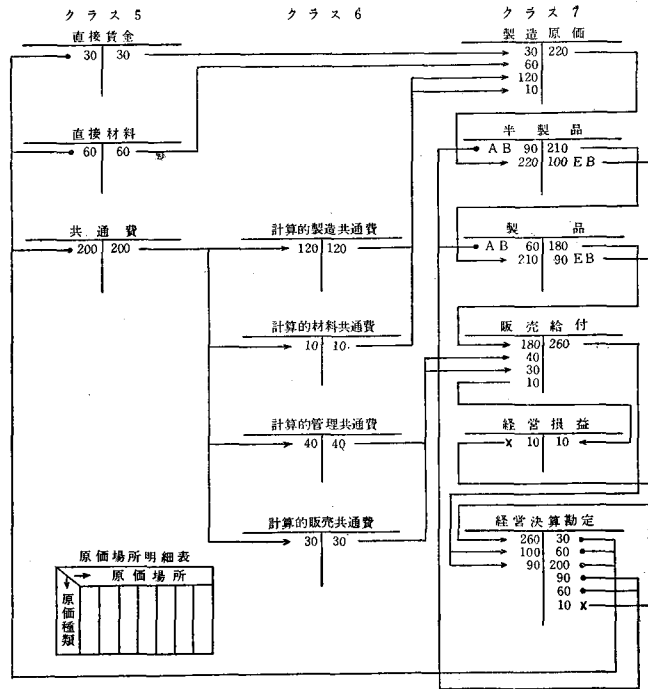
表的原価場所計算は原価場所明細表 (Kostenstellenbogen) でなされる。従つて、原価場所勘定はクラス6には現れない。表的原価場所計算の結果 (部門共通費) を記録するために原価負担者勘定に対する形式的な対照勘定を造ることが必要である。この対照勘定を計算勘定 (Verrechnungskonten) と称し、これは予備クラス6 (freie Klasse 6) に挿入する。

純粹に実際原価計算として貫ぬかれたタイプBの経営簿記は、次頁上段に示すごとくである。

(c) 表的原価種類計算と原価場所計算 Tabellarische Kostenarten- und Kostenstellenrechnung (タイプC)

タイプBの経営簿記において、原価種類は勘定的にクラス5で一回、原価場所明細表に表的に一回、合計二回記録されていたの

タイプB・表的原価場所計算

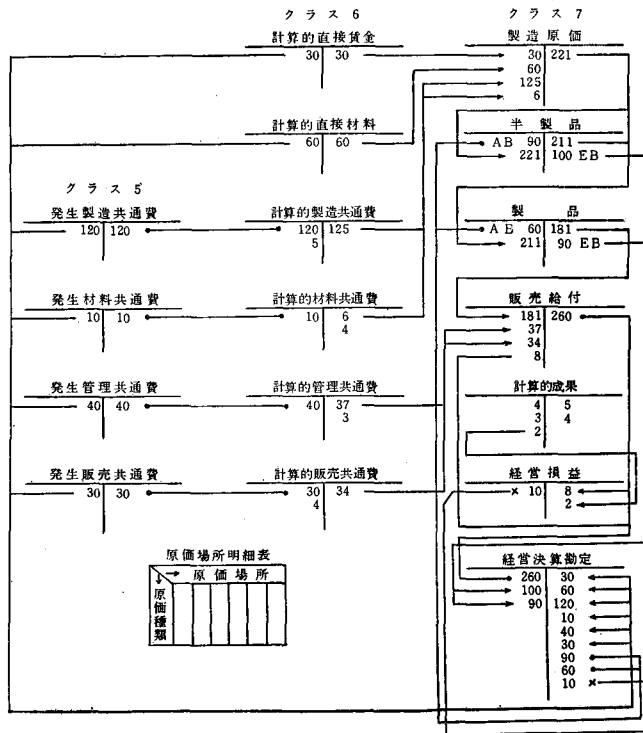


である。それ故、われわれは原価種類についても勘定的な記録を断念することができる。殊に、多くの原価種類は既に費用種類としてクラス4で勘定的に記録されているのであるから。これを表示すれば下段のようである。

ここでは共通費について、標準(正常)計算 Soll-(Normal-)Ver-

勘定組織の発展

rechnung がなされているので、予定額と実際額との差額がクラス6に現れている。タイプC・表的原価種類と原価場所計算



(d) 純粹に表的な記帳(勘定記入なき場合) Rein tabellarische Verbuchung (ohne kontemäÙige Verbuchung) (タイプD)

これはタイプAに対応する極端な場合である。タイプDでは経営簿記のすべての部分が表で記録される。表的経営簿記では、原

価場所明細表、在高確定表 Bestandemittelungshatt (原価負担者計算において)、および事後計算総括表 Nachkalkulationszusammenstellung (原価負担者成果計算において) の三つの部分から構成されるか、またはこれから三つを総合する経営計算明組表 (Betriebsabrechnungsbogen) から構成されるかのいずれかの形態をとることとなる。

4 むみび

グローホラの提案するコンテンツラーメンの構想は以上によつてほぼ明らかになしたと思うが、彼はさらに自己のコンテンツラーメンの共通コンテンツラーメンと比較した長所として次の六項目を掲げている。

- (1) 「貸借対照表を基準とする分類原則」と「経営過程を基準とする分類原則」とが相互に調和して結合されている。それによつて、収支計算 (pagatorische Rechnung) が原価計算 (kalkulatorische Rechnung) と並んで同等の地位に立つ。
- (2) 固有の費用クラスを設定することによつて、短期決算と並んで年次決算が勘定的に一貫される。
- (3) 営業簿記の勘定クラスは、それが貸借対照表と損益計算に直接につながるよう体系づけられている。
- (4) 経営簿記の勘定クラスは、必要最小限にとどめられてい

る。

(5) 勘定の全体が処理のために存在する勘定クラスによりよく分類されている。

(6) クラスは小・中・大規模経営に適用されうるように企画されている。

さらに、このような内経営的計算領域の狭化によつて、コンテンツラーメンが商業経営に基礎をおきうる可能性が生じたことを意味している、とグローホラは述べている。すなわち、費用・収益計算と並んで原価計算の行われない商業経営において、クラス5と7は市場種類 (Markarten) および商品種類 (Warenarten) に従つて整理された費用計算と売上高計算との分割計算によつて満たされうるであらう。

われわれはこのようなグローホラの提案する新しいコンテンツラーメンの試みが、ドイツの学界においてのみならずわが国学界においても少くともひとつの存在の意義をもつものと考えている。それは、シュマーレンバッハ的コンテンツラーメンへの批判であると同時にその惰性的一般化からの脱却へのひとつの試みであるからである。しかし、わたくしはグローホラのラーメンを全面的に肯定し、容認しようとするものではない。次節において、彼の提案を批判し私見に基づくラーメンの一端を開陳したい。

五 コンテンラーメンの動的構成

1 グローホラ説の批判と問題の所在

従来のドイツにおけるコンテンツラーメンの一般的傾向が *Prozegliederungsprinzip* に基づく分類思考を基軸とする勘定体系であつたものが、最近 *Prozegliederungsprinzip* と *Bilanzgliederungsprinzip* の総合によるコンテンツラーメンの展開が、ひとつの新しい動向として認められうることを前節において指摘した。しかし、グローホラの提案したコンテンツラーメンは、単に平面的・形式的に財務簿記と経営簿記を結びつけたに過ぎず、却つて両簿記の有機的関連性が没却されたうらみが存したのである。グローホラのこのような欠点は、ビランツに收容される在高という静的関係と内的給付計算という動的関係をひとつのラーメンのなかに併列的に配置したに過ぎないという点にある。このような矛盾のよつて来る根源は、思うにビランツという静的体系をラーメン形成のひとつの重要なファクターとして取り入れていることに由来する。ここに当然のことながら、二つの分類原則の欠点を補正することによつて、財務簿記と経営簿記をひとつの動的関係から一元的に体系づけることに求められなければならない。そのひとつの試みは、動的勘定理論と原価計算との有機的結合を目標とするコン

勘定組織の発展

テンラーメンの展開である。従来のビランツ・プリンチープの多くは、単にビランツの構成項目を基準とする分類原理であつて、そこには何ら一定の勘定理論を予定していないか、もし勘定理論があるとしてもそれは静的勘定理論にほかならなかつた。

今日の企業会計の実質的な主要目標が成果計算に存する訳であるから、成果算定の計算構造を明示する動的勘定学説(例えば、ワルプ動的二勘定理論)と所謂ブローツェス・プリンチープの融合が試みられてしかるべきである。企業外部者との財務取引(*Finanzgehen*)から生ずる量的に測定しうるすべての価値運動の把握を目的とする営業簿記乃至財務簿記と給付生産に際し発生するところの量的に測定しうるすべての価値運動の把握を目的とする経営簿記または経営計算(*Betriebsrechnung*)をひとつのラーメンのなかに統一し、かつそれらを成果計算というひとつの目的観からブローツェス・プリンチープというひとつの作成原則によつて動的に一元化しようとする。会計の認識対象が経営における価値の流れであつてみれば、蓋し価値の流れに即した勘定組織の形成こそ当然のことであろう。しかも、そこに経営の動的過程の明示と財務表作成の基礎が闡明化されなければならないのである。

註 山下博士はその著「損益計算論(泉文堂書店、昭和二五年)において、損益計算制度の史的発展を口別損益計算制度から総括的損益

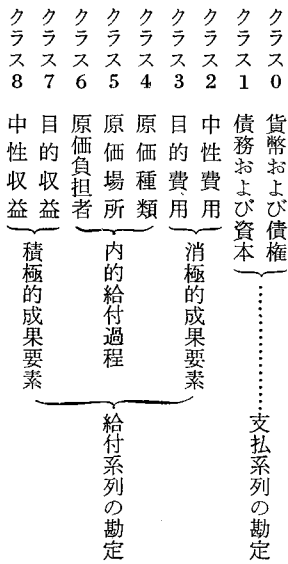
勘定組織の発展

計算制度への発展、さらにそれから総括的損益計算制度の口別計算化への展開として特徴づけられる。そして総括的損益計算制度の口別計算化を具体化するところの計算的勘定構造をコンテンツラーメンに求めておられる。ここにみられるコンテンツラーメンはいままでもなく博士独自の勘定理論（貨幣系統と費用・収益系統なる二勘定系統からなる動的勘定学説）と原価計算制度の勘定的一元化を指向せるコンテンツラーメンの動的構成の立場にはかならない。

この意味においてわたくしの意図するコンテンツラーメンは、博士のコンテンツラーメンの意図とその根本的思考において同一であるといえよう。以下、わたくしはワルプ学説に即してコンテンツラーメンにひとつの試案を提供しようとする。

2 動的二勘定理論と原価計算の結合形態

かくて、ワルプ動的二勘定学説と原価計算の結合形態としてのコンテンツラーメンの動的構成を明らかにしなければならない。わたくしは、デイシマル・システムに基づくワルプ的コンテンツラーメンは、次のような構成をとることが妥当ではなからうかと考える。



クラス9 月次決算および年次決算……………決算諸勘定
右に示した勘定体系は、ワルプ動的二勘定理論を基礎とした勘定分類を示すコンテンツラーメンである。

ワルプ動的理論は、衆知のごとく、交換経済的取引過程という基礎的事実から出発し、そこにおいてみられる支払と給付との対立関係から支払系列と給付系列なる二勘定系列を認め、この二つの系列から独立に成果が算定されることを示すものである。それ故、成果計算の見地から勘定体系を確立する場合、支払系列勘定と給付系列勘定とを対立的に分類することは必須の要件となる。

われわれは企業の営む経済活動の態様を交換経済的取引を基礎とする価値の流れとみる場合、近代会計は企業内部における量的に測定しうる価値運動のすべてを包括的かつ体系的に把握し、分析せんとする目的を有する。したがって、勘定組織の形成に当っては、なによりもまず価値の流れに即して体系化されなければならないこととなる。

生産経営における価値の流れは、次のごとき各段階から招来される (Münstermann, a. a. O., S.165)。

(1) 生産準備の段階 (Phasen der Produktionsvorbereitung)
所有主の資本投下から得られる経営の収入および外部者の信用授与からえられる経営の収入並に固定資産・原材料・その他の財貨

の購入に基づく経営の支出。

(2) 生産または給付調整の段階 (Phasen der Produktion oder Leistungserstellung) 原価種類の投入、原価場所におけるその費消および原価負担者(特に半製品および製品)から構成される経営役付の生産。

(3) 生産実現すなわち販売の段階 (Phasen der Produktionsrealisierung oder des Absatzes) 外部者への給付の販売およびそれによつて経営に流入する収入。

このような経営過程 (Betriebsprozess) の各段階のすべてがコンテナラームのなかに織り込まなければならない。

いま前掲のラームンについていうならば、クラス0〜3は生産準備の段階を、クラス4〜6は生産の段階を、クラス7および8は販売の段階をそれぞれ反映した勘定クラスを示している。

そして、まずわれわれはクラス0・1を支払系列勘定に、クラス2・9を給付系列勘定にあてる。クラス0は現金在高および将来的収入たる債権を示し、クラス1は将来的支出たる債務および資本を示すものである。それ故、クラス0および1はピラントの本来的内容を形造る項目を收容する。

給付系列勘定においては、消極的成果要素の一部と原価種類が内的給付過程を経ることによつて原価負担者となり、さらに積極

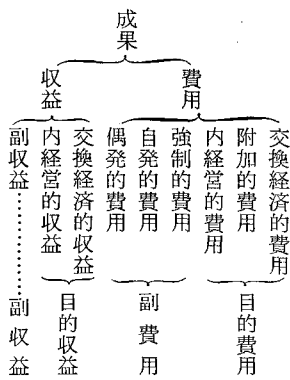
勘定組織の発展

的成果要素となつて実現する関係を明示したものである。

クラス2および3にワルプのいう消極的成果要素(費用要素)を、またクラス7および8に積極的成果要素(収益要素)をあてる。シェーマ上クラス2および8に中性費用(副費用)および中性収益(副収益)を、他の費用・収益要素から分離して表示したのは、ワルプの費用・収益分類における根本的意図であり、これはまた短期損益計算を可能ならしめようとするシェーマレンバツハの意図と撥を一にするものである。

註 Walb, E., Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe, 1926, S. 28-41.

ワルプは費用および収益の分類シェーマとして、次のようなものを示している。



クラス4〜6は内的給付調整の段階を示すもので、その生産進行の過程に従い、原価種類計算、原価場所計算、原価負担者計算

勘定組織の発展

の領域を形成する。そして内的給付過程を経ることによってえられた製品は、更に販売の過程を経ることによってクラス7で収益として把握される。そして最後にクラス9で決算勘定にすべての計算要素が総括されることとなる。

以上の関連をシェーマで次のように要約しうる。

勘定組織									
支払系列勘定		給付系列勘定						月次決算および年次決算	
貨幣および債権	債務および資本	消極的成果要素 (費用要素)		原価計算			積極的成果要素 (収益要素)		
		中性費用	目的費用	原価種類	原価場所	原価負担者	目的収益	中性収益	
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
生産準備の段階				生産	また	は給	生産	実現すなわ	決算
				付調	製の	の段	ち販	売の	

先に示したコンテンツラーメンの各クラスには、次のような勘定内容が含まれる。

〔A〕 支払系列勘定
 クラス0 (貨幣および債権) には、現金在高並に将来的収入を表わす勘定例えば売掛金、受取手形、貸付金等の債権勘定がこれに属する。
 クラス1 (債務および資本) には、所謂将来的支出を表わす勘定

例えば買掛金・支払手形・借入金等の債務系統の諸勘定と資本勘定が含まれる。

〔B〕 給付系列勘定

クラス2 (中性費用) をワルプは目的費用に対立させて副費用 (Nebenaufwand) と称している。これに属するものとしては、租税等の強制費用 (Zwangsaufwand)、寄附金・公共事業の分担金等の自発的費用 (freiwilliger Aufwand) および盗難・減損・損傷・景気変動に基づく価値減少等の偶発的費用 (Zufallaufwand) 等が挙げられる。

クラス3 (目的費用) には、ワルプ理論の中核をなす交換経済的取引に由来する消極的給付すなわち交換経済的費用 (tauschwirtschaftlicher Aufwand)、無償で受け容れた経済価値物の費消を意味する附加費用 (Zusatzaufwand) 並に自家修繕・自家建設等を表わす内経営的費用 (innerbetrieblicher Aufwand) 等がこれに属する。目的費用の項目が数的に多い場合、クラス3に過重する結果となるから、商業経営の場合、目的費用に対してクラス3と4を与えることが適切であろう。また、工業経営の場合には、目的費用中原材料・賃金勘定をクラス4原価種類勘定に収容する。

クラス4 (原価種類)

クラス5 (原価場所)

クラス6 (原価負担者)

クラス7 (目的収益) に属するものとして、交換経済的収益・内経営的収益をワルブは挙げてゐる。だが、目的費用の場合と同様に附加的収益というものも考えられるであろう。

クラス8 (中性収益) には、偶発的・臨時的な収益が含まれる。ワルブはこれを副収益 (Nebenbeitrag) と称している。

クラス9 (月次決算および年次決算) には、中性損益集合勘定・月次損益勘定・年次損益勘定・残高勘定等が含まれる。

3 動的構成の特徴

われわれは動的二勘定理論と原価計算とを結合したコンテンツラーメンの形成のためにできるだけだけの努力を払つたつもりである。しかし、何分にもひとつの試案たる領域をいであるものではないであらう。だが上で論述したコンテンツラーメンには、次のような特徴を認めることができるように思う。

第一にすべての勘定を支払系列および給付系列なる二系列に分類することによつて、成果計算の見地からする財務諸表作成の基礎を明らかにしていること。

第二に成果計算という一元的な構造のなかで、消極的成果要素が積極的成果要素に転化する関係を明示していること。

第三にこの勘定分類の基底をなす分類思考が、徹底したブロー

勘定組織の発展

ツェス・プリンチープによつて一貫されていること。すなわち全勘定が経営における価値の流れに即して分類され、体系づけられていること。換言すれば経営の資本循環を意味するところの「支払の出↓消極的給付↓積極的給付↓支払の入」という貨幣で始まり貨幣で終るところの一連の運動がクラス0に始まりクラス9に終る勘定体系のなかに明瞭に表現されているのである。

繰り返すまでもなく、従来のコンテンツラーメンはブローツェス・プリンチープが強く表面に立つ場合、財務諸表作成の基礎が不明瞭となり、またビランツ・プリンチープを強調するときは内部給付過程が後退するという関係にあつた。このような欠陥を救済しようとしたのが、グローホラの提案するラーメンであつたけれども、そこには単に垂平的・形式的に財務簿記と経営簿記を結びつけるに過ぎず、却つて両簿記の有機的関連性が没却されたりらみが存したのである。このことは既に指摘したとおりである。

ここにおいて、わたくしは動的勘定理論を基底とするコンテンツラーメンの形成を意図したのである。このような意味でのラーメンは、成果算定という会計の本源的課題を勘定体系全体に貫ぬきながら、しかもなお給付系列内部における価値移転の關係をも明らかならしめるといふ大きな特徴をもっている訳である。

シュマーレンバッハ・コンテンツラーメンは一般的にブローツェ

ス・プリンチーブに基づくものであると特徴づけられてはいるが、そこには記帳技術上の要請が強調せられるため、純粹に徹底したブローツェス・プリンチーブによつていとはい難い箇所である。例えば、資本循環の見地からは明らかにクラス0と1とが逆転している。それ故、彼のラーメンはブローツェス・プリンチーブによつていのではない、カルクラチオンスプリンチーブによつていものであるとすることができよう。それ故、ラーメン全体をブローツェス・プリンチーブで一貫しようとするわれわれの立場のもつ意味の一端はここにある。

また、シュマーレンバッハの場合記帳技術上の見地例えば「頻繁性の原則」(Prinzip der Häufigkeit)が前面に強くたつたため各クラスの多くは借方残と貸方残をもつ項目が混淆されて収容されて

いることの結果、各ククラスの同質性についての論理的、統一的解釈を求めることができな欠陥がある。そのことは機械簿記とコンテララーメンが結合する場合に不便をもたらはしはしないであろうか。勘定クラスは純粹性と目的性をもつものでなければならぬと思う。

われわれの立場において、シュマーレンバッハの頻繁性の原則を容認することは可能である。それはシュマーレンバッハのように全勘定をはじめにかかる原則で分類することをせず、各クラスの内部で繁度の高いグループは上位、低いものは下位に配置することによつて、かかる記帳技術上の要請をとり入れることが可能であろう。

(一九五八、一〇、一九)

シュマールレンバッハ企業評価論に関する一考察

小野 二郎

周知の如く営業譲渡、合併、組織変更、社員の入退社、大規模

なる会社持分の取引、企業担保に基く信用の授受等、企業が全体として移動し或いはその持分の移転が行われるときには、企業経営全体の評価が必要とされるが、これらが企業経営をめぐる利害関係者の間に資本の取引を引き起すものであるということからするならば、企業評価は重要な企業財務論上の問題であり、従つて又企業評価論にあつても財務論の基盤となる理論上の立場が貫かれるべきこと、そしてその理解が財務論全体の構造を把握する上に大きな意義をもっていることは明かである。

小論ではこの意味において、シュマールレンバッハ財務論研究の一端として、その企業評価論を、他の若干の文献を参照しつつ、そして可及的「資本・信用及び利子」や「最適有効値」で展開された彼の基本的な立場と結びつけて考察を進めて行きたいと考え

るものである。

(一)

シュマールレンバッハにあつては、企業価値は「純粋なる資本価値」の一つであり、それを正しく評価することは、特に資本授与者と資本受入者との間の取引 (Verkehr) において重要な意味を有する。何故ならその評価が粗雑に行われるときには、一国に存する限定された量の資本をより悪しき経営に投下して、より有用なる投資計画を放置せしめ、或いは又その資本について当然得しめるべき用役価値への努力が行われずに、より低い価値をもつて満足されるという結果を招くからである。従つて企業評価そのものは、その動因を外から与えられるものであつて、その限りでは企業経営内部におけるよりもむしろ信用経済における範疇である

と考へられている。所が彼にあつては、その信用の二つの大きな柱を形造るものとして、参加信用 (Beteiligungskredit) と貸付信用 (Darlehnskredit) という資本の二つの流通形態が区分される。といふのはこの二つの形態は同時に又、外部との関連においてなされ、そして資本家と経営の両者に対して異質的な用役をもたらす企業財務の二つの形態を示すものだからである。シュマーレンバッハが企業評価論を特にその著「参加財務論」において展開していることは、それが参加と本質的に結びつくことを意味するものであり、従つてこの形態区分は、我々の課題に重要な意味をもつているのであつて、それ故此処では企業評価の個々の問題に入る前に、先づ彼の財務 (Finanzierung) の概念及びその分類についての見解を概解することにより、その立脚点を明確にしておきたいと思う。

シュマーレンバッハによれば「我々が企業財務の問題を専門科学的に取り上げんとするときには、資本調達のみならず、資本を使用する企業とそれを授与する資本家との関係、資本償還及び資本損失をも問題としなければならないのであるが、財務の下に理解される機能にあつては、資本調達が特に他のものの上位を占める概念であるといふのは正しい。」つまり資本調達のあり方が、その他諸々の財務現象の性格を規定するものと考へられているのであつて、従つて先づ資本調達の意味における財務の形態区分が

行われる。

自己財務 (Selbstfinanzierung) 参加財務 (Beteiligungsfiananzierung)
 外部財務 (Fremdfinanzierung) 貸付財務 (Darlehnsfinanzierung)

このシューマ自体にも疑問は存するが、しかしながらそれと論ずることは我々の目的ではなく、当面の問題にとつて重要と考えられるのは、参加財務の性格を明かにすることであるので、此処では第二段の形態区分のみを取り上げることにする。

企業外から資本を調達する外部財務にあつては、参加財務と貸付財務との二つの基本的な形態が存するが、シュマーレンバッハによれば「貸付けの特質として考へられるのは固定利子であり……参加の諸関係において商人にとつて最も重要なのは利益参加であつて、屢々法律家によつて重視される業務の執行は、それが損益に対する参加に影響するが故に意味をもつにすぎない。」この利益参加のメルクマールは経常的利益のみならず、清算又は社員退社の際時における企業の損益、つまり企業の存続期間全体を通ずる全ての価値変動への参加をも包括する。即ち清算又は社員退社の場合に出資者の持分額の計算が、帳簿上の資本の名目額のみに参加するものとして計算される場合には、それは「貸付け形態における持分計算を有する参加 (Beteiligung mit Abfindung im Darlehnsform)」であり、一方それが正確なる企業価値計算に基き、資

本の名目額には表われない、例えば秘密積立金や秘密欠損をも含めた、全ゆる価値変動に参加するものとして計算されるときには「参加形態における持分計算を有する参加 (Beteiligung mit Abhangung im Betheilungsform)」であつて、經常的な利益に参加するものも後者の形態をとつて始めて完全なる参加たり得るのである。⁽²⁾

勿論資本を受入れるときの当事者間の契約によつて、参加財務と貸付財務との間に位置づけられる種々の中間的な存在も考えられるけれども、シュマールンバッハにおいては参加財務の概念はこのように規定され、その限りでも企業評価がそれと必然的に結びつくものであることが明かにされたが、更にそれに止まらずその概念規定に基いて参加信用なる、国民経済における資本の一つの流通形態が存在し「経営全体の価値の正確なる決定は、この参加信用においてこそ最も重要な意味をもつものであり……これに對して貸付信用にあつては経営価値の意義は後退する。」⁽³⁾と考へられた。即ち企業評価は参加財務の本質に結びつくもの、従つて始めに述べたことから明かなように、参加信用なる形態で流通する資本を、国民経済的により生産的に拘束するための、一つの計算基準として把握されたのであつて、このことは又、企業評価が特に全体経済的観点からする、自己資本評価の問題であると考ええる彼の基本的な立場を明かにするものと云えるのである。

シュマールンバッハ企業評価論に関する一考察

我々はこの点について更に理解を深めるために、彼と対照的な立場を採るメロヴィッツの見解を参照して見よう。

彼によれば「此の問題における唯一の可能なる経営経済上の立場は、経営の立場のみである。評価論の課題は、企業の購入者に、彼が如何にすれば最もよく資本を投下することが出来るかを勧告することに於けるのではない。それは、購入者や売却者の利害関係とはかかはりなく従つてその実際の取引価格とは無関係に、経営の客観的な用役 (Nutzen) を確定する点にある。」そして経営の用役価値は具体的には、それが客観的に定量され得る (Quantifizierbar) ものでなければならぬと云うことから、資本主義社会における企業資本の用役価値、即利益を意味するのであるが、資本の供給者との結びつきを本質的なものと考へず、補完的な諸生産要因の統一体としての経営が将来如何なる利益を得ることが出来るかと云う観点のみからするときには、一旦外部から採り入れた資本のもたらす用役は全て同質的なものと考へられるから、この場合には自己資本、他人資本の区別は問題とはならない。⁽⁴⁾即ちメロヴィッツにあつては、彼の云う客観的な全体としての企業価値は、その交換価値や販売価値とは別箇の、經常的な生産における企業総資本の用役に依拠する価値——自己資本・他人資本を問わず経営における資本全体の価値であると考えられたのであつて、

我々は此処に彼の基本的な観点を見出すことが出来るのである。

シュマールレンバッハの、企業評価を自己資本評価とする見解は、レーマンが「企業評価は決して自己目的ではなく、全体としての企業の評価に対する理由は外から与えられるものであつて……私には経営自体から、経常的に又は一時的にもせよ、一企業全体の価値の確定が要求されるとは考えられない。……それは企業全体又はその持分が他人に譲渡されるときに必要とされるものであつて……自己資本収益価値(Eigenkapitalertragswert)と称されるべきものである。」⁽⁵⁾と述べ、コルベが「企業評価に対する根拠は外から与えられるのであつて、それを評価するときに、評価される対象の立場を採るのは支持し得るものではない。……企業価値は経営所有者に対する経営の用役価値である。」⁽⁶⁾とするように、それ自体では必ずしも独特の見解とは云えない。

しかし我々が見たように、その出発点となつた、国民経済における限定された量の資本を、より生産的に拘束するための計算基準の一つを企業評価に求めんとする主張は、前に見たメレロヴィツの、国民経済的な資本流通の諸関係を顧慮することなく、企業経営こそが唯一の実体であるとする見解、レーマンの採る中立的な鑑定人の立場、⁽⁷⁾コルベの強調する、取引に参加するそれぞれの企業家の観点との対比からも明かなように、彼の企業評価論に

おける独自の立脚点と認めることが出来るのであるが、更にこれは又「資本・信用及び利子」で展開された、シュマールレンバッハの財務論に対する基本的な態度に連なるものでもあつた。「自由なる資本が比較的大きいと云うことは国民経済の状態として良き徴候であるとは云えない。経済の最適状態は形成されつつある資本が可及的早く、その目的規定に達し、生産的に拘束されることにより達せられる。」⁽⁸⁾と云う主張が、彼の企業評価論においても貫かれていることを看過してはならないのである。

(註1) E. Schmalenbach: Die Beteiligungs Finanzierung, 1954, S. 41. 及

3) E. Schmalenbach: Prehale Wirtschaftsführung, Band I, Die optimale Geltungszahl, 1948, S. 91.

(註2) E. Schmalenbach: Die Beteiligungs Finanzierung, S. 9~S. 10, S. 16~S. 19. 参照。

(註3) E. Schmalenbach: Die optimale Geltungszahl, S. 91.

(註4) K. Mellerowicz: Der Wert der Unternehmung als Ganzes, 1952, S. 11~S. 13, S. 15 及 3) K. Mellerowicz: Wert und Wertung im Betrieb, 1952, S. 61. 参照。

(註5) M. R. Lehmann: Allgemeine Grundsätze für die Bewertung ganzer Unternehmungen, Z. f. B., 1954, S. 66, S. 68.

(註6) W. B. Colbe: Objektive oder Subjektive Unternehmensbewertung? Z. f. B., 1957, S. 113, S. 115.

(註7) M. R. Lehmann; a. a. O., S. 66.

(註 8) W. B. Colpe; a. a. O., S. 118.

(註 9) E. Schmalenbach; Kapital, Kredit und Zins, 1951, S. 32.

(11)

企業価値を決定する方法として高瀬莊太郎博士は、(1)株式市価基準法——株価を基準とし、それに総株数を乗じて算出する方法。(2)利益基準評価法——企業利益を適切なる利子率により還元計算する方法。(3)配当基準評価法——配当金を適切なる利子率により還元する方法。(4)資産基準評価法——個々の資産の価格の総計をもつて企業価値とする方法。を上げ、その他(5)後述するシュマーレンバッハの、企業の給付額又は量に基づく評価法。(6)コルベの収支差額に基づく評価法。(7)フルツフの原価比較法⁽¹⁾。等も存するが、シュマーレンバッハにおいて問題となるのは企業価値の主要形態としての収益価値(Ertragswert——利益基準評価法に基づく価値)、及びその計算上の補助形態としての実物価値(Sachwert——企業を構成する個々の資産の再生産原価の総計、即ち資産基準評価法に基づく価値)である。

彼は、一、競争危険を顧慮しない場合と、二、競争危険を顧慮する場合とについて企業価値の計算を論ずる。第一の場合においては、企業の価値はその企業を創り出すに要する再生産原価——

シュマーレンバッハ企業評価論に関する一考察

実物価値とは無関係に、社会経済における企業の用役性、即ち収益価値によつてのみ決定される。競争企業の出現する可能性のないときには、同種企業の供する用役量は一定であり、従つてその価値は生産原価——企業の実物価値とは無関係に、限界の用役の価値により決定されるが、それは個々の企業では価格を通じて収益として現われるのである。

既に知られているように、シュマーレンバッハにあつては、企業の価値はその全体としての組織が用役をもたらすことにより生ずるのであつて、経営に拘束された個々の資産は、それが企業に結合されている間は、独立せる用役性を有しないが故に、それ自体では価値を有することはない。つまり投下された個々の資本財は自己の用役の独立性を放棄し、企業と云う経済単位の有する別箇の用役の中に吸収され、それと同時に個々の価値も組織全体の価値に同化して、新しい価値を形造る。企業価値は原則として此の結合価値(Verbundenheitswert)により表わされるのであり、それ故それは企業に存する個々の資産の価値額——虚構的な個別価値(aktive Einzelwert)を加算しても計算し得るものではなく、企業全体のもたらす用役により決定されるのである。⁽²⁾

そしてこのように形成された企業価値は、純粹なる資本価値の一つであり、従つて我々が既に「資本・信用及び利子」で見たよ

うに、それを決定するのは、企業が有する将来の用役性であつて、過去において要した原価や遂行して結付ではない。「一企業を購入せんとするものは、経済的には、それが彼に将来もたらすもの以外に何等の関心をも有するものではない。又売却するものも経済的に思考するならば、その計算を将来に向けなければならない。と云うのは彼にとつては、売却により、企業が過去において行つて来た給付が失われるのではなくて、企業が将来尚遂行するであろうと期待される給付が失われるからである。」⁽³⁾

この企業の将来における用役の可能性は種々のものであり有るが、通常は利益経済活動 (Ertragswirtschaftung) を通じてもたらされるが故に、用役価値は利益として現われ、従つて企業の価値は将来の企業利益により決定されるのである。⁽⁴⁾

前節でも触れたように、メレロヴィッツは、企業価値を評価する尺度は資本主義社会での合理的な(例えば個人的な趣味・愛着・社会的地位の如き不合理な、主観的な要因は除いた)経済活動における将来の用役の価値を客観的に表わし得る、そして定量可能なものでなければならぬと云うことから、同様に将来利益を採り、⁽⁵⁾ ヨーナスも又「経営組織、生産上の諸関係等の差異を収益価値以外のものの比較により決定せんとする企ては無益なものであつて、収益価値においてのみ、個々の諸条件をも顧慮した企

業の価値が、総合的に一つの数値として表わされ得るのである。」⁽⁶⁾と主張し、ラックマンも「利益は経営の全事象の表現であり、企業組織の個別性の表現である。」⁽⁷⁾と述べているが、我々はこのやうな面からも企業の用役価値が、その利益により表わされるとする見解を理解することが出来よう。

所で企業の用役価値として、利益が採られるとしても、将来の用役様式が決定されていないときには尚いくつかの撰択可能性の存することがあるが、「予想する場合には最大可能なる用役——最大の利益を生むと思われる企業の利用が仮定さるべきである。何故なら、もの (Sache) に種々の用役可能性が存するときには、この中最善のものに従つて利用され、評価されるものと考えられるからである。」⁽⁸⁾

しかしながら、このように将来の事実が評価にとつて決定的なものであると云う原則を設定したとしても、それは過去を全く無視するものではないのであつて、過去が将来の利益を予測する手段として用いられ得る限りにおいては重要な意義を有する。評価計算において、それを定式化することにより過去又は現在にのみ結びついて、将来には全く関連のない収益価値を創り出すことは厳にいましめなければならぬけれども、単に将来利益の数値として現われるものを予測するのみならず、それに影響する全ゆ

る要因を予測する基準となると云う意味では、過去の将来に対する尺度性は十分に認められなければならないのである。⁽⁹⁾

これに対して第二の将来の競争危険を顧慮する場合には、事情は異なつて、企業の実物価値が重要な意味をもつことになる。

シュマールレンバッハによると、人は、費した価値に照応する用役価値を得ることが出来ないときには、敢えて資本投下を行わぬが故に、或る企業を創り上げるためには、その用役に基く価値——収益価値は、実物価値よりも高くなければならない。逆に云えば自由なる価格決定機構を有する経済の下では、企業の収益価値がその実物価値よりも大なるときには、この二つが一致する迄競争企業が現われるものと考えられる。従つてシュマールレンバッハによれば価値は、そのものの有する用役性と稀少性によつて規定されるのであるが、企業の実物価値は同種企業の、この稀少性関(Seltenheitschelle)——競争企業無出現関(註参照)を示す。つまり実物価値は収益価値との関連において、企業の稀少性を決定する一つの限界を形造るのであつて、二つの価値の差が大なる程競争企業が現われることが期待され、それによつて同種企業の稀少性が減じ、従つて明確には予測し得ないけれども将来の利益も減少し、同時にそれに依拠する現在の企業価値も既に低下している可能性が存するのである。それ故競争危険を顧慮するときに

シュマールレンバッハ企業評価論に関する一考察

は、企業の評価は収益価値のみならず、企業の実物価値をも考慮しなければならない。即ち収益価値が実物価値より小なるときには、上述した所からも明かなように、競争企業の現われる可能性はないと考えられるから、企業価値を決定するのは収益価値であり、又収益価値が実物価値よりも大なるときは、何等かの他の理由で競争危険が全く予想されない場合には収益価値が採られるが、それ以外ではこの二つの価値の間において適切な企業価値が計算されるのである。⁽¹⁰⁾

レーマンにあつては更に清算価値をも導入して、三つの場合が想定されている。

1、清算価値 \wedge 清算価値 (Substanzwert) \wedge 清算価値

2、清算価値 \wedge 清算価値 \wedge 清算価値

3、清算価値 \wedge 清算価値 \wedge 清算価値

即ち企業価値は、2のときには収益価値により、3のときには清算価値により決定されるが、1の場合にはシュマールレンバッハと同様、企業価値は収益価値と実体価値によりその範囲を限定され、競争企業の現われる可能性の大小によつて、その間のどこかで決定されるものと考えられている。⁽¹¹⁾

これに対してヨーマスは、実務上実物価値は収益価値以上にその決定が困難であり、それをもつて企業の将来利益予測の不確実

性——企業評価における競争危険を、将来利益又は還元利率に
 おいてのみ顧慮することの不確実性をいくらかでも柔らげんとす
 る企てがあるとしても、それは無意味であると指摘しているが、⁽¹²⁾
 メレロヴィッツもこのシュマーレンバッハの説を否定する。彼に
 よれば、実物価値が企業評価において顧慮されなければならない
 のは、それが企業規模を通じて利益に影響するか、或いは管理量
 又は比較量 (Kontrolle-und Vergleichsgröße) としての個別資産実
 物価値相互間の、又はそれと資本との構成が利益に影響を及す限
 りにおいてである。シュマーレンバッハのように再生産原価を稀
 少性闕——競争企業無出現闕として、価値を規定する本質的要因
 と考える二元論的な思考は、古い型の国民経済学の客観価値理論
 であり、かかる価値法則は全体経済的な傾向としてのみ貫かれ得
 るものであつて個別経済に適用され得るものではない。個々の企
 業経営にあつては企業の再生産原価と収益との間の直接的な関連
 は認められず、競争危険の大きさは個々によつて非常に異なつた
 諸要因により決定されるのであつて、従つて実物価値と収益価値
 との差額は何等競争危険の大きさの尺度たり得るものではない。
 むしろ競争危険は既に将来利益又は還元利率が正しく予測され
 るときに、その中で顧慮されるべきであつて、更にかかる要因を
 計算に入れるのは「収益価値」が厳密に計算されないことを意味

するか、或いは二重計算の誤りに落ち入るものと云わなければな
 らない。それ故メレロヴィッツにあつては、二つの価値の大小関
 係に基いて企業価値を決定することは認められず、決定的なもの
 は収益価値のみであつて「我々はこの収益価値と実物価値との両
 者により価値を決定するという二元論に、シュマーレンバッハ理
 論の主要なる欠陥を見出すのである。」⁽¹³⁾と主張された。

この批判はいう迄もなく、始めに述べたメレロヴィッツの、個
 々の企業の将来利益のみを唯一の実体として、国民経済的な諸関
 係を無視する立場から、シュマーレンバッハの価値論を全く否定す
 るものであつて、その意味では超越的な性格をもつているともい
 える。しかしながら、企業価値がシュマーレンバッハの、自由な
 価格決定機構の前提に立つて、競争企業の出現が収益価値と実
 物価値との差額によつてのみ規定されるとする理論により正しく
 把握されるとしても、メレロヴィッツやヨナスの主張するよう
 に、競争危険を顧慮した収益価値は、その個々の危険を将来利益
 に含めて、或いはそれが計算確実性の観点から不可能なときに
 は資本還元利率において顧慮することにより、実物価値に依拠
 することなく計算され得るのであつて、シュマーレンバッハにお
 いて何故この方法が放棄されたかは明かではない。従つて又彼の
 見解では、競争危険を顧慮する場合には、厳密な意味での、企業

の将来の用役価値——将来利益により決定される価値即ち「収益価値」なる概念が全面的に貫かれ得たとはいえないのであつて、ローマンの指摘する⁽¹⁴⁾ように、只それと偶然的にしか一致することのない値により代用されるに止まるということも認められなければならない(第五節の計算例を参照されたい)。そして更にラックマンが「収益価値が実物価値以下にあるときには、個々の企業の解散により競争が減じ、それにより将来の収益は改善される⁽¹⁵⁾」と述べるように、自由なる価格決定機構を前提とするならば、一度成立した企業の硬直性は考慮されなければならないとしても、此の場合にも実物価値から全く離れて企業価値を決定することは出来ないのではないかとという疑問も提起され得るのであつて、これらの点について尚シュマーレンバッハの理論は不充分であつたといわなければならない。

(註1) 高瀬莊太郎 企業の評価 現代会計学一般理論 三五七頁、及び W. B. Colbe; a. a. O., S. 114~S. 114, 及び F. Lackmann; Theorien und Verfahren der Unternehmensbewertung, 1955. S. 124, 参照。

(註2) E. Schmalenbach; Kapital, Kredit und Zins, S. 96, 及び動的貸借 対照表論、土岐政蔵訳五四頁、一九四四頁参照。

(註3) E. Schmalenbach; a. a. O., S. 11, S. 22~S. 24, 参照。
E. Schmalenbach; Die Beteiligungsfinanzierung, S. 37.

シュマーレンバッハ企業評価論に関する一考察

(註4) E. Schmalenbach; a. a. O., S. 37. 参照。

(註5) K. Mellerowicz; Der Wert der Unternehmung als Ganzes, S. 14, S. 47, 参照。

(註6) H. Jonas; Einige Bemerkung zur Bestimmung des Verkehrswertes von Unternehmungen, Z. f. B., 1954, S. 19.

(註7) F. Lackmann; a. a. O., S. 18, S. 120, 参照。

(註8) E. Schmalenbach; a. a. O., S. 37.

(註9) E. Schmalenbach; a. a. O., S. 37~S. 38, 参照。

(註10) E. Schmalenbach; a. a. O., S. 61~S. 62, S. 65, 及び動的貸借対照表論、二頁参照。

閾又は閾値 (Schwelle 又は threshold)。——例えば人体の或る部分を除去して行くとき、その温度が一定の値に迄下つて、つまり刺戟が一定量に達して始めて冷たいと感ずるようになる。この限界となる刺戟の値を刺戟閾 (Reizungsschwelle) と云う。シュマーレンバッハはこの心理学又は医学上の概念を、その価値理論に援用したのであつて、ラックマンはこれを企業評価の問題に限定して、競争閾 (Konkurrenzschwelle) と称しているが、より分かり易くせんとすれば競争企業無出現閾と訳すことが出来る。F. Lackmann; a. a. O., S. 76, 参照。

(註11) M. R. Lehmann; a. a. O., S. 73.

(註12) H. Jonas; Zur Gutachtlichen Methodik bei der Unternehmung, Z. f. B., 1955, S. 272~S. 273.

(註13) K. Mellerowicz; a. a. O., S. 20~S. 21, S. 34, S. 93, S. 108, S. 138 ~S. 139, S. 226, 参照。

(註14) F. Lackmann : a. a. O., S. 77. 参照及び M. R. Lehmann : a. a. O., S. 74.

(註15) F. Lackmann : a. a. O., S. 73.

(11)

以上我々は、その企業評価論の基盤ともいふべき、シュマールレンバッハの国民経済的な立場からする企業価値の位置づけ及びその本質の理解を概観し終えて、以下本論をなす評価手続きについて、その考察を進めていくことになるのであるが、上述した所からも察せられるようにシュマールレンバッハにあつては、

I、将来利益の測定

II、資本還元利率の決定

III、a、資本還元計算による収益価値——競争危険を顧慮しない

いときの企業価値の決定

b、実物価値と収益価値から、競争危険を顧慮するときの

企業価値の決定

の順序に従つて行われるが、この節では(1)を取り上げることとする。

企業価値は将来の利益に依拠するものであり、それ故その価値は直接に、確定的に計算(Berechnen)され得るものではなく、可及的确实なる方式で将来から推論される。即ち見積り評価(ge-

ätzen)されるに止まるものである。従つて前にも述べた如く、目的の本質は将来利益の測定にあるのであるが、過去の数値に基づき、その援けを得て比較利益(Vergleichserfolg)片岡博士はこれを調整利益と訳しておられる(1)を決定し、それを修正することにより将来利益を予測する手続きが採られるのであつて、シュマールレンバッハは、これを次の三つの段階に分つて展開する。

a、比較年度の利益の調整

我々が見て来たように、資本還元計算の一要因として扱えられる利益は、将来に期待される資本の用役価値を可及的确实に表わすものでなければならぬが、この目的に呼応して有用なる比較利益を得るためには、通常の過去の損益計算で示された利益額は必ずしもそのまま用い得ないのであつて、従つて若干の項目について調整が必要とされる。シュマールレンバッハは、先づ第一に行わなければならないのは、秘密積立金及び秘密損失の除去であると述べた後、特に注意すべき項目として次の六つを上げる。

(1) 財務活動の結果、本来ならば当然に生じたと考えられる利子費用の修正。企業価値は将来の利益に依拠する、純粹なる一箇の資本価値であり、従つて将来得ることが出来ない特別な個人的な関係や持分所有等に基く他企業との関係により、特に有利又は不利な金融条件が与えられるような場合には、それから生じ

たと考えられる損益は、これを除去しなければならない。

(2) 経営者に対する給料・報酬及び正常なる費用を越えて行われた私的な支出。企業において、経営者の活動から生ずる価値は、企業価値が資本価値の一つであると云うことからするならば企業の価値を決定する利益とはなり得ない。例えば所有者が同時に経営者でもある企業が売却される場合、その特定の労働給付は企業と一緒に売却され得るものではないのであつて、従つてその所有者——経営者が利益配当以外のものを得ていないか、或いはその活動に照応するよりも低い報酬しか受け取っていないときには、その活動に対する正当なる報酬は、費用として計上されなければならぬ。そして又逆に企業の経営者が恣意的に、利益たるべきものを自身の活動の報酬又はその他の費用とするときには、これを修正しなければならない。

(3) 全ゆる種類の租税公課。

(4) 修繕費又はその他の費用に計上された設備勘定。

(5) 貸倒れ損失 (Debitorenverluste)。

(6) 中性損益。此処で特に注意されなければならないのは、これらの項目を適切なる計算期間に帰属せしめることである。更に経営における不要な資産に要する費用や参加からの利益等の經常的な費用収益については、その資産が企業と共に買手に譲渡さ

シユマーレンバッハ企業評価論に関する一考察

れるときには、これを損益の中に入れ全体として把えるか、或いは特別に評価することも考えられる。⁽²⁾

尚理解を深めるために以下、この中の若干の項目について他の諸見解を参照して見よう。

始めに論義的になるのは、特別の個人的な、或いは他企業との関係から生じたと考えられる、従つて又個々の経営者活動にも関連する損益であるが、これは比較利益を将来利益に修正するとも考えられなければならない問題であるので、そこで取り上げることにして、第二に留意されなければならないのは支払利子である。シユマーレンバッハにあつては、企業評価は自己資本評価であり、その計算要因となる利益も自己資本に帰属すべきものでなければならず、従つて支払利子が費用に入れられることは当然である。そして同じ立場を採るレーマンの見解も又これに一致している。⁽³⁾これに対してメレロヴィッツは、他人資本利子を利益に入れることを主張する。⁽⁴⁾これは、企業経営の立場から資本用役を全て同質的なものとし、それから企業評価を企業総資本の評価であると考える、彼の基本的な立場に由来するものと考えられるが、この結果シユマーレンバッハにあつては、 $\text{企業評価} = \text{自己資本} + \text{外債}$ 、 メレロヴィッツ にあつては、 $\text{企業評価} = \text{自己資本} + \text{外債} + \text{外債}$ と表わされるのであつて、我々は理論の基本的な立脚点の

差異が、評価計算の結果に如何に重要な影響を及すかを、ここで認めることが出来るのである。

次に注目されなければならないのは租税である。シュマーレンバッハの主張は、他の租税公課と共に企業の所得税をも計算される利益には含めないとするものと解される。此の点については純粹に企業の資本に帰属すべき利益を対象とすると云うことから、一部の例外を除いて、他の諸見解も一致しているのであつて、メレロヴィッツは「実務においては、これについて統一的な見解はない。……が企業の立場からするならば、企業の法人税 (Körperschaftsteuer) も所得税 (Gewerbesteuer) も利益から差し引かれるべきである。何故なら両者とも、資本に帰属すべき利益を縮少せしめるものであり、それが収益価値に影響を及すことは許されるべきではないからである。」と述べ、ヨナナスにあつても「資本還元計算の基盤となるべき利益は眞の資本増加として得られたものであり、……企業を購入せんとするものにとつては、収益への負担となる全ゆる要因を差し引いて後に企業に残されたもののみが価値を有し、……売却者も又それを還元計算した額以上のもので売却することは出来ない。国庫の企業への参加は購入者に何等の用役も与えない価値であつて、それを支払うよう要求することとは出来ないのである。」と主張されている。⁽⁵⁾

更に取り上げられなければならないのは、中性損益である。これについては前に見たようにシュマーレンバッハは損益に算入すべきものとするが、他方対象となる損益から除去すべきであるとする見解もある。例えばレーベルは全て除くことを主張し、レーマンでは異常損益は除くが中性損益の中経常的なもの——例えば参加からの利益は計上すると云う立場をとつている。これについてメレロヴィッツは問題は只、経常的に獲得し得る利益を計算することにのみ依拠するのであつて、何人も中性損益が、営業損益 (Betriebsgewinn) と同様に継続的に獲得され得ることは否定し得ないであろう。従つて中性なるが故にこれを除くと云う理由は存在しない。中性的な収益でもそれが獲得し得る限り、営業損益と同様計算の基盤に入れなければならない。……そして異常な、偶発的と云われる損益でも、経営の全期間に渡るときには発生する可能性は充分に存するが故に、その平均値を計算に入れるべきである。」として、シュマーレンバッハと同様な見解を述べている。⁽⁶⁾

b、平均計算

計算の対象となるべき損益項目の調整手続きが確定されても尚一ヶ年の数値のみでは、将来利益の基礎としては不確実であり、従つて更に利益の偶然性を除くために過去の何年間かの数値によつて平均計算が行われる。シュマーレンバッハによると、ドイツ

の実務界——例えば古いプロシヤの所得税法、種々の契約及び Berliner Verfahren と云われる税法上の企業評価手続き等——においては過去三年の平均がとられ、又その中でも第一時戦時税法における如く、可及的利益の偶然性を除かんとすることから、最近の五年間を採つて、その中の最も悪い年と良い年とを除いた後の三年間を平均する方法も考えられた。しかしながら、景気変動の影響を除かんとすれば三年では云う迄もなく、バイブルの七年でも充分ではない。事情によつては十五—二十年を採らなければならぬし、又過去において経済の構造の変動や経営組織上の大きな改革が行われたような場合には過去の平均よりも、むしろ最終の年度のみを採る方が妥当なこともあるのであつて、シュマールレンバッハは、景気変動や趨勢変動の大きな波の中にあるとき、或いは増資が最近に行われたときには、平均計算は何等意味のないものであるとし、これ等の方法がそれぞれ個々の条件に応じて適用されるべきものであり、定式化することは避けなければならないことを強調する。

更に留意すべきは、シュマールレンバッハが、過去何年かの利益から「上方又は下方への継続的な発展が明かとなる場合には、獲得される全利益を総計し、それを（趨勢に応じて）個々の年度に配分することが適切と思われる。」と述べていること、即ち比較

シュマールレンバッハ企業評価論に関する一考察

利益を一つの値としてではなく、趨勢線として捉えんとしていることである。このことは又将来継続的に獲得し得る利益をも趨勢線で表わすことを示唆するものであつて、我々は此処に企業価値計算を、その将来の各年度の利益に基いて可及的正確に行わんとする計算技術上の努力を認めることが出来るのである。⁽⁷⁾

これについては同様にメレロヴィッツ、ヨナス、レーマン等によつても将来の発展傾向が強調されているが、唯レーマンが「その傾向を判断するのに、自己資本利益からのみ出發することが實際上最も合理的か否かは疑問である。」として、経営における成果の分配関係により損益が影響されることがあつてはならぬいと云う観点から、企業の価値生産額 (Wertschöpfung) —その具体的内容は利益、支払利子、企業者俸給、賃金、給料、税、社会費用等の所謂附加価値額) のカーヴから利益の発展傾向を測定することを主張し、又メレロヴィッツが販売曲線を基準として⁽⁸⁾いることは計算技術上、注目に値する点であると思われる。

c. 比較利益の将来利益への修正

かくして計算された比較利益は、それが一つの値であると趨勢線なるを問はず、尚「過去の結果に基いてのみ決定された、将来継続的に獲得し得ると期待される、企業の純益」を示すに止まる、つまりその本質を過去に限定されたものであつて、そのまま

では企業の評価計算の要因として用い得るものではなく、更に予測される将来の種々の条件を考慮して修正しなければならぬ。

シュマーレンバッハによると、その項目として考えられるのは、予想される企業の組織変更により新たに必要となる諸費用（例えば株式会社への転換においては監査役報酬、監査費用、株主総会費用等）及び税負担の変化、その專業分野又は国民経済の情勢により予想される操業度の変化、賃金の上昇、設備資産の老朽速度の変化、新しい技術の採用等に基づく利益の変化である。

しかしながら此処で更に重要なことは、シュマーレンバッハが「評価される企業の現在の状態から、部門及び全体経済の発展を顧慮して客観的に予測される損益の変動のみが取り上げられるべきである。即ち未だ遂行されざる経営上の措置は計算に入れられるべきではないし、又金融取引に参加せる人間の個人的な特性に基いて発生すると考えられる将来の変化も顧慮されてはならない。」と述べていることである。これは前に触れたように、純粹なる資本価値の一つとしての企業を評価するときには、損益に対する経営者の特定の個人的な能力やその企業の特殊な諸条件の影響を除去すべきであるとし、或いは又「企業評価のためには、評価さるべき企業の現在の状態において、客観的に理由づけられる条件のみが常に決定的なものである。」と主張するのと軌を一に

せる見解であるが、他方シュマーレンバッハにあつては企業評価において、その企業にいくつかの用役可能性が予想されるときには「最大可能なる用役——最大の利益を生むと思われる企業の利用が仮定さるべきである。」とも主張された⁽¹⁰⁾。此処で第一に問題となるのはこの二つの主張の関係である。つまり後の主張からいうと、行うと行われざるを問わず、又経営者の個人的な能力の如何によらず企業の最大の用役可能性をとるようにも解釈されるが、一方これらは必ずしも矛盾するとはいえず後者が前者により限定を受けるものと考えられないことはない。しかしいずれにせよその間の関係は明かではない。更に考えられなければならないのは、これに関連して上の抽象的な序述が計算上如何に解釈され考慮さるべきかということである。以下他の諸見解を参照しながら、この問題に検討を加えて見よう。

メレロヴィッツにあつては「企業評価の基盤となるものは、将来正常的に、継続的に獲得し得、期間的に比較し得ると思われる利益であり、従つて商人的な判断に基いて正常と考えられる企業者活動 (Unternehmerdisposition) に基くものであつて、偶然的な個人の影響は計算から除かれなければならない。」と主張される。そしてそれには、一定の企業家の環境、即ち実物価値の構成、顧客の状態、銀行又は仕入先との関係、景気の状態等、経営の将来

に作用する全ての事実からなる、「一定の活動領域」(Aktionsbereich)に基いた、正常なる企業家給付を前提として、予測される客観的な損益のみが計算に入れられるべきであると考⁽¹¹⁾えられた。更にヨナスは「決定的なもの、企業の売却者側において取除かれ、購入者側で与えられる特別な経済上の諸条件を顧慮することなく、獲得することの出来る客観的な用役のみである。従つてそれに応じて過去の損益は修正さるべきであるし、将来の利益予測も予想される新しい経済上の諸関係を除いて行わなければならない。」として条件をより狭く限定する。例えば或る石炭企業の売却にあつては、企業所有者の個人的な関係により過去に得られていた特別な利益は比較利益から除かれなければならないし、又売却後購入者たる製鉄所の傘下に入ることにより期待される、はるかに大きな利益も将来利益に算入されるべきではない。売却者は、現在の経済構造、販売状況等に基づいて評価された企業の将来の純益にのみ請求権を有するのであり、合理化又は拡大等の後に獲得され得る純益は、購入者にあつてその変化が意図されているときすら、専ら彼の功勞に帰すべきものであつて、これを要求することとは出来ない。企業自身に将来の損益に関して多くの可能性が存する場合でも、売却後の中⁽¹²⁾のどれが実現するかは、企業者の給付に依拠するものである。確実に予測されると否とを問わず、

シユマーレンバッハ企業評価論に関する一考察

支払われるべきものは、売却の時点において、そのままの状態⁽¹²⁾で、将来予想される利益に基づく価値なのである。

これに対してコルベは全く反対の立場を採る。彼によれば一企業全体の評価(Gesamtwertung)は原則的に企業の売買やその他の、市場価格と云う客観的な拠り所のない異常な資本取引が企てられているときにのみ行われるものであり、この場合には企業の取引される実際の価格は購入者にとつての価値を上限とし、売却者にとつての価値を下限として決定されると考えられるのであつて、先づ重要なのは個々の取引者にとつて有用なる企業の価値であるが、これは企業者たるべき個々人により将来予測される主観的な企業の利用から決定される。従つてかかる観点からするならば各々人により企業の利用が異なるが故に、将来の利益から計算される企業価値は同じ企業を対象としても、当然種々の企業者にとつて——既に買手と売手にあつて——異なつたものであり得る。それ故購入者が経済的に妥当なる取引価格の最高限を決定せんとすれば、取引相手の意向とは無関係に拡張・縮小及び合理化による経営規模・組織の変化、資本構成の変化、他企業との結合等将来可能な措置から生ずる損益への影響をも計算に入れることにより、彼にとつて予想される諸関係の下で最大可能なる企業の用役価値を得なければならず、又一方売却者は今迄の経済的な

諸関係を前提として得られていたものに止まらず、新しい諸関係の下で彼自身によつて得ると期待される企業の全用役、従つて売却により失われる全用役の価値に指向しなければならぬことになる。⁽¹⁵⁾

これらの見解において先づ留意しなければならないのは、それらが異なつた立脚点に拠ること、及び特別な能力を有する企業者活動にのみ結びつけられる要因と企業者の正常なる能力にあつても当然に予想される環境の変化とが明確に區別されていぬことである。

メレロヴィッツ、ヨリーナスの出発点は「企業の立場」であり、その目的は企業をめぐる諸取引者の意志とは無関係な、企業者の個人的な活動に影響されない、企業価値を決定することであつた。それ故企業者の給付活動の正常なることを前提としたのであるが、他企業との結合や合理化等、取引者によつて異なる個別的な条件の変化を全て、正常性から背離せる個々の企業者活動によりもたらされる功績又は失敗と考えたがために、将来実際に獲得し得ると思われる利益ではなくて、企業の現状に基いて、正常なる企業者活動と、従つてそれから修正された一定の活動条件を前提として仮定される将来利益を企業者の人的活動を除いた、資本の客観的な用役価値と考えることになつたのである。コルベにおいては

上述した所からも明かなように企業評価の目的は、個々の企業者にとつての、主観的な企業価値の決定であり、メレロヴィッツやシュマーレンバッハの考える如き客観的な資本価値計算には存しなかつたのであつて、従つて当然それが正常であるか否かを問はず、取引に参加せる企業者の個々の意志や能力等の条件を計算に入れることが必要とされた。

シュマーレンバッハでは企業評価の目的は前述したように国民経済において参加信用なる流通形態を採る資本に、生産的拘束のための一つの計算基準を与えることであつた。従つてその企業に多くの利用可能性があるときには、企業がその中最大の用役をもたらしもの以外の対象に拘束されることは経済法則に反するが故に、期待される最大の用役の価値が採られなければならないのであるが、それに対する第一の制約として現われるのが、企業価値も又純粹なる資本価値の一つであり、従つてそれが国民経済における資本拘束の客観的な基準たるためには、計算上過去、将来を問わず、企業者の個人的な影響を除去しなければならぬという命題である。それ故メレロヴィッツと同様彼にあつても正常なる企業者活動が前提とされていると考えられるのであるが、唯シュマーレンバッハにおいては、この制約の範囲内では尚特定の企業者活動は、それに対する正当なる報酬を通じて損益に反映させること

が指示されるに止まつて、特別な販売、金融関係を除去し、予想される合理化を計算に入れるのを禁ずることを意味するものはなかつたと解される。何故なら正当なる企業者報酬を計算した上で更に、その特別な能力から生ずる金融関係上の優利さを除くことは二重計算を行わしめることになるからである。所が計算技術上の限定たる利益の継続性と計算確実性が第二の制約として存在する。比較利益の計算において重要なことの一つは、将来生

じ得る可能性のない項目を除去することであつて、この観点から、正当なる企業者報酬を計上しても尚、過去における特殊な個人的或いは他企業との関係に基づく損益が除かれなければならないのである。所が将来利益を予測するときにはかかる顧慮が後退するのは当然であり、これにかわつて計算確実性が決定的な意味をもつが、此処では対来考えられる条件の変化の中、計算不確実な要因のみが除かれるのであつて、「未だ遂行されざる措置や金融取引に参加する人間の個人的な影響を除かねばならない」と云う主張は、過去の数値から比較利益を計算するときとは異なつて、経営の現状に基いてそれが少なくとも不可避のものとして数値の上で可成確実に計算されない限り⁽¹⁴⁾においてのみ、適用されるものと解されなければならない。私はシュマーレンバッハの主張を、当然予想され確実に計算され得る場合には、そして正当なる企業

シュマーレンバッハ企業評価論に関する一考察

者報酬が計上されている場合には、組織変更は云う迄もなく操業度の変化、合理化、他企業との結合等予想される全ての変化を考慮して、将来期待される利益を計算し、その範囲内の企業の最大の用役可能性を決定し、その価値を測定する見解として理解するものであり、又かく理解することによつてのみ、彼の国民経済的な立場が一貫して把えられるものと考へるのである。

(註1) 片岡義雄、企業評価における将来純利益の推算、企業会計一九五七年五月号八頁。

(註2) E. Schnalenbach; Die Beteiligungs Finanzierung, S. 40~S. 41, 及び S. 77.

(註3) M. R. Lehmann; Theorie der Ertragswert-Ermittelung im Rahmen der Unternehmensbewertung, Z. f. B., 1954, S. 468.

(註4) K. Mellerowicz; Der Wert der Unternehmung als Ganzes, S. 61, S. 71.

(註5) K. Mellerowicz; a. a. O., S. 65 及び H. Jonas; Die Bestimmung des Zukünftigen Reinertrags bei der Unternehmensbewertung, Z. f. B., 1954, S. 169.

例外として上げられるのは、J・リーブルの見解である。彼は利益課税を含めた額をもつて計算を行うことを主張する。F. Lachmann; a. a. O., S. 51 参照。

(註6) K. Mellerowicz; a. a. O., S. 66 及び M. R. Lehmann; a. a. O., S. 467.

(註7) E. Schnalenbach; a. a. O., S. 41~S. 44 参照。

シュマールレンバッハ企業評価論に関する一考察

趨勢線として把えた将来利益から企業価値計算を行うことについては、片岡博士が次の論文で秀れた見解を展開しておられる。片岡義雄「収益価値による企業の評価」、企業会計一九五六年九月号、三五—四一頁。

(註10) M. R. Lehmann; a. a. O., S. 468~S. 369. 及び K. Mellerowicz; a. a. O., S. 67.

(註11) H. Jonas; a. a. O., S. 176 及び E. Schmalenbach; a. a. O., S. 48~S. 49.

(註12) E. Schmalenbach; a. a. O., S. 37, S. 48, S. 55.

(註13) K. Mellerowicz; a. a. O., S. 58~S. 60.

(註14) H. Jonas; Einige Bemerkung zur Bestimmung des Verkehrswertes von Unternehmen. S. 21~S. 29. 及び Zur gutachtlichen Methodik bei der Unternehmensbewertung. Z. f. B., 1955, S. 278. 参照。

(註15) W. B. Colbe; a. a. O., S. 116~S. 118, S. 121~S. 122.

(註16) E. Schmalenbach; a. a. O., S. 48.

(四)

次に我々は企業価値計算の第二の主要要因たる資本還元利率を問題にすることになる。それは、その小さな差異も計算の結果を非常に異ならしめるが故に、その決定は重要であるが、此処でも種々多様な見解が存在する。

シュマールレンバッハによれば「出発点となるのは同種企業の現

在の状況の下で期待し得る有効利子 (Effektiv Zins) であり、……用いらるべき還元利率は第一に現在の資本市場の諸関係に依拠し、第二に企業形態、企業規模及びその事業分野 (Geschäftszweige) に関する当該企業の特別な諸関係により規定される⁽¹⁾」のであつて、同じ事業分野の資本市場における平均的な自己資本の利廻り (Rendite) を基準としてとり、それを企業形態及び企業規模について修正することにより決定される。企業形態について問題となることは、その形態による持分の市場流通 (mobilisation) の難易である。持分が市場流通性をもつていないことが、その企業に適用される還元利率を大ならしめることは容易に考えられるが、企業規模の利益への影響は極めて複雑である。大経営では新たな技術の採用、社会への大なる影響力、利益の安定性、資料蒐集の容易さ等の点で小規模企業よりも優位に立ち、従つて弾力性が乏しいと云う難点はあるにしても、大体においてより低い還元利率で計算を行うことが出来ると考えられる。

そしてこれらの考慮に基づき、シュマールレンバッハは「経済の安定していた戦前では、資本還元利率の決定に対して、信頼し得る最善のデータを見出すための拠り所は株式相場表 (Kurszettel) であつた。」として、株式の配当利廻りから出発して還元利率を決定する。例えば或る、その持分が市場に流通していない小企

業の資本還元利率は、

同じ事業分野の会社の株式配当利回り	—— 5%
小規模なるが故の追加分 (上の20%)	—— 1%
	6%
特分に市場流通性がないが故の追加分 (上の50%)	—— 3%
	9%

となる。但しこの場合、資本還元利率においても、分母となる利益と同様、現在のもののみならず将来の利率が求められなければならぬことは云う迄もない。従つて此処でも将来各年度における利率の發展傾向が問題となることに留意しなければならぬ。⁽²⁾

此処で始めに指摘されるのは、かかる利率の決定が、シュマールレンバッハの基本的な立場に由来すると云うことである。

メロロヴィッツにあつては還元利率の機能は、個別的な企業の利益を一般的な尺度で比較評価し (Generalisieren)、且つ利益には直接現われない個別的な危険の諸要因を企業価値計算に含ましめる点にあり、その決定は、一般利率 (Landesüblicher Zins) —— 最も危険の少ない投資の、その時点で期待されるべき利益率の平均であつて、通常は第一級の有価証券 (国公債) に対する有効利率 —— と、その事業分野の利率 (Branchen üblicher Zins) との平均を基

シュマールレンバッハ企業評価論に関する一考察

準とし、それを販売、生産、購入等の経常的な経営活動における危険、及び企業形態、規模、組織等に関する「資本危険 (Kapitalrisiko)」等の個別的な要因について修正することにより行われるが、これは彼の立脚点たる、企業の立場において使用総資本の評価を問題にすると云うことからするならば、細かい点は別としても一応妥当なものと言えよう。何故なら彼の場合では、資本は調達の状態によつて負担する危険が異なるが故に異なつた利率を要求するけれども、経営従つて社会経済に対する用役は同質的であり、資本はその中でより価値の大きな用役を求めて競争するものと理解されており、それ故それに対応して評価の基準として導入される還元利率についても、社会経済的に最も確実な、そして最も一般的に資本の用役価値を表わすもの、即ち「一定の資本量を有する一定の国民経済において平均的に獲得し得る利益を示し、個々の比較において企業資本の価値を測定する最も一般的な基準」としての一般利率が先づ採られるが、企業の立場からするときは既に投下されている資本競争の範囲は一つ又はいくつかの事業分野に限定されるのが普通であるから、それと当該事業分野の利率との平均が出发点となり、それに個別的な危険に応じて更に修正を加えて決定が行われたのである。⁽³⁾

これに比してシュマールレンバッハでは参加信用なる流通形態に

おける資本に、拘束の計算基準を与えると云う、その企業評価の目的から云つて、当然それに対応する還元利率も自己資本に対する利益率でなければならぬのであつて、彼が株式の利廻りを第一の基準として採つたのは、その基本的な立場に拠るものであつることが識られるのである。

しかしながらこのことは又、シューマンバッハの利率決定の方式に対して疑問をいだかしめる所似でもある。我々の理解した彼の基本的な立場からすれば、資本還元利率は、国民経済における全ゆる種類の参加資本の利益率⁽⁴⁾によるものでなければならぬ。従つて第一に疑問となるのは同じ事業分野のみを問題としてゐることである。ヨーンナスが「同じ事業分野の平均利廻りから出発するときには、その分野全体の成績が悪い程還元利率は低く、成績が良い程還元利率は高くなるのであつて、同じ額の利益を得るとすると、良好なる利益を得る分野の企業が過小評価され、不良なる分野の企業が過大評価されると云う不当な結果を得ることになる。」⁽⁵⁾と指摘し、レーマンも又、かかる利率によるときには「比較的競争の激しい分野の収益価値が、競争の少ない分野の企業のそれよりも高くなることになる。」⁽⁶⁾と述べているやうに、これは国民経済における全参加資本を、一定の事業分野をこえて、より生産的な投資対象に拘束すると云う企業評価本来

の目的を見失うものと云えよう。私はシュマーレンバッハの立場からするならば、国民経済における全ての企業の自己資本利益率から出発し、そしてその事業分野に関して将来の損益に予測されなかつた特殊性は企業形態や規模と同様に、その基準の利率に加減することにより顧慮すべきではないかと考えるものである。

第二の疑問は自己資本利益率（厳密には全ゆる租税公課を差し引いた後の利益率）からではなくて、株式の配当利廻りを基準として採ることである。前述したように参加の本質は企業の全ゆる価値変化に関係すると云う点にあり、従つて対象となる利益は一營業年度において得られた全利益であつて、配当されるか否かには無関係なものである。他方もう一つの決定要因たる株式市価は経営政策上の、又市場における投機的な要因により決定されることが多いのであつて、配当利廻りと自己資本利益率とは一致するものではなく、たとえたととしてもそれは偶然的なものでしかないのである。

更に考えられなければならないのは、経営における資本又は資産の構成 (Konstitution) の差異を利率において考慮することである。利益及び企業規模、形態、分野等の他の条件が等しいとしても、個々の経営において各資産及び資本間の構成が異なる場合には企業の価値は異なるものと考えられる。メレロヴィッツは、

その事業分野全体と当該企業についてそれぞれ各種経営比率を算出し、その差額から資本還元利率を修正することを提起し、レーマンも又還元利率の「財務上の危険追加 (finanzwirtschaftlicher Risikozuschlag) は一つには、投資の場合に、どの程度に参加資本を入れなければならないかに依拠する。」⁽⁸⁾として資本構成を利率を通じて企業価値に反映させることを主張している。シュマールンバッハにあつても流動比率が企業価値に影響すべきことを説くが、この場合にはそれは前二者とは異なつて流動資産と流動負債の、それぞれの正常在高 (Normal Bestände) を算定し、それとその企業の実際の在高を比較して、資産側の余剰分を企業価値に加え、負債側の余剰分を企業価値から減ずることにより、評価計算にこの要因を導入する方法が主張されている。⁽⁹⁾

資本や資産の構成、特に流動比率、固定比率、資本構成等は、直接には損益に結びつかない企業価値の規定要因であるがその企業の個別性を表わすという意味では企業形態や規模と同じ性格を有するものであつて、企業価値に最終的に加減して顧慮する理由はない。従つてシュマールンバッハの提案の不完全さからいつても、還元利率において顧慮することの方が妥当と思われるのである。

(註 1) E. Schmalenbach; a. o., S. 50.

シュマールンバッハ企業評価論に関する一考察

(註 2) E. Schmalenbach; a. o., S. 50 ~ S. 53. 及び K. Mellerowicz; a. o., S. 87. 参照。

(註 3) K. Mellerowicz; a. o., S. 77 ~ S. 82. 及び F. Lackmann; a. o., S. 55 ~ S. 58. 参照。

(註 4) 「最適有効値」や「資本、信用及び利子」で展開されたシュマールンバッハの利子論からするときには、これは、参加信用なる流通形態において拘束を求める、新たな自由資本の供給と需要とが一致する点——投下されんとする資本の最後の一単位から得られる用役価値とそれを供給することにより失われる用役価値とが一致する点で決定される利率、即ち自由なる参加資本について予想される限界利率でなければならぬ。従つてそれは必ずしも現在拘束されている参加資本の平均利益率と一致するものではないが、社会経済における平均が、それに近い拘束の尺度たり得ることは認められよう。

(註 5) H. Jonas; Die Bestimmung des Kapitalisierungszinsfuß bei der Unternehmensbewertung. Z. f. B., 1954, S. 494.

(註 6) M. R. Lehmann; Theorie der Ertragswert-Ermittlung im Rahmen der Unternehmensbewertung. Z. f. B., 1954, S. 474.

(註 7) K. Mellerowicz, a. o., S. 84 ~ S. 85.

(註 8) M. R. Lehmann; a. o., S. 473.

(註 9) E. Schmalenbach; a. o., S. 78.

(五)

上に述べて来たようにして決定された将来各年度の利益を E_1 ,

$E_2, E_3 \dots E_n$, 資本還元利率を $P_1, P_2, P_3 \dots P_n$ として $q_1 = 1 + \frac{P_1}{100}, q_2 = 1 + \frac{P_2}{100}, q_3 = 1 + \frac{P_3}{100} \dots q_n = 1 + \frac{P_n}{100}$, 当該企業の清算価値を L 求める企業価値を W とするを、

(I) 競争危険を顧慮しないときの企業価値

$$W = \frac{E_1}{q_1} + \frac{E_2}{q_1 \cdot q_2} + \frac{E_3}{q_1 \cdot q_2 \cdot q_3} + \dots + \frac{E_n}{q_1 \cdot q_2 \dots q_n} + \frac{L}{q_1 \cdot q_2 \dots q_n}$$

今 $P_1 = P_2 = P_3 \dots = P_n = p$ とすると, $q_1 = q_2 = q_3 \dots = q$

$$\therefore W = \frac{E_1}{q} + \frac{E_2}{q^2} + \frac{E_3}{q^3} + \dots + \frac{E_n}{q^n} + \frac{L}{q^n} \dots \dots \dots (1)$$

又 $E_1 = E_2 = E_3 = \dots = E_n = E$ とすると

$$W = E \cdot \frac{q^n - 1}{q^n(q-1)} + \frac{L}{q^n} = E \cdot \frac{1 - \frac{1}{q^n}}{q-1} + \frac{L}{q^n}$$

故に $n = \infty$, 従つて $\frac{1}{q^n} = 0$ とおくと

$$W = \frac{E}{q-1} = \frac{E \cdot 100}{p} \dots \dots \dots (2)$$

又(1)式で $L = W$ とおくと

$$W - \frac{W}{q^n} = E \cdot \frac{1 - \frac{1}{q^n}}{q-1}$$

$$W(1 - \frac{1}{q^n}) = E \cdot \frac{1 - \frac{1}{q^n}}{q-1}$$

$$W = \frac{E \cdot 100}{p} \dots \dots \dots (3)$$

将来各年度において期待される利益と利率とが一定であるとすると、企業の存続期間を無限大とするか、或いは清算価値が現

在の収益価値に等しいと仮定される場合には、通常還元計算で用いられる (2)・(3) の簡単な式により企業価値を求めることが出来るのである。(1)

(II) 競争危険を顧慮する場合の企業価値

この場合では前にも述べたように、競争危険を考えないときの収益価値の他にその企業の実物価値が計算の一要因として求められなければならない。

実物価値は企業を形造る個々の実物資産の再生産原価の総計であるが、その決定において先ず考えられなければならないのは、企業の生きた組織 (lebendiger Organismus) を創り上げるに要する再生産原価である。シムマーレンバッハによれば「競争が増大するか否かは、企業の内外の組織の再生産原価をも含めた全体の実物価値が収益価値に一致するか否かによる」のであり、従つてそれが確実に計算されるとすると企業評価上重要な意味をもつのであるが、しかしながら「かかる組織は戦闘の間に形造られるものであつて……企業経営の原価又は費用の中の如何なる部分が、かかる組織の創造に帰せしめられるかは明かではない。」それ故財産と考えないわけではないけれども「一経営の財産対象として評価するには最も不確実なものであり」企業評価の場合にはこれを除き、具体的な確実に評価し得る対象の価値を求めることで満足

するものとされた。⁽²⁾メロヴィッツも又シュマーレンバッハと同様「個々の財又は設備に対する再生産原価は測定し得るけれども一企業全体の再生産原価の評価は不可能である。何故なら経営の組織価値はその大部分が経営過程において形成され、しかも経営組織者の個人的能力の抛る所が大なる故にその原価を厳密に計算することが出来ないからである。」として、一企業の実物価値はそれを形作る具体的な、個々の財の再生産原価からなる、部分再生産原価 (Teilproduktionskostenwert) であることを強調する。⁽³⁾

シュマーレンバッハにあつては企業の再生産原価は企業の稀少性——競争企業無出現を意味するものであつた。つまり実物価値の意味は、同じ能力の企業が創られ得る最低の原価を示すものであるという点にあり、それ故それは予測し得る企業の再生産原価の下限でなければならぬ。従つて経営活動を経て漸次築き上げられて行く組織価値の再生産原価の計算は極めて困難であるというに止まらず、仮に計算し得たとしても他の具体的な資産とは異なつて、個々の企業によつて著るしく異なるが故に、最少限度必要な創業費、開発費及び有償で取得せる所謂派生的営業価値 (derivative Geschäftwert) は別として、稀少性——競争企業無出現としての実物価値に算入さるべきではないと考えられるのである。⁽⁴⁾

シュマーレンバッハ企業評価論に関する一考察

更に実物価値計算において留意されなければならないのは、経営に必要でない資産——シュマーレンバッハの所謂自由資本の評価である。これは拘束資本とは異なつて既に経営において何等の目的規定をも見出し得ず、企業の用役には寄与することのない資産部分をいうものであり、従つて当然稀少性——競争企業無出現としての企業の実物価値の算入されるべきではない。シュマーレンバッハは、これについては何等述べていないが、通常の見解は処分価格 (Liquidationswert) をもつて評価し、最終的に企業価値に追加する方法を採つてゐる。⁽⁴⁾

さてシュマーレンバッハにあつては、競争危険を顧慮するときの企業価値の測定は、かかる考慮の下で決定された実物価値の自己資本に照応する部分——レーマンの所謂自己資本額 (Eigenkapitalgröße)⁽⁵⁾と、前に測定した競争危険を顧慮しない収益価値とをもつて、次の如き計算手続きにより行われる。⁽⁶⁾

今一企業の将来の各年度の利益が二十万マルク、還元利率を一〇%とすると、企業の存続期間が無限大と仮定されるときには、競争危険を顧慮しないときの企業の収益価値は、二〇〇万マルク。そして更にその企業の実物価値を一六〇万マルクとすると、企業価値は、それぞれ次の如くに計算される。

I、中位価値法 (Mittelwertverfahren)

$$(2,000,000 + 1,600,000) \times \frac{1}{2} = 1,800,000 \text{ DM}$$

II、フリッツ法 (Verfahren von Fritz)

これは将来の利益を二つに分ち、一つを実物価値に対する正常利益、一つを競争危険を負担すべき余剰の利益であると考へて、後者をより高い特別な利子率により還元計算する方法である。今その余剰の利益に対する特別な還元利子を二二%とすると、

$$1,600,000 \text{ DM の } 10\% \dots\dots 160,000 \text{ DM}$$

$$\frac{\text{将来期待される利益} \dots\dots 200,000 \text{ DM}}{\text{差額} \dots\dots 40,000 \text{ DM}}$$

此の 40,000 DM を 12% で還元計算すると……

$$\frac{160,000 \times 100}{10} (= \text{実物価値}) \dots\dots 1,600,000 \text{ DM}$$

$$\frac{\dots\dots 333,333 \text{ DM}}{1,933,333 \text{ DM}}$$

III、資本還元剰余価値——企業価値と実物価値との差額——を償却する方法

これはシュマールレンバッハが堤唱し、「最も妥当であると思われる」とする方法である。競争危険を顧慮するときには収益価値は、予測されている将来利益が尚底下すると考えられるが故に、実際あるべきよりも高く評価されていることになる。この方法ではそれは、企業的全設備資産の価値が経営過程を通じて上昇しているにも拘らず、尚減価償却が当初の基準によつて過少に、従つて利益

が過大に測定された結果であると仮定する。そして求める企業価値と実物価値との差額だけ設備資産の価値が上昇しているものとし、それを更に償却することにより求められる利益を将来実際に得られる利益と考へて、企業価値を計算せんとするのである。今その償却率を一〇% (但し定額法)、求める企業価値を X とすると、

$$X = \frac{(200000 - 10 \cdot \frac{X - 1600000}{100}) (1 \cdot 10^{10} - 1)}{1 \cdot 10^{10} \cdot 0.10}$$

$$+ \frac{200000 \cdot 100}{10 \cdot 1 \cdot 10^{10}}$$

此の式から、求める企業価値は、

$$X = 1,847,764 \text{ DM}$$

$$\left[\begin{array}{l} \text{前述せる } W = E \cdot \frac{q^n - 1}{q^n (q - 1)} \quad \text{及び } W = \frac{E \cdot 100}{p} \quad \text{について} \\ \text{考へると } 200000 - 10 \cdot \frac{X - 1600000}{100} = E, \quad 1 \cdot 10^{10} = q^{10}, \\ 0.10 = q - 1, \quad (1 \cdot 10^{10} - 1) = q^{10} - 1, \quad \text{又 } \frac{200000 \cdot 100}{10 \cdot 1 \cdot 10^{10}} = \\ \frac{E \cdot 100}{p} \cdot \frac{1}{q^{10}} \text{ である。} \end{array} \right.$$

これらの方法については、既に第二節において、より基本的な観点からする批判を紹介し、疑問点を指摘したから、此処ではそれ以上にこれを問題にすることはしないが、只後二者についてメロヴィッツが、剰余利益の還元利子率及び償却率の決定が恣意的であり、それについて理論的に何等の説明もなされていないと指摘していることは留意すべきであらう。(7)

- (註1) E. Schmalenbach : a. a. O., S. 56.
 (註2) E. Schmalenbach : a. a. O., S. 64. ~ S. 65.
 (註3) K. Mellerowicz : a. a. O., S. 38. ~ S. 39.
 (註4) K. Mellerowicz : a. a. O., S. 43. 及び M.R. Lehmann : Theorie der Ertrags-Ermittelung im Rahmen der Unternehmensbewertung. Z. f. B., 1954. S. 477, Allgemeine Grundsätze für die Bewertung ganzer Unternehmen. Z. f. B., 1954. S. 71. 参照。
 (註5) M. R. Lehmann : a. a. O., S. 69.
 (註6) E. Schmalenbach : a. a. O., S. 66. ~ S. 74. 参照。
 (註7) K. Mellerowicz : a. a. O., S. 94. ~ S. 95. 参照。

(六)

しかしながら周知のように企業評価は上に述べて来たように企業の利益が存するとき、或いはそれが予測し得るときにのみ問題となるのではない。それ故シュマーレンバッハにおいてもこれらの主要な方法に加えて、利益の還元計算が当てはまらない場合に適応さるべき補助的な計算方法が上げられているのであつて此処ではそれを簡単に紹介しておきたいと思う。

I、シュネットラーの方法

これは過去においても将来においても、減価償却費をカヴァーするに充分なる収益を上げ得ないが尚存続する、企業を評価しなければならぬ場合に適応されるものである。シュネットラーは、

シュマーレンバッハ企業評価論に関する一考察

かかるときには設備資産自体の価値が低下しているのであつて、それに対して当初の基準による減価償却を計上することは誤りであると考えられる。そして償却前利益が零ならばその企業の収益価値は零であるが、そうでなければその利益は減価償却と資本への計算利子とに配分される。今その償却前の利益を一〇万マルク、基本となる利子率を八%、減価償却率を一〇%、必要流動資産を二〇万マルク、設備資産価値をXとすると、

$$100,000 = \frac{10 \cdot X}{100} + \left(\frac{X + 200,000}{100} \right) \cdot 8$$

$$\therefore X = 466,000$$

今繰前値は $466000 + 200000 = 666000 \text{ DM}$ ⁽¹⁾

II、給付単位に基づく評価法

これは利益の測定が全く不可能であるときに採られる方法の一つであつて、利益からではなく企業の給付、つまり生産又は販売の量(額)から企業を評価せんとする方法であるが、(1)その事業分野における給付量と利益との一般的な比率から、当然に得られるべき利益をもとめて還元計算する方法と、(2)既に価値の判明している企業の給付量との比較から計算する方法とがある。但しこのときには、その事業分野において近親性ある企業が多く存すること。又企業評価が容易に行われる基盤、即ち持分や企業の取引が屢々行われる環境の存すること。更に厳密には、比較さ

れる企業では、同じ原価諸関係をもつて計算され、同じ販売原価又は販売価格を有すること。及び存続期間が等しいこと。等が必要なる条件として考えられる。⁽²⁾従つてこれらの方法は補助手段としての意味しかもつておらず、企業評価の本質は飽迄も収益価値計算にあることを認識しなければならないのである。

(註1) Schnetler: Der Betriebswirtschaftliche Zins, 1931, S. 57~S. 58.

及び E. Schmalenbach: a. a. O., S. 73.

(註2) E. Schmalenbach: a. a. O., S. 78~S. 80.

(七)

以上我々はシュマーレンバッハの企業評価論を、他の若干の文献を参照しつつ、概観し、検討を加えて来た。シュマーレンバッハは企業評価を、参加信用と云う流通形態をとる資本を、より生産的に拘束するための基準を与える計算手続きとして把え、従つて全体経済的な観点における企業の自己資本評価の問題として理解し、そして企業の価値をその将来の用役価値——将来の利益に拠らしめることから出発したのであるが、反面可及的計算の確実性を得んとする傾向は、将来利益の測定を過去の資料に基いて比較

利益を決定することにより行うことになり、又競争危険を問題にするときには、その本質において収益価値を求めながらも、企業価値を実物価値と競争危険を顧慮しないときの収益価値との二つの要因から計算することとなつて現われた。我々が既に見て来たように、必ずしも疑問のないものではなかつたけれども、これらの点はまさにシュマーレンバッハ企業評価論の特徴を示すものと云えるのであつて、それはメレロヴィッツが「理論化された実務(theoretisierte Praxis)」⁽¹⁾として大なる価値を有すると評するように、シュマーレンバッハ理論の実際的な側面を物語るものでもある。しかしながら更に重要なことは企業評価論においても、物(Sache)の価値はその用役性と稀少性により規定されるとする価値論に基いて、国民経済的な観点から理論が展開されていることである。国民経済における限定された量の資本をより生産的に拘束することを企業財務活動の重要な課題とする思考は、我々が前に考察した「資本信用及び利子」における見解とも連なるものであり、シュマーレンバッハ企業財務論の秀れた特徴を示すものと云わなければならないのである。

(註1) K. Mellarowitz: a. a. O., S. 149.

(一九五八・一一・一九稿)

複会計制度研究ノート

— 複会計制度における費用概念 —

上 村 久 雄

小稿は、かつてイギリス会計学研究の一駒として、複会計制度について若干の考察を試みたさい、問題意識にのぼった副題の点について、日頃脳裡にうかんでいるささやかな思考の過程をあえて未定稿のまま提示したものであつて、文字どおり筆者にとつての一覚書にすぎない。

一 複会計制度において行われる費用計算（したがつてまた損益計算）が、その結果として維持される資本の側面からみると、実質資本維持の概念を達成するものであることは既に知られているとおりである。それは永続企業体の理念に立脚して、いわゆる資本的支出項目について独特な会計方法がとられたことに胚胎している。すなわち複会計制度においては、ディクシーも指摘して

いるごとく、企業が永久的に事業を継続すべきものであるかぎり、事業継続のために必要な資産についての価格変動は貸借対照表上これを考慮するに及ばないものであり、他方、損益計算上は、可能なかぎり事業の永続を保証するに足る費用を収益に賦課することとしなければならない、との考え方がとられたものである。⁽¹⁾

この考え方から出発して、ここでは（単会計制度とは異なり）「企業運営のために不可欠な資産および、仮え不可欠ではないまでも、収益稼得の見地のからみてかかる資産に対する必須の補完物たる性質をもつ資産の獲得に要した支出」——いいかえれば企業収益力の基底として機能せしめられるべき性質の資産に対してなされた支出——が資本的支出として先験的に画定せられ、通常の営業収益獲得活動の過程において経常的に発生する支出（収益的支出）と峻別されるとともに、かかる資本的支出はそれ自体は決して費用として損益計算に参加せしめられることなく、永久にその金額が資本勘定に持続される。しかし、資本的支出の結果として取得された資本的資産についてはその取得原価ではなくして、当該資産を維持・更新するために必要とされる金額が費用として収益に賦課される。この意味において、複会計制度における資本的支出項目は近代固定資産会計において、この語が用いられる場合の用法とは異なる意味をもつものであつて、単純に今日の

意味での固定資産を表わすものではない。むしろ、メイ氏の筆法にならつてい⁽³⁾えば、それは企業の収益力の維持に必要な資産であつて、個々の具体的な構成資産が修繕・取替等によつて絶えず維持・更新されつつ総体としてその有用性が持続される恒久的資産としてこそ理解されるのが適当な性質のものである。(このような理解の上に立つて、資本的支出項目は資本的資産と呼ばれる。)

他方収益的支出として画定せられる支出項目は、それが当期の費用となるかまたは次期以降の費用とされるものであるか(一般貸借対照表を経由して)によつて分別されることはあつても、所詮はいずれかの期間において、それ自体が費用として収益に賦課されて損益計算に参加する。収益的支出項目に属する補修材料・燃料・工具備品等の貯蔵物品については基礎在高法または取替原価法等の方法が適用されるわけではない。つまり、収益的支出項目に関するかぎり、そこでは支出原価の回収計算が達成されるに止まるものである。かくして、複会計制度における費用計算が実質資本維持を達成するものといわれる場合、それは多分に資本的支出項目に係わるものであつて、この意味では固定資産原価配分に関する一つの形態であるということが出来る(資本的支出ブラス維持・更新の費用支出を固定資産原価総額として理解して)。ただこの場合、右のようにみると、資本的支出項目の費用計

算には維持計算の原理が支配し、収益的支出項目については投下資本回収計算の原理が支配していることとなり、ここでは、等しく収益的収入に対応せしめられる費用の間に一貫性が損われていくと批難されるかもしれない。しかしながら、前述の基本的命題に照して考えるとき、まさしくこの点こそ複会計制度が一の損益計算制度として特色をもつところであつて、ここでは経済学における所謂ストックおよびフローの概念を援用して、ストック(物的元本)を維持してのちになお残存するフローの剰余分が企業利益であるとの思想が貫かれていものと解されるべきものである。けだし複会計制度における基本的特色である資本的支出と収益的支出との本質的・先験的な分別の思考は、企業収益力の元本として專業運営のために必須の諸資産をいわば資本そのものと観念し、しかしそれ自体の価値的な変動分はこれを企業損益から中和化せしめるべきであるとの考え方に出発するものであつた。⁽⁴⁾

二 さて以上概観したところからも判るように、この会計制度において維持される実質資本とは貨幣的なすなわち購買力資本としてのそれではなくて、物的ないわば実物資本としての実質資本を意味するものであることは明らかである。我々はまずこの点に鑑みて、複会計制度が企業エンティティに立つ費用概念を達成する制度に他ならないものであることを理解することができる。

いうまでもなく、会計ないし損益計算の主体を何にもとめるかの立場の相異に応じて、損益計算の過程において収益に対応せしめられるべき費用の概念も自から量的質的に異なるものとなる。すなわち、等しく企業をもつて継続企業と考える継続企業会計理論においても、その主体観として資本主体観または純然たる企業代理人説の立場がとられる場合には、周知のように名目資本或は購買力資本を維持するに足る費用計算で満足され、またそれが論理的必然でもある。しかしながら、損益計算の主体を企業自体に求め、または企業資本を以て究極的には出資者持分と認め乍らもなお一たび企業に投ぜられた資本はその存続するかぎり企業目的のために拘束せられたものとみる立場に立つかぎり、そこでは当然、実物資本維持を達成せしめうるような費用概念がとられなければならないこととなる。いかえれば、実物資本維持の費用概念は企業エンティティの立場がとられる場合における必然的な系であるわけである。⁽⁵⁾したがって、価格水準の変動時においては(貨幣価値が安定し、または価格水準の激しい変動がない時期には)いかなる費用概念がとられるべきかは実践上大なる問題を生じない)、企業エンティティの立場からは、取替原価、または歴史的原価を個別物価指数で修正した原価が費用として計算されなければならぬ道理であるが、複会計制度はかかる計算を満足せし

めるとともに積極的にこれを達成しようとする意図するものである。繰返すまでもなく、ここでは物的元本としての資本的資産について、その原価が費用となるのではなく当該資産を維持・更新するに要する費用が収益に対応せしめられる。また、そこで引当金法がとられる場合には、⁽⁶⁾価格変動がある時は、原始投下原価ではなくて見積取替原価が引当金への繰入額の基準とされるのであって、個別物価指数の変動を反映する費用額が賦課されるのである。⁽⁷⁾

ところで、このように複会計制度は企業エンティティの見地に立脚した会計制度であり、実物資本維持の費用概念を達成するものであるが、一口に実物資本維持を達成する費用概念といつても、厳密には、渡辺進教授も指摘せられているように、その場合例えば見積取替原価を費用とするか、実際取替原価を費用とするのであるか等の差異がみられ、必ずしもそれは統一されている概念ではない。⁽⁸⁾したがって、複会計制度における費用概念を画定するためにはつきにこの点にまで遡つて検討することとしなければならぬ。それは果していかなる意味の費用概念を達成するものであるうか。

三 アメリカ会計士協会企業所得研究委員会はその報告書の中で、複会計制度は後入先出法と同じ範疇に属する概念であるとの見解を表している。そこでは、両者に共通する属性は次の二点に

求められている。その一は、最も新しい原価こそが収益に対応すべき適切な原価であると考えられていること換言すれば何れも収益に対して現在の価格水準に立つ費用を賦課しようとしたものであること、その二は何れも当該財貨に適した個別指数をとることによつてその目的を達成したものであること、という点である。⁽⁹⁾

この議論のうち、「何れも当該財貨に適した個別指数をとる」という点については先にも触れたとおりであつて異論はない。しかしながら、他の点特に第一の点についてはいささか問題がのこる。

もともと後入先出法は周知のように今世紀の三十年代物価の昂騰に直面したアメリカ企業界において、費用・収益の同一価格水準的対応（原価主義の枠内で）を目的として生成したものであつた。しかし複会計制度の場合、それは何よりもまず資産を価格変動から中和しようとする考え方から出発したものであつて、そこで費用収益の同一価格水準的対応が達成されることがあるとしても、それは出発点においてかかる考え方がとられる結果としてそうなるものであるに他ならない。つまり後入先出法と複会計制度とは因果関係を全く異にしているわけであつて、両者が共に同一価格水準的対応を本来的に意図したものと考えることはできない。しかもこのことは、単に両者の意図の差異にとどまるものではなく、具体的な費用計算においても当然実質的な差異をもた

らす。以下、この点を手懸りとして、複会計制度の費用概念を考究しよう。ここに収益と費用との同一価格水準的対応とは、いうまでもなく期間損益計算の立場からみてカレントの収益に対してカレントの費用が賦課せしめられることを意味するが、後入先出法においては周知のように、正常な資産管理が遂行され喰込みを生じていない場合には当期の仕入原価が当期の収益に対応せしめられるものであつて、渡辺進教授においていわれる実際取替原価の意味でのカレントの費用が当期の収益に賦課される。（この意味においていわゆる取替原価法とは性質を異にする。取替原価法は等しく同一価格水準的対応を行うものではあるが、費消時点における見積取替原価をもつて費用とするものだからである。）正常な状態において、喰込みが生じた場合には、この方法が原価主義の方法であるかぎりにおいて前期以前に発生した・価格水準を異にする・実際原価が当期の収益に賦課される。

ところで、複会計制度における費用計算の態様は画一的ではない。通常、まず第一に考えられるのは取替法である。この場合には敢て指摘するまでもなく当該取替えの行われた期間に発生した実際取替原価がその期の収益に賦課され、費用収益の同一価格水準的対応が達成されるわけであつて、費用の性格ならびに維持される実物資本の意味の双方においてこれは後入先出法と等しい効

果をもつものである。しかしながら、資本的資産のすべてが現実に取替資産のみからなるものではない以上、この方法では適正な期間費用計算、或は充全の実物的資本維持を必ずしも達成しえないこととなる。しかも、元来この制度においては取替法のみが唯一の方法として固執されているわけではない（註⑥参照）。すなわち、かかる事情に適合するものとして更新準備金（引当金）を設定する方法が今一つ存在する。これは取替資産以外の諸資産について、その期の現実の取替・修繕支出が資産を原能力に維持するに充分でない場合において、その不足額を収益に賦課することによつて積立てられ、将来実際に取替が行われたときまたは或期において過大の修繕支出があつた場合に取崩されるものであるが、当該準備金への繰入額が将来の取替時において実際の取替支出額に満たないときはその不足額は取替の行われた期間の収益的支出として処理される。⁽¹⁰⁾——したがつてこの場合にも右の意味で長期的・概念的にはあくまでも実物資本維持の費用計算が達成せられる。

四 さて、このように準備金法がとられる場合、申すまでもなくこの準備金に繰入れられる金額は実際取替原価ではなくして取替・維持に要すると考えられる見積取替原価である。かくして、そのかぎりにおいてかかる費用計算はもはや後入先出法とは異なる費用概念を達成するものとなる。けだし後入先出法はあくまで

も現実に発生した実際原価の枠内において費用計算を行う方法だからである。この意味において、複会計制度と後入先出法とを同一の費用計算を達成する概念族に含ましめることは適當でない。他面、このように更新準備金法がとられる場合、その費用計算と同一価格水準的対応との関係はどうであらうか。

この問題は、準備金繰入額の基礎となる見積取替原価として、いかなる時期の取替原価がとられるかによつて異なる結果をもたらす。通常考えられるのは、当該期間における再調達時価を基準として繰入額を算定する方法である。ステーシーは（直接、準備金法について述べたのではないが）「維持および更新のための費用は、もちろん、当期の収益に対して当期の費用でチャージされる」とのべて前者の考え方に立つている。⁽¹¹⁾しかし、各期の期末における取替原価が準備金繰入額算定の基準とされる場合には、明らかに費用・収益の同一価格水準的対応が完全に達成せられることとなる。また資本的資産の費用計算に関連して、このように収益・費用の同一価格水準的対応が達成される関係は期中の取替原価の平均値を基準にして準備金繰入額が算定される場合にも等しく成立する。けれども、準備金繰入額算定の方法はこの方法だけではない。むしろ、複会計制度において本来意図せられていたところの準備金繰入額算定の基準は将来の見積取替原価（期末の

ではなくて)であつたと考えられる。

かのデイクシーは複会計制度において準備金法が認められていたことに言及しつつ次のようにのべている。「法は、固定資産をそれが当初有していたと同等の作業能率の状態⁽¹²⁾で維持するために、将来において必要とされるであろう支出に見合う慎重な準備金を設定することを間接的に(明文をもつて強制してはいないけれども)是認している」と。このように将来必要とされる取替原価額を基礎として費用計算を行うことは、抑々複会計制度が、

(資本的資産の価格変動を無視すべきこととするこの裏概念として)物的資本の具体的な維持を強く要請する会計制度であることからも当然の帰結であるといわねばならない。かくして、この方式がとられる場合には将来の価格水準(予定の)に立つ費用が収益に賦課されることとなり、したがつてその限りにおいて費用収益の同一価格水準の対応は阻害される。もつとも、この場合同一価格水準の対応が阻害されるといつても、それは後入先出法において「喰込み」のあつた場合に起るそれとは自から性質を異にするものであることは注意しなければならない。(固定資産会計に関連して棚卸資産会計の喰込みの概念をもち出すことは奇異に感ぜられるかもしれないが、固定資産においても各使用期間において毎期維持更新すべき原因は生じているものであるから、こ

ではかかる原因に着目して喰込みの概念を援用することとする。)かかる阻害は、後入先出法においては喰込み分の費用計算に単純に「過去の原価」を適用することから生ずるものであるのに対して、複会計制度の場合には将来の維持更新に必要な価格を適用することによつてもたらされるものだからである。しかして価格水準の上昇期には後入先出法では喰込み分に関するかぎり実物資本維持は達成されないこととなるものである。

以上によつて明らかのように、等しく実物資本維持の費用概念に立脚しつつ、複会計制度はなお後入先出法とは性質を異にしている。それはまた、既にのべたように、長期的には、具体的に資産的資産を維持するために実際に必要とせられた支出額を費用として収益に賦課するものであるという意味において、いわゆる取替原価法とも異なるものである。

かくして筆者は、結論的にいつて、複会計制度の費用計算は、渡辺進教授におかれて示唆されているように、⁽¹³⁾理念的には基礎在高法と等しい費用概念に含まれるべき性質のものであると考える。すなわち、基礎在高法においては複会計制度と同じく現実⁽¹⁴⁾に取替・維持の行われたものについてはその実際取替原価が当期の費用とされ、喰込み分については取替・維持のために必要と考えられる価格が当期の収益に賦課される。もつとも基礎在高法において

は、通常、喰込み分の費用計算は期末の時価をもつてなされる。しかし、これはあくまでも、当該資産を具体的に補充するに要すると思われる適当な価格としてこれが採られるものであつて——棚卸資産としての特性上喰込み分はきわめて近い将来において容易に補充されるものと期待される——、本質的には、複会計制度において将来の取替価格を基礎にして更新準備金繰入額が計算されるのと全く等しい理念に立脚しているものといふことができる。この期末の時価と実際の取替に要した原価との差額が当該取替が行われた期間の損益計算に吸収されることも、複会計制度の場合と異なるものである。

基礎在高法においては、その採用時に基礎在高に付される価額としては、実際取得原価ではなく、将来発生すると予想される(または過去に経験した)最低価額が用いられ、或は採用後に基礎価額を引下げることが行われる場合があるが、これらの場合その引下げによる損失は資本調整たるものとして剰余金に賦課され、期間損益計算には影響せしめられないものである。したがつてこの点、資本的支出が当初の実際支出額で永久に持続せしめられるのと実質上(損益計算の観点からは)異なるところはない。

ところで最後に、複会計制度においては資本的資産の修繕その他に要する補修材料は収益的支出系統に属するものとして取扱わ

れ、これについては先入先出法ないし平均法による原価主義またはその基礎に立つ低価主義が適用せられ、したがつてこの部分に關するかぎり費用計算はいわゆる投下資本回収の原理に支配されて、等しく資本的資産に關する費用項目でありながらここでは一貫性が達成されないこととなる。この点については、わたくしは、かかる補修材料は基礎在高法における超過在高に當るものと考へる。勿論それは棚卸資産の場合のように自由に転売処分すべき性質のものではない。しかしその性質上、企業の運営ないし収益力の維持のための必須の物的元本たるべきものとしてではなくむしろ必須の元本を使用することに伴つて発生するフローとしての項目であると考へられるからである。基礎在高法にあつても超過在高分については、原価配分の方法が特定の方法(実物資本維持の観点からみて基礎在高法と一貫した性質をもつところの。)に限定されるものでないことは、既に知られているとおりである。

(註一) L. R. Dicksee, Auditing, 5th ed., 1902, pp. 179~180; Study Group on Business Income (A. I. A.), Changing Concepts of Business Income, 1952, pp. 22~23. (渡辺進・上村久雄共訳「企業所得の研究」四二頁。)

(註二) P. H. Walker, Railway Accounts and the Double Account System, Incorporated Accountants Journal, Dec., 1932, p. 31.

(註三) G. O. May, Financial Accounting, 1943, pp. 242-243. (木村重義

教授訳「財務会計」二六六—二六七頁）参照。

(註4) ディクシーは、複会計制度について立法当局が真に意図したところのものは、(資本的資産に関して)減価を無視しようとするのではなく、むしろ価格変動こそ無視せられるべきであるということにまつたと考えられる、とのべつゝる。L. R. Dicksee, op. cit., p. 247.

(註5) この点に関する詳論については、渡辺進教授「価格変動と棚卸資産費用」企業会計昭和三十三年十月号、および拙稿「価格水準調整について」(企業経営研究所収)を参照されたい。

(註6) 通常、複会計制度では取替法の費用計算が行われるものと考えられがちであるが、必ずしもそこでは取替法が固執されていたものではない。すなわち、法が要求しているのは、ただ、企業の設備を常に当初の原能力と同等の有効な状態に維持すること、およびそうするための費用を収益に負担せしめるべきことであつて、これを達成するための方法として取替法をとるかまたは引当金を設けるかといった方法上の問題は取締役ないし監査役の自由意志に委ねられていたものである。したがつて当期に必要な充分の取替が行われなかつた期間には見積取替原価が費用とされることとなる。もつとも、具体的な計算の方法としては取得原価を基準にとつて引当金を設けることもありうるが、それはあくまで計算の便宜にもとづくものであつて、いかなる方法がとられる場合にでもそれは物的資本維持計算を達成することを目的としている。即

ち取替原価と取得原価とが一致しているかまたは重要性の原則からみて大差なき場合には後者がとられてよいこととなるにすぎない。Regulation of Railways Act 1868, Sec. 3; L. R. Dicksee, op. cit., pp. 180, 455, 465; S. W. Rowland, Principles of Accounting, 1934, p. 372; G. O. May, Twenty-five Years of Accounting Responsibility 1911-1936, Vol. II, pp. 338-339 参照。

(註7) C. H. Newton, Railway Accounts, 1930, p. 175; Study Group on Business Income (A. I. A.), op. cit. p. 56. 邦訳九八—九九頁。

(註8) 「費用配分」(新会計実務講座第一巻・会計原理・第二章)五三頁以下参照。

(註9) Study Group on Business Income (A. I. A.), op. cit., pp. 31, 56. 邦訳五六・九五—九六頁。

(註10) 渡辺進教授「資本的支出概念の変貌」産業経理・昭和三十一年十月号・一〇五頁。Principles of Accounting, S. W. Rowland (ed.), R. G. Williams (Revised), 1956, p. 437.

(註11) Nicholas A. H. Stacey, English Accountancy, 1954, p. 14.

(註12) L. R. Dicksee, op. cit., p. 248.

(註13) 渡辺進教授著「棚卸資産会計」一七五頁以下参照。教授はここで基礎は複会計制度における資本的資産の概念を棚卸資産会計に採用したものであると論ぜられている。なお小稿は教授のこの議論に負うところが大きいことを特にここに付記する。

動的貸借対照表と勘定理論

武 田 隆 一

目 次

- 一、まえがき
- 二、「動的貸借対照表論」旧版（七版）における勘定理論
- 三、「動的貸借対照表論」新版（十二版）における立論の吟味

一、まえがき

シュマールレンバッハ動的貸借対照表論 (Eugen Schmalenbach, Dynamische Bilanz) の構想が世に問われてから、既に半世紀近い年月が流れた。その間、数多くの論者によつてその理論が紹介され、批判され、今日では学界の共有財産にまでその成育をみるに至つたのである。

従つて、今日、出るべくして出た批判は、既に出つくしたという感がないではない。われわれ後進にとつては、動的貸借対照表論に対する批判・吟味の余地が残されていないかのごとくにもみえるのである。しかし、われわれは基本的な問題に立帰つて反省

してみると、ごく卑近なところにより重要な問題が看過されていることに気づくであろう。それはほかならぬ動的貸借対照表論と勘定理論との関連である。このてんについて、既に「会計」誌上に私見の一端を開陳したところである。その際、動的貸借対照表論の論理的完成と目される七版を中心に問題を展開したものであつた。勿論、その最近版（十二版）についての考察を無視したのではなく、紙幅の都合で便宜掲載しなかつたまでのことである。書き残した新版に関するわたくしの解釈を本誌上をかりて発表することとした。

二、「動的貸借対照表論」旧版（七版）における勘定理論

そもそもシュマールレンバッハ動的貸借対照表の誕生は、周知のごとく、従来支配的であつた財産計算の会計観に対立し、ピラントにひとつの利潤計算の手段を見い出そうとする新しい会計構造観の成立を意味する。

彼によつて展開された動的会計構造観の基底には、全体計算 (Totalrechnung) における全体利益は期間利益の総計に等しいという所謂一致の原則 (Grundsätze der Kongruenz) が横たわつていた。そのような観点を理論構成の出立点に措走することによつて、成

果計算というひとつの目的観からビランツに利潤決定 (Gewinner-mittlung) の手段性 (厳密には補助手段性) を与えようとしたのである。

しかし、彼の理論構成には、決定的な二つの欠陥が内在していたのである。その第一は、全体計算における収支計算と収益・費用計算の一致関係から期間計算において成立するビランツの構造を説明しようとする場合、ビランツが成立するための過程的勘定構造たる勘定理論とビランツとの結びつきを看過している、てんである。シュマーレンバッハに与えられた数多くの批判も煎詰めれば結局このような欠陥に根ざすものとわたくしは忖度する。

その第二は、シュマーレンバッハがビランツに利潤計算の手段性を賦与しながら、ビランツが何故に利潤計算の手段たりうるかについての積極的な基礎づけがなされていないことであつた。われわれはシュマーレンバッハの動的ビランツ・シェーマを一瞥したところで、何故にそのようなシェーマから利潤が導びき出されるのであるか、そしてまたビランツ上の利潤が収益・費用計算の結果たる利潤と何故に原理上一致するのであるかについて疑問を抱くのである。

この二つの大きな問題に適確な解答を与えることこそが、シュマーレンバッハ動的論に確呼不動の基礎を提供するものであると

考える。

シュマーレンバッハ動的貸借対照表論にまつわるこの二つの問題について、わたくしは嘗つて、従来支配的な通説をなしていた収支一元論の立場を捨てて、勘定理論の見地から収支二元論の立場を打ち出すことによりひとつの解釈を提示したのである。

わたくしは前述の第一の問題については、「動的貸借対照表の勘定理論的基礎づけ」(会計第七四巻、第一号)と題して、専ら勘定理論の見地から問題解決の糸口を探り出そうと試みたのであつた。その詳細については、その小稿を参照して頂きたい。

わたくしの解釈を結論的にいうならば、シュマーレンバッハ動的貸借対照表の基底には、貨幣系列と財貨系列の二勘定系列によつて支えられた勘定理論構造が内在していたということである。かかる成果二勘定理論の見地に立つて、いまいちどシュマーレンバッハ動的論を顧みる必要がある。かくすることによつて、ケルン学派における動的会計構造観の基本的な意図が、より闡明化すると思われるからである。

従つて、そのような解釈から貸借対照表計算は具体的収支計算に基づく収益・費用計算であるに對し、損益勘定における成果計算は抽象的収支計算に基づく収益・費用計算たるに特徴が存する、と理解するものである。

前述第二の問題については、従来、故岩田教授（動的貸借対照表観の本質）企業会計二巻四号）や高橋教授（動的対照表の未經過項目）会計六三巻五号）、最近においては谷端教授（「ダイナミツシェ・ピランツの実験」国民経済雑誌九八巻一号）等によつて、ひとつの解答が用意された。しかし、ここにみられる共通の特徴は、収入・支出と収益・費用との可能な関係から、シュマーレンバッハ的シェーマの誘導を試みているのである。なるほどわたくしもこのような論理の展開に興味を覚えるものであり、優れた論稿として評価するものであるが、しかもなおそこに残された問題は、かくしてえられたピランツ・シェーマの上で利潤が貸方に現れるということとを構造的に説明する手懸を何ら提供していないことである。

わたくしはそのような点に着目し、別稿「動的貸借対照表の利潤計算構造」（会計七四巻二号）においてシュマーレンバッハ動的貸借対照表シェーマを整理し、ピランツにおいて利潤が計算せられる過程の構造を明示したのである。なお、それに加えて、貸借対照表計算の結果としての利潤と収益・費用計算の結果としての利潤が、原理的に一致する関係をも明らかならしめたのである。

なお、わたくしに先き立ちピランツによる利潤計算を構造的に説明しようとした飯野教授のご論稿（「資産の分類とその会計学的意義」一橋論叢三三巻四号）は、優れた着眼を示すものとして注目

動的貸借対照表と勘定理論

してよからう。教授は動的ピランツの借方を収入概念で、また貸方を支出概念で統一し、ピランツに独立の利潤計算の機能を認めておられる立場はわれわれの基本的立場と撥を一にするものと解される。ただ、教授のご論稿について簡単にわたくしの感想を述べさせて頂くならば、第一にシュマーレンバッハ的ピランツ構造を借方||収入、貸方||支出と理解される場合、会計構造観として積極的にわれわれと同じく收支二元論を支持されるのであるか、また別の基礎理論を想定されておられるのか、その後のご論稿（「オイゲン・シュマーレンバッハ」一橋論叢三九巻四号）においても明らかではないこと。つまり、借方を収入、貸方を支出と理解される根本理由を奈辺に求めておられるのかということである。第二に、ピランツ・シェーマの未解消項目を収入・支出の関係から利潤の計算される関連に触れられているが、この場合決算技術との関係で説明されることの方が、次の問題とも関連して有益であると考えられること。第三に、貸借対照表の純益と損益計算書上の純益とが一致するという重要な問題に触れられていないこと。このことは会計の全体的構造観との関連で極めて重要なことと思われるからである。これらの諸点について教授の積極的な論理の展開を期待するものである。

以上において、動的貸借対照表に対するわたくしのとりあげ方

の基本的構想を略述したものであるが、その詳細については前掲別稿を参照せられたい。

われわれの見解に従えば、動的貸借対照表をとりあげようとする場合の立場として少くとも二つのものがあると考ええる。

ひとつは、動的貸借対照表をそれが成立する先行過程としての勘定理論構造と密着した関連においてピランツの構造を説明しようとする立場である。この立場を代表するものとして、ワルプ (Ernst Walb, *Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe*, 1926) を挙げるであろう。ワルプ動的論の詳細は、別稿 (「動的・勘定学説の理論構造」企業経営研究八号) において触れたてんであるので、ここでは立ち入らないこととする。

次に、動的貸借対照表をあるひとつの目的観 (例えば、成果計算という) からその本質並に構造を理解しようとする立場、換言すれば *Bilanzaufassung* としその立場である。このような立場をとるものがシュマーレンバッハその人である。このような態度をとる場合には、別稿で指摘したことく、シュマーレンバッハの侵したような誤れる理解を誘引しやすすいであろう。それ故、かかる立場をとる場合には、常にそれとの関連において如何なる勘定理論がとられなければならないかということに思をいたすべきである。すなわち、前者では勘定理論から出立してピランツ構造を理解

しようとするアプローチがとられており、後者の見地による場合でも貸借対照表観から出立して逆に勘定理論を理解しようとするアプローチがとられるべきであろう。われわれは常に会計の基礎的構造を形造る勘定理論を看過せる議論は、厳に避けるべきものと考ええる。

三、「動的貸借対照表論」新版 (十二版) における立論の吟味

動的貸借対照表旧版におけるシュマーレンバッハ的計算構造の基礎を支えるものが、貨幣系列と財貨系列とから成る勘定体系にほかならないとする解釈に立つて動的貸借対照表をみるとき、そこには拡張収支計算に基づく利潤計算構造の成立を認めることができたのである。

ところで、「動的貸借対照表論」新版 (ここでは十二版をとりあげる) は、旧版とは違つた新しい装で登場するに至つた。この新版については、既に二、三の論者によつて批判・吟味され、さらに旧版との比較研究がなされてきた。本稿ではわたくしの理解するところに従え、ひとつの解釈の仕方を明らかにしようとする。

(一) 動的貸借対照表新版における修正は、ある意味で、ワルプ説への積極的接近であると看做しうる部分が認められる。

その一つは、旧版において未解決項目として扱っていた「貨幣」を新版では「支払手段」として未解決項目とは関係のないことを明らかにし (Schmalenbach, 12 Aufl., S. 42-46, n. S. 556. 十一版邦訳、三七頁～四一頁および四六頁) シュエマー上それを第一列に位置つけた (Schmalenbach, a. a. O., S. 56. 邦訳五二頁) ことこれである。このことは、わたくしが既に別稿において指摘した旧版における欠陥——抽象的収支計算に対立する具体的収支計算の看過ということ——に早晩気づき、会計の収支二元的構造の認識に一步近づいたものと考えられるからである。

その二は、貸借対照表を成果計算の補助手段としての地位から解放し、積極的に「貸借対照表的成果計算の構造」 (Der Aufbau der bilanziellen Erfolgsrechnung) を明らかにしようとしていくこと (Schmalenbach, a. a. O., S. 51-50. 邦訳四六～五六頁) に求めることができる。

われわれは表面的に、右の二つの理由から、シュエマーレンバッハが Bilanz を利潤計算の補助手段としての地位から解放して、それに独立の利潤計算の機能を与えようとする意図の存することを汲みとることができるのであるが、翻つて Bilanz を貸借対照表的成果計算の方式であると措定する限り、Bilanz 自体の機構のなかに成果算定の機能が認められなければならないはずである。

動的貸借対照表と勘定理論

しからば、実質的にみて、シュエマーレンバッハは Bilanz にそのような機能を認めているかどうかが次にたざされなければならないであろう。

シュエマーレンバッハは、まず未解決項目の貸借対照表における地位について次のごとく述べている。すなわち「……実際は、支出準備の項目および資本項目以外のすべての貸借対照表項目において、未解決の状態はその本来的な特徴をなすメルクマルである。」 (Schmalenbach, a. a. O., S. 38. 邦訳四二頁参照、傍点筆者) と。

支払手段をシュエマー上第一列に位置づけているとはいふものの、ここでは支払手段を Bilanz の本来的正常内容として扱うというのではなく、却つて未解決項目を Bilanz の固有の特徴と解し、旧版におけると同様支払手段をその従属的地位において位置づけようとしていることが知られる。(旧版において「収入・未支出」項目に含められていた資本項目を新版ではシュエマー上独立の項目として扱っていることに對する矛盾は、多くの論者によつて指摘せられているところであるから、ここでは触れないこととする。)

このような理解は、シュエマーレンバッハ自から Bilanz に成果計算の機能を認めようとする努力しながら、なおそれに徹底できず、単に表面的なものとして、旧版に比し実質的なならぬ発展も存

動的貸借対照表と勘定理論

しないとみられえよう。われわれは、 Bilanz に、 成果計算の機能を、 見出し、 とうとする場合、 貨幣項目を静態量としてではなく、 貨幣項目の背後にある収入並に支出という動的関係に着目すべきである。 収入に対応する収益、 支出に対応する費用という二元的関係を看過してはならない。 貸借対照表計算の本質は、 一方には期間的収入から出発して、 その期において収益として未解消の収入額を控除し、 更に収益として実現した未収入額を追加することによつて期間収益を、 他方では期間的支出から出発して同じく期間費用を計算することにより、 成果を算定する所謂拡張收支計算としての利潤計算の構造であるのである。 貨幣を在高量として把握せず、 収入・支出とに分解し、 前者が発展して収益を後者が期間限定をうけることによつて費用となる関係として理解するとき、 貨幣項目はまさに Bilanz 上その本来の内容をなすものと考えられなければならぬ関連が明らかとなる。 シュマーレンバッハは新版において未だかかる重要な関連に気づかず、 過ぎたのであつた。 そこに彼の論理の不徹底さがあるのである。

シュマーレンバッハは貸借対照表の職能について、 損益計算は本来的成果計算 (eigentliche Erfolgsrechnung) を示すものであるが、 貸借対照表は未解消の収入および支出のすべてと未解消の費用および収益のすべてを計算せんとする課題を担うものである (S. 147)。

malenbach, a. a. O., S. 57. 邦訳五三頁参照) と述べているように、 貸借対照表計算の性格を成果計算に求めず、 未解決項目の収容をその課題とするものと解している。 また、 他の個所でも 「……貸借対照表の課題は、 未解決の項目すなわちなおも解消を待ちつつある項目を明瞭に保持することにある」 (Schmalenbach, a. a. O., S. 59. 邦訳五五頁参照) とも語っている。

貸借対照表を未解決項目の単なる繰越手段とみる立場からは、 決して Bilanz の成果計算機能は明らかになしえない。「貸借対照表的成果計算の構造」と題する節においても、 損益計算の結果としての利潤が貸借対照表的成果計算の結果としての利潤と一致するという関連が何ら解明されていないのである。 このてん旧版と同様にシュマーレンバッハ動的論のひとつの欠陥として未解決のまま残されている訳である。

かくて、 シュマーレンバッハに与えられた数多くの批判のうち、 特にケルナー・シュレーレの内部におけるワルプ、 コジオールの批判に依つて、 動的貸借対照表新版では Bilanz に成果計算の機能を賦与せんとするべきしが形式上乃至表面的に認められるのであるが、 実質的にみて bilanzmäßige Erfolgsrechnung に徹底できずに未だ昏迷の域を脱却しえなかつた。

(11) 次に注意すべきことは、 動的貸借対照表の旧版と新版と

における理論構成の出立点の変更ということである。

旧版においては、全体計算から出発し、収支計算と給付・費用計算の一致する関係から期間成果計算を理解しようとするアプローチをとる点にひとつの特徴があつた。ところが、新版ではその関係がどのようになつたのであろうか。

「短期存続企業の成果計算」(Die Erfolgsrechnung der kurzfristigen Unternehmen) から「長期存続企業の成果計算」(Die Erfolgsrechnung der langfristigen Unternehmen) の説明に入り、そこで全体計算 (Totalrechnung) と期間計算の関係を論ずる (Schmalenbach, a. a. O., S. 48f. 邦訳四二頁以下) に先出し、「収入・支出計算における貸借対照表」(Die Bilanz in der Einnahmen- und Ausgabenrechnung) なる個所において収入・支出が収益・費用に一致する最もプリミティブな収支計算に基づく期間計算の例示をとりあげ (Schmalenbach, a. a. O., S. 42-47. 邦訳三七—四七頁)、続いて「未解決取引の出現」(Das Auftreten von schwebenden Geschäften) なる個所において支出がすべてその期の費用となつて解消せざる場合に論及する (Schmalenbach, a. a. O., S. 47-48. 邦訳四一—四二頁)。

一方では、全体計算にみられる単純な現金収支計算から出発して期間計算を理解しようとするアプローチと他方では、単純な現金収支計算に基づく期間計算から出発し未解決項目の考察にうつると

動的貸借対照表と勘定理論

いうアプローチとの二つのものが「動的貸借対照表の原理と構造」という章のなかで同時に取扱われているところに問題がある。われわれは「貸借対照表的成果計算の構造」なる節を理解するに当り、いずれのアプローチを本筋として採択すべきかに迷わざるをえない。新版全体を通じていずれのアプローチを本来的なものとして、すなわちシュマールンバッハの根本的立場としてとりあげるべきであるか。

結論的にいつて、わたくしはシュマールンバッハ方法論にひとつの修正・変更があつたものとみている。それは次の二つの理由からである。

第一に、旧版において一致の原則 Grundsätze der Kongruenz (および継続性の原則 Grundsätze der Kontinuität) が理論構成の基礎として強調されていたが、新版ではこのような原則が殆んど顧りみられていないこと。

第二に、シュマールンバッハ動的論が登場した社会経済的理由を顧慮するに、それは税法における純財産増加説に挑戦し、それを克服するための理論構成であつた。しかし、新版を公にする頃には損益法が一般に承認せられるに至り、ことさら損益法を全体計算との関連で強調する必要がなくなつたものと推測されるからである。

このような理由から、わたくしは後者のアプローチを新版におけるシューマレンバッハの基本的立場としてとりあげたい。すなわち、単純な収支計算に基づく期間成果計算そのものの理解から出発し、より複雑な期間成果計算の理解へ進むという行き方が、新版における本筋である。このような接近の仕方が、実は資本項目を未解決項目から除外するような誤りを侵すに至つた原因でもある。

動的貸借対照表新版はまず収入と支出との差が収益と費用との差に等しくなるという最もプリミティブな収支計算の説明にはじまり、そこで現金と資本金とが貸借対照表上独立項目として現れるに至る連関を明らかにしたのち、若干それらの関係を複雑化した未解決項目の説明に及ぶ。ここでは、タイプライターや燃料を買入れ期末に未費消部分が残留している場合、ワルブ的表現をかりれば費用の過大記帳に対する戻し計算が行われ、また手数料の未収入部分のある場合、収益の過小記帳に対する追加計算がなされるべきことを説明する。そして、彼は結論的にピランツが貨幣および資本項目を除いて未解決の状態がその固有の特徴をなすものであると断定するのである。

次にこのような行論が、すぐそのまま第Ⅱ節「貸借対照表的成果計算の構造」に引き継がれる。それは第Ⅱ項の冒頭で、「収入・支出計算の説明に際し、現金資金 (die liquiden Mittel) は借方に、これに対応する資本勘定は貸方に現れることが明らかにされる。

この二つの貸借対照表項目は、収入・支出計算が収益・費用計算になる際に生ずる未解決項目とは関係がないのである」(Cohnstien-Beck, a. a. O., S. 51. 邦訳四六頁参照)と述べ、続いて直ちに八個の未解決項目の内容の説明に入る手法をとつていふことから、そのことがうなずけらるであらう。

従つて、新版ではその体系上「短期存続企業の成果計算」と長期存続企業の成果計算は、いわば影の薄い存在となつていふといえよう。極言するならば、この二つの節は旧版における残骸を全部捨てきれずに取り容れたものに過ぎないといつて差し支えないのではなからうか。

シューマレンバッハ動的貸借対照表論の新版における全体系をつぶさに観察するとき、上述の結論は決して誤まれる判断であるとはいえないのではなからうかと考へる。

在外経営における財務管理 の諸問題

小野 二郎

大企業の活動領域が一国内のみに止まらず、国際的にも拡大される傾向を有するのは周知の如くであるが、特に現代においては企業経営夫自体からのみならず、急速なる国民経済の成長の上からもそれが要請されているというのが先進資本主義国の実状である。それ故この領域における経営上の諸問題の解明は極めて重要な意味を有するのであつて、最近英米においてこの分野の研究文献が次々と発表されている所以もそこにあると考えられる。小稿はその中の一つである、アメリカ国際経営者協会(I. M. A., International Management Association)編の「在外経営における財務管理の適用 (Applying financial controls in foreign operations. 1957.)」の一部、第一章——第六章及び第九章の概要を紹介せんとするものである。此の書は、主としてラテンアメリカにおける在外経営の財務管理に関するいくつかの問題について、この方面の仕事に

従事する実務家が、その経験に基いて分担執筆したものであり、従つて理論的な深さや統一性に欠ける所があるとしても、国際経営における財務上の諸問題が奈辺にあるかを識ると云う点で、そして又米国の経営者達がそれを如何に扱っているかを見ることにより、我々自身の問題の解明に一つの手掛りを得るといふ点で参考となる点が少なくないと考えられるからである。^(註)

(註) 此の書の編別構成及び執筆者は次の如くである。

1. Dynamic Aspects of Foreign Operations Planning, by L. Kamsky.
2. Functions of Financial Office in International Operations, by J. J. Gilbert.
3. The Control of Investment in Foreign Operations, by L. W. Cabot.
4. Problems of International Auditing and Accounting Standards, by T. L. Wilkinson.
5. Foreign Exchange Transactions —— Hedging Against Devaluation and Inflation, by F. Pick.
6. Problems of Foreign Exchange in Preparing Statements and Reports, by E. J. Glöcke.
7. The Control of Foreign Manufacturing Operations, by H. J. Seakwood.
8. Techniques of Sales Control in Foreign Operations, by J. P. Boyer.
9. Control Functions of Credits Manager, by H. D. Richardson.
10. Controlling Costs in Foreign Operations by F. Dayton.
11. W. R. Grace's Experience in Controlling Foreign Operations, by T. E. Hangan, Jr.

尚、本書はその性格上、問題の取扱いが各章において重複している所が少なくないので、小稿では書物の編別に従わないで、問題点を中心にして整理し紹介することにした。又その範囲を一部に止めたのは、より直接的に企業の財務活動と結びつく問題に限定した方が、限られた時間と紙巾を有効に使うことが出来ると考えたからである。此処で取り上げなかつた製造活動の管理、販売管理、原価管理等に関する章は、後日機会があれば他の文献と共に検討を加えてみたいと思う。

(一) 在外経営計画及び管理における

動態的観点

在外経営においても、企業を販売及び収益において成長させ、出資者の投資の価値を維持増大することが経営者の主たる課題であることはいう迄もなく、従つてその経営計画についても長期的な収益性 (return on investment) の観点が基盤におかれる。そしてそのためには数値として計算され得る収益性や金融上の有利さのみならず、それには現われない、相手国の人口増加、教育水準の上昇、都市化 (urbanization) 傾向、農業技術の進歩及び国際收支均衡等の社会経済上の諸要因が、より重視されなければならない。つまり経営計画及び管理の前提となる諸要因の分析は現状又は六—一二ヶ月の状況のみを対象として行われてはならないのであつて、

国内経営活動に比して相手国の長期的な——数倍も長い基準期間における——社会経済の発展及び構造的な変化を、より重視する動態的 (Dynamic) 観点から行われることが要求されるのである。

此処にいう動態とは、第一に過去又は現在から将来への急速な発展を意味する。経営の長期計画の指標として一般に採られるのは、その国民経済における人口増加と国民所得であるが、ラテンアメリカ諸国においてはこれらは急速に増大しつつあり、その増加率は米国よりもはるかに大きいのであつて、このことは短期経営計画と長期的なそれとを全く異なつたものにする事になる。何故なら今日多くの領域において小さな市場しかもつていないか、或いは全く市場のない商品に対しても、今後五—二十五年の間にはその需要は可成大きなものになると予想されるからである。更に動態は、正常な又は過去の経験の結果として推論される一定の成長の型にあてはまらない、急激なる転換現象 (threshold phenomena) をも含む。ラテンアメリカの如き動態的な環境においては、経済の発展は破壊的な力をもつて全く新しい領域に飛びこみ、そこから更に一定の型の成長を展開するか、或いは絶対的な障壁につき当ると、短い間にもせよ長い間にもせよ停滞することが考えられる。例えばコロンビアにおける航空路の発達が、いくつかの発展段階をこえて、飛躍的に産業を進展させたことから

も明かな様に、我々はこの意味における、相手国社会経済の全体的な構造変化の可能性をも注視しなければならぬ。

この動態的観点から、在外経営計画において考慮されなければならない諸要因のアウトラインの一例を上げると次の如くである。^(註)

I、相手国の経済及び産業上の背景。

A、人口と所得——一九四〇～一九七五年の三五年間について——。

1、全人口と成長速度。

2、総生産と各経済分野における一人当りの所得趨勢。

3、人口の配分。

a、各経済分野（農業、鉱業、製造工業等）について。

b、所得水準、所得配分の側面について。

4、社会構成。

5、都市化（urbanization）。

B、発展に影響を与える諸要因——工業化に寄与し、或いはそれを遅らせて来た諸要因及びそれらの将来可能なる影響の分析。それは次の如きを含む。

1、専門的な、そして技術的な訓練を受けた労働力に対する需要量と供給量との予測。

2、原材料と中間生産物の供給。

在外経営における財務管理の諸問題

3、地理的な影響。

4、資本の利用性。

5、財政政策と投資目的のための国内資源の動員。

6、税務政策とその経済発展への影響。

7、為替政策の影響。

8、輸出趨勢との関連における輸入能力。

9、外国投資の役割。

10、経済の基本的な性格の本質的な変化の可能性（例えば原子力エネルギー開発の結果として）。

II、相手国産業の趨勢。

A、産業の成長速度——一九四〇～一九五五年の一五年間について——。

1、総産業生産。

2、産業分野によつてその拡大速度が異なることから生じた、生産構成の変化。

3、国家政策の影響。

4、産業発展の、輸入構成に対する影響。

B、産業の現在の特徴。

1、産業の各主要分野における技術の状態。

2、全体及び各分野における生産物——資本比率（product-

capital ratio)。

- 3、労働の報償と生産性。
- 4、各分野の製造活動により附加される価値の評価。
- 5、産業生産の地理的配分。
- 6、外国資本の参加とその意義。
- 7、生産原価及びそれと技術、投下資本、労働生産性、市場規模との関係。

C、各産業分野の発展の予測——一九五五—一九六五及び一九七五年の一〇—二〇年間について——。経済の状況及び過去の現在の産業の趨勢を考慮した、一国における将来の産業発展の傾向。

- 1、製造された消費財に対する需要。
- 2、製造された財の輸出。
- 3、資本財の国内生産。
- 4、国内で製造された諸財（原材料と中間生産物を除く）に対する最終的な需要。
- 5、原材料と中間生産物の必要。
- 6、総生産と各分野の生産の構成。
- 7、資本の必要。

Ⅲ、会社の成長の問題。

A、投資集中のための産業の撰択。それは次の如き諸要因に基づく。

- 1、産業成長の型。
- 2、当該企業により供し得る技術及び販売上の寄与と結びつく産業の性格。
- 3、自身の技術及び経営者の援助の観点から望ましい産業の最少規模。
- 4、高水準の成果を維持し得る産業の数と種類に関して予想される経営能力の限界。

B、現在投資の拡大——次の如き諸要因に基く現在の経営の見積り評価。

- 1、長期成長の予測と、その国の経済発展への寄与。
- 2、市場への参加に関する実際的な評価。
- 3、投資に関する収益性及び基準となる最少の利益を得るに要する期間。
- 4、収益性と危険及び他の投資機会における利益との比較。

C、経営活動計画——二年、五年、一〇年のそれぞれの期間について——。

- 1、現在の経営の評価に基いて提起された資本の引き上げ（disinvestment）。望ましからざる投資の処分を代る、他の

可能性。長期又は短期の損益への影響。

2、新投資への接近。

a、既存経営の獲得。 b、内部からの成長。

3、計画を実施する上での経営政策上の諸要件。

a、管理担当者。 b、技術者。 c、販売計画。

d、技術上の背景。 e、施設。 f、その他の内部組織。

4、次の如き各項目に対する財務上の裏付け。

a、投資計画。 b、投下資本と当該企業の持分及びそれ

に対する報酬。 c、販売予測——全体市場と会社の地位。

d、利益予測。 e、可能なる競争の状況。

(註) これは、W. R. Grace & Co. の最近の在外経営計画において考慮された諸要因である。

(一) 在外経営計画における主要なる

若干の要因

前節で述べた諸要因の内、特に主要なものとして留意されなければならぬのは次の如きものである。

相手国経済発展への独特なる寄与。在外経営は、その国民経済における地位を確実なものにするためには、経済の成長に寄与する、つまりその国の資本や能力では同じ機能を果たすことが不可能

在外経営における財務管理の諸問題

であるか又は困難であり、しかも有益なる分野で、経済に独特な貢献をなすものでなければならぬ。しかしながらこの場合、資本の提供夫自体としては、特別な技術や市場に関する優越性と結びつかなければ、独特なものとは見做され得ず、更に又その国が発展するにつれてその寄与が必ずしも独特なものでなくなることも考えられなければならない。或る条件の下ではこれらの事情は、相手国の持分参加を望ましいものとする。

経済全体の成長と所得の配分、資源の利用性。経済成長の方向と速度を規定する決定的要因は資本形成——投資率 (Investment rate) と、資本の平均生産性——生産物資本比率である。この二つの要因が純国民所得の増加率を決定するが、この場合非常に豊富な資源に適用されるときには、貧しい資源に適用されるよりも、資本の生産性は高く、より大なるものを生ずる。

国際収支の均衡——外国、特にドル為替獲得能力。多くの国においては産業の発展は資本財の輸入に依拠するのであつて、これが外国為替不足の故に妨げられると経済成長は停滞することになる。更にアメリカの投資家は利益をドルで受取ることを望むが、急速なる経済成長は送金制限をもたらす可能性を有するし、又それがインフレーションと為替レートの切り下げを伴うときには、その国の通貨では計画された以上の利益を上げながら、非常に少

ないドル利益しか得られないことも生じ得る。これらの危険は収益性の予想の中を含められていなければならないが、これについて重要なことは、相手国が国際貿易上、如何なる決済同盟に加入しているかと云うことである。現在ヨーロッパ決済同盟を始めとして、ハーグクラブと云われるブラジルを中心としてヨーロッパ各国を含む多角通貨支払組織、及びパリクラブと称する、ブルゼンチンを中心とする同様な組織等が存するが、これらの同盟に加入している諸国では、その国経済の成長に必要な輸出入に関しては、非加盟国よりもより有利な地位におかれていと云える。しかしながら反面外国為替不足は、その故に輸入され得ない商品の国内生産が、政府により保護育成される結果をもたらすことがあるが、それは長期投資に確実なる機会を与えることを意味する場合がある。

特定の産業——特定の生産物又はそのグループに対する需要と所得増加との関連。投資決定を行うためには国民経済全体の発展傾向の、個々の産業分野への効果を分析しなければならない。此処で重要なのは所得弾力性係数 (income-elasticity coefficients) である。例えばラテンアメリカ全体の所得弾力性係数は非加工食料品に対しては〇・五——〇・六、加工食品に対しては〇・八——一・二、製造された商品に対しては一・二——一・五であると云わ

れるが、これらの値は短期的な需要の予測に大きな役割を果たすであろう。しかしながら、これに関する資料情報蒐集の困難は別としても、長期的には、教育、都市化、エネルギー事情及び輸送手段の改善等に伴う動態的な発展変化が、所得弾力性係数そのものを変化せしめると云うことを看過してはならない。

政府の許可と統制。全ゆる外国の政府は米人の投資活動を許可し或いはこれを禁ずることが出来るが、基本的にはそれは、(a) 投資がその国の経済水準を上昇せしめるか否か、即ちその国民経済の成長に積極的な役割を果し得るか否か。(b) それが国際收支を悪化せしめて将来ドル保有を涸渇せしめるか或いは逆にドルの流入に有利に作用するか。(c) 若干の分野における外人の活動と結びつくかも知れない危険——特にその国民にとつて重要な経済分野が外人にとつて代られる可能性が存するか否か。の三つの観点から規定される。例えばフランスでは仏人以外のものが鉱業に従事することは禁じられているが、逆にナイジェリア、ギリシャ、プエルトリコ、北アイルランド及びラテンアメリカの若干の国のやうに開発を急いでいる諸国では、一定の分野への資本投下に対しては、より積極的に税、金融上の援助が与えられ、関税、輸入許可制、複数为替レート等により保護がなされている。しかしながら統制そのものよりも重要なのは政策の急変である。在外

経営の政府による接収 (expropriation) 又は国有化は、イタリアの保険会社の国有化に見られるように資本主義国でも行われ得るのであつて、それが迅速にして正当な解決を保証するものであれば問題はないのであるが、しかし今迄の経験によれば、接収後数年を経て、しかも国債、封鎖された通貨又はその他の直ちに処分され得ない支收手段で補償がなされることが多い。又価格——利益についても、インド政府がタイヤを始めとするゴム製品について詳細なる原価分析を行つて、自ら妥当と思われる統制価格を決定したように、或いは又石油企業に対して諸国が巨大なロイヤルティを要求しているやうに、在外経営にとつて政策の急変は大きな問題である。更に為替管理上も、それが看過し得ないことは前に触れた所からも明かであろう。これらの危険の保証について特別な契約や協定を結び得るときには、それを獲得しておくことが必要である。外国政府の態度が投資後に変化する可能性があることは如何に強調しても、し過ぎることはないからである。

税法上の問題。相手国及び米国の、企業利益及び配当への課税は重要な問題である。米国税法は、既に支払われた相手国の所得税を課税額から差し引き、そしてその通貨が封鎖されているときにはドルで獲得される迄その納付を延期することを認める。

しかし二重課税を避けるための協定 (Treaty) は、ヨーロッパ一

在外経営における財務管理の諸問題

二ヶ国、オーストラリア、ニュージーランド、日本、南阿及びカナダとの間に結ばれているに止まつていて、国内投資で支払うよりも、より多くのものを支払う場合が多いし、特に複數為替レートが採用されている国では、採用されるレートによりこの国内課税額が影響されることも留意されなければならない。又会社間の配当課税は国内では七・八%の実質的な率 (effective rate) においてのみしか行われぬのに対して、外国子会社からの配当への課税は非常に高価なものになることがある。更に在外経営の課税問題で看過し得ないのは西半球事業会社に適用される優遇措置である。一九四一年、西半球での在外経営活動を促進する目的をもつて議会で成立した西半球事業会社法 (Western Hemisphere Trading Company Act) によれば、偶発的な購買を除いて、その全活動を西半球で行う、米国の法律に基いて設立された一事業会社は、その総収益の九五%以上が米国以外の源泉から得られ、且つ九〇%以上が積極的な企業 (trade or business) 活動から生ずるものであるときには、三八% (正常なる課税率は五二%) と云う低率の課税が認められる。同様な措置が米国政府所有下にある事業に従事する企業について認められているのも忘れてはならない点であろう。

多くの場合、相手国の課税率は米国よりも低く、又前にも触れたやうに特に何年かの免税期間 (tax holiday) を認める国もある。

在外経営における財務管理の諸問題

更にリベリヤやバナマのように、外国資本にとつて魅力ある若干の無税国 (tax haven country) も存し、課税を免れる目的をもつてこれらの国に設立される持株会社 (profit sanctuary holding company) は最近問題となつてゐる所であるが、この組織は海外において獲得した利益を、その活動の拡大のために再投資する場合には極めて有効な手段と云えよう。

保険。前述したように海外投資において最も大きな危険は、政府の接収又は国有化、為替管理の変化及び戦争であるが、これに對しては I C A (International Cooperation Administration) の保証を獲得することが出来る。これは為替相場が如何なるものであつても、利益配当及び特許権使用料等の送金を保証し、外国政府による在外経営の国有化及び戦争による損害額をドルで支払うことを保証するものである。送金性の危険については期間は二〇年に達し得、その費用は年間、全保証額の百分之一であるが、その適用の範囲は、米國と協定を結んでゐる諸國に限られ、又投資計画と投資価値について相手國政府の承認を必要とすることになつてゐる。この種の制度は現在の所では尚不十分なものであるとしても、我々にとつてはその發展が望まれるものの一つであると云えよう。

又他に看過し得ない危険としては相手國のインフレーションがあるが、これも保険をかけるときに充分に考慮されなければならぬ

い要因である。

その他の取り上げられなければならない問題点としては次の如きものが考えられる。

相手國における高率の利子。ラテンアメリカ諸國では、インフレーションの故に銀行貸付利子が年間一二%というのは決して不当なるものではない。

各國における倫理基準のズレ。

米國の反トラスト法。米國国内における競争企業と協働して在外経営活動を行わんとするときには特別な危険をもたらす。

(三) 在外経営における資本調達

此処で上げるのは在外経営の資本調達のいくつかの方法である。親会社による必要資本の全額投資。これはその投資額が小なるときには容易に行われ、利益の分配や経営上の諸問題について他から余り干渉を受けることがないという点に特徴があるのは周知の如くである。在外子会社の持分証券の引き受けと手形 (note) 貸付けの二つの形態で行われるが、その資本源泉としては必ずしもドル現金を要さず、機械設備、封鎖されてゐる以前の在外経営活動からの利益及び輸出代金をもつてこれに當ることが出来る。多くの大國はこの手段により在外経営の金融に成功して來たので

あるが、但し設備機械等の現物出資に拠るときには、その評価が原価で行われるか、一定の利益を加えたものをもつて行われるかについて内国歳入局との間に意見の食い違いが生ずる可能性がある。

米国内の他の出資者との協働投資。これは必要資本量を少なからしめ、且つ外国メーカとの競争に必要な特許権、ノウハウ等を結合することが出来るが、反面前述したやうにその協働経営者が国内の競争企業であるときには反トラスト法に抵触する恐れがある。

相手国出資者との協働投資。外国の実業家は自国の経済活動を拡大するために、常に米国のノウハウを得、米国の企業経営者に接することを欲しているから比較的困難は少ない。これにより我々は必要資本を減ずることが出来るのみならず、相手国の慣習を理解し、政府・銀行等との関係を良好に維持することが出来る。しかしその国の倫理基準や経営者に対する価値判断の基準が米国のそれと非常に異なるときには、経営上の困難をもたらすことがある。例えば西欧を除いては尚内部留保を不当とする見解を採る国が少なくないが、かかる場合には財務政策は重要な影響を蒙る。銀行からの借り入れ。これはドルの送金が必要としない資本調達方法である。しかし米国の銀行の海外支店からの借入れは、米親会社の保証を必要とし、従つて当然親会社の信用余力 (credit

在外経営における財務管理の諸問題

power) を小さくするのならば、投資価値が為替レートの切り下げによつて低下するときには、大きな負担を蒙ることになる。これに対して相手国の銀行からの借入れはかかる考慮を必要とせず、為替レートの切り下げから生ずる投資価値損失を肩替りするに止まらず、より積極的にそれから利益を得る金融手段として利用される。但しこの場合には、ラテンアメリカ諸国では米国よりむしろかに高い利子が課せられることが忘れられてはならない。例えばニューヨークの或る大会社はブラジルの工場を拡大することに決定したが、当時一ドル対八〇クルゼイロの為替レートが更に低下して一対一一〇位に迄なると予想されたため、ブラジルの銀行から必要資本を借り入れた。利子は三一%という高率のものであったが、レートが一対一一〇迄下れば、返済に要するドルはより少くてすむと考えられたのである。しかしこの金融は為替レートが一対六八に迄上つたため逆に大きな損失を蒙つた。今一ドル一八〇クルゼイロを借り入れたとすると、その年度末の返済額は次のようになるからである。

アメリカの銀行から借り入れたとき (利子を率 8% とする)

.....1.08\$

ブラジルの銀行から借り入れたとき

レートが 1:80 のままのとき.....1.31\$ = 104.8 クルゼイロ

在外経営における財務管理の諸問題

” 1:110 に下るとき……0.95\$=104.8 クルゼイロ
” 1:68 に上るとき……1.54\$=104.8 クルゼイロ

他の資本源泉。普通株、優先株、社債等の有価証券を発行し公募を求めることは、各国においてその方向への努力は認められるとしても、尚未だ、西欧・オーストラリア・日本以外には、組織された取引所や専門的な証券引受業者の存する国は少ないが故に困難である。社債や優先株の場合では保険会社や年金信託等に引き受けを求めることも考えられるが、利子率が高く、転換社債が要求されることが多い。このことは経営活動の初期に大きな負担を強いられることを意味する。又フランスの如く優先株の発行を認めない国もある。

更に此処で考えられなければならないのは、政府の投資及び準公的な金融機関からの金融を求めることである。米国の輸出入銀行、アメリカ海外金融会社 (American Overseas Finance Corporation) を始めとして各国に此の種の機関が存在するが、但し此処では政府の投資計画又は政策と我々の経営の利益とが必ずしも一致しないことが有り得よう。又世界銀行や国際金融会社 (International Finance Corporation) の如き国際的な資本の供給者がある。前者の貸付けは政府の保証を要するけれども輸送や公益事業の如き基幹産業の分野の計画には最も適したものである。後者は最近

設立されたものであつて、海外投資の持分証券を直接に引き受けることは出来ないが、しかし正常なる銀行の引き受け得ない大きな危険を引き受け、その貸付けに対して転換権その他の撰択権 (option) を獲得して、その投資計画が成功すると同時に、それを売却することにより、利子以上の利益を得んとするものである。この資本源泉は四―五年間果実を喫らせ得ない新計画に適用されよう。

(四) 在外経営活動の統制

一、集中・分散の程度。ハーバード大学大学院が在外子会社の管理に關して行つた調査のレポートによると、米本国の親会社が、海外の「子会社から、相当多くの詳細なる情報を受取ることを要求するが、しかしその経営者が独立して経営活動を行うことを認める政策は、在外経営の最大の成功を得るための、最善の機会を提供するもののように思われる。調査の対象となつた全ゆる会社は、その子会社が本社の基本的な政策及び年々の予算に服し、そして——一つの例外を除いて——相当詳細な財務諸表を毎月作成して本社に送ることを要求した。その一つの例外においても各四半期毎に財務諸表を送ることが要求されていた。」と述べている。このように適切なる程度に権限と責任を分散・集中し、在外経営の

責任者に日々の業務に関する決定を行う権限を認める一方、相当なレポートにより本社経営者との間に、経営活動の全ゆる面について緊密なる接触を保つことは在外経営活動の前提条件である。従つてこの観点から本社財務管理責任者と在外経営のそれとの関係も規定されなければならない。即ち前者は在外経営の経営責任者との間に接触を保つが、後者との間は一線を画することが望ましいのである。

二、標準化されたレポート。遠隔地にある多くの子会社を管理するためにはレポートの標準化が必要であることは云う迄もないが、重要な点は次の如くである。第一に全てのデータがドル及び相手国通貨の双方で表示されること。諸外国においては税務目的のために、その国の通貨で記録を維持することが要求される。第二に各フォーム及びその中の各行、欄にそれぞれ番号を附してコードとし、疑問の照合を可及的迅速ならしめること。第三に報告数値の結合 (consolidation) の必要性。これは外国子会社の純財産額、従つて又その中に占める本社持分の重要性に依拠する。本社が相当額の資本を投ずるときには、株主に対する結合財務諸表の報告義務は当然と考えられるが、しかしそれ以外のときには必ずしも必要ではない。為替レートの関係からこれを行わない会社も存するのである。

在外経営における財務管理の諸問題

三、会計上の諸規定。会計手続き、組織等に関する諸規定は、在外経営活動を本社において比較検討するために、原則として国内経営のそれと一致するものでなければならぬか、例えばヴェネズエラでは従業員利益参加のための法定積立金が規定され、ブラジルでは税法上建物の減価償却が認められないように、その国々の個々の条件により新たな会計上の諸規定を設けなければならない。或いは又屢々云われるように自身のため、相手国の協働経営者のため及び相手国の税務目的のために、それぞれ別々の三組みの帳簿を保有しなければならない場合もある。又重要なのは本社の経営活動にテンボを合はせて行くために、諸報告書作成の期日を調整することである。在外経営の営業期間を本社のそれよりも一ヶ月早く終ることも考えられるが、これは特に財務諸表が、無税国に設立された持株会社に一度結合されてから、本社に送付されるときには必要な考慮である。更に看過し得ないのは a、会社の各種帳簿・証憑書・報告書のフォーム及び各勘定科目が、各子会社で如何に用いられるかについての一般的な説明。 b、年間の各勘定の借方貸方記入の性格。 c、各勘定の年度末残高の性格と処理。に関して、説明書 (manual) を作成し、これを相手国語に翻訳しておくことである。絶えず人間が移動し、従つて相手国従業員も含めて人々の訓練が相当重要な仕事になると思われ

る在外経営においては、これは大いなる節約をもたらすものである。これらを前提として行われる予算及び予測については国内経営活動の場合と異なる所はない。

四、監査。内部監査は主として会計と財務問題に関して在外経営活動が、基本的な目的と政策に従つて遂行されているか否かを評価するための秀れた管理上の手段である。しかし此処で——外部監査も含めて——問題となるのは米本国から監査人を派遣することの困難である。それは、相手国が米国人の監査を認めないこと、言語上の障害、派遣のための費用と時間、相手国の法律慣習の理解が困難であること等の諸原因によるものであつて、このため若干の大会社では相手国に居住する監査人にこの仕事を委ね、そして報告を直接に本社に送らせることにより、この問題を解決せざるを得なかつた。ここでも総括的な、内部監査のための説明書を作成しておくことは有益であらう。

外部監査については、通常ラテンアメリカの主要都市——例えばカラカス——における公認会計士は、その国の会計士事務所、英米で教育訓練を受けた移住者の会計士事務所及び米英の国際会計士事務所の支所の三つの範疇に分れる。法定監査の内容とその範囲は各国により非常に異なるが、米国の監査基準を適応し、SECや連邦所得税法の諸規定との関連において、この分野の仕事

を發展させて来たのはいう迄もなく最後の範疇のものであつて、企業はその結合貸借対照表をSECに提出するときには、これらの人々又は事務所に依頼せざるを得なかつた。

五、信用管理。此処でも問題は、基本的には国内経営におけると変る所はない。海外に三一の子会社を有し、一九五五年の販売額が一億八三〇〇万ドルであつた一会社——Colgate palmolive International——の信用管理の方式を概観してみよう。

a、基本的な諸決定。第一に此処では販売を代理業者 (Jobber) を通じて行うか、或いは直接に小売店に行うかの問題がある。間接販売では相当な手数料を要するが、直接方式ではその事務量は巨大なものとなる。この会社では直接販売への切り換えは、企業全体の事務組織の完全なる再編成、より大なる販売能力の養成、パンチカード事務機械の導入を得て始めて可能となつた。在外経営活動の当初においては間接方式をとる方が望ましいであらう。次に販売条件はその国の慣習及び競争企業の条件により規定される。例えばこの会社のブラジルの子会社は、積出地から非常に遠隔の地に製品を運ばなければならなかつたので、四五—九〇日の条件を認めなければならなかつた。しかし慣習上この程度の支払期間は多くのラテンアメリカ諸国では短い方であり、一八ヶ月の受取勘定を多く有する企業も少くない。又現金割引率についても

米国やカナダよりも、ラテンアメリカでは高いのが通常である。

この会社の基本的な方針は可及的支払期間を短くし、現金割引を認めるのを避けることにあつた。第三の問題は集金法である。これも又各国の慣習により影響を受ける。ラテンアメリカ諸国では現金を用いて、小切手は余り使用されないのが通常であり、大抵の受取勘定は送金為替か、集金人に拠る。このことは内部統制に大きな負担を課するが、又受取勘定の支払期間の長いことと相俟つて、より大なる運転資本を必要とする所以でもある。

b、管理方式。Colgate Palmolive 会社の子会社はゼネラル・マネイジメントの下にオフィス・マネイジメントを、更にその下にクレディット・マネイジメントを信用部門の責任者として有しており、信用調査、信用に関する資料の整理保存、集金、催促、貸倒れの検討の活動を行わしめる。信用調査は、新しい顧客についてはセールスマンの提出した資料、銀行その他の関係企業への照会を参考として行われるが、銀行への照会は、例えばベルーでは一日三回に限られているように、若干の国々では非常に困難である。古い顧客については以前の受取勘定が支払われない内は、原則として積出しは行われないことになっている。本社の、子会社信用活動の管理は、それぞれの子会社について三ヶ月の移動平均による平均受取勘定高と、各国における基準販売条件を決定し、

在外経営における財務管理の諸問題

月々の報告書がそれ及び基本的な信用政策からの背離を示すときには、その原因を子会社に問い合わせるという方式で行われる。又時にニューヨークから信用監査のためのスタッフを派遣した。これは同様に信用政策の原則からの背離の原因を追求するものであるが、月々の報告書には示されない多くの事実を見出すことに成功した。

(五) 財務諸表その他のレポートにおける 外国為替の問題

在外経営の財務諸表その他のレポート作成において最も重要なことは為替レートによる換算である。

今、米国ドルを安定通貨、相手国通貨を価値の変動している通貨、従つてドルにより表示された価値が正しいものであると仮定すると、財務諸表上の資産及び負債が全て相手国通貨で表示されている在外経営においては、為替レートの切り下げにより、次のような問題に直面することになる。

a、かかる財務諸表は為替レート切り下げによる損益を表示しない。即ちこの場合資産負債をドルに換算するときには、切り下げが行われる以前よりも、より少ないドル価値額しか表わさないが故に、資産において損失を蒙り、負債において利益を得ている

ことになるが、それが明かにされないのである。

b、次にこの在外経営がその資産負債の中に予金等のドル資産又はドル負債を有していると、これらは為替レートの切り下げの後には、相手国通貨ではより大なる価値額として表示されることになり、従つて資産においては利益を、負債においては損失を示すことになる。しかし安定通貨たるドルで表示するときには、これらのドル資産・負債は、何等当初の価値額からの背離を示すのではなく、損益を生じているとはいえない。相手国通貨で示された損益は仮 (Fictitious) 損益にすぎないのである。

c、更に又相手国通貨で表示された固定資産の減価償却は、正しい期間費用を示すものではない。次の表の例に示すように、償却前利益を一〇〇〇ドルとすると、ドル対相手国通貨の比率が一对一から〇・五対一に変動したときでも、相手国通貨の損益計算は尚以前と同じ減価償却費を計上すると考えられるから、L・C七五〇の課税後利益を示す。これに対してドルによる償却は利益〇なることを示し、従つて所得税及び配当が資本から支払われるという結果をもたらすのである。

d、更に重要なことは為替価値が低下しているときには、その通貨の購買力はドルに対してのみならず、その国内の財やサービスに対しても低下しているのが通常であり、従つて貨幣価値変動

による損益の混乱を蒙っていることが多い。これは必ずしもドル表示により修正されるとは限らないが、通常新レートと旧レートの比として計算される為替の変動は、相手国通貨の購買力変化を反映するものである。

	L. C	Rate	U. S. \$
為替レート切り下げ以前の減価償却			
固定資産(償却率10%)	10.000	\$ 1.00	10.000
減価償却引当金(3年間)	3.000	1.00	3.000
固定資産価値	7.000	1.00	7.000
減価償却費	1.000	1.00	1.000
為替レート切り下げ後の減価償却と損益			
償却前利益	2.000	0.50	1.000
減価償却費	1.000	1.00	1.000
純利益	1.000	—	0
相手国所得税(25%)	250	0.50	125
配当に当てる利益	750		-125
配当	500	0.50	250
留保利益	250		-375
※定額法			

それ故相手国通貨により表示される財務諸表及び諸報告書は必ずしも正確な価値を示していないのであつて、ドルに換算し調整されなければならない。これは非常に困難であり、為替管理下においてはその効果は疑問なしとはしないが、少くともそれが経営

者のために在外投資額及びそれからの利益を可及的正確に表示することに接近し、そして相手国通貨により表示された数値の限界を示すものであるという点では重要な意味をもつのである。

a、貸借対照表の換算において一般に認められた原則は次の通りである。流動資産及び流動負債は、価値維持に関して保証契約(Guarantee contract)その他の協定がないときには、貸借対照表作成日におけるレートで換算されるが、棚卸資産については、更にそのドル原価又はドル市価の何れか低い方をとる方法もある。特にレートの切り下げと共に貨幣価値の下落が生じ、従つて棚卸資産の再調達原価が高くなると予想されるときには、相手国通貨で表示された価額も修正され得るが、それが米本国で購入され得るものであるときには、この後者のドル額を新レートで相手国通貨に換算した価額をこえない範囲で行われるべきである。

固定資産、固定投資、長期債権は、それらがドルで獲得されたものであればドル原価で、又相手国通貨で獲得されたものであれば、その支払いがなされるときに有効なるレートで換算される。しかしながらかかる資産が獲得されて尚支払いが行われておらず、しかも恒久的にして重要な為替レートの切り下げが最近に予想されるときには、新しいレートで換算されよう。

長期負債及び株式資本に関する一般的な原則は、負債が生じ株

式が発行されるときに有効なるレートで換算されるということである。此処でもかかる取引が、恒久的にして重要な為替レートの切り下げが最近に予測されるときに行われる場合には新しいレートをを用いることが出来よう。かかる場合、その為替差額は、資本又は負債獲得のための費用の調整項目と見做すことが適切である。又長期負債については、その時々々の為替レートで換算することがあるが、この場合の利益は流動資産の換算から生ずる損失と相殺される。

b、損益計算書。通常財務諸表は毎月、ドル及び相手国通貨で作成されるが、この場合には減価償却費は、ドル原価で表示された、又は獲得されたときに有効なるレートで換算された固定資産価額に基いて計上されるけれども、その他の費用収益項目については、一般にその月末のレート及びその月の単純平均レートが用いられる。計算期間が一月以上に渡るときには加重平均レートによる換算が、より正確に営業活動を表示するものと考えられる。一定の営業期間内にレートの切り下げが行われるときには、新しいレートがそれ以前の損益項目に対しても適用されるのが通常である。仮にその前後で異なつたレートが採られるとしても、配当については、その一部が切り下げ以前の営業活動の利益から行われると否とを問わず、全て統一されたレートで換算されなければ

ばならない。

一般に為替レートの切り下げから生ずる評価損は実現されたものは云う迄もなく、未実現のものも、それが未実現の評価益をこえる部分は在外経営における費用として収益にチャージされ得るが、それが巨額に達し、損益計算における純利益の意義を損う恐れがあるときには、利益剰余金にチャージすることが出来ると考えられる。又未実現の利益についてはそれが未実現の損失をこえる部分は、特別の勘定を設け、繰り延べるべきである。

米本国の当社においては、利益は慎重の原則に基いて、既に送金されたか、或いは何等の制約なく本社及び在外経営責任者の判断で自由に送金し得るもののみを計上すべきであるが、損失はそれが確定し得る限り計上しなければならない。又未送金利益が重要な額に達するときには、貸借対照表上に表示すべきであり、その送金性について疑いがあるときには充分なる準備金を設定しなければならない。

在外経営と米国本社との財務諸表を結合することについては、為替管理の下では資産の利用性が一国に拘束されており、ドルに換算しても、果して本社のそれと比較し得る価値額を示すか否か明かでないことと云うことから、疑問がないわけではない。しかし結合が行われると否とを問わず、在外経営への投資及びその活動か

らの損益を別々に表示するような情報が提供されなければならない。

い。

e. 原価報告書。実際原価、計画原価等の報告の目的のためには、現在の為替レートをを用いることが望ましい。何故なら原価計算では管理目的のための資料を提供するものである点から云つて、時価計算を行うことが要求されるが、それは現在の為替レートにより、より正確に反映されると考えられるからである。此の原則は、その時価を求める手続きについて問題があるとしても、減価償却費に対しても適応されなければならない。

又、原価報告書について、他国の諸在外経営の活動或いは同じ経営の異なつた期間における活動を比較分析するためには、複数為替レートによる換算は無意味であつて、統一レートが採られなければならない。例えば一国において特定の原材料に関して、その通貨価値を反映しない非常に低いレートが設定されている一方、他の原材料に関して高いレートが設定されている場合は、その国の在外経営の原価報告書は分析の手段たり得ないであろう。

d. 資金運用表。資金の利用は経営者の能力と能率の尺度であり、それ故資金運用表は在外経営における、現在の購買力での、資金源泉とその利用を示すものでなければならない。従つてその換算には現在の為替レートが適用される。

(六) む す び

以上我々が概観して来た所からも明かなように、この書の基本的な態度の特徴は、

1、長期収益性の観点を基盤におき、従つて相手国の国民経済成長の一要因として、在外経営活動が理解されていること。2、問題が、米国で成長し突つた、近代的な経営管理技術を、在外経営に如何に適用し、その過程で生ずる困難を如何に克服するか、にあるものとして把握られていること。3、しかしながら一方世界銀行や国際経済協力局（ICA）の如き公的な諸機関の協働理

解の下に、それらの諸問題を解決し、在外経営活動を展開して行くべきであると考えられていること。即ち米国民国国民経済或いは資本主義諸国相互の発展の一環として、在外経営の展開が位置づけられていること。にあると思われる。我々自身の問題として在外経営の問題を考えると、現在においては尚この三つの基本的な観点から背離することは許されるものではない。冒頭に述べたように、理論的な統一性や深さに欠ける点は認められなければならぬけれども、この書において提起された、いくつかの在外経営財務の問題点を凝視することから出発することは意義あるものと考えられるのである。

(一九五八、一二、一一稿)

經濟經營研究所企業經營科定例研究会

第二三三回研究会（昭和三十三年六月二十五日）

ハンドソート・パンチカードによる

一般管理事務の二、三の例について

日 下 部 知 子

第二三四回研究会（昭和三十三年七月九日）

ガス地帯にみる原料革命

米 花 稔

新潟地方の天然ガス化学工業の現地視察についての概況報告で、数年来急激に発展したこの工業が、石炭等を原料とする硫酸工業、合成樹脂工業等において、より低コストによる急激な原料革命をおこしつつある実情について説明した。

新潟地方が現在わが国の天然ガス産出の八割を占め、従つてその天然

ガス利用工業も、文字通り原料指向（material oriented）で、この地に集中せざるを得ない。日本ガス化学の成功によつて、化学工業会社が相次いでこの地に企画を進め、その一部が操業を開始している。

天然ガスの引おこす原料革命に対処して、関係業界の主要化学工業会社は、好むと好まざるに拘らずガス化学工業に手をつけざるを得ず、しかもみずからの既存工場との競合のなやみをもち、日本経済の底の浅さからも設備過剰等の困難な問題に直面する。技術革新時代にふみこえねばならない一課題に具体的に直面している実態をみた。

同時に北海道で進められるべき方向の一として期待されている石炭系化学工業の発展が、よりコストの低い天然ガスに対し、國際的にもコスト高の石炭利用の今後の困難性が問題となつてくることが痛感された。

只新潟海岸地区の最近の急激な地盤沈下が、天然ガスの急激な採取と関係があるのでないかという深刻な問題に当面している。目下中央地方官庁、関係企業によつて調査が進められ、対策が検討されつつある。関係企業としても、地域社会関係の重要課題として真剣にとりあげている。

電子計算機の規模と特性に関する考察

木 谷 秀 雄

一般にプラグ・ボードによる制御方式の機械を小型機といい、プログラムをデータとともに記憶せしめるストアード・プログラム方式の機械で、内部記憶装置に磁気ドラムを用いたものを中型機、磁気コアを用いたものを大型機といっている。データ・プロセッシング用の汎用電子計算機とは、主として、後二者のことを称しているのである。

主計算機のデータ処理速度は、内部記憶装置のアクセス・スピードによつて決定されるので、使用される内部記憶装置が磁気ドラムであるか磁気コアであるかによつて、演算装置を始め入・出力装置等の各種補助装置の性能、結合数およびこれらに伴う費用が大きく相違するために、前記の如く中型・大型の区別が生じるわけである。

一方、電子計算機が分類・照合整理等を含めた本来的なデータ処理を行うためには、内部記憶装置よりも更に容量の大きい外部記憶装置の補助を必要とする。この記憶媒体には主として磁気ドラム等のランダム・アクセス・メモリーまたは磁気テープ、パンチ・カードが用いられている。これらのうち、データの複雑な操作を行うためには、ランダム・アクセスの性質をもつた磁気ドラムが最も適しているが、大容量のものは高価であるばかりでなく、必然的にアクセス・スピードも低下することになる。したがつて、大型機によつて複雑なデータ処理を行おうと

するときには、このアクセス・スピードによつて本来高速度の演算速度をもつた主計算機の性能が殺滅されることになるという困難な問題が生じてくる。UNIVAC II, Datamatic 1000 等の大型機には大容量磁気ドラムの結合が考慮されていないことも、以上の理由によるものと思われるのである。したがつて、処理速度を度外視すれば中型機には大型機より、かえつて融通性、利用性の面に高度の特性が見られるのである。しかし現在のところ、分類・照合作業に関しては、予めパンチ・カード機械によつてこれを行い、そのカードを直接または一旦テープに変換して計算機にイン・プットする方法が経済的には最も有利であるとされている。したがつて電子計算機の有効な活用には、事務の性質、種類、量にに応じた主計算機および各種の補助装置の組合せ、特性等を考慮した選定が必要である。

企業会計における

社会会計原理導入の意義

能 勢 信 子

近時、ブレイが、一、企業所得の測定原理および、二、企業会計の勘定形式を社会会計方式に則らしめるといふ、社会会計原理を企業会計に採入れるべしとの主張を行っている。右の主張は、従来なされた会計の一般性の議論、および、ストーンによる国民所得統計蒐集の見地からの議論とは異り、一応企業会計の次元において、それへの批判の上に打出

され、その限り企業会計にとつて実質的意義をもつ。次に、この問題は、所謂「経済学と会計学の交渉」の、この側面からする問題提起である。

故に、ブレイの主題を分析することは、背後にある二つの学問の交渉の視点に立つて考える時、学説史的意義をもつ。最後に、我々はこの問題を、その背景をなす英国のインフレーション、生産性向上運動、投資拡大政策の各々の推転過程の関係から興味をもつ。ブレイ理論を支持する地盤—個別資本の性質を検討することによつて、この側面から広く社会会計一般の性格験定に資することが出来るからである。

報告は以上三つの問題意識を以て、ブレイ理論の命題とその意義を検討するものである。報告の順序は次の如くである。

- 一、ブレイの三つの提案
- 二、ブレイの提案の意味と反対論
- 三、社会会計原理導入の意味及び本質
- 四、要約と提言

第一三七回研究会（昭和三十三年八月四・五日）

名古屋地区事務機械化見学

当地区へは去る三十年八月の見学について今回が再度の訪れである。

見学先は新三菱重工株式会社名古屋製作所、中部電力事務機械化研究所、三菱電機株式会社名古屋製作所の三社で、新三菱重工を除き、今回が初めてである。

新三菱重工 当所では同社の名古屋地区に分散している数工場の事務

の大部分を集中し、その機械化が行われている。

機械にはIBM会計機とナショナル三千号・三二号会計機を併用し、事務の種類、性質、仕事の量を考慮の上、原則として原価・管理会計的事務には前者を、財務会計等の断続的、即決的、記帳的事務には後者を充当し、その特色に従つて両機種の効果的な組合せが行われていた。

前回に比べ四〇七型計算製表機および航空機の設計、風洞実験の計算・分析等のためのCPC型電子計算機等最新の機械が稼動しており、頗る壯観であつた。当社の機械化の現状はすでに極めて集約的且つ高度に運用されているが、更に事務オートメーションの高度化を期してIBM六五〇型電子計算機が発注されている由である。

中部電力 当所はRR会計機によつて株式事務、給与計算、労務・人事および燃料統計等諸般の事務機械化が行われているが、就中名古屋市内四十万の需要先に対する電気料金計算、領収証作成等の料金調定業務が作業の主体となつている。そのために穿孔機のキイ(Key)をはじめ三一〇〇型英字会計機の活字を種々の困難を克服してカナ文字の字配列に置き換え、会計機による宛名印刷方式が実施されていた。また各種・多量の料金計算作業を行うために会計機三台に対して、電子式計算穿孔機UNIVAC六〇型・一一〇型各一を充当し、計算機能が強化されていることも当所の機械組織の特色であつた。

三菱電機 当所は重電気機械の製造工場であり、したがつて多品種、少量生産が特色となつている。また当所は電動機、変圧器等のそれぞれ独立した専門工場からなり、工場毎の事務の様式、手続等も若干相違するためにはまた全工場の事務を集中・統一し機械化する状態には到つていないとのことであつた。主として資材の購入、在庫管理を中心とした

作業が行われており、その説明を受けた。

第二三八回研究会（昭和三十三年十月三日）

スタンダード・オイル・トラスト前史

井 上 忠 勝

ロックフェラーによるスタンダード・オイル・トラストの形成は、一八七二年におけるクリーヴランド石油精製業者の統合にはじまり、一八八二年におけるトラスト協定の締結によつて、一応の完成をみた。しかしロックフェラーは、石油精製業者の統合を開始した一八七二年に先だつて、すでにこの分野において約一〇年の年月を費していた。スタンダード・オイル・トラスト前史とは、この期間を称するものである。

スタンダード・オイル・トラストの特徴の一つは、それが外部の金融業者の援助を求めることなく、ロックフェラー産業資本独自の独力によつて形成されたところにあるのであるが、ロックフェラーが自らの努力によつてよくこのトラストの形成に成功し得た所以のものは、世上一般に高率の差別運賃にあつたと称せられている。とくに一八七二年の南部開発会社計画はこの事情を最も端的に示すものとして古くから人々の注意を集めている。

差別運賃が、スタンダード・オイル・トラストの形成にとつてきわめて重要な要因であつたことは何の異論もない。しかしわれわれは何故にロックフェラーが高率の差別運賃を獲得し得たかということについて考へねばならない。当時においては、輸送は鉄道及び荷主の双方から一つ

の取引問題とみなされていた。加うるに鉄道間には石油の輸送をめぐつて激しい競争が行なわれていた。かくてより大なる荷主は正に当然のこととしてこの取引において、より有利な輸送条件を獲得することができた。ロックフェラーが高率のリベートを獲得し得たのも、彼が常にアメリカ最大の石油精製業者であり、従つて鉄道にとつて最大の荷主であつたが為に他ならない。事実ロックフェラーは、一八七二年における石油精製業者の統合の開始に先だつて、すでにアメリカ最大且つ最強の石油精製業者であつた。かくて差別運賃の問題は、ロックフェラーが如何にしてアメリカ最大の石油精製業者にまで発展し、而してこの基礎の上に高率の差別運賃を獲得したかという問題に発展しなければならないのである。スタンダード・オイル・トラスト前史をとりあげた所以である。

一、ロックフェラーの生い立ちおよび商業活動

二、石油業の発生とロックフェラー

三、初期における利潤の再投資および無駄の排除

四、ロックフェラー・アンド・アンドリュウスよりロックフェラー・

アンドリュウス・アンド・フラグラールへ

五、ロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグラールの鉄道政

策

六、ロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグラールの合理化

政策

七、ロックフェラー・アンドリュウス・アンド・フラグラールの財務政

策

八、スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・オハイオの設立

九、結 論

シュマールレンバッハ

企業評価論に関する一考察

小野 二郎

本報告はシュマールレンバッハ経営財務論研究の一端として、その「参加財務論 (Beteiligungs Finanzierung)」において展開された企業評価論を考察し、他の若干の文献を参照しつつ検討を加えたものである。

シュマールレンバッハの所論の特徴は次の如き諸点にあると思われる。
一、企業評価は、それが粗雑に行われるときには、一国に存する限られた量の、参加信用 (Beteiligungskredit) なる流通形態をとる資本を、より悪しき経営に投下してより有用なる投資計画を放置せしめ、或いはその資本について当然得られてしかるべき用役価値——利益への努力が行われずに、より低い価値をもつて満足されると云う不当なる結果を招くものである。即ち彼によれば、企業価値は自己資本価値であるが、それは国民経済的観点から資本をより生産的に拘束するための、一つの基準数値として理解される。

二、企業価値は

(1) 競争危険を顧慮しないときには、企業の将来の用役価値——将来利益を還元計算した収益価値によつて表わされる。即ち企業価値を V 、将来各年度の利益を E_1, E_2, \dots, E_n 、還元利率を $p\%$ 、 $q = (1 + \frac{p}{100})^n$ 年後の清算価値を L とすると、

$$V = \frac{E_1}{q} + \frac{E_2}{q^2} + \dots + \frac{E_n}{q^n} + \frac{L}{q^n}$$

(2) 競争危険を顧慮するときには、上に求めた収益価値と稀少性閾 (Seltenheitsschwelle)——競争企業無出現閾としての実物価値 (Sachwert) との間に存するものと考えられ、この二つの値から、a) 中位価値法、b) フリッツ法、c) 資本還元剰余価値を償却する方法の三つの何れかにより計算される。但し実物価値は、企業を構成する個々の具体的な資産の再生産原価の総計からなるものであつて、企業の生きた組織 (lebendiger Organismus) の価値は含まれない。

三、上式における将来利益の測定は、比較年度利益の調整——各年度利益の平均計算——比較年度利益の将来利益への修正の過程を通じて行われるが、此処での、その基本的な立場と結びついて展開されたシュマールレンバッハの見解の特徴は次の二点にある。

(1) 企業価値が自己資本価値——純粋なる一箇の資本価値として理解されていることから、測定の対象となる利益には他人資本利子は含まれず、又通常の損益計算では、その一部が利益に計上されているかも知れない企業者への正当なる報酬は費用として調整しなければならない。

(2) 将来利益としては、比較性と計算確実の許す範囲内において、決定された比較利益を、将来予想される最大の用役可能性を約束する企業の利用を顧慮して、修正した利益を採るべきである。従つて比較利益を決定するときには将来生ずるとは考えられない企業者又は企業の特定の条件を除かなければならないが、これを将来利益に修正するときには、組織変更、合理化、合併、他企業との結合等をも考慮しなければならない。何故ならその企業に多くの利用可能性があるときには、企業がその中最大の用役をもたらすもの以外の対象に拘束されることは経済法則に

反するからである。

四、シュマーレンバッハによれば還元利率は、第一に現在の資本市場の諸関係に依拠し、第二に企業形態、企業規模及び事業分野により規定されるものであつて、同じ事業分野の、資本市場における平均的な自己資本利廻り (Rendite) を基準として採り、それを企業形態及び規模について修正することにより決定される。

報告においては、メレロヴィッツの、経営の立場から出発して、企業価値を総資本価値として把える立脚点から展開された企業評価論及び他の諸見解と対比することにより、これらのシュマーレンバッハ理論の特徴をよりよく理解し、且つその二元論的な性格及び還元利率の決定に關して若干の疑問点を指摘せんと試みたのであるが、それらは一面において、メレロヴィッツが「理論化された実務 (theoretische Praxis)」として大いなる価値を有する」と評するように、シュマーレンバッハ理論の實際的な側面を物語ると同時に又、国民経済における限られた量の資本をより生産的に拘束することを企業財務活動の重要な課題とする、彼の経営財務論における秀れた基本的な思考に結びつくものであつたと考えられるのである。

第一四〇回研究会 (昭和三十三年十月二十九日)

業業経営の諸問題

岐阜薬大助教授

吉 田 甚 吉

第一回

1、業業経営の意義

(一) 業の意味。消費財としての薬、医薬品に限定。工業業、農業、試薬などは除く。

(二) 医薬品の特殊性とその分類。医師向治療薬と大衆向治療薬、予防保健薬。後者のウェイト増大と、医薬品の特殊性概念の稀薄化。

(三) 医薬品の消費財としての性質。(イ)品質の問題と製品分化、多様性、品種の新陳代謝。薬事法との関連。(ロ)需要の弾力性、社会保障医療制度との関連。

(四) 業業経営、医薬品を対象として業を営むもの、医薬品工業、医薬品卸売業、医薬品小売業。

2、業業経営の制度的外部機構

(一) 薬事法。(イ)製造業、薬局業、販売業に対する規制、(ロ)不良、不正表示医薬品の取締、(ハ)誇大広告、虚偽宣伝の取締。

(二) 社会保障医療制度。(イ)医薬品総額の四〇%、医師向医薬品の八〇%が本制度に依存。(ロ)国民皆保険計画と医薬品需要との関連、

(ハ)医療報酬支払制度との関連、(ニ)薬価基準。収載品目と薬価調査およびその決定。(ホ)調剤報酬計算法。甲表、乙表、薬局調剤、各々の問題点。

(三) 一般的経済立法との関連、(イ)独禁法、(ロ)中小企業団体法、(ハ)中小企業等協同組合法、(ニ)消費生活協同組合法。

3、業業経営の経済的的外部機構

(一) 医薬品の生産機構

(二) 医薬品の流通機構

(三) 医薬品の消費機構

4、医薬品工業経営

医薬品の特殊性、殊にその多種多様性、新製品の続出、陳腐化現象の激烈性と企業経営の目的たる成長と安定との矛盾克服が根本問題。

- (一) 製品政策。(イ)新製品の問題。新製品を出す力が企業の発展力を規定。(a) 研究部の重要性、(b) 新製品の方向。(c) 新製品の源泉、(d) 新製品の市場開発。(ロ)プロダクト・ラインの問題。
 - (a) 拡大政策、(b) 縮少重点政策、(c) 限定政策。(イ)多角経営。医薬品以外への進出、化学工業、食品工業との競合問題。
- (二) 生産政策。(イ)医薬品の生産工程、製薬、製剤、小分包装。(ロ)生産原価引下の重要性、(イ)多種少量生産と原価引下問題。(ニ)原価引下方策。原単位の向上、生産工程の短縮、スピード化、自動化、大量化、オートメーション化。(ホ)一貫生産と部分生産。
- (三) 販売政策。(イ)販売方針、計画販売、押込販売、特売、受託販売。(ロ)価格政策、(a) 新製品価格政策、(b) 価格維持政策とその問題点、(c) 小売販売問題のはねかえりに対する態度、(d) 製造原価、薬価基準との関係、(イ)販売経路政策。(a) 所謂流通機構正常化の問題、(b) 生協、購買会等組織消費者に対する問題、(c) 卸、小売系列化の問題、(ニ)販売促進政策、(a) 広告宣伝、大衆、医師、薬局向、(b) 広告費、広告媒体、広告効果測定、(b) ディーラーヘルプスとその対象および方法。
- (四) 財務政策、(イ)売上債権の回収、(ロ)製品在庫、(ハ)減価償却、(ニ)返品、リベート、交際費の処置、(ホ)資本調達政策。
- (五) 業務組織と事務。(イ)内部統制、(ロ)組織。(イ)事務とその能率化。
- (六) 外部機構対策、(イ)日本製薬団体連合会、東京医薬品工業協会、

大阪医薬品協会、(ロ)日本医薬品輸出組合、(イ)日本新薬協会、日本ペニシリン協会等。

第二回(続き)

5、医薬品卸売商業経営

- (一) 経営上の特質。(イ)取扱品目の多種、(ロ)得意先の多数、(ハ)売上単価の小額、(ニ)在庫品回転率の小。
 - (二) 在庫管理と内部監査。物品会計と金銭会計との結び付き。
 - (三) 得意先管理
 - (四) 流通機構と卸売経営の問題、(イ)七人委員会の勧告、公的買入措置、一括入札の問題、(ロ)メーカー対策、小売対策
- #### 6、医薬品小売商業経営、特に薬局経営を中心として。
- (一) 薬局経営の問題、(イ)同業者の過剰、(ロ)医薬分業の実質的無普及、(ハ)組織消費者販売機関、他業種小売機関の割込、(ニ)メーカーの過剰生産、過当競争と上述の問題の集約的結果として現出した、有名大衆薬、高価薬の、乱販売問題。
 - (二) 対策、(イ)制度的外部機構対策、(a) 薬事法の改正要望、薬局の距離制限、他業種小売機関の取扱制限、(b) 社会保障医療機関への薬局の実質的参加要望、その一段階としての甲表推進、(c) 独禁法改正による再販売価格維持契約、(d) 中小企業協同組合法に基く協同組合の価格協定、(e) 中小企業団体法による商業組合結成の動き、(f) 小売商擁護法への期待、(ロ)業者の団結力によるメーカー、卸商に対する発言強化、三者協議会、(イ)経営内部対策、販売コストと、それに見合う価格政策、消費者に対するサービス能率の立場よりする優越性の確立。

事務会計機械化特別講義

本学、経営学部の要請によつて学生を対象とする会計機械化の講義を左記の日程によつて行つた。

十一月二十六日	会計事務の機械化 記帳式会計機 パンチ・カード	経済経営研究所 渡辺教授
十二月二日	パンチ・カード式会計機	同 右 木谷技官
十二月十日	電子式会計機	
十二月十七日	事務機械化の経営問題	経済経営研究所 米花教授

なお第一日には富士商事株式会社の好意により、RUF記帳式会計機の実際操作が行われ、第二・三日には講義終了後、パンチ・カード式会計機と電子式会計機に関して、日本IBM株式会社のスライドおよび映画による同社大阪出張所長水田氏の解説があり、ついでナショナル会計機の映画「経理事務の機械化」を上映し参考に供した。

執筆者紹介（執筆順）

渡辺進……教授・産業経営科長
 米花稔……教授・企業経営部門
 井上勝……助教授・企業経営部門
 能勢信子……助教授・経営経理部門
 木谷秀雄……技官・経営機械化部門
 武田隆二……助手・経営経理部門
 小野二郎……助手・企業経営部門
 上村久雄……甲南大学講師・経営経理部門

RÉSUMÉ

Lifo and Cost Accounting

Those companies which have a cost accounting system and adopts the Lifo valuation method in financial accounting are experiencing much difficulty in finding how to integrate Lifo into cost accounting. Possible solutions would be as follows :

(1) By “par différence de cumulation” method the twelve-month sum of cost of goods sold is equal to the Lifo cost of goods sold during the corresponding period, with the consequence that the interim profit figure is a Lifo profit. In months of depleting raw materials, however, the manufacturing cost is unnaturally low and the converse becomes true in the months when depleted inventories were replenished.

(2) By Lifo on a day-by-day basis or on a month-by-month basis, the twelve-month sum of cost of goods sold is not equal to the periodic Lifo cost of goods sold during the corresponding period. This renders it necessary to adjust at the end of the period cost of goods sold and cost of inventories. Another result is that cost of goods sold on a day-by-day or month-by-month basis is unlikely to represent current cost of goods sold, whenever liquidations occur.

(3) A method which, though involving periodic adjustment, can give significance to monthly cost of goods sold is either (a) to charge latest purchase cost (manufacturing cost in the case of finished goods) on each requisition, or (b) to charge cost on each requisition by the next-in-first-out (Nifo) method. In either case interim cost of goods sold may safely be called current. The above methods (a) and (b) are methods exclusively adopting latest cost or Nifo cost respectively in order to reflect issue prices implied by periodic Lifo. For issue prices implied by periodic Lifo are, according to varying situations, either latest cost (when the quantity at time of issue is larger than the beginning inventory) or Nifo cost (when the quantity issued is a liquidation of the beginning inventory).

Susumu Watanabe

Professor of Accounting

Research Institute for Economics and Business Administration

Kobe University

Industrial Development in Hokkaido

—From the Viewpoint of the Location Theory of Enterprise—

Hokkaido constitutes 20% of our total area but only 5% of our population.

Industrial employers are only 2.6% of the whole, and the relative proportion has decreased in the past several years. Therefore the industrial development is an important problem as one part of the integrated regional development plan of Hokkaido.

Recently several reseaches relating to these problems can be found chiefly from the viewpoint of technical and economical studies. As a result, the locational characteristics of Hokkaido are paid attention to considerably, but the logic of industrial enterprises are given little consideration in the approach to its industrial and regional development.

The leading industries of which Hokkaido has a relatively large proportion among Japanese industries, are the pulp and paper industry, and foodstuff industry, which belong to decentralized industries in Japan. Hokkaido, however, has some large factories which belong to the metallurgical and chemical industries, but their importance is relatively low when compared to the whole. The small and medium sized industrial firms which are characteristic of Japanese industries, do not seem to have expanded so much in Hokkaido, although the mathematical proportion of this type in Hokkaido is nearly the same as that of the entire country according to statistical analysis. The reasons are several. The small firms belonging to the associated industries of the few metallurgical large factories have developed only to a small degree, because the core large factories have not formed concentrated industrial districts, but most of them have located separately and formed so-called "single-industry-towns." Moreover, most of the business leaders of the other type of small firms do not seem to have endeavored to develop more prosperously, only depending idly upon the spatially incomplete monopoly which has been formed because of the wide area and the climatic conditions of Hokkaido.

As one part in developing industries of Hokkaido it is necessary to be the material-oriented, as it is beyond question that any industrial development plan should strive to exploit and utilize the natural resources to a greater degree. But essentially the "industrial enterprises" should have the actual power to realize such an industrial development plan. And yet the principal larger factories in Hokkaido belong to our national industrial enterprises, whose head offices have been located in Tokyo. Therefore, top managements of such enterprises have not always recongnized the local community relations satisfactorily. Nowadays, good local community relations are not only the social responsibility of these representative enterprises, but also are the better means to improve their locational factors directly and indirectly. Accordingly, the industrial development plan should be to inform them more sufficiently about the conditions and expectations in Hokkaido.

The other need in developing industries of Hokkaido is to be market-oriented,

but this is less important than to be material-oriented. The reasons are the lower buying power of Hokkaido on the one hand, and on the other, there seems to be a lack of marketing effort on the part of the management of the firms, depending upon the unstable spatial monopoly.

Generally speaking, as the added value of the industry is higher, the restriction of the locational factors is less. The industries which manufacture or process the higher added-value products, belong to the "foot-loose" type, from the locational viewpoint. But in our country, most of the industries which process the relatively higher added value products, have centralized in a few central industrial districts. Such locational characteristics of these industries are due to the business features characterized by the regionally associated conditions of the higher processed and assembled industries, depending on a number of small and medium sized industrial firms. Therefore, although one kind of industries expected to develop in Hokkaido are the so-called foot-loose industries; with regard to those of the higher added-value, it is indispensable that the business features of these industries be changed to adapt to such required conditions.

Minoru Beika

Professor of Plant Location,

The Research Institute for Economics & Business Administration

Kobe University

On the Elements in the Early Growth of the Standard Oil Company

(1) In 1870 the Standard Oil Company of Ohio was incorporated with a capital stock of \$1,000,000. This company took over a refining business which had previously been conducted by Rockefeller and his associates under various partnership arrangements. In the years that followed the Standard proceeded with the acquisition of refining interests in the country. By the early 1880's the Rockefeller group had acquired a position of supremacy in the refining industry.

(2) It is commonly believed that the most important element in this early extension of the company's power was its railroad rebate. Sometimes, writers explain its rapid conquests by a single word — rebates. Then, by what means was the Standard able to negotiate more favorable rates than were their competitors?

(3) Transportation at this period was regarded by both railroads and shippers as a matter of bargaining. In addition there arose extreme competition among the railroads for both crude-oil and refined-oil traffic. As a matter of course, larger shippers were able to demand and secure more favorable rates. The Standard Oil Company was, even at the time of its formation, the largest refining concern in the country. It moved both the greatest body of crude oil west and the greatest body of refined oil east. The Standard secured better rebates than

many of its competitors for the simple reason that it could bargain with greater power.

(4) Then how did the Standard become the largest oil manufactory in the country? Or, how did it acquire the basis for achieving a notable reduction in transportation costs? Dealing in the main with the period from 1863 to 1870, this paper finds that much of the early growth of the Standard rested not only upon the fact that its profits, like those of all refiners at the time, were amazingly large but also upon the fact that Rockefeller steadily plowed those profits into his refining business and conducted them with efficiency.

Tadakatsu Inoue

Assistant Professor of Business History

The Research Institute for Economics and Business Administration

Kobe University

On the Relation between Two Accounting Systems : Social Accounting and Business Accounting

We have three types of analysis to investigate the relation between social accounting — the macro accounting system — and business accounting — the micro accounting system. These are: I. To analyse the formal properties of accounting in general by the aid of the square matrix. II. To adjust the estimate by business accounting to a figure for social accounting purposes. And III. To introduce the principles of social accounting to business accounting field. This last approach consists of prof. Bray's three proposals to business accounting from the social accounting viewpoint, and that are i, current value basis as valuation principle, ii, productivity accounting by the aid of operating account and iii, investment fund accounting by the aid of capital change account.

In this study we will examine the last approach. The reason why we do so is that this is the most substantial work of the above three and contains many critiques against business accounting.

We will take it from three viewpoints as follows :

- I. The new critiques as directed to traditional business accounting.
- II. The new analysis founded on the study of 'the relation between economics and accounting' which have been tried by many scholars.
- III. In the fact that this approach is worked to acclimate to the changing economic structure — postwar inflation, the movement for attaining high productivity and high level of investment — in England and is supported by some special giant firms.

Nobuko Nosé

Assistant Professor of Social Accounting

The Research Institute for Economics and Business Administration

Kobe University

Equipment Characteristics in the Electronic Data Processing System

The control unit is the most complex functional unit of an automatic computer. One type of computer control is known as the fixed internal program. These computers can be made multi-purpose by changing a plugboard, but there still is a lack of flexibility. Most of the punched card calculating punch machines have these fixed programs, and hence are not truly automatic data processing system.

A much more flexible type of computer control is the stored program. This is a very desirable feature since it allows the program itself to be operated on by the computer as if it were ordinary information.

This paper discusses some of the more important characteristics and limitations of the internal memory equipment, external memory equipment, and processing machines.

Hideo Kitani

Engineer of Business Machinery

The Research Institute for Economics and Business Administration

Kobe University

Entwicklung des Kontenrahmens

1. Vorrede.
2. Das Wesen des Kontenrahmens.
3. Die Entwicklung des Kontensystems.
 - (1) Die Überblicke der Entwicklungen.
 - (2) Die Vorreiter des Kontenrahmens.
 - (3) Die Übergangsperioden des Kontenrahmens.
 - (4) Die Systematisierungsperioden des Kontenrahmens.
 - (a) Kontenrahmen im Industrierationalisierungsperioden.
 - (b) Kontenrahmen im Zentralverwaltungswirtschaftsperioden.
 - (c) Die Entwicklung nach dem Krieg.
 - (5) Die Tendenz zum Selbstprüfung des Kontenrahmens.
4. Die Neuentwicklung des deutschen Kontenrahmens.
 - (1) Vorwort.
 - (2) Die zu berücksichtigende Einflußgrößen bei der Gestaltung des Kontenrahmens.
 - (3) Einer Vorschlag von Grochla in Bezug auf der neuen deutschen Kontenrahmen.
 - (4) Schlüsse.
5. Die dynamische Struktur des Kontenrahmens.
 - (1) Kritik der Grochlasvorschlag und der Streitpunkt.

- (2) Die Kombinationsformen der dynamischen Zweikontenreihentheorien und Kostenrechnungen.
 (3) Die Grundzüge der dynamischen Struktur.

Ryuji Takeda

Assistant in Accounting Section,

The Research Institute for Economics & Business Administration

Kobe University

On the Enterprise-Valuation-Theory of Schmalenbach

In this report, referring to other sources, I have tried to consider the enterprise-valuation-theory of Schmalenbach, which is treated in his "Proprietorship Businessfinance (Beteiligungungs Finazierung)," to indicate its characteristic points and to understand them in relation to the framework of his business finance theory.

In summary, the content of my report is as follows;

I. According to Schmalenbach's theory, if the enterprise-valuation is roughly performed, the limited amount of capital which circulates in the form of proprietorship-credit (Beteiligungskredit) in a country, will be invested in the worse businesses or will not be fully used to bring on its normal utility; that is, an enterprise value is understood as the proprietary capital value of business and as a yardstick-figure which is essential to bind the capital more productively from the view-point of national economy.

II. (1) When the competition-danger can be disregarded, an enterprise-value is estimated by the method of capitalizing the future utility value of business — each of its earnings anticipated in future periods.

Supposing that an enterprise-value is W , its different earnings in future periods are E_1, E_2, \dots, E_n , each of its interest rates for capitalization in the future periods are $p_1, p_2, \dots, p_n\%$, then $q_1 = (1 + \frac{p_1}{100})$, $q_2 = (1 + \frac{p_2}{100})$, $\dots, q_n = (1 + \frac{p_n}{100})$, and the liquidation-value after N years is L , so

$$W_w = \frac{E_1}{q_1} + \frac{E_2}{q_1 \cdot q_2} + \dots + \frac{E_n}{q_1 \cdot q_2 \cdot \dots \cdot q_n} + \frac{L}{q_1 \cdot q_2 \cdot \dots \cdot q_n}$$

(2) When the competition-danger must be taken into account, an enterprise-value is supposed to be between the above capitalized-earnings-value and the real value (Sachwert) which consists of replacement costs of tangible assets of business but does not contain its intangible of living organization (lebendiger Organismus), and is calculated from these two factors by a) the middle value method, b) the method of Fritz and c) the method of depreciating the capitalization-surplus-value (Kapitalisierungsmehrwert).

But in this opinion from the view-point of national economics, there seems to be some questions as Mellerowicz has pointed out.

III. Future earnings are estimated through the following procedures: that is

—adjusting earnings of the periods for comparison—averaging these earnings—revising the above calculated comparison-figures (Vergleichsgewinn) to future earnings anticipated.

My opinion of this part is that it is very characteristic of Schmalenbache's theory for him to insist that these earnings must not contain the interest of borrowed capital and the management-fee of a normal amount in business because an enterprise-value is the value of proprietary and pure capital, and that when the enterprise can be used for various purposes, the most useful one must be taken—the largest earnings anticipated in the future so far as the principles of comparatibility and certainty permit, and, if otherwise, the calculation will conflict with economic law.

IV. The interest-rates for capitalization depend on the conditions of the present capital market, the business organization, business size and business field. So, they are decided by revising the average "Rendite" of stock capital in the same business field, taking account of the business organization and business size.

In this part too, it seems to me that there are some problems to consider. V. These characteristic points of Schmalenbache's theory show its practical phase, as Mellerowicz states "His theory has great value as theorized practice (theoresierte Praxis)," but, as more important, I want to point out that these are insisted on in his basic view-point that it is one of the most serious tasks of business finance to make the limited amount of capital bind more productively.

Jiro Ono

Assistant in Business Administration Section

The Research Institute for Economics and Business Administration

Kobe University

企業経営研究 (既刊) 目次

第三号 昭和二十八年刊

再評価に関する若干の基本問題
内部率制・内部監査の構造
会計事務の分析について

我が国における会計機械採用の限界とその段階
貸金形態と総原価

第四号 昭和二十九年刊

貸借対照表分析に関する一考察
産業規模の計画経済的原理
地方産業存立条件の事例研究

——岡山県農業用発動機工業について——
グラフの経営発展段階階説
アメリカの税法におけるLIFOの成立

社会会計論の基本的性格
会計の機械化とその監査

第五号 昭和三十年刊

後入先出法の根拠
地域的集中度と経営の業態
アメリカ紡織機工業成立期における

機械化会計の意義とその限界
価格変動と財務諸表分析
使用者費用と資本消費

第六号 昭和三十一年刊

基礎在高研究
経営の地域的分化とその論理
社会会計と勘定設計の理論

(研究) RR. UNIVAC File Computer について

久保田音二郎	渡辺進	戸田義郎	大塚俊郎	古林喜楽	米花稔	山下勝治	宮田喜代蔵	米花稔	井上忠勝	渡辺進	能勢信子	増崎宗弘	米花稔	渡辺進	井上忠勝	久保田音二郎	増崎宗弘	能勢信子	渡辺進	米花稔	能勢信子	木谷秀雄
--------	-----	------	------	------	-----	------	-------	-----	------	-----	------	------	-----	-----	------	--------	------	------	-----	-----	------	------

第七号 昭和三十二年刊

小売棚卸法の発展
——シングル・インダストリー・タウン試験

——経営の地域社会関係——
モルガンによる産業会社支配の特徴について
社会会計と企業部門
エレクトロニク・データ・プロセシングに

おける分類機能
価格水準調整について

第八号 昭和三十三年刊
棚卸資産原価の配分と集合
シングル・インダストリー・タウンにおける
関連産業の事例研究

——玉野市における造船下請金属機械工業——
ユー・エス・スタイルとモルガン
加速償却効果について

動的二期定字説の理論構造

(併刊) 国際経済研究 第IX号 目次

中国人民公社序説

後進国の貿易変動と経済安定政策
——Zingalesの見解を中心として——

貿易利益の発生とその分配
人口を通じた南米諸国の一研究
移住者と協同組合

——文化移植に関する一研究——
後進国開発投資政策の基盤
——ブラジルの投資計画に關説して——

三井海運業の生成
移住者輸送政策の問題点(資料)

渡辺進	米花稔	井上忠勝	能勢信子	木谷秀雄	上村久雄	渡辺進	米花稔	井上忠勝	能勢信子	武田隆二	宮下忠雄	川田富久雄	片野彦二	山崎禎一	斉藤広志	藤田正寛	佐々木誠治	山本泰督
-----	-----	------	------	------	------	-----	-----	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	-------	------

**THE RESEARCH INSTITUTE FOR
ECONOMICS & BUSINESS ADMINISTRATION
KOBE UNIVERSITY**

Director: Ginjiro SHIBATA

Secretary: Toshio HARA

**GROUP OF BUSINESS
ADMINISTRATION RESEARCH**

Susumu WATANABE	Professor of Accounting
Minoru BEIKA	Professor of Plant Location
Yasutaro HIRAI	Professor of Business Administration
Tadakatsu INOUE	Assistant Professor of Business History
Nobuko NOSÉ	Assistant Professor of Social Accounting
Hideo KITANI	Engineer of Business Machinery
Ryuji TAKEDA	Assistant in Accounting Section
Jiro ONO	Assistant in Business Administration

**GROUP OF INTERNATIONAL
ECONOMIC RESEARCH**

Ginjiro SHIBATA	Professor of International Trade and Marine Economics
Fukuo KAWATA	Professor of International Trade
Kiyozo MIYATA Hiroshi SHINJO	Professor of Economics Professor of International Finance
Torasaburo NOMURA	Professor of Transportation
Taro KAWAKAMI	Professor of Private International Law
Jiro YAO	Professor of International Finance
Tei-ichi YAMASAKI	Assistant Professor of Regional Study on Latin America
Seiji SASAKI	Assistant Professor of Marine Economics
Hiroshi SAITO	Assistant Professor of Regional Study on Latin America
Masahiro FUJITA	Assistant Professor of Regional Study on Latin America
Hikoji KATANO	Assistant Professor of International Trade
Hiomasa YAMAMOTO	Assistant in Marine Economics Section

Office: The Kanematsu Memorial Hall,

**THE KOBE UNIVERSITY
ROKKO, KOBE, JAPAN**

昭和34年2月28日印刷
昭和34年3月5日發行

編集兼發行所
神戸市灘區六甲台町
神戸大學經濟經營研究所
印刷所
奈良縣天理市川原城
天理時報社

KOBE UNIVERSITY
Business Review
ANNUAL REPORT

IX

CONTENTS

Lifo and Cost Accounting.....Susumu WATANABE
Industrial Development in Hokkaido
——From the Viewpoint of the Location Theory
of the Enterprise——Minoru BEIKA
On the Elements in the Early Growth
of the Standard Oil CompanyTadakatsu INOUE
On the Relation between Two Accounting Systems: Social
Accounting and Business Accounting.....Nobuko NOSÉ
Equipment Characteristics in the Electronic
Data Processing SystemHideo KITANI
Entwicklung des KontenrahmensRyuji TAKEDA
On the Enterprise-Valuation-Theory
of SchmalenbachJiro ONO
A Note on the Double Account System.....Hisao KAMIMURA
Dynamische Bilanz und Kontentheorie.....Ryuji TAKEDA
The Problems of Financial Controls in
Foreign Operations.....Jiro ONO
Résumé

THE RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS
AND BUSINESS ADMINISTRATION
KOBE UNIVERSITY

1 9 5 9